

# カリフォルニア州司法試験過去問題集

カリフォルニア州司法試験 過去問① 憲法

2002年から2022年まで

[https://lawyer.sakura.ne.jp/inhouse/post\\_lp/calbar](https://lawyer.sakura.ne.jp/inhouse/post_lp/calbar)

全著作権所有

カリフォルニア州弁護士会



## 2022年7月の論文問題と解答例

### カリフォルニア州司法試験

本書は、2022年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

選ばれた解答は、「模範解答」や「完璧な解答」と見なされるものではありません。これらの答えは、一次試験合格者が書いたものであり、高い評定が与えられています。読みやすくするため、スペルや句読点に若干の修正を加えた以外は、応募者が提出したものをそのまま再現しています。これらの答えは、実際の受験者が時間の制約の中で、外部資料を利用することなく書いたものである。そのため、設問が提起するすべての問題を必ずしも正確に把握し、回答しているとは限らず、また、余計な情報や誤った情報を含んでいる可能性があります。回答は、著者の同意を得て掲載しています。

#### 質問番号

#### テーマ

- |      |               |
|------|---------------|
| 1.   | 契約内容          |
| 2.憲法 |               |
| 3.   | プロフェッショナルの責任  |
| 4.   | ビジネス・アソシエーション |
| 5.   | 遺言／共有財産       |

## QUESTION 2

州Xの公立学校区（District）は、Districtの高校におけるギャングの暴力を減らそうと試みている。地元の警察と相談した結果、地区は、ほとんどの暴力はウェストサイダーとイーストサイダーという2つのギャング間の対立から生じていると判断した。その結果、Districtは全高校生を対象に以下の規則を採用しました。「いかなる生徒も、ギャング関連の活動を反映するラベル、記章、言葉、色、標識、シンボルを身につけてはならない。この方針に違反した生徒は、直ちに停学または退学となります。」

高校3年生のパロマは、数年前から片方の手首に鳩の小さなタトゥーを入れている。平和主義者である彼女の「自己表現」である。パロマは、ウェストサイダーやイーストサイダーを含め、どのギャングとも関係がない。パロマのタトゥーを知った地区関係者が地元の警察当局に説明したところ、鳥を含むウェストサイダーのギャングのシンボルに似ているとのことでした。パロマは、タトゥーを隠すために長袖を着用するか、タトゥーを除去するようというディストリクトの要求を拒否し、学校の最後の10日間を停学にされました。

現在、卒業し、希望する大学に通っているPalomaは、合衆国憲法修正第1条および第14条に基づき、Districtの方針の有効性に異議を申し立てる宣言的救済訴訟を起こしています。Districtは、Palomaがもはや高校生ではないため、および以下の2つの理由により、Palomaの訴訟を無意味なものとして却下するよう求めている。

(B) ディストリクトは、現在、州Xの刑法と整合する形で、その規則において「暴力団関連活動」を再定義している。

1. パロマは、憲法修正第1条および第14条の主張を支持するために、どのような議論をすることができますか？議論してください。
2. Palomaの訴訟を却下する申し立てを支持するDistrictの主張のどちらか、または両方が成功するか？議論してください。

## 質問2：選択した回答A

### 憲法修正第1条および第14条の主張

#### 憲法修正第1条と第14条

パロマ（P）は、ディストリクト（D）が憲法修正第1条および第14条の下で彼女の憲法上の権利を侵害したという理由で、ディストリクトを訴えている。憲法修正第1条は、議会が言論、報道、結社および宗教の自由を妨げる法律を制定してはならないと定めている。修正第1条は、修正第14条デュー・プロセス条項を通じて州に適用される（言い換えれば、修正第1条は、修正第14条デュー・プロセス条項の下で州に適用されるよう「組み込まれる」のである）。したがって、Pは、修正第14条の下でDに適用される修正第1条の権利が侵害されたことを証明しなければならない。

#### スタンディング

連邦裁判所で憲法訴訟を起こすには、原告は第三条に基づく原告適格を有していなければならない（第三条は「事件または論争」にのみjxを認めているからである）。原告適格を証明するために、原告は以下のことを証明しなければならない。1) 事実上の損害、2) 因果関係、3) 改善可能性。

ここで、Pは、学校の最後の10日間を停学にされたので、事実上の損害を被った（言い換えれば、D社の方針の結果として実害を被った）。第二に、Pは、停学になったのは、Dがギャング関連の発言を禁止する方針をとったためであるとして、因果関係を示すことができる。第三に、Pは救済可能性を示すことができる。有利な判決により、この方針が無効であると宣言され、彼女の学業成績から停学処分が削除される可能性があるからである。したがって、Pは、本訴訟を提起する十分な資格を有する（本訴訟

が無意味でないと仮定すれば、以下の議論を参照されたい)。

## 言論の自由

Pは、Dの方針が米国憲法修正第1条および第14条の下で彼女の言論の自由を侵害していると主張する。予備的な問題として、言論は憲法修正第1条の下で広範に定義されており、伝統的に言論と考えられていないような象徴的・表現的な行為も含まれる。

ここで、Pは自己表現行為として小さなタトゥーを入れたことで処罰されたが、自己表現行為としてこのタトゥーを入れたという事実は、これが言論としてカウントされる象徴的／表現的行為であることを示すものである。Pのタトゥーは、憲法修正第1条に関わる表現的／象徴的な言論を構成している。

### ステートアクション

憲法修正第1条の違反を証明するためには、Pはまず、国家の行動があったことを証明しなければならない（憲法は、ここでは問題になっていない憲法修正第13条を除いて、私的な行為者には適用されないのである）。州の行為とは、単に政府の行為を意味する（それは「州」レベルである必要はなく、地方、連邦などでもよい）。ここで、Pは、公立高校の学区であるDの行為に異議を唱えている。公立の学区として、Dは政府の一部であり、したがって、州の行為者である。この要件は満たされている。

### 漠然としたもの

言論の自由を侵害する法律や方針は曖昧であってはならず、合理的な人がその方針で何が禁止されているかを理解できるように、法律が禁止行為について公正に通知することが必要です。

ここで、Pは、Dのポリシーが曖昧であることを理由に異議を申し立てることができる。それは、「ギャングに関連する活動」を反映するシンボルを禁止しているが、「ギャングに関連する活動」が具体的に何を意味するのか定義されていない。Dは、WとEという2つのギャングが地域社会に蔓延していることから、何がギャング関連

の活動であるかは合理的な人には明らかであろうと主張することでしょう。しかし、**P**は、「暴力団関係行為」は、広義の暴力団関係行為であると主張することができる。

という用語は、明確な定義がなく、したがって、どのような行為が禁止されているかを合理的な人に知らせるものではない。実際、Pは、WやEと全く関係を持ったことがなかったが、彼女の腕に彫られたシンボルは、明らかに彼女を停職にするのに十分であった。Pは、彼女のタトゥーが鳥で、鳥がWのギャングのシンボルに含まれているという理由だけで罰せられたと主張するだろう。「ギャング関連の活動」という言葉は、彼女自身の小さな鳩のタトゥーが罰せられるかもしれないということを示すには十分ではなかった。Pは、この規制が許容できないほど曖昧であるという正当な主張をしている。

### オーバーブレッディング

同様に、言論規制は、それが必要以上に多くの言論を規制する、すなわち、**overbroad**である場合には、打ち消される。Pは、Dの規制が「ギャングに関連する活動」を反映する全ての象徴的な言論を広く禁止することを意図しているため、許容できないほど過剰な規制であるとも主張できる。これは、Pのような、ギャングに関連する活動に似ているというだけで、何らギャングに関連しないスピーチも含まれる可能性がある。この規則は、何がギャングに関連する活動であるかを明確に定義することで、より狭く描くことができたはずである。D職員が、ギャングに関連すると思われるあらゆるスピーチを罰することを認めることで、この規則は行き過ぎであり、Pはこれをオーバーブロードとして異議を申し立てることができる可能性がある。Dは、この規則は暴力団関連の活動にのみ影響を与えるよう可能な限り狭く描かれていると主張するだろうが、この用語が定義されておらず、(Pのケースでそうだったように) 非常に広く解釈され得ることを考えると、Dはこの法律がオーバーブロードではないと証明するのは難しいだろう。



## 事前抑制

事前抑制とは、言論が発生する前にそれを禁止しようとする命令（差止命令や箝口令など）やライセンス制度のことです。この場合、規制は言論を罰するものではありませんが、裁判所の言うような事前抑制には該当しないように思われます。

を伝統的に定義している（この方針は、ほとんどの言論関連法と同様に、言論が起こった後に罰するものである）。従って、Pはこのポリシーが事前抑制であるという理由で異議を申し立てることはできない。

### シンボリックスピーチ

Pは、Dのポリシーは、憲法修正第1条および第14条に基づき、表現的な言動を不許可に規制していると主張するだろう。そのテストは以下の通りである：規制は以下の場合にのみ支持される。1) スピーチとは関係ない重要な利益を提供する、2) 必要以上にスピーチに負担をかけない、3) 主要な目的がスピーチの抑圧でない、場合にのみ規制が支持される。このテストは、政府（D）が証明する責任を負っている。また、閾値として、政府は法律を制定する権限を有していなければならない。ここでは、学区は公立高校生に対する合理的な規制を制定する権限を有しており、Dはその規制を実施する権限を有していることになる。

ここで、Dはこの規制がシンボリック・スピーチ・テストに合格していることを主張する。まず、Dは、この規制が言論とは無関係な重要な利益を提供していると主張する--ここでは、この規制の目的は、公立高校におけるギャングの暴力を減らすことである。Dは、法執行機関との協議により、WとEの2つの主要なギャングが地域社会におけるギャング暴力の原因であることが判明し、この規制の目的は、ギャングと関係し暴力につながる可能性がある生徒を特定することであると主張する。Dは、ここでは、子どもが学校にいる間、暴力団による暴力から安全に過ごせるようにするという重要な利益があることを主張する。さらに、Dは、この法律の主要な目的は、言論の弾圧ではなく、在学中の生徒の安全を確保することであると主張する。Dは、生徒がギャングのサインを点滅させ、彼らのギャングを代表することを許可することは、学校を混乱させ

、暴力につながることを、この法律の目的は、抑制することではないことを主張する。

スピーチではなく、むしろ公共の安全を促進するためである。最後に、Dは、このポリシーは必要以上の言論を負担するものではないと主張する。Dは、このポリシーはギャング関連の活動に関わるシンボル／表現のみを禁止するよう狭量に設定されていると主張する。Dは、学生は学校にいる間、他の多くの方法で自分自身を表現することができ、この規制はギャング関連のスピーチのみを負担しており、したがって、狭く調整され、必要以上のスピーチを負担していないと主張する。また、Pは高校生活の最後の10日間は長袖のシャツを着ていれば問題なかった（したがって、タトゥーを消す必要はなく、単にそれを隠すために特定の服を着なければならなかった）ので、この法律は学生の言論に対して過度に負担をかけていない）ことをDは指摘する。

一方、Pは、この規制はテストに不適合であると主張する。Pは、Dの真の目的は学校の安全を促すことではなく、気に入らない言論をギャング関連と定義して抑圧することだと主張するだろう。彼女は、自分がギャングと関わったことのない平和な人間であるにもかかわらず、10日間の停学処分を受けたことを指摘するだろう。Pは、たとえ生徒の安全を守るという有効な利益があるとしても、この規制は、ギャングとは関係ないが、間違いなくそうなりうる象徴的で表現的な言動をしている生徒を罰することによって、必要以上に言論に負担をかけていると主張する。彼女は、鳥のタトゥーをしていて、ギャングの一人（W）が鳥のシンボルを使っているという理由だけで停学になるのは、この規制がいかに狭義ではなく、必要以上の言論を侵害しているかの典型例だと主張するでしょう。鳥は数多くの異なる文脈（宗教、製品のロゴ、国のシンボルなど）で非常によく見られるシンボルで、ギャング関連のシンボルの禁止をすべての鳥関連のシンボルにまで解釈することはあまりにも行き過ぎのように思えますが、これにより

ギャングの暴力を減らし、そのようなギャングの暴力から学生を守るという利益を果たすために必要なものよりはるかに多くの言論がある。Pは、Dのポリシーは、たとえそれが「平和的」な自己表現を示すためにデザインされた単なる鳥のタトゥーであっても、少しでもギャングに関連するものに適用することによって、明らかに必要以上の言論を負担していると主張するだろう。

バランス的には、Dがこの政策の動機となる重要な非発言関連利益（学校での生徒の安全とギャング暴力の減少）を立証できる可能性が高いが、Pは、この法律がその利益を守るために必要以上の発言を負担していることを示すことによって、ここで勝訴する可能性が高いと思われる。Pは、このポリシーが象徴的／表現的な言論に対する違憲の規制であることを証明できる可能性が最も高く、従って、裁判所はこれを破棄し、その上で彼女の救済を認めるべきである。

#### コンテンツ・ニュートラルとコンテンツ・ベースの比較

もし裁判所が上記の象徴的/表現的スピーチテストを適用せず、より伝統的な言論の自由のアプローチを取る場合、裁判所はその規制が内容中立的か、内容ベースかを検討することになります。内容中立的な規制は中間精査のような分析の対象となり、内容ベースの規制は厳密な精査を受ける。

この規制は、暴力団関連の表現行為・言論を具体的に対象としていることから、内容主義的である（言論が行われる時間・場所・方法ではなく、特定の種類の内容を規制している）。内容主義であるため、厳密な精査をパスしなければならない。厳密な精査は、政府が、その規制が政府のやむを得ない利益を達成するための最も制限の少ない手段であることを示すことを要求する。ここで、D社は、高校生を次のようなものから保護することに、やむを得ない利益があることを主張することになる。

ギャングの暴力。裁判所は、これがやむを得ないレベルであると認めるかもしれないし、認めないかもしれない。しかし、たとえそれがやむを得ないものであったとしても、**P**はそれが最も制限の少ない代替案ではないことを示すことができるので、この政策は厳密な精査を欠くこととなります。学校は、何がギャング関連の活動としてカウントされるかを示す明確なガイドラインを確立し、生徒を完全に停学/退学にするのではなく、ある種のレビュープロセスを確立することができます。この地区の方針は、ギャングの暴力を減らすという目標を達成するための最も制限の少ない手段ではないため、厳密な精査を行うことはできないだろう。従って、**P**は、言論の内容に基づく規制であり、厳密な精査に合格しないとして、これに異議を唱えることができる。

#### 保護されない言論のカテゴリー

言論には、保護されないとみなされるカテゴリーがあります：扇動、喧嘩腰、真の脅迫、わいせつなどです。ここで、**D**はこの規制がこれらのカテゴリーに該当する言論を規制しようとしていると主張しようとするかもしれない。しかし、問題は、この規制が、"ギャング関連活動"に関連するすべての表現的言論に影響を与えるように広く描かれていることである。これは、扇動（差し迫った無法行為を扇動する可能性のある言葉）、喧嘩言葉（即時の平和侵害を引き起こす傾向のある言葉）、真の暴力の脅威、わいせつ（3部構成のミラーテストによる性的なもの、ここでは見られない）などを明確に規制するものではない。ギャング関連の言論は暴力的活動を扇動する傾向があり、平和の侵害を引き起こす傾向があるが、ギャング関連のあらゆる表現行為を禁止する広範な規制は、保護されない言論のカテゴリーの規制として適格ではなく、**D**はこの理由で**P**の請求に対して抗弁することはできない。

## フォーラムの種類SCHOOL

さらに、この学校が公立高校であり、その塀の中で言論を規制しているという事実が問題を提起している。SCOTUSが*Tinker*で示したように、公立の生徒は校門で憲法修正第1条の自由を失うわけではない。したがって、この言論が学校で行われたという事実は、学区にそれを規制する全権を与えるものではない。学区が学校での言論を規制できるのは、その言論が授業の妨害を引き起こすという実質的かつ重大な可能性がある場合のみである。ギャング関連の行為・言動が学校に混乱をもたらす可能性はあるが、Pの小さく平和的な鳩の刺青が学校の使命に実質的・重大な混乱をもたらしたとする事実はゼロである。したがって、Dが学校での彼女の言論を規制していたとしても、Pは、修正第1条および第14条に基づき、その規制の合憲性に異議を唱えることができる。

## 結論

これは、象徴的な言論を規制するためのテストに失敗するか、あるいは内容に基づく厳密な精査テストに失敗するため、Pは憲法修正第1条の言論の自由の主張で成功する可能性が高いです。

## 結社の自由

また、憲法修正第1条は、自分が選んだ集団と付き合う自由を保障している。おそらく、暴力団関連の言論を禁止する規制は、その暴力団と関わる自由を侵害することになる。Pは、憲法修正第1条のこの条項の下でも異議を申し立てることを検討する可能性があるが、高校生が暴力団と結託する権利を有するべきであることを裁判所に納得させることは困難であると思われるので、彼女は言論上の理由でこれに異議を申し立てる方が良いであろう。

地域社会における暴力や犯罪の元凶となりがちな暴力団。

### 憲法修正第14条の主張

さらに、Pは、この規制が憲法修正第14条に基づく彼女の憲法上の権利を侵害しているとだけ主張できるかもしれない。

### 手続き的デュープロセス

憲法修正第14条の手続き的デュープロセス条項では、何人も法律の正当な手続きなしに生命、自由、財産を奪われることはないとしている。これは、1) 保護された利益の剥奪があったこと、2) 適正手続きの保護（すなわち、通知と聴聞）がないこと、を証明する必要がある。裁判所は、どのような手続が正当であるかを決定する際、影響を受ける利益の性質、追加的な保護措置の価値、政府に対する負担を考慮する。

裁判所は、生徒には公立高校教育に対する保護された利益があることを認めており、ある程度のデュープロセスの保護がなければ、学校に通う機会を否定することはできないとしている。ここでは、Pの停学処分決定は即座に行われ、スピーチ規則では、通知と聴聞の機会が与えられていないようである。一般に、通知と聴聞は、PDPの最低条件と考えられているが、ここでは、Pには、どちらも提供されていない。Pは、自分のタトゥーがギャングに関係ない平和的なシンボルであることを示す証拠を提示することができただろうから、聴聞会は役に立っただろうし、停学前の聴聞会を開くための学区の負担は比較的少ないと主張できる（Dにとっては、すぐに実施するのではなく、停学ごとに迅速に聴聞会を開くことはそれほど難しいことではないだろう）。したがって、Pが何らかのデュープロセスの保護を受けず、直ちに停学処分を受けたことからすれば、ここでPDP違反を示すことができる可能性が高い。



彼女は、正当な手続きによる保護（通知や聴聞会など）を受けずに停職処分を受けたので、PDPを理由にこの法律に異議を唱えることができるかもしれません。

### 実質的デュープロセス

憲法修正第14条の実質的デュープロセス条項に基づき、政府は恣意的または不合理な方法で個人の権利を侵害してはならない。権利が基本的なものであれば、厳格な審査が適用され、基本的なものでなければ、合理的な根拠に基づく審査が適用される。ここで、Dは、公立学校に通う基本的権利は存在しないので、停学処分は基本的権利を侵害しておらず、この行為は合理的根拠テストの下で検討されるべきであると主張することになる。合理的基礎テストが適用される場合、法律は、正当な政府の利益と合理的に関連している限り、支持される（ここでは、ギャング関連のシンボルを防止することは、学校でのギャング暴力を防止するという利益と合理的に関連しており、法律は支持される可能性が高いであろう）。

逆に、Pは、この法律が、学校にいる間の彼女の言論／自己表現の権利を侵害しており、憲法修正第1条の権利は基本的なものに見なされていると主張する予定である。彼女は、ここでは厳格な精査が適用されるべきであると主張し、上記の通り、このポリシーは、狭く調整されていない最も制限的な代替案であるため、厳格な精査に失敗すると思われる。

裁判所は、この規制が学校に行く権利（基本的ではない）または言論の自由の権利（基本的な）を侵害しているとみなすかどうかによって、どちらにも転ぶ可能性がある。Pは、上記の憲法修正第1条の主張を追求することが最善であるが、この実体的デュープロセスの主張を提起することも可能である。

きんとうほごほうしょう

EP条項は、違憲の差別から守るものです。法律が差別をする場合

容疑者階級に基づくか、基本的権利に関わる場合は厳格な審査が適用され、容疑者階級でない場合は合理的根拠に基づく審査が適用されます。

ここで、Pは、この法律はギャングに関連するシンボルを身につけた生徒とそうでない生徒を差別しているので、EPに違反すると主張するかもしれない。しかし、ギャングに属する人々は保護階級ではないので、この法律はRBRの対象となる（打ち消される。）基本的権利に関わるかどうかの議論は、SDPの場合と同じになる（上記参照）。

平等保護条項は、Pが提唱するのに最適な議論ではない。彼女は、憲法修正第1条と手続き上のデュープロセスの問題に焦点を当てた方が良いだろう。

### **無意味なものとして却下する申し立てを支持するD社の主張**

Dは、Pの訴えを無意味なものとして却下するよう申し立てた。訴訟は、第三条に基づく生きた論争がもはや存在しない場合、moot（無意味）となる。ここで、Dは、本件が無効であり、もはや論争が存在しないことを主張する。1) Pはもはや規制によって害を受ける生徒ではない。2) 地区は「ギャング関連活動」を刑法と一致するように再定義した（この新しい定義の下では、Pは処罰されなかったと暗に示している）。

#### **1. P HSの学生でなくなった**

Dは、Pはもはや高校生ではないので、Dのポリシーの適用を受けないため、この訴訟は無意味であると主張する。しかし、Pは、これはムーティネス・ドクトリンの例外、すなわち、反復可能でありながら審査が免除されるケースに該当すると主張するだろう。この例外の主要な例は妊娠である。妊娠に関わるクレームは、期間が短いため審査が回避されることが多いが、人は再び妊娠することができるため、審査が回避される。

レビューが可能であること。

Pは、このようなケースは、このポリシーの適用を受ける生徒が増えれば増えるほど発生し続ける（すなわち、彼女のタイプの請求は繰り返される可能性がある）、しかし、高校は4年しかなく、訴訟のプロセスもしばしば数年かかるため、請求が裁判システムを通過する頃には生徒は卒業しているため、これらの請求はしばしば審査を免れることになるかと主張するであろう。Dは、4年という期間は妊娠（9ヶ月）などよりはるかに長いので、本当に審査が回避されることはない（ただし、この特定の原告は、キャリアの後半に訴えたので、残念ながらそうなる）ので、これは当てはまらないはずだと主張する。さらに、Dは、Pが再び高校に行くことはないのだから、反復は不可能であると主張するだろう。

バランス的には、裁判所はおそらくPの側に立ち、請求は反復可能であるが（今後、より多くの生徒がこの政策の対象となるため、請求権を有する）、審査を回避できる（高校は4年しかないため、請求が終了する前に生徒は卒業してしまう）ため、mootとして棄却しないであろう。

## **2. 暴力団関係者」の再定義**

被告人が自発的に犯罪行為を止めた場合にも、「ムーティネス」の原則の例外が生じます。犯罪者が活動を止めたからといって、事件がムーティになることはありません。

ここで、Pは、ポリシーを変更するというDの自発的な選択は常に覆される可能性があるため（州議会が法律を変更したわけではなく、学区のポリシーははるかに容易に変更できる）、ポリシーにおける用語の自発的な再定義は彼女の訴訟を無意味にするものではないと主張する予定である。ここで、Pは、Dが自主的に方針を変更することを選択

したことが、Pの訴えを無効にすると主張する。

なぜなら、Dはいつでもポリシーを元に戻すことを選択することができ、したがって、誰もが同じ状況に戻ってしまうからです。宣言的救済措置は、この方針の合憲性を明らかにするのに役立ち、地区が単に方針を元に戻すことを決定した場合、将来の訴訟を防ぐことができる。したがって、バランスよく考えると、裁判所は、Dがいつでも過度に広範で違憲である方法で方針を再定義できるため、Pの訴訟はこの理由で無意味ではないと判断する可能性が高いと思われる。

## 質問2：選択した回答B

### I. パロマが憲法修正第1条および第14条の主張を支持するための議論

#### ソブリンイミュニティ

Palomaは、公立学区のギャング関連服装規則の有効性に異議を唱え、宣言的救済を求めて訴えています。憲法修正第11条の下、特定の状況が存在しない限り、州は市民によって州裁判所または連邦裁判所に提訴されることはない。市民は、宣言的救済を求めるか、地方自治体または自治体を訴えることができます。

この場合、Paloma社は、地区の規則が違憲であるとする宣言的判決を求め、それによって規則を廃止しようとしているようである。このような宣言的判断は、主権免責の保護範囲には入らない。さらに、Palomaが訴えているのは学区であり、これはおそらく、憲法修正第11条の下で訴えられる地方自治体または自治体の一部と見なされるものである。従って、Palomaの訴えには、憲法修正第11条の禁止はない。

#### ステートアクション

憲法違反で訴えられるのは、政府の単位または道具だけです。国家の行為に従わない私人は、憲法に違反することはできないからです。ここでは、公立学校であることから、地区は国家の道具であり、違憲の行為で訴えることができます。したがって、パロマは憲法違反で地区を訴えることができる。

#### スタンディング

個人が訴訟を起こすことができるのは、事実上の損害、因果関係、が存在する場合に限られます。

救済可能性この場合、Palomaは、地区の方針に違反したために停学処分を受けるとい  
う損害を受け、その損害は、地区がその方針を制定し実施したことによって生じたも  
のであり、裁判所がPalomaに宣言的救済を与えれば、地区の措置に基づく損害賠償を  
得ることができ、または将来の生徒に対してその規則が実施されないようにできるの  
で、その損害を救済できるのである。従って、Palomaは訴訟を起す資格を有する。

## RipenessとMootness

以下でさらに分析されるように、Palomaがそれによって損害を受け、方針がまだ有効  
であるため、地区の方針の合憲性の問題は熟している。また、Palomaが高校生でなく  
なったとしても、将来の生徒やPalomaが被った傷害を救済することができる継続的な  
害となるため、この問題は無意味なものではありません。したがって、成熟度とムー  
ティネスの要件は満たされている。

### 1. 修正第1号請求

憲法修正第1条は、ほとんどの場合、政府が個人の表現の自由を制限することを禁じて  
います。パロマが同区の政策に異議を申し立てることができる憲法修正第一条の根拠  
は様々である。もし裁判所が、Palomaがこれらの根拠のいずれかに基づいて成功した  
と認めるならば、地区の方針は憲法修正第1条の違憲侵害を構成する。

### シンボリックスピーチ

ある行為（旗を燃やすなど）を行う際の表現の自由などの象徴的な言論は、憲法修正  
第1条で保護されています。このケースで問題になっている言論は、パロマの鳩のタト  
ウーで、これは文章や話し言葉ではありませんが、象徴的な言論として認められます



は、平和な人間としての彼女の「自己表現」であるため、言論を規制することができません。政府（ここでは公立学校としての地区）は、規制が狭く調整され、重要な政府の利益に関連し、象徴的な言論の抑圧を主目的としない場合にのみ、象徴的な言動を規制することができます。

### ナローテーラード

規制は、制限しすぎず、問題となる行為を対象とする場合、狭義に調整されています。

この地区の方針では、すべての生徒が「ギャング関連の活動を反映するラベル、記章、言葉、色など…」を身につけることを禁止しています。これは、基本的に、衣服や刺青を含む、ギャングと何らかの関係を持つあらゆる身体表現を包含する、非常に広範な仕立てになっています。この方針は、例えば、鳥のギャングサインを正確に禁止するとか、ウェストサイダーとイーストサイダーが実際に使っているサインを見つけ出し、その使用を禁止するなど、特定の制限を設けることによって狭く調整することができたはずですが。

その代わりに、地区は、生徒の身体上のほとんどすべてを対象とし、ウェストサイダーとイーストサイダーに言及することさえなく、「ギャング」一般に関連しうる広範な規則を制定した。さらに、この制限は、制限の違反に合うように狭く調整されていない、広範で厳しい処罰を規定している。

従って、ここでの制限は狭く調整されていない。重要

### な政府の利益との関連

狭量な調整であることに加え、象徴的な言論の制限は、重要な政府の利益と関連していなければならない。ここで、地区は、学校におけるギャングの暴力を減らすことに大きな関心を持っている。同区は、地元の法律家と相談し

その結果、最も暴力が多いのは、ウェストサイダーとイーストサイダーの間のギャングの対立であることが分かった。公立学校を監督する同区は、生徒が平和に学び、学校外のギャングや暴力から守られるよう、暴力のない安全な学習環境を育むことに大きな関心を持っている。したがって、地区は、ギャングの暴力を減らすという重大な政府利益を有し、この利益は、生徒がギャング関連の活動を反映したラベルを着用することを禁止する地区の方針と関連している。

### 象徴的な言論の弾圧

有効であるためには、象徴的な言論に対する制限は、主としてその言論を抑圧するために制定されたものであってはならないし、そのような効果を持つものであってはならない。ここで、地区は、この政策を制定した目的は、ギャングの暴力を抑制し、地区の高校での暴力を減らすことであって、生徒が鳩のタトゥーを入れたり、平和主義者の自己表現に従事することを禁止することではないと主張することでしょう。しかし、パロマは、ギャング活動全般と関係のある象徴的な言動は、地区の方針違反となり、生徒が厳しい処分を受けることになるため、地区の方針を狭く設定しなかったことは、実質的に象徴的言動の抑圧につながると主張します。

このように、同地区の方針は、重要な政府利益に関連しているにもかかわらず、狭義の仕立てが欠けているため、象徴的な言論を不当に抑圧していることになる。従って、同地区の政策は、象徴的な言論の弾圧として違憲である。

### **時間、場所、または方法による制限**

もし、裁判所が、地区の方針が象徴的な言論を違憲に抑圧しているというパロマの主張を認めない場合、パロマは、この方針は、「偶発的」とであると主張することができます。

違憲な時間、場所、方法の制限。これらの制限は、伝統的なパブリックフォーラムや指定されたパブリックフォーラムにおける政府の言論制限に適用され、制限が内容的に中立である限り、政府は言論の時間、場所、方法について制限を設けることができる。

内容中立的な制限は、言論の内容を規制するものではなく、時間、場所、方法の制限として有効であるためには、重要な政府の利益を果たすために狭く調整され、代替のコミュニケーション手段を利用できるようにしておかなければならない。内容に基づく制限は、厳密な精査の対象となり、やむを得ない政府の利益のために必要であり、その利益のために狭く調整されていなければならない。

**Paloma**は、高校は生徒が言論の自由を行使できる伝統的な公共の場であると主張しようとするかもしれませんが。裁判所はこのような特徴を認めないかもしれませんが、もし認めた場合、**Paloma**は地区の方針が、学校にいる間の生徒の発言を規制する無効な時間、場所、方法の制限であると主張することが可能です。

### コンテンツベース

内容主義的規制は、ある言論をその内容に基づいて禁止するものであり、厳格な精査の対象となる。ここで、パロマは、地区の方針は、ギャング活動に関連する表現を禁止しているので、ギャングの内容を規制するものであり、コンテンツベースのものであると主張するだろう。

厳密な精査のもとでは、規制はやむを得ない政府の利益のために必要であり、その利益に対して狭く調整されていなければなりません。これらの要素を証明する責任は、地区（政府機関）にある。地区は、上記の生徒の安全と学校機能の理由から、高校でのギャングによる暴力を減らすことに、やむを得ない政府の利益があると主張する。

地区は、以下のように主張するだろう。

この規制は、ギャング活動に関連する表現のみを規制し、生徒が学校にいる間のみ規制するため、狭義に調整されている。地区は、ギャングの標識は変化し、数も多く、地区や法執行官は、何がギャングの標識にあたるのか、すべての情報を持っているわけではないので、生徒が学校内でギャングに同調したり、ライバルギャングの標識を見て喧嘩になり、学校運営や生徒の安全が損なわれないように、ギャング活動に関連するようなものを持つことを制限することが必要であると主張する。したがって、同地区は、高校におけるギャングの暴力問題や、誰がギャングのメンバーなのか、何がギャングのサインにあたるのかを厳密に突き止めることの難しさから、その政策が必要であり、したがってその政策は厳格な精査をパスすると主張するだろう。

しかし、上記で分析したように、パロマは、暴力団活動に関連する表現を定義することなく基本的に禁止し、厳しい処罰を伴うため、このポリシーは狭く調整されていないと主張する。仮に、この政策がやむを得ない政府の利益のために必要であるとしても、パロマは、この政策が狭義に調整されたものではないという十分な論拠を持っており、したがって、この規制は厳密な精査を欠く可能性が高いと考えられる。

### コンテンツニュートラル

重要な政府の利益に対して狭義に調整されていることの要素は、象徴的言論の分析の下で既に分析された通りである。ここでの追加要素は、利用可能な代替コミュニケーション手段があることである。地区側は、その方針は学校内でのみ適用され、生徒は学校の外でも自由にギャングの記章を身につけることができるので、代替のコミュニケーション手段があると主張するでしょう。しかし、パロマは、地区が生徒にタトゥーのような一時的でなく、学校で禁止することができないものを取り除くことを要求していると主張するでしょう。

学校外でのタトゥー地区がパロマにタトゥーを隠すという選択肢を与えたとしても、それは彼女が学校の外でしかタトゥーを見せられないという制約を与えるものであり、タトゥーを見せることを許さない厳しい家族がいる場合には不可能かもしれません。さらに、生徒は一日の大半を学校で過ごすことが多く、学校に行ってから帰宅する生徒にとって、学校以外の場所でのコミュニケーションの手段はあまりありません。

したがって、たとえ内容的に中立な時間、場所、方法の制限として分類されたとしても、同区の方針は、主に狭義に調整されていないため、失敗する可能性が高いと思われます。

### 非公開のフォーラム

刑務所のような非公開の場では、政府はより自由に言論を制限することができます。これらの場では、言論制限は、それが視点中立的で、政府の重要な利益に関連している限り、有効である。地区は、学校は非パブリックフォーラムであり、この分析に従うべきであり、伝統的または指定されたパブリックフォーラムとして分類され、厳格な精査または時間、場所、方法の分析に従うべきだと主張する。

もし裁判所が、地区による学校の非公共の場としての分類を受け入れるなら、視点が中立的で、重要な政府の利益に関連している場合、制限は有効である。重要な政府の利益については、上記の象徴的言論の弾圧の項目で分析した。地区側は、この方針が、ギャングを主題とする内容ベースの言論を禁止しているにもかかわらず、ギャングに対する視点からのスタンスを取っていないため、視点中立であると主張することができる。むしろ、「ギャングに関連する活動」を反映した表現という文言は、ギャングに関連する視点であれば、ギャングを支持する視点も、ギャングに反対する視点もカバーすることができる。

したがって、公立高校は非公然の場であり、その分析の対象となると主張すれば、同地区の方針が合憲であると裁判所を説得できる可能性が最も高いと考えられる。

### 漠然としたもの

言論制限は、曖昧すぎると違憲となる。生徒がギャング関連の活動を反映したラベル、記章、言葉、色、標識...を身につけてはならない」という同区の方針は、漠然としすぎていて違憲である可能性が高いです。なぜなら、この方針は基本的に、衣服、刺青、ペイント、その他生徒が身につけるあらゆるものを禁止しており、おそらくバックパックや生徒に触れるものにまで及んでいるからである

--また、「暴力団関係者」という言葉はあまりにも広範であり、全く定義されていません。さらに、「暴力団関係行為」という用語はあまりにも広範であり、全く定義されていない。上記で分析したように、この用語は、ギャングを支持する視点と否定する視点の両方を含み、ウェストサイダーやイーストサイダーだけでなく、あらゆるギャングを包含することが可能である。架空のギャング、他都市のギャングで地区の学校に害を及ぼさないもの、あるいはパロマのタトゥーのように、ギャング以外の意味とギャングの意味を持つシンボルも包含する可能性があるのである。定義がないため、このポリシーはあまりにも曖昧で、本質的に制限がないため、ほとんど不条理なものとなっています。

したがって、このポリシーは曖昧さにより無効となる可能性が非常に高いです。

### オーバーブレッディング

言論制限は、それが過度に広範で、保護される言論を包含しすぎる場合、違憲となる。上記で分析したように、同地区の方針は狭義ではなく、あまりにも多くの項目を包含しているため広義と言えるほどであり、「ギャング関連活動」は、以下を包含すると広義に解釈

できるだけ定義されていない。



パロマのタトゥーのような象徴的なスピーチ。したがって、同区の方針は、オーバーブレッディングで無効になる可能性が高い。

## 2. じゅうしゅういっかつじけんのせいそ

憲法修正第14条は州に適用され、平等保護条項と適正手続き条項が含まれている。

### きんとうほごほうしょう

平等保護条項の下では、すべての個人は差別されることなく平等に扱われなければなりません。制限は、それが人種や国籍などの容疑者階級に基づいて差別する場合は厳密な精査の対象となり、性別や正当性に関わる場合は中間精査の対象となり、それ以外の場合は合理的根拠の見直しの対象となります。

この場合、パロマは、地区の方針が、ギャングメンバーやギャングになる可能性のある人を基準に差別しているため、平等保護条項に違反していると主張すると思われる。ギャングメンバーは容疑者階級ではないので、この政策は合理的根拠に基づく審査の対象となり、挑戦者はその政策が政府の正当な利益と合理的に関連していないことを示さなければならない。上記で分析したように、地区は、高校でのギャングの暴力を減らすという正当な利益を有している。

パロマは、ギャング関連のシンボル表現を禁止する地区の方針と、ギャングの暴力を減らすという地区の利益との間に合理的関係がないことを主張するだろう。しかし、ギャング関連のシンボル表現を禁止することで、ギャングのメンバーが学校でお互いを識別しにくくなり、紛争に発展することは考えられるし、可能性も高いので、この主張は失敗する可能性が高い。したがって、パロマの均等保護条項の異議申し立ては、おそらく

は、その政策が合理的根拠の審査を満たすため、失敗します。

## デュープロセス条項

デュープロセス条項では、人は正当な手続きなしに生命、自由、財産を奪われることはない。この条項は憲法修正第5条に由来するが、憲法修正第14条を通じて州にも適用される。パロマは、彼女の手続き上の適正手続きと実質的な適正手続きの権利が、地区の方針によって侵害されていると主張します。

## 手続き的デュープロセス

手続き的デュープロセスは、個人が生命、自由、財産を奪われた場合に、通知や聴聞などの保護手続きを保証するものである。

## 生命、自由、財産権

パロマは、学校で好きなものを身につける自由権益、または学校は彼女にタトゥーを隠したり取り除いたりすることを強制できないような彼女の身体に対する財産権益を有していると主張するでしょう。パロマはさらに、学校に行く自由権益があり、通知と聴聞の機会なしに直ちに停学や退学にすることはできないと主張することができます。ここで、パロマは、彼女がタトゥーを隠したり、取り除いたりすることを拒否したとき、直ちに10日間の停学処分を受けました。裁判所はおそらく、Palomaの自由およびまたは財産的利益がここで暗示されたことを認めるでしょう。

## 通知とヒアリング

裁判所は、どのような手続きが必要かを決定する際に、多くの要素を考慮します。主な問題は、パロマの停学、一見、通知や公聴会なしです。特に、彼女が何年も問題なく鳩のタトゥーを入れていたことを考えると、地区がいつこの方針を制定したのか、パロマにどれだけの通知があったのかは不明です。より多くの事実が必要ですが、も



地区がその方針を放送し、生徒に十分に知らせなかったのであれば、パロマは通知を受けなかった可能性が高い。さらに、ポリシーの曖昧さと拡大解釈のため、パロマがそれを知っていたとしても、ポリシーに定義や例がないため、彼女の鳩のタトゥーに適用される可能性があることを知らなかった可能性が高いです。

したがって、パロマはこの方針について知らされていなかった可能性が高く、特に彼女がギャングのメンバーではなく、高校生活の最後の数日間を失ったことを考えると、停学処分を受けるべきだったかどうかを審理する権利があった可能性が高いです。

### 実質的デュープロセス

実質的デュープロセスは、問題となっている政府の禁止が、旅行、投票、またはプライバシーを持つ権利などの個人の基本的な権利に影響を与える場合に適用されます。

ここで、パロマは、地区が彼女のタトゥーを隠したり、取り除かせようとしたときに、プライバシーの権利が侵害されたと主張するでしょう。

### プライバシーの権利

個人は、自分の身体に身につけるものに対する権利も含め、プライバシーに対する権利を有しています。これは、厳密な精査の対象となる基本的な権利です。もし裁判所が、パロマが自分のタトゥーとそれをどのように表示するかを選択について有効なプライバシー権を持っていたと認めるなら、地区は厳密な精査の基準を通過しなければならないのです。この基準は、デュープロセスと平等保護条項の目的では同じなので、上記の厳密な精査の分析がパロマのプライバシーの権利に適用されるのである。たとえ裁判所が、パロマにプライバシーの権利はなく、いかなる権利も合理的根拠の審査にのみ従うと判断したとしても、その分析も上記で行われたものであり、ここでも適用されることになる。

## 結論

パロマは、憲法修正第1条および第14条の主張を支持し、上記のすべての主張をすることができ、彼女の最も強い主張は、曖昧さ行き過ぎにより、この方針が違憲であるということである。

## II. パロマの訴訟を却下する申し立てを支持するディストリビューターの主張のどちらか、または両方が成功するか。

同区は、パロマに訴訟を起こす資格がないことを示すことができれば、パロマの訴訟を第一審で却下することができます。立場の欠如は、裁判所が訴訟を却下する原因となります。地区側は、パロマの訴訟は、傷害が経過しており、現在または継続的に訴えるべき害がないことを意味し、無意味であると主張します。

### 1. ムートネス--パロマはもはや高校生ではない

損害が過ぎ去り、繰り返される可能性がない場合、請求は無意味とされる。しかし、中絶の立件の場合と同様に、傷害が、裁判所がその問題を審理し決定する時間がないうちに過ぎてしまい、司法審査を免れるものである場合は、ムートネスによって訴訟が禁止されることはない。地区側は、パロマの傷害は、彼女が高校生のときに起こったものであり、彼女は現在大学生なので、パロマが高校生に対する地区の方針の対象となることは二度とないため、この訴訟はもはや無意味であると主張するだろう。

しかし、Palomaは、被害が高校時代に発生した場合、何らかの理由で訴えることができなかった、あるいは、その被害は、今後同地区の高校生が繰り返す可能性のあるものである、と主張することができます。パロマは、彼女の高校生活の短さ（この損害は高学年の最後の日に発生した）が、司法審査から逃れられたが、損害が繰り返される可能性があるという点で、中絶裁判と似ているとうまく主張できる可能性がある。

地区の方針がまだ存在していることを考えると、パロマはこの点に関して勝訴する可

能性が高い。

## 2. Mootness--ディストリクトは、州Xの刑法と一致する形で「ギャング関連活動」を再定義した。

裁判所は、違反者が犯罪行為を止めたり、行為を改めたりした場合でも、事件を審理することができます。なぜなら、犯罪行為やその他の禁止行為が続かないという保証はないからです。違反者は、司法審査を避けるために適合するふりをしているだけかもしれないし、差し止め命令やその行為が違憲であるという司法判断がない場合には、将来的に違反行為を繰り返す裁量を持っているのかもしれません。

ここで、地区が「ギャング関連活動」を州Xの刑法と一致するように再定義したからといって、無効を主張することはできない。第一に、同地区がこの定義を守り、将来も定義を変えないという保証がないため、パロマが訴えているような被害が繰り返される可能性がある。第二に、それ自体が違憲である可能性のある刑法に従って再定義するだけでは不十分な場合があり、その再定義が合憲であるかどうかは不明である。第三に、暴力団関連行為の再定義は、違憲の可能性のあるポリシーの他の部分、すなわち、どのような衣服／刺青／その他がポリシーの対象となるかの曖昧さと過度の幅、および、手続き上の保護が一切ない即時停止または退学という苛酷さを解決していない。

従って、同地区のムーティネスの主張はいずれも失敗する可能性が高く、訴訟は続行されることとなります。





カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

---

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

## きじゅつもんだいととうごう

2018年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2018年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	<u>テーマ</u>
1.	契約内容
2.	エビデンス
3.	プロフェッショナルの責任
4.	共同財産
5.	憲法

## QUESTION 5

5年前、州Xは、破産して清算されようとしていたレイルロード（RR）を買収した。RRは、常に州Xで最大の鉄道事業者であり、現在、鉄道貨物の70%を輸送している。RRの輸送料金は、他の鉄道会社より一般的に低い。RRの買収を許可する法律に署名する際、知事は、これによりX州産業のための貨物鉄道サービスの継続が保証されると述べた。

RRの購入を許可する法律では、X州に工場を持つメーカーがRR上のスペースを最初に選択できるものと定めている。

X州に隣接するY州の市民であるピーターは、Y州とX州の食料品店に販売するメロンを栽培している。X州に買収される前、ピーターはX州の多くの顧客へのメロンの出荷にもっぱらRRを使用していた。RRの輸送スペースは非常に不安定であるため、熟したメロンをタイムリーに配達することを保証できないため、ピーターは過去5年間にX州の顧客のほぼ全員を失っている。

Corporationは、州Yで冷蔵庫を製造し、州Yと州Xを含む他の州で販売している。RRを使用すると配達日を保証できなくなったため、州Xの小売顧客を失った。

ピーターとコーポレーションは、RRの予約スペースが州Xのメーカーに使われているため、何度も譲るよう迫られた。今回、彼らは州Xの連邦裁判所に訴えを起こした。

1. Peterは合衆国憲法の下でどのような主張をすることができ、裁判所はどのように裁定を下すべきか？議論してください。
2. 合衆国憲法に基づき、コーポレーションはどのような主張をすることができ、裁判所はどのような判決を下すべきでしょうか？議論してください。

## 質問5. 選択回答

### 1. ピーターの潜在的請求権

問題は、ピーターが合衆国憲法に基づいてX州に対して主張できることである。

#### 休眠通商法（通商法の否定的な意味合い）

州XのメーカーにRR上のスペースを優先的に選択させる州Xの法律は、ドーマント・コマーンス・クラス（DCC）に違反するかどうか。

米国憲法の通商条項に基づき、連邦議会は州際通商を規制する権限を持っている。これには、(i) 州際通商の経路（道路、鉄道、水路）、(ii) 州際通商の手段（トラック、船、飛行機、インターネット）、(iii) 集約すると州際通商に大きな影響を与える経済活動、が含まれる。しかし、この権限は絶対的なものではありません。

州は、その規制が連邦法によって先取りされていない限り、また州の規制が州外出身者を差別しない限り、商業を規制することが認められている。州の規制が州外出身者を表面上差別している場合、その規制が州のやむを得ない利益のために必要である場合（**strict scrutiny**）には、DCCに違反する。州外出身者を差別しない規制であれば、州間通商に不当に負担をかけない限り、通常、支持される。個人、法人を含む市民、および外国人はDCCに基づく訴えを提起することができる。

X州は、X州最大の鉄道会社であるRRを購入した。RRの購入を許可する法律は、X州に工場を持つ製造業者がRRのスペースを優先的に選択できることを定めている。ピーターは、Y州とX州の両方で販売するためにY州でメロンを栽培している。ピーターは、メロンを多数のX州に出荷するためにRRを独占的に使用している。

の顧客である。州XがRRを購入してから、RRのスペースの空き状況が不明で配達を保証できないため、ピーターは州Xの顧客のほぼすべてを抱えている。州Xのメーカーには常に優先権が与えられているので、彼らがすべての貨物スペースを埋めてしまうと、州外のユーザーには何も残らない。ピーターは、州X法は、州Xのメーカーに優先権を与え、州外のビジネスに不利になるので、州外に対する差別であると主張するだろう。これに対し、州Xは、たとえ州Xの製造業者を優先するとしても、そうすることにはやむを得ない利益があると主張する。X州がRRを買収する前、同鉄道は破産状態であった。州X法は、州Xの最大の鉄道事業者としてのサービス継続を確保するために、州がRRを購入することを許可した。一方、Peterは、X州には鉄道サービスの継続という利益があるが、州内事業者に優先権を与える同法の規定は、この利益を達成するために必要ではない、と主張することができる。

鉄道サービスの継続は、州内利用者に優先スペースを与えることに依存せず、州内・州外に関係なく、全ての荷主が同じアクセスを受けられれば、同じように達成され得る。したがって、州Xの利益はやむを得ないものであるが、その方法は必要性がないため、DCCに違反する。

したがって、州X法は州外出身者を差別しており、その方法は法の目的を達成するために必要ではないので、州XはDCCに違反する。

### DCCの市場参加者の特例

国家Xが市場参加者であるかどうか。

議会はDCCに対して、(i)議会による同意、(ii)国家が市場参加者として行動する場合、という2つの例外を設けている。

ここで、州XはRRを所有し、RRは現在、州Xの鉄道貨物の70%を輸送している。X州は鉄道を所有しているため、市場参加者として行動しており、州際通商に不当な負担をかけない限り、DCCの例外に該当すると思われる。現在、RRの貨物の70%は州Xからのものである。さらに、この法律は州外からの利用者を禁止しているわけではない

。また、この法律は、州外の利用者を禁止しているわけではなく、単に、既存の州Xの利用者（州Xの利用者を構成する）に優先権を与えているに過ぎない。

は、その鉄道貨物の大部分を担っている。したがって、裁判所は、国Xが市場参加者として適格であると認める可能性が高い。

したがって、州Xの法律は州外出身者を差別しており、DCCに違反しているが、州Xは市場参加者であり、そのため免除されることになる。Peterは、DCCに基づく請求に失敗し、裁判所は州Xに有利な判決を下すだろう。

#### 第四条特権と免責条項

州Xの法律が4条の特権及び免責条項（P&I Clause）に違反するかどうか。

損保法は、各州の市民が全州の市民の特権と免除を与えられることを保証している。生計を立てる能力を含む基本的権利または市民的自由に関して州外出身者を差別する州法は、実質的な正当性が存在しない限り、P&I Clauseに違反する。

ここで、ピーターは、州法Xは州外出身者を差別しているため、損保法に違反すると主張します。ピーターは、特に、RRでの出荷ができないために5年間顧客を失ったことが示すように、この法律が彼の生計を立てる能力を阻害していると主張する。ピーターはY州で生計を立て、Y州でメロンを販売することができるが、X州法はX州における既存の顧客との関係を実質的に妨害し、生計を立てる能力を阻害しているのである。このような差別は、実質的な正当性が存在しない限り、P&I条項に違反することになる。ここでも、州Xは、RRの市場参加と州Xにおける鉄道サービス継続の必要性について、同じ主張を行うであろう。DCCの請求とは異なり、ピーターは、損保の請求に成功する可能性が高い。破産した鉄道を救済する必要性は、この法律の実質的な正当化理由であるが、州外出身者を差別する正当化理由にはならない。したがって、ピーターは損保の請求に勝てる可能性が高い。

## 平等な保護

ピーターが平等保護の主張をしているかどうか。

米国憲法修正第14条に基づく平等保護条項は、政府が同じような境遇の人々を区別する場合に適用されます。もしその分類が人種や国籍に基づくものであれば、国家は厳密な精査を行わなければならない。もしその分類が性別に基づくものであれば、中間的な精査が行われます。その他の分類は、合理的根拠のテストを満たす必要があるだけです。

ここで、Peterは基本的権利が侵害されたことを主張することはできないだろう。鉄道を輸送に利用する権利は経済的権利であり、ピーターは、州Xがこの法律に合理的根拠がないことを証明する必要がある。この法律は、州Xの鉄道を維持するという正当な利益に合理的に関連しているため、州Xが勝訴し、裁判所はPeterに不利な判決を下す可能性が高い。

したがって、PeterはEPの請求で勝訴することはできず、裁判所は州Xのために判決を下すこととなります。

## デュープロセス

ピーターがデュープロセスの主張をしているかどうか。

憲法修正第14条に基づくデュー・プロセス条項は、政府が恣意的かつ不合理に行動することを禁止しています。

ここで、ピーターは、X州が恣意的かつ不合理に、州外のRRユーザーよりもX州の製造業者を優先させたため、適正手続きの権利が侵害されたと主張するだろう。ピーターはRRを独占的に使用しているので、彼は法の適正手続きなしに権利を奪われたと主張するだろう。しかし、PeterのRRを使用する権利は、経済的自由に関するものであり、基本的権利ではない。従って、州Xの法律は合理的根拠テストにのみ合致しなけ

ればならない。その法律は、合法的な政府の利益の達成に合理的に関連していなければならぬ。としている。



挑戦者であるPeterは、同法が合理的根拠テストに合致しないことを証明する責任を負うことになる。州Xは、国内ユーザーの70%を維持することが正当な利益であり、法の規定が合理的にこれに関連していると主張することができるので、Peterはこのチャレンジに負ける可能性が高いと思われる。

したがって、Peterはおそらく勝訴せず、裁判所はこの請求について州Xの判決を下すことになるでしょう。

## 2. 法人税法上の請求権

問題は、合衆国憲法の下で、コーポレーションが州Xに対して行うことのできる請求権である。

### 休眠通商法（通商法の否定的な意味合い）

株式会社が国Xに対してDCC債権を有するかどうか。

上記ルールを参照。

ここで、会社は、上記のPeterの主張と非常によく似た主張を行うでしょう。しかし、会社はさらに、自分が州外のメーカーであるため、州X法の影響をより直接的に受けていると主張します。州法Xは、州外のメーカーを特に差別し、州内のメーカーを優先するものである。さらに、コーポレーションはX州に工場を持っていないため、X州に冷蔵庫を持ち込んで販売するためにRRを必要とすることから、さらに影響を受けること従って、コーポレーションはDCC請求で敗訴し、裁判所は州Xに有利な判決を下すことになる。

になる。しかし、州Xは、再び市場参加者の例外を主張し、勝訴する可能性が高い。

従って、コーポレーションはDCC請求で敗訴し、裁判所は州Xに有利な判決を下すことになる。

## 第4条のP&I条項

Corporationが第4条のP&I条項に基づく請求権を有するかどうか。

上記をご参照ください。P&I条項は、法人や外国人には適用されません。したがって、彼らはそれに基づいて訴えることはできません。

ここで、Corporationは州のY法人である。したがって、P&I条項に基づいて訴訟を起こすことはできず、そのような請求では勝訴しないでしょう。

## デュープロセス (DP)

コーポレーションが憲法修正第14条のDP条項に基づく請求権を有するかどうか。

適正手続条項は、国家が不合理または恣意的に行動してはならないことを定めている。ここで、Corporationは、州Xの法律は、既存の権利を奪うものであるため、デュープロセスを不当に否定するものであると主張する。さらに、株式会社は、RRが州外のメーカーであるという理由だけで、繰り返しRRをあきらめざるを得ないことは、恣意的かつ不合理に権利を否定するものであると主張する。しかし、株式会社がRRを使用する権利は、経済的自由に関するものであり、基本的権利ではない。したがって、州Xの法律は、合理的根拠テストにのみ合致しなければならない。その法律は、合法的な政府の利益の達成に合理的に関連していなければならない。挑戦者であるCorporationは、この法律が合理的根拠テストを満たさないことを証明する責任を負う。州Xは、国内ユーザーの70%を維持することが正当な利益であり、法の規定がこれに合理的に関連していると主張することができるので、株式会社はこの挑戦に負ける可能性が高いと思われる。

したがって、Corporationはおそらく勝訴せず、裁判所はこの主張についてState Xの判  
米  
国憲法の契約条項に基づく請求の可否。

決を下すことになるでしょう。

## 契約条項

米国憲法の契約条項に基づく請求の可否。

米国憲法の契約条項に基づき、州は以下の権利を損なうことはできません。

既成の契約妨害が私的な契約に対するものであれば、中間的な精査が適用されます。妨害が政府の契約に対するものであれば、厳密な精査が適用される。

ここで、**Corporation**は、納期を保証できなくなったことにより、**X**州におけるすべての小売顧客を失ったと主張することができる。公社がこれらの顧客と既存の契約を締結している場合、州内メーカーを州外メーカーより優先する**X**州法は、公社の既存の契約に障害をもたらすことになる。**Corporation**は、州内メーカーのために**RR**上のスペースを譲らなければならないことが何度もあったことを示している。しかし、事實は、会社が既存の契約を持っていることを示すものではありません。事實は、会社が小売顧客を失ったと述べているだけで、それが新規の顧客か既存の顧客かはわかりません。したがって、**Corporation**が州**X**の法律により既存の契約上の権利が損なわれたことを証明できる場合、州**X**は、その法律が中間的精査を満たすこと、すなわち、その法律の条項が重要な政府の利益と実質的に関連していることを証明しなければならないだろう。州**X**がこれを行うことができない場合、**Corporation**は、契約条項の申し立てに勝訴する可能性がある。したがって、**Corporation**が契約条項に基づいて既存の契約の減損を証明することができれば、この請求において**State X**に勝訴することができる。

## 質問5:選択回答B

### 1. ピーターの主張

#### スタンディング

事実上の損害、因果関係/救済可能性、熟達、不毛ではない

連邦裁判所において、原告が裁判を審理するためには、原告適格を有していなければならない。原告適格を有するためには、原告は、(1) **injury-in-fact**, (2) **causation**: Pの損害が被告の行為によって引き起こされたこと, (3) **redressability**: Pに有利な判決によってDによる損害を救済できること（例：有利判決によって損害が救済されること）、を示さなければなりません。

(4) **ripeness** : 判断の機が熟していること（例えば、法律がまだ制定されておらず、その施行に関する立法論に十分な詳細がない場合、または法律が施行される見込みがない場合）、および (5) **not moot** : 損害が既に発生し、繰り返す可能性はないが審査を忌避する場合（例えば、ライブケースおよび論争ではない）、事件は**moot**とみなされる。

**傷害P** の損害は、過去 5 年間における X 州の顧客のほぼ全員の喪失である。経済的損害は、事実上の損害を示すために証明される必要はないが、経済的損害は、Pが証明することができるならば十分である。Pは、これだけの顧客の喪失が、彼のメロン事業の利益の減少につながったことを容易に証明することができる。

**因果関係P**の損害は、問題となった州法（州XにRRの購入を認め、州Xの工場を持つメーカーにRR上のスペースの第一選択を与える法律）により引き起こされたものである。Pは、州Xのメーカーがスペースを必要とするため、RR上のメロンのためのスペースをあきらめざるを得ないことが何度もあった。また、Pは、X州の多くの顧客にメロンを出荷するために、もっぱらRRを利用していた。という不確実性があるため

Pは、RRの出荷スペースがないため、顧客に熟したメロンのタイムリーな配送を保証できず、その結果、X州の顧客のほぼ全員を失うことになった。したがって、**but-for cause**（法がなければ、Pは顧客を失うことはなかった）、**proximate causation**（予見可能性と公平性）がある。よって、因果関係は充足される。

**救済可能性。** 州X法がPの損害を引き起こしたので、Pに有利な裁判所の判断は、Pの損害を救済する。同法を取り消すことにより、裁判所は、Pが州内メーカーから突然追い出されることなくRR上のスペースを確保し、その結果、メロンがまだ熟している間にタイムリーに顧客にメロンを届けることができるようになるだろう。

**熟練度。** ここでは、この法律は制定されています。5年前に制定された。州は、RRを購入し、州内メーカーのためにP社やコーポレーション（州外メーカー）を何度も追い出したので、この法律は明らかに施行されている。制定された法律であり、完全に施行されているので、このケースは裁かれるに値する。

**Mootではありません。** 州は、Pがほとんどすべての顧客を失い、すでに損害が発生しているため、この訴訟は無意味であると主張する可能性がある。したがって、有利な判決を下しても、そのような顧客を取り戻すことはできないだろう。しかし、Pは、州Xの顧客の全てを失ったわけではないと反論するだろう。したがって、裁判所がこの法律を無効とすることは、X州の残りの顧客を失うことによって、Pがこれ以上損害を受けないようにするのに役立つだろう。また、これは（**Roe v. Wade**のように）繰り返される可能性がありながら審査が免除される害である。Dの行為によって既に損害が発生しているが、Pが州Xの顧客をさらに獲得しても、同法がPのメロンの適時配送に影響を与えるために、再び顧客を失う可能性がある。

したがって、裁判所は、Pが州Xの法律に異議を申し立てる資格を有すると判断する可能性が高い。

商取引条項は、連邦議会に州間に関する法律を制定する権限を与えている。

## 休眠通商法

商取引条項は、連邦議会に州間に関する法律を制定する権限を与えている。



州間の) 通商を規制する権利です。この権限には、(1) 州間通商の道具(自動車、列車、飛行機、バス)、(2) 州間通商の経路(道路、高速道路など)、(3) 州内(1州内のみ)の経済活動で州間通商に(総体として)実質的影響を与えるものを規制する権利が含まれている。州内非経済活動が含まれる場合、その活動が州間通商に及ぼす影響を集計することはできず、裁判所は一般的に、その活動が州間通商に実質的な影響を及ぼすという認定を議会に提出するよう求めている。

また、通商条項は州に一定の権限を与えている。商取引条項の否定的な意味合い(休眠商取引条項など)の一環として、州は州間商取引に不当に負担をかけることを禁じられており、特定の州は、あるレベルの精査(後述)を満たさなければ、州内出身者と州外出身者の間で差別をすることはできない。州の行為(法律、規制、行為など)がドーマント・コマーシヤル・クラス(DCC)に違反する場合、その州の行為は違憲とみなされ、該当する法律・規制は破棄されることになる。企業も外国人もDCCに基づいて訴えることができる。

州が州内の人と州外の人を差別し(州内の市民や企業を州外の人と異なる扱いをする)、州間通商に負担をかける場合、州がその規制が重要な政府利益を達成するために必要であることを証明しない限り、その法律は違憲であるとみなされることになる。必要性とは、述べられた目的を達成するために、より制限の少ない(例えば、より負担の少ない、あるいはより差別的でない)手段が存在してはならない、ということである。このレベルの精査を満たすことは、国家の負担である。

州は、州内の人と州外の人を差別していないが、その規制・法律が州間通商に負担を与えている場合、裁判所は、州の法律が州間通商に不当に負担を与えているかどうかを判断するために、バランス・テストを実施する。裁判所は、州にとっての便益と、州際通商に課される負担を比較検討する。利益が負担を上回る場合、その州法は州間通商に不当に負担をかけるものではなく、合憲である(例:DCCに違反しない)。負担が利益を上回る場合

の利益がある場合、その法律は州際通商に不当に負担をかけ、違憲（例えばDCC違反）であり、打ち消されることとなります。

## 負担と差別

ここで、Pは、同法が州際通商に不当な負担をかけ、州内と州外を差別していることを主張する。この法律は、企業や事業者が鉄道輸送のスペースを確保することを妨げるため、州をまたがる商業に不当に負担をかける。企業は州間の貨物の出荷を適時に行う必要がある。もし、州内のメーカーが優先的にスペースを確保する必要があるために、商品が列車から蹴落とされたら、（メロンの場合のように）商品が腐ってしまうか、ビジネスが商品の緊急輸送を確保するために余分なお金を払わなければならない。また、企業にとっては顧客を失うことになり、州間の物資の輸送が遅くなり、頓挫することになる。Pの場合、優先スペースがあるためにPのメロンが列車から降ろされ、契約・約束したときにこれらの生鮮品をタイムリーに顧客に届けることができなかつたために顧客を失うことになったので、これらすべてが示されている。また、Pは、州内のメーカーに列車内の優先スペースを与え、州外の企業や市民には優先スペースを与えないので、州内と州外の差別であると主張するだろう。この法律は、同じような立場にある企業や人を、その国籍の州によって異なるように扱っているのである。

X州は、州外企業を優遇しているのは、必ずしもX州だけの企業ではなく、むしろX州に工場を持つメーカーを優遇しているのだから、州外企業に対する差別ではない、と反論するかもしれない。

Pの主張は成功する可能性が高い。州Xは、本法律が重要な政府利益を達成するために必要であることを立証する責任を負うことになる。Xは、重要な政府利益は、州Xの産業が運賃を保証されることであると主張する。

鉄道サービスしかし、裁判所は、州外の企業を犠牲にして州内の企業や事業を保護することは、重要な政府利益ではないと判断している。次にXは、州内のメーカーにRRのスペースを第一希望で提供することは、州内に工場を持つこれらのメーカーが商品の鉄道輸送を確保・保証するために必要であることを主張する。もしRRが倒産してX州に買収されなかったら、州内メーカーは貨物輸送サービスの供給源の70%を失うことになり、X州の経済と州内企業にとって悲惨なことになっただろう。また、このRRは他の鉄道事業者よりも安価であったため、その破綻により州内メーカーは出荷コストの負担が増えるため利益や収入が減少し、X州の雇用市場や経済にも打撃を与えることになり、州内メーカーの利益を安定させ継続させることが重要な利益であるとXは推論しているのだろう。

Pは、必要とは最小限の制限的手段であり、この法律はもっと狭く調整することができる、と反論するだろう。例えば、ある鉄道列車の全車両のうち、ごく一部の車両を州Xのメーカーにのみ開放し、もしその車両が埋まらなければ、そのスポットを州外の企業にも使用できることを保証するだけの法律でもよいだろう。これなら、もともとその列車で顧客に出荷する予定だった州外の企業の商品が追い出されることはないので、差別的でなく、州際通商への負担も少ないだろう。このように、より負担が少なく、差別的でない実現可能な代替案があるため、この法律は必要ないのである。

したがって、裁判所は、この法律が差別と負担の両方をもたらすと判断し、この法律が重要な政府利益を果たすために必要であることを示すという州側の負担を満たすことができないだろうと判断する可能性が高い。従って、例外が適用されない限り、この法律はDCCに違反すると判断されるだろう。

### **DCC例外事項**

休眠中の通商法には、いくつかの例外があります。がある場合。

当該法律/規制/行為について議会の承認がある場合、DCCは適用されない。州が市場参加者として行動している場合、州の規制/法律はDCCの下で許可されます。国家が市場参加者として行動するのは、企業のような市場における主体の役割を引き受け、市場そのものに参加する場合である。

これには国営企業も含まれる。DCCのもう一つの例外は、伝統的な公共機能の例外です。これは、従来から州の権限で与えられている機能を、あるステートメントが実行している場合である。例えば、公立大学が州内市民に対して州外市民よりも低い授業料を課しているような場合である。

ここでは、議会の承認はなく、国家は伝統的な公的機能を果たしていない。しかし、国家Xは、市場参加者として行動している。Xは、倒産し清算されようとしていた公開企業（RR）を買収した。Xは、州の製造業者が貨物輸送サービスの70%を失わないように、それを購入した。同法は、国がRRを買い取り、市場参加者としてその地位を占めることを認めた。Xは、貨物輸送という市場において、民間企業のサービスを実行していたため、裁判所は、DCCの例外が適用されると判断する可能性が高い。

したがって、裁判所は、市場参加者の例外が適用されるため、Pの国家Xに対するDCC請求を棄却する可能性が高い。

#### **第4条に基づく特権と免除の条項**

第4条の特権免除条項に基づき、州は基本的権利（重要な権利）や重要な商業活動に関して、州内市民と州外市民の間で差別することを禁じられている。この条項は、州が州外の市民に対して、自州の市民に提供している特権と免除を否定することを防ぐものである。州法が差別的であり、かつ州間通商に負担をかける場合、DCCに基づき前述したレベルの精査が適用される。

州法が差別的であっても、州を跨ぐ商取引に負担をかけない場合、裁判所は、まず、基本的権利や重要な商業的利益・活動に関わるかどうかを検討する。裁判所は、生計を立てる権利が重要な商業的利益であると判断している。特権と免責条項（PIC）に基づき、州内の市民しか弁護士資格を取得できないような法律は、これまでも取り締まられてきた。エビ漁の免許を州内の漁師に小額（100ドルなど）で課し、州外の漁師には極めて高額（2万ドルから3万ドル）の免許を課した法律が破棄されたこともある。しかし、裁判所は、単なる趣味が関係している場合には、重要な商業的利益はないと判断している。したがって、州内のゴルファーに州外のゴルファーより低いゴルフ場のグリーンフィーを課す州法は合憲とされ、PICに違反しないことになった。また、狩猟免許を、州内の人には比較的安く、州外の人には非常に高くする法律も、合憲とされた。

もし裁判所が基本的な権利や重要な商業的利益が関係していると判断した場合、その法律は重要な政府の利益を達成するために必要であることを示す責任が州にある。

州法が州内の人と州外の人を差別しない（州間通商に不当に負担をかけない（DCC））場合、その法律は推定的に有効である。

DCCと異なり、法人や外国人はPICで訴えることができない。

ここで、X州は、州内のメーカー／事業者と州外のメーカー／事業者とを差別している。PはY州の州外出身者である。X州は、X州に工場を持つ製造業者に貨物スペースの第一選択権を与えるが、Pのような州外出身者には与えない。同じ精査分析が適用される（法が重要な政府利益を達成するために必要であることを示す州の負担）。Pは、外国人や企業ではなく、個人であり、米国市民であると考えられるので、この訴訟を提起する資格を有する。上記のDCC分析を参照。PICには例外がないため、裁判所は、より制限の少ない手段が利用可能であるため、国がこの法律が重要な政府利益を達成するために必要であることを示すことができないと判断する可能性が高い。従って、裁判所は、以下のように判断する。

第4条に基づくPICの下で法律を無効とし、法律を違憲として打ち消す。

### きんとうほごほうしょう

憲法修正第14条により州に適用されたEPCの下では、州は、同じような境遇にある人々を差別的に扱ってはならないことになっています。どの程度の精査が必要かは、政府が個人/団体を区別するためにどのような分類を用いるかによって決まる。法人も個人もEPCの下で訴えることができる。

国家が容疑者区分を用いている場合、厳格な精査が法律の合憲性を判断するために用いられます。したがって、州は、その法律が強制的な政府の利益を達成するために必要であることを示す責任があります（それは利用可能な最小限の制限的手段でなければなりません）。容疑者区分には、人種、国籍、外国人などが含まれる（小学校教師、警察官など民主的プロセスを扱う仕事に関係しない州の場合、移民に関する全権を持つ連邦政府には当てはまらない）。

国家が準疑問の分類を使用する場合、中間的精査が適用される。国家は、その法律が重要な政府の利益と実質的に関連していることを示す責任がある。そのためには、最小限の制限的手段ではなく、手段と目的の間に実質的な関係があることを要求する **Narrow tailoring** が必要である）。準疑問的な分類としては、性別（この場合、国家は説得力を超える正当な理由を示さなければならない）、不法滞在などがある。

国家が非疑問の分類を用いる場合、合理的根拠の審査が適用される。原告（法律の挑戦者）は、その法律が恣意的であること、例えば、正当な目的と合理的に関連していないことを示す責任を負う。その目的は実際に使用されているものである必要はなく、むしろ裁判所が思いつくような仮説的なものである必要がある。法律は一般的に **RBR** をパスする。**RBR** は、**SS** や **IS** のために述べられたものではない、年齢、精神障害、財産、教育レベルなどを含むすべての分類に適用される。

ここで、この法律で問題になっている分類は、企業が州内に工場を持っているかどうかということです。これは、容疑者または準疑容疑者の分類ではありません。従って、RBRが適用されることになる。Pは、この法律が恣意的であり、正当な目的に合理的に関連していないことを示すことができないだろう。正当な目的とは、X州及びX社の州内工場の経済を保護し、雇用レベルを安定させることであろう。この法律は、これらの州内企業に貨物輸送へのアクセスを提供することによってこれらの目的を達成するので、これらの目的と合理的に関連している。

従って、EPCの下では、裁判所はこの法律が有効であり、合憲であると判断する可能性が高い。

## デュープロセス

修正第5条のデュー・プロセス条項は連邦政府に適用され、修正第14条を通じて州にも適用される。DP条項の下では、州は不合理に、あるいは恣意的に行動してはならない。政府は、そうするための対抗的な正当化理由なしに、個人から特定の権利を奪うことはできない。個人および法人は、DP条項に基づいて訴訟を起こすことができる。

政府が個人の基本的権利を奪っている場合、SSが適用される（前述）。基本的権利とは、避妊の権利、結婚、家族の養育を指導する権利、性、プライバシー、投票権、旅行する権利などである。

政府が他の権利、例えば中絶する権利（生前退位に関する不当な負担テスト）を奪っている場合は、SS以下のものが適用される。同性間のセックスについては、どのレベルの精査が適用されるかは不明である。

ISは、政府が公衆の商業的言論の権利を奪っている場合に適用されます。個人から他の権利を奪う法律は、RBRを満たすだけでよい。

ここで、貨物を貨物列車で輸送させる権利は基本的権利ではない。したがって、Pは、この法律がRBRを満たさないことを示す責任を負う。この法律はRBRを満たしているので、裁判所はおそらくDP条項の下でこの法律が有効であると判断するだろう。

結論したがって、PのDCCに関する請求はおそらく成功し、裁判所は、DCCを理由に州Xの行為を違憲とする可能性が高い。しかし、Pの他の請求はいずれも成功しない可能性が高い。

## 2. 会社の主張

### スタンディング

Cは、X州の外（Y州）で冷蔵庫を製造している。Cは、納品日を保証できないためにX州の小売顧客を失ったので、損害を受けた。これは、Cが州内のメーカーにRRの予約スペースを譲ることを繰り返し強制されたため、本法律によって引き起こされたものである。救済可能性も満たされている。請求は成熟しており、moot（無意味）ではない。

### 特権と免責

法人と外国人はPICに基づき訴訟を起こすことができないので、Cは法人であるため、この請求を行うことはできない。

### 休眠通商法

上記と同様の分析。DCCは法人や外国人も利用できるため、Cも利用できる。Cは州外のメーカーであり、同法は予約貨物スペースの提供において州外メーカーと州内メーカーの通り、市場参加者の例外が適用される可能性が高いため、DCC請求は



カーを差別していることになる。

上記の通り、市場参加者の例外が適用される可能性が高いため、DCC請求は

が失敗した。

### 平等な保護

この請求権は個人でも法人でも利用できるため、Cも利用できることになる。上記（Pの分析）と同じ結論。

### デュープロセス

個人・法人とも使用可能。上記と同様の分析。結論は上記と同じ。

**結論**したがって、Cは、州Xの法律に対する請求が成功しない可能性が高く、したがって、Cによる訴訟は、（成功するPのDCC請求とは異なり）いかなる理由によっても、州Xの法律を違憲とする裁判所に導くことはないだろう。



カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

---

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

**2018年2月カリフォルニア**

**州司法試験**

本書は、2018年2月のカリフォルニア州司法試験の小論文問題5問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	<u>課題</u>
1.	専門家責任／契約
2.	憲法
3.	不動産
4.	刑事法・刑事訴訟法
5.	遺言書／共有財産

## QUESTION 2

郡刑務所では、囚人用食堂に十戒のうち次の3つの言葉を目立つように掲示しています。「殺してはならない"あなたは殺してはならない" "あなたは盗んではならない""隣人に対して偽の証言をしてはならない"郡の役人は、これらは囚人が出所したときに役立つ「良い道徳原則」だと考えた。

刑務所では、受刑者に聖書とコーランのコピーを提供していますが、その他の宗教書はありません。イワン受刑者は、自分が認めている、しかし比較的小さな宗派の中心となる宗教書のコピーを求めました。この本は、幻覚作用のある聖餐茶を宗教的に使用するよう促しています。イワンは、宗教的な行事の一環として、幻覚作用のある聖餐茶を毎週飲むことを許可してほしいと要請しています。

イワンは、この本が違法薬物の使用を助長するという理由で、その要求を拒否された。幻覚作用のある聖餐茶を飲む許可も、同じ理由で拒否された。

1. 食堂の引用に対して、アイヴァンがアメリカ合衆国憲法の下で合理的に提起できる課題があるとすれば、それは何か、また、どのような結果が考えられるか。議論してください。
2. 合衆国憲法の下で、Ivan が本とお茶の要求を拒否されたことに対して、合理的にどのような異議を申し立てることができるか、また、どのような結果が予想されるか。議論してください。

## 質問2：選択した回答A

### 憲法

一般に、教会と国家の分離が必要です。

### 食堂の見積書 制定条項

問題は、アイヴァンが食堂の引用について、公序良俗違反の主張ができるかどうかだ。

まず、合衆国憲法と公布条例に基づく請求を行うには、政府の行為が必要です。ここで、十戒のうち3つを掲示するという行為は、郡の刑務所によって行われました。郡は政府の行為者と見なされます。したがって、この場合、政府の行為があったこととなります。

設立条項の下では、政府は宗教を確立または抑制する効果を持つ行動を取ったり、規則を公布したりすることはできません。政府の行動が確立条項に違反しているかどうかを判断するために、裁判所はレモンテストを適用します。レモンテストには3つの要素があります。この3つの要素を満たすために、政府は、(i) その行動が世俗的な目的を持っていること、(ii) その行動の主要な効果が宗教を助長したり抑制したりするものではないこと、(iii) 政府の行動と宗教との間に過度の絡まりがないことを示さなければなりません。

### *世俗的な目的*

まず、政府はその行為が世俗的な目的を持っていることを示さなければならない。この場合、郡の職員は、掲示した3つの戒律は、囚人が釈放されたときに役立つ「良い道徳的原則」であると述べています。郡職員は、戒律を掲示する目的が世俗的であることを意図していたようです。彼らの目的は、受刑者が出所したときに役立つようにすることでした。その目的は、出所した囚人たちが殺人や窃盗などの犯罪を犯さないようにすること、そして、嘘をつかないようにすることです。もし、この3つの戒律を掲示するのが唯一の目的であったなら、それは世俗的なものと見なされるでしょう。

を目的としています。

### 主な効果

行動の主要な効果は、宗教を促進したり抑制したりするものであってはなりません。

Ivanはおそらく、誰かが十戒のすべてあるいは一部を掲示するときはいつでも、その主要な効果は宗教を促進することであると主張するでしょう。より具体的には、十戒は聖書に由来するものであるため、本質的に宗教的であるということです。したがって、第一の効果は十戒を信じる宗教を発展させ、十戒を信じない宗教を抑制することなのです。

逆に、郡の職員は、十戒のうち3つしか掲示しなかったと主張する可能性が高い。このことは、3つの戒めを掲示した目的と相まって、主な効果は宗教の促進や抑制ではないことを示しています。むしろ、囚人たちを道徳的に導くための方法として意図されていたのです。第一の効果は善良なモラルを向上させることであるということです。

この点については、事実認定者が判断することになります。この問題については、事実認定者がどちらかの判断を下す可能性があります。

### 過剰なエンタングルメント

たとえレモンテストの最初の2つの要素で成功したとしても、この要素では失敗する可能性が高い。この条項では、政府の行動が過度に宗教と絡み合ってはならないとされている。アイヴァンは、十戒が本質的に宗教的であると（うまく）主張するだろう。そして、郡が戒律のうち3つだけを掲示したことや、その目的が宗教的でなかったことは問題ではありません。十戒を掲示することは、おそらく壁に十字架や祈りを掲げるのと同じことでしょう。十戒を掲示するという政府の行為は、自らを宗教と絡ませることになる。たとえ宗教を推進する意図がなくても、十戒を政府の行為と関連づけることで、そのような絡みが生じるのです。郡の役人は、自分たちの行為が宗教とは無関係であると主張するのは難しいでしょう。

まとめると、郡職員が3つの戒名を掲示した目的は世俗的なものであり、一次的な効果は宗教を助長したり抑制したりするものではなかったと裁判所が判断する可能性はあるものの、これらの戒名を掲示した結果、次のような結論に至る可能性が高いのです。

政府と宗教の過度な結びつきがある。したがって、郡刑務所が公布条例に違反しているというアイヴァンの訴えは成功することになる。

## イワンの本の否定

### 宗教の自由行使条項

争点は、刑務所がアイヴァンの本の要求を拒否したことが、合衆国憲法の自由権行使条項に違反するかどうかである。

憲法修正第1条では、すべての人が自分の宗教を自由に行使する権利を有するとされています。

### 宗教上の信条

ここでまず問題となるのは、アイヴァンの宗教的信念が保護されるかどうかである。

ある宗教が憲法の下で保護されているかどうかは、その特定の宗教がよく知られているかどうか、あるいはよく確立されているかどうかに基づいているわけではありません。むしろ、裁判所は、個人が心から信仰している宗教的信念を持っているかどうかを見ます。別の言い方をすれば、個人の信念と、その信念が個人の生活において、典型的な宗教と同様の役割を担っているかどうか問われるのです。

このケースでは、事実は、イワンが、彼の宗教の中で認められているが比較的小さな宗派に関連する宗教的な本を要求していたことを述べている。イヴァンの宗派が小さいからと言って、彼の信仰が保護されないということにはならない。限られた事実に基づけば、彼の宗派は認められており、彼はその宗派を誠実に信じていることがわかる。その真摯な姿勢は、書籍の要求や、お茶の宗教的利用（後述）の要求にも表れている。このことは、アイヴァンの宗教的信仰が、小さな宗派に基づくものではあるが、誠実に信仰していることを示しており、したがって、憲法上の保護の対象となるものである。

### フリーエクササイズ

争点は、アイヴァンの本を拒否した郡刑務所の行為が、憲法修正第1条の自由行使条項に違反するかどうかである。

政府の行動や規制が宗教に基づくもの、または宗教を差別するものである場合、それは厳密な精査を通過する必要があります。厳密な吟味は、政府の行動が次のようなもの

であることを要求します。



やむを得ない政府の利益を達成するために必要である。

この場合、政府の関心は、この本が違法薬物の使用を助長するというものです。違法薬物の削減や排除は、政府のやむを得ない利益と考えられるので、このテストの原則を満たしていることとなります。しかし、そのために必要な行動は、実際の薬物使用を非合法化または禁止することです。この場合、郡刑務所は、イワンが宗教的な本を読むことを拒否しています。その本を拒否するという行為は、違法薬物の使用を防ぐという表明された目的を達成するために必要でない可能性が高い。違法薬物の使用を認めないという行為が、違法薬物の使用を防ぐために必要な行為なのです（以下で分析）。

そのため、裁判所は、イバンの本を提供しないという郡刑務所の行為は、厳密な精査を通過しないと考えるだろう。具体的には、目的を達成するために必要でないためである。後述するように、目的を達成するための手段は他にある。

Ivanは、郡刑務所が彼の宗教的な本を拒否したことに基づいて、彼の宗教の自由な行使の修正第1条の権利を侵害したという異議申し立てに成功する可能性が高いです。

### 平等な保護

争点は、刑務所がアイバンの宗教書を提供しなかったことが、憲法の平等保護条項に違反するかどうかである。

市民は米国法の平等な保護を受ける権利がある。これは、修正第5条に基づき連邦政府に適用され、修正第14条に基づき州にも適用される。

ここでは、刑務所は聖書とコーラン（コーラン）のコピーを受刑者に提供していますが、それ以外の宗教書は提供していません。ある宗教には宗教書を提供し、他の宗教には提供しないというのは、平等ではありません。平等保護条項の下では、容疑者階級を差別する行為や法律は、厳格な審査を通過しなければなりません。宗教に基づく行動は、前述の通り、厳密な精査を通過しなければなりません。したがって、政府の行動は平等ではなく、宗教に基づくものであるため、厳密な精査を通過しなければなりません。

上記の分析と同様に、アイヴァンに彼の本を提供しないことは厳密な精査を通過しない。なぜ刑務所が受刑者に本のコピーを提供するのか、その根拠が述べられていない。

聖書とコーランは認めるが、他の書籍は認めない。刑務所側は、ある宗教に基づいた本を提供することは許されるのに、他の宗教の本を拒否する理由は何もありません。違法薬物の使用を防ぐという刑務所の利益はやむを得ないが、その目的を達成するために本を拒否することは必要ない。

刑務所は、要求された宗教書をすべて提供するか（それが心から抱いている宗教的信念であると仮定して）、何も提供しないかのどちらかを要求されています。それが、さまざまな宗教に対して法の平等な保護を保証する唯一の方法なのです。

郡刑務所が特定の宗教書を提供し、他のものを提供しないのは、平等な保護に違反する。刑務所の行為は厳密な精査を通過しないので、Ivanはこの主張で成功するだろう。

## イワンのお茶の自由運動

### の否定

争点は、幻覚作用のある聖餐茶の要求をIvanが拒否したことが、彼の宗教を自由に行使する憲法修正第1条の権利を侵害したかどうかである。

上記のように、宗教を差別する政府の行為は厳密な精査を通過しなければならない。本のリクエストとは異なり、幻覚作用のあるお茶のリクエストに対する刑務所の拒否は、厳密な精査を通過するでしょう。

先に述べたように、政府の利益は違法薬物の使用を排除または違法化することであり、これはやむを得ない政府の利益です。この利益は、刑務所の中ほど切実なものではありません。違法薬物の使用は一般市民には許されないし、刑務所の囚人にも絶対に許されるべきではない。ここでは、アイヴァンは特に幻覚作用のあるお茶の使用を求めており、それは違法薬物であることが想定される。そのため、そのお茶を提供しないことは、その目的を達成するために必要である。そのお茶が聖餐式であることは問題ではない。以前、最高裁は、ネイティブアメリカンによる薬物（＝ペヨーテ）の使用を違法とする同様の政府の措置を支持したことがある。ネイティブ・アメリカンは今でも彼らの掲げる宗教を実践することが許されていますが、聖餐式の薬物の使用は認められませんでした。同じ分析がここでも当てはまる。イワンは、宗教書の使用を含め、彼の宗教を実践することが許されていますが。

郡刑務所は、彼に違法な幻覚剤のお茶を提供する必要はないのです。

アイヴァンが幻覚作用のある聖餐茶を飲むことを拒否することは、刑務所内での違法薬物使用を違法とし排除するという刑務所のやむを得ない利益を達成するために必要なことである。

イワンは、幻覚剤入りのお茶を否定した政府への異議申し立てに成功しないでしょう。

### **平等な保護**

ここでの争点は、刑務所がアイヴァンのお茶を拒否したことが、平等な保護に違反するかどうかである。平等な保護に関するルールは上記を参照。

刑務所がある宗教の本は提供するが、他の本は提供しないという本の状況とは異なり、ここには同じ問題はない。刑務所が他の宗教者のためにお茶や他の飲み物の使用を提供した形跡はない。したがって、それ以上のことがなければ、ここでは平等保護法は発動されない。仮にそうであったとしても、自由行使条項に基づく分析と同じ理由で、政府の行為は厳密な精査を通過する。

イワンは、刑務所が彼の聖餐式の幻覚剤のお茶を拒否するのは法の平等な保護に違反するという主張には成功しないでしょう。

## 質問2：選択した回答B

### イワンの憲法への挑戦 食堂の名言集

イヴァンは食堂の引用を、公序良俗違反として異議を申し立てることができる。

#### A. せいけんこうやく

設立条項は、政府がある宗教の設立となる行為に関与することを禁じています。この条項は、憲法修正第14条を通じて、州（および郡）職員に適用される。政府の行為が設立条項に関わる可能性がある場合、裁判所はレモンテストを適用し、憲法違反があったかどうかを判断する。レモンテストは3段階のアプローチで、政府の行為が世俗的な目的を持ち、主要な効果が宗教を助長も禁止もせず、宗教との過度の絡みがない場合、設立条項に違反すると判断される。

#### 1. 世俗的な目的

まず、郡は食堂の引用文が世俗的な目的を持っていることを示す必要があります。食堂の引用文には、十戒からの引用が3つ含まれています。「殺してはならない」、「盗んではならない」、「隣人に偽りの証言をしてはならない」。十戒は宗教的な文書であるため、世俗的な目的ではなく、宗教的な目的があるように思われる。しかし、郡は、職員がこの引用文を選んだのは、"良い道徳的原則"を強調するためだと主張するだろう。アイヴァンは、この引用文が支持すると称している道徳的原則はキリスト教的であり、宗教的であって世俗的ではないから、この理由は意味のある区別ではない、と主張するかもしれない。しかし、良い道徳的原則を強調することは間違いなく世俗的な目的であるので、郡はレモンテストの第一項を満たしていることを示すことに成功する可能性がある。

#### 2. 宗教の推進・禁止

レモンテストの第二の原則では、引用が可能かどうか为主要な問題である。

は、宗教を助長すると言われていました。引用文が宗教を禁止していることについては、特に問題はないように思われる。食堂の引用文が十戒を出典としていることまで明確にしているかどうかは、事実関係からは不明である。もし、その引用が明らかに十戒に起因するものであれば、前述のように十戒はよく知られた宗教的テキストですから、その引用は明らかに特定の宗教を助長しているように見えるはずですが、そうでない場合、その引用文は特定の宗教を助長したり禁止したりするものではないことになります。さらに郡は、選ばれた引用文は宗教に言及しておらず、また高次の存在を明示的に支持しているわけでもないと言明することができます。最初の2つの引用文は、州法に成文化されている一般的な原則に関連しています。最後の引用文は、間違いなくキリスト教に特有なものである。法律は宣誓の上で虚偽の証言をすることを禁じていますが、実際の引用文は、隣人について虚偽の証言をしないという、より具体的な概念に関するもので、より不定形に見え、間違いなく特定の宗教と結びついていると容易に識別することができるのです。

さらに、この引用文は収容者の食堂に目立つように貼られており、郡がこれらの宗教的信念を支持していることがうかがえます。この問題はより微妙なところですが、これらの引用文の主な効果が宗教の推進であることを示すことで、アイヴァンが勝訴する可能性は依然としてあります。

### 3. 過剰なエンタングルメント

最後に、Ivanは、この引用が宗教との過度の関わり合いを構成していると言明することができます。レモンテストの第二段階に関して上述した議論の多くは、選ばれた引用文が過度な関わり合いを構成するかどうかにも関連するものです。しかし、もし郡が、引用文は社会の中核的原則に関連しており、本質的に宗教と結びついていないと言明することに成功すれば、郡は過度の絡み合いはないと言明することに成功する可能性があります。

以上のことから、アイヴァンは、レモンテストの3つの原則が満たされていないと思われるため、公序良俗違反の主張で勝訴する可能性が高いと考えられる。

### B. 政府演説

郡は、引用が政府の言論に当たることを主張することで、アイヴァンの公序良俗条項の主張に応じることができる。公序良俗条項の主張は、以下の一部である。

というのも、憲法修正第1条は一般的に政府の言論には適用されないからです。しかし、問題となっている言論が宗教的な問題を含んでいる場合、最高裁は、政府がある宗教を不当に優遇しているように見える行為を行ってはならないと判示している。例えば、最高裁は、宗教の象徴としてよく知られているメノーラとクリスマスツリーを描いたディスプレイを市庁舎に設置することは、1つの宗教だけでなく、複数の宗教が認められているからだとして判示しています。同様に、政府は他の種類のテキストを含む展示物に宗教的テキストを含めることができます。したがって、この例外は、食堂が十戒からの引用を含むだけであるため、今回の郡には役立たないように思われる。郡は宗教的文章の引用のみを表示することを選択したため、これが許容される政府のスピーチであると主張することはできないだろう。

## **(2) 本とお茶のリクエスト拒否に対するイワンの憲法上の挑戦**

Ivanは、修正第1条の自由行使条項（修正第14条により州（および県）に対して組み込まれる）、修正第14条の平等保護条項、および適正手続き条項に基づいて、彼の本とお茶の要求を拒否されたことに異議を唱えることができます。以下に説明する理由から、Ivanは、彼の本の拒否に異議を唱えることはできても、幻覚作用のあるお茶の拒否に異議を唱えることはできないと思われる。

### **A. じゅうこうどうこうせつ**

Ivanの自由行使条項に基づく主張には、（1）Ivanの信念が宗教的かどうか、（2）Ivanの信念が誠実かどうか、（3）郡の行為が差別的かどうか、という3つの潜在的な問題が存在する。以下、それぞれについて検討する。

#### **1. アイヴァンの信念が宗教的かどうか**

自由行使条項は、宗教的信条を保護するものです。個人が刑務所に収監されたからといって、この権利を放棄することにはなりません。最高裁は、自由行使法によって保護される「宗教的」信条を構成するものを明確に定義したことはないが、それが伝統的な宗教を超えるものであることは明確にしている。一般的なテストは、その信念が個人の生活において伝統的な宗教的信念と同等の位置を占めているかどうかということである。

イワンの宗教については、ほとんど情報がない。私たちが知っているのは、宗教書を持つ比較的小さな宗派であることと、幻覚作用のある聖餐茶の使用を含む宗教行事が毎週行われていることです。最高裁は、裁判所には宗教の正当性を問う権限はほとんどないことを明らかにしています。この場合、裁判所はアイヴァンの信仰が宗教的であると判断する可能性が高いので、彼は自由行使条項に基づく請求を行うことができます。

## 2. アイヴァンの信念が誠実であるかどうか

アイヴァンの信念が「宗教的」であると仮定すると、裁判所はアイヴァンがその信念を心から持っているかどうかを評価することができる。アイヴァンの信念が誠実であるかどうかを判断するための情報は、今回もほとんどない。しかし、イヴァンの要求が何らかの策略であるとか、彼がこの宗教を心から信じていないという事実を示すものはない。したがって、裁判所はIvanの信仰が誠実であると認める可能性が高い。

## 3. カウンティの行為が差別的かどうか

Ivanは、彼の要求が誠実な宗教的信念に基づくものであることを示すことができると思われるので、次の問題は、郡の行為が差別的であるかどうかである。自由行使条項は、宗教的信条を強力に保護するものである。宗教を差別するいかなる政府の行動も厳密な精査の対象となる。つまり、政府はそれがやむを得ない利益を達成するために必要であることを示す責任を負うことになるのだ。しかし、表面的には中立的な政府行動であっても、差別の意図がなければ厳密な精査の対象とはならない場合があります。また、最高裁は、表面的に中立な政策が宗教の行使に付随的に負担をかける場合、政府は宗教的例外を設ける必要がないことを認めている。例えば、最高裁は、ネイティブアメリカンが宗教的儀式の一環としてペヨーテを使用することを禁じた違法薬物禁止令を合憲とした。

ここでは、本とお茶を拒否する理由として、それらが違法薬物使用を促進するということが述べられています。これが公式の方針であるかどうかについての情報はありませんが、ここは郡の刑務所なので、郡は刑務所内での違法薬物の使用を禁止する方針を持っていると考えてもよさそうです。この方針は表面上は中立のように見え、アイヴァンの宗教を妨害するために意図的に可決されたという証拠はありません。

この方針は、イワンの宗教を実践する能力に偶発的な負担を与えるものですが、これは

は、前述したペヨーテのケースと似たような状況だと思われる。

#### 4. FECの結論

要約すると、お茶に関しては、裁判所はほぼ間違いなく、郡はアイヴァンの宗教のために例外を設ける必要はないと判断し、お茶の拒否が自由行使条項の違反となるとは判断しないでしょう。本に関しては、本自体が幻覚剤ではないので、これはより近い判断となる。しかし、アイヴァンの強い主張は、以下に説明する理由から、おそらく憲法修正第1条と平等保護条項に基づくものであろう。

##### B. デュープロセス条項

Ivanは、政府が恣意的かつ気まぐれな行為に従事することを禁止する適正手続き条項に違反するとして、彼の要求の拒否に合理的に異議を唱えることができる。DPCの下では、基本的権利を侵害する政府の行動は、厳密な精査を満たさなければならない。つまり、政府はそれがやむを得ない目的を達成するために必要であることを示さなければならない。基本的権利を侵害しない場合は、合理的根拠の審査にとどまる。つまり、政府の行為が政府の正当な目的と合理的に関連していないことを示す責任は、挑戦者（この場合はアイヴァン）にある。現実問題として、ほとんどの政府の行動は合理的根拠の審査を満たす。

ここで、Ivanは、郡の行為が彼の信教の自由という基本的権利を侵害していると主張することができる。したがって、郡は、その行為がやむを得ない利益を達成するために必要であることを示す責任を負うことになる。郡は、お茶を拒否することは合憲であるという強い主張を持っている。お茶は幻覚剤であり、幻覚剤が違法薬物と見なされると仮定すると、郡の拒否は違法薬物使用に対する政策を維持するために必要であると思われる（これは裁判所がやむを得ない目的であると判断する可能性が高い）。

しかし、この本では、県が勝訴することはないだろう。上記のように、刑務所内での違法薬物使用の防止は、やむを得ない目的とみなされる可能性が高い。しかし、この本を否定することは、この目的を達成するために必要ではありません。本がお茶の使用を促すことはあっても、違法薬物の使用を防ぐには、より制限の少ない手段（違法薬物の拒否を含む）がある。本を読むことそれ自体が違法薬物の使用につながることはない。その



従って、この本の否定が厳密な精査を満たすということを示すには、郡はおそらく勝てないでしょう。

従って、本の拒否がデュープロセス条項に違反するというアイヴァンの挑戦は、勝訴する可能性が高い。

### C. きんとうほごほうしょう

また、アイヴァンは、郡が他の受刑者に聖書やコーランのコピーを持たせる一方で、アイヴァンの宗教的宗派を利用可能にしないことから、この本の拒否は平等保護条項に違反すると主張する可能性がある。EPCの分析は、被疑者、準被疑者、基本的権利のいずれが関係しているかによって決まる。容疑者階級（人種や国籍など）に基づく差別を行う政府の行為は、基本的権利に関わる政府の行為と同様に、厳格な精査の対象となる。これは、政府が、それがやむを得ない目的を達成するために必要であることを示さなければならないことを意味する。つまり、政府はそれが重要な目的に実質的に関連していることを示さなければならない（ジェンダーの場合は、非常に説得力のある正当化も示さなければならない）。他の全ての政府行為は合理的根拠に基づく審査の対象となる。つまり、挑戦者はそれが政府の正当な目的に合理的に関連していないことを示さなければならない。

ここで、Ivanは、郡が受刑者に聖書やコーランへのアクセスを許可しているが、彼の宗教的テキストへのアクセスを許可していないため、郡が彼の宗教に対して差別していると主張することができます。信教の自由は基本的な権利であるため、裁判所は厳格な審査を適用する可能性が高い。その場合、分析は上記のDPCの場合と同じになり、郡は本の入手拒否が合憲であることを示せないと思われます。

最後に、郡が他の受刑者に宗教的なお茶やそれに相当するものを許可していることを示す事実がないため、お茶に基づくEPCの議論はないようである。仮にあったとしても、上記で説明したように、お茶は幻覚剤であるため、違法薬物の使用を防ぐために拒否することが必要であるため、厳格な審査を満たすという強い主張ができるだろう。

#### D. せいけんこうやく

郡は受刑者に聖書やコーランの閲覧を許可しているが、アイヴァンの宗教的テキストへのアクセスを拒否しているため、アイヴァンは郡の行為が公布条例に違反していると主張することもできる。このテストについては前述した。郡がこの2つの宗教テキストしか認めないという方針を持っているかどうかは不明である。もしそうであれば、この政策に世俗的な目的（予算上の制約など）があるかどうかを分析するのに十分な事実がない。したがって、Ivanがこの主張で勝てるかどうかを判断するのは困難であり、彼の本の拒否に異議を唱える上述の主張ほど強力な主張ではありません。



カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

---

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

**2016年7月カリフォルニ**

**ア州司法試験**

本書は、2016年7月のカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	<u>課題</u>
1.	民事訴訟法
2.	不動産
3.	契約内容
4.	憲法
5.	共同財産
6.	プロフェッショナルの責任

## QUESTION 4

州Xは、公立学校の教師と有効な契約を結び、固定給制を導入している。X州は、最近、破綻した公立学校に対処するための法案を可決した。現在、ある学校が基準を下回ると、その学校の各教師は、最大2年間、給与の10%を每期差し引かれる。10時間の認定プログラムを修了するか、解雇されれば、源泉徴収は終了し、利息付きで返還される。

City High は、給与の源泉徴収が開始された X 州の公立学校です。

ボブは過去3年間、City Highで教鞭をとっていた。PaigeはCity Highで高く評価されている試用期間中の教師です。試用期間中の教師は、雇用後1年以内に書面で通知することにより、いかなる理由でも解雇することができます。

ボブさんとページさんは、「州法X」とそのシティハイへの適用に率直に反対し、学年を通じて地域社会や教育委員会のさまざまな会合に顔を出しています。

シティハイは、ページの入社1年目が終わる少し前に、ページに解雇通知書を出し、源泉徴収したお金に利息をつけて返金しました。

BobとPaigeは、損害賠償と差止命令による救済を求めて、州X、州Xの司法長官、およびCity Highを連邦裁判所に提訴しました。州Xと司法長官は、原告適格と憲法修正第11条に基づき、この訴訟の棄却を申し立てています。

1. シティ・ハイによるページの解雇は、公聴会なしの手続き的デュープロセスの保障に違反するか？議論してください。
2. 裁判所は、国および司法長官の申し立てに対してどのような裁定を下すべきですか？議論してください。

## 質問4：選択した回答a

1. ペイジの解雇が憲法修正第14条の手続的適正手続の権利に違反するかどうか。

憲法修正第14条の適正手続き条項は、州に対して、法の適正手続きなしに生命、自由または財産を奪うことを禁止している。デュープロセスは一般的に、公正な手続き、通常は通知と聴聞を必要とする。手続き的デュープロセスの分析では、まず、原告が憲法上保護される自由または財産上の利益を持っていたかが問われる。原告が保護された利益を有している場合、裁判所は、その利益と マシユーズの下での国家の利益とのバランスをとることになる。裁判所はまた、誤った剥奪のリスクと、追加の手続き上の保護措置がそのようなリスクを減らすかどうかに注目する。したがって、Paige (P)の問題は、(1) 彼女が保護された自由または財産上の利益を有するかどうか、(2) 彼女がより公平な手続きを受ける権利を有するかどうか、である。

ペイジが憲法上保護される自由または財産上の利益を有するかどうか。

### 財産権

問題は、Pの市高での試用期間中の雇用が、保護されるべき財産的利益であるかどうかである。従来、最高裁は、「権利」と「特権」を区別し、「権利」のみがデュー・プロセス法の下で保護されると規定してきた。しかし、ゴールドバーグ以降の裁判所は、財産的利益は、原告が "正当な権利の主張 "をしていれば、適正手続法によって保護されると定めている。

最高裁判例によれば、終身雇用の公立学校教師は、その雇用に対して保護された財産的利益を有する。しかし、最初の試用期間中に任意で解雇できる場合は、教師は保護された利益を有さない。ケリーPは試用期間中の教師であり、雇用後1年以内に書面による通知をすれば、いかなる理由でも解雇することができる。また、City Highが彼女に  
いかなる

試用期間中に解雇されないという保証があった。したがって、Pは、自分の仕事に対する正当な権利主張がなく、したがって、保護されるべき財産的利益を有しない。

### リバティ・インタレスト

また、裁判所は、人の移動の自由が拘束される場合（例えば、拘留）、または人の憲法上の権利が否定される場合、その人は適正手続条項によって保護される自由権を有すると認めている。Pは、1年目に解雇されたのは、成績が悪かったからではなく、学校の成績に基づいて教員の給与を差し引くという州の法律に対して発言し、憲法修正第1条の権利を行使したことに対する報復であると主張することができる。もし、Pが憲法修正第1条の権利を侵害されたと証明できれば、適正手続きの保護を発動し、解雇前に提供された書面による通知以上の追加の解雇手続きを求めることができる。

憲法修正第1条で保護されない言論もある。一般的に、公務員の職務上の言動は、政府の雇用主が規制することができます。しかし、公務員の職務外の言論や公共の問題に関する言論は、憲法修正第1条で保護される。Pは、コミュニティや教育委員会の会合での州法に対する率直な批判は、職務に関連したものではないので、保護されると主張するだろう。City Highは、職務に関連していたので保護されないと主張するかもしれない。裁判所は、彼女の言論が保護されていると判断する可能性が高い。

コンテンツに基づく言論規制は厳密な精査を受けなければならない。その規制はやむを得ない政府の目的を達成するために必要でなければならない。内容中立的な規制は、中間的な精査を受けなければならない。重要な政府の目的を達成するために、実質的に関連し、狭く調整されなければならない。Pは、解雇が彼女のスピーチに対するものであることを証明する必要がある。これは、彼女の視点に基づくものであるため、内容に基づく規制となる。もし、Pがこのことを証明できれば、州は厳密な精査を行わなければならない、おそらく失敗するだろう。それにもかかわらず、Pは、以下のことを証明できるかもしれない。

は、彼女が憲法修正第1条の下での言論の自由の権利という保護された自由権益を持っていることを示す。

### マッシュューズ・balancing test

裁判所は、Pの自由権益を認める場合、マッシュューズのbalancing testを適用し、Pが解雇前の通知以上の追加手続きを受ける権利を有すべきだったかどうかを判断する必要がある。裁判所は、(1) 政府の行為によって影響を受ける私的利益、(2) 行政・財政負担を含む政府の利益、(3) 誤った剥奪のリスクと追加の手続き上の保護措置の価値、のbalancingをとることになる。

まず、Pは自分の仕事に対して比較的強い私的利益を有している。雇用は、個人が自活するためにお金を稼ぐ方法である。一般的に裁判所は、雇用の利益は非常に重要であるとみなしている。第二に、州は、この種の試用期間中の解雇について十分な審理を行う必要がないことに関心を持っている。州は、すべての解雇決定が公正であることを保証するために入念な手続きを開発する必要がないため、おそらく多くの費用を節約することができる。したがって、この利益は非常に強い。最後に、Pは、彼女が憲法修正第一条の権利のために解雇されたというリスクは高く、対抗する証拠を提示することを許可したり、教育委員会や委員会の前での公聴会のようないくつかの追加の手続きによって、彼女は決定の根拠を争うことができ、市高に彼らの行動を正当化させる、あるいは少なくとも決定の根拠が彼女を黙らせるためではなかったことを示すように強いることができると主張するでしょう。

**Matthews** testの結果を予測することは困難です。しかし、裁判所は、City High社に対して、少なくとも解雇後の聴聞会などの最低限の追加的な保護を要求する可能性があります。

2. 裁判所が州および司法長官の棄却の申し立てを認めるべきかどうか。

## スタンディング

州および司法長官（AG）は、原告適格の欠如および憲法修正第11条に基づく棄却の申し立てを行いました。まず、原告適格とは、原告が連邦裁判所に請求を行うにふさわしい当事者であるかどうかという問題です。原告は、訴訟の結果に対して具体的な利害関係を有していなければならない。裁判所は、第3条が「事件」と「論争」に対する司法権を付与していることから、原告は(i)事実上の損害を被ったこと（in injury in fact）、(ii)被告の行為がその損害の原因であり、好ましい裁判所の決定がその損害を是正するものであること（causeation and redressability）を示さなければならないと解釈している。したがって、Bob (B)とPの問題は、事実上の損害、因果関係、救済可能性を証明できるかどうかということである。

まず、原告が事実上の損害を証明するという要件は、一般的には、金銭的損失など、コモンローで訴えられる損害を被ったことを示せば満たされます。しかし、裁判所は、原告の憲法上または法律上の権利が侵害された場合にも、事実上の損害があると認めています。環境的、美的、汚名的な損害も、裁判上認識可能である。しかし、原告が差止命令による救済を求める場合、将来の損害の具体的で差し迫った脅威があることを示さなければならない、それは推測や憶測の域を出ないものである。リヨン

ここで、BとPは、損害賠償と差止命令による救済を求めて州法に異議を申し立てている。彼らは、給与の一部が差し引かれたため、金銭的損害を受けたと主張するだろう。これで十分だと思われる。City Highは、彼らの給与は、解雇されるか、修了証プログラムを修了すれば、利子をつけて返金されるので、実質的な金銭的損失はないと主張するかもしれない。しかし、BとPは、一時的な減給であっても十分な経済的損害であると主張し、おそらく成功するだろう。損害の程度は一般に軽微なものである。差止命令に関しては、BとPは、現在、経済的損害に苦しんでおり、それは将来も続くため、十分に差し迫った具体的なものであるという主張に成功すると思われる。結論として、裁判所は、BとPが、たとえ一時的であっても、収入の喪失に基づく事実上の損害を示したと認定する可能性が高いと思われる。Pは、以下の点を主張することで、追加的な立場の根拠を得ることができるかもしれない。



の場合、憲法修正第一条の活動に基づいて解雇されます。どちらかで十分だと思われ  
ます。

第二に、因果関係と救済可能性は、ここでは容易に満たされている。**BとP**は、逸失利  
益が法令によって要求される給与の源泉徴収によって直接的に引き起こされたこと、そ  
して裁判所が彼らに弁済するか法令の施行を差し止める命令を出せばこの損害が救済さ  
れることを明確に示すことができる。結論として、**BとP**は、第三条を満たしているこ  
とを示すことに成功すると思われるので、裁判所は、州および司法長官の却下の申し立  
てを却下すべきである。

## 第十一条

また、州および司法長官は、州が連邦裁判所で訴えられることを免除することを定めた  
修正第 11 条に基づく訴訟の棄却を求めています。修正11条は、州裁判所において州に  
対する訴訟にも適用される州主権免責の原則と同一ではないにせよ、類似している。

**Alden v. Maine.**州は一定の条件の下で主権免除を放棄することができ、議会は修正第14  
条第5項に基づく執行力を用いて、法令により州主権免除を無効とすることができる。

さらに、州職員は、**Ex Parte Young**の下で州法の施行を差し止めるために公的資格で提  
訴されることがある。国家公務員は、個人の資格で遡及的損害賠償を請求されることも  
あり、国家から補償を受けることもある。したがって、問題は訴えられる側と請求の根  
拠によって異なります。

州は、憲法修正第11条の規定により、連邦裁判所に提訴することができない。従って  
、裁判所は、**BとP**の州に対する請求を棄却する。しかし、司法長官は、争われている  
州法の施行を差し止めるために、その個人の資格で訴えられる可能性がある。**BとP**の  
請求が、**AG**が彼らの金銭的損失の責任を負うと主張する場合、**AG**は個人の資格で金銭  
賠償のために訴えられる可能性もある。しかし、**BとP**は、司法長官が個人的に責任を  
負うとも、優越的責任論に基づいて責任を負うとも主張していないようなので、司法  
長官は個人的損害賠償の当事者として適切ではないと思われる。

アクションを行います。

結論として、裁判所は本申請を一部認容すべきである。国に対する請求は棄却されるべきである。差止命令による救済の請求は、**AG**に対して支持されるべきであり、**B**と**P**が**AG**に損害賠償責任があると主張する場合には、損害賠償の請求も支持される可能性がある。

## 質問4：選択した回答B

### 1. シティハイのページ解雇について

#### 憲法修正第14条: 適正手続き

憲法修正第14条のデュー・プロセス条項は、政府がまず法の適正手続きを与えることなく、人の生命、自由、財産を奪うことを防止するものである。デュープロセス条項は、実質的デュープロセスと手続き的デュープロセスという2つの権利を持つと解釈されてきた。実質的デュープロセスは、政府が恣意的に権利を否定することを防ぐものである。手続き的デュープロセスは、政府が人の生命、自由、財産を奪う前に（時には奪った後に）、通知と聴聞を要求します。ここでページは、手続き的適正手続きによらずに、言論の自由と政府雇用の権利という自由の権利を奪われたと主張しているのです。

手続き上の適正手続きの申し立てを分析する際、裁判所はまず、人の生命、自由、または財産が奪われたかどうかを判断する。次に、裁判所は、この権利の奪取の前または後に、どのような手続（もしあれば）が当然であったかを判断する。最高裁は、Matthews v. Eldridgeにおいて、この分析方法を示した。裁判所は、3つの要素のバランスをとる。(i) 問題になっている権利に対する個人の利益、(ii) 効率性に対する政府の利益、(iii) 追加的な保護手続きの付加価値の可能性である。

ページの命は奪われていません。したがって、彼女の主張は、自由権益または財産権益を奪われたというものでなければなりません。

人は、移動を制限されることなく、憲法上の権利に自由に関与する自由権益を有します。ページは移動を制限されたわけではありませんが、憲法修正第1条の権利である言論の自由を行使することを制限されたと主張することができます。言論の自由の権利は、政府の雇用や、政府が従業員を管理する権利と交差することがあります。ページは政府職員でありながら、以下のような様々なコミュニティや教育委員会の会合で率直な反対意見を述べ、言論の自由を行使してきたのですから、これはこのケースに当てはまります。

教師の給与に影響する州法X一般的に、公務員は雇用に関係のない事柄について自由に発言する権利を有し、この権利を政府が制限する場合は厳格な精査の対象となる。つまり、政府の行為がやむを得ない政府目的を達成するために必要である場合にのみ支持されることになる。これは非常に高い負担であり、政府は通常負けることとなります。この場合、ペイジは従業員としてではなく、市民としての個人の資格で州のX法に反対を表明したため、雇用とは関係ない言動に従事したこととなります。したがって、裁判所は、もし彼女の解雇がその言論に基づくものであれば（彼女は「高く評価されている」試用期間中の教師であったため）、適正手続きなしに自由を得る権利を否定されたと判断することができます。裁判所は、どの程度の手続が必要であったかを判断するために、マシューズの要因のバランスをとり、解雇前に聴聞を受ける権利があったと判断する可能性があります。言論の権利は偉大であり、社会的に高く評価されており、聴聞会は不当な解雇を是正する可能性が高く、大きなプロセスが加えられる。さらに、効率性という政府の利益は、これら2つの要因を克服することはできないだろう。

あるいは、ペイジは雇用に対して財産的利益を有していると主張するだろう。人が財産上の利益を持つためには、その人がその財産に対する権利を持たなければならないと最高裁は説明しています。この資格は、州法など具体的なものでなければならない。一般的に、雇用は自由意志に基づくものです。つまり、従業員も雇用者も、いつでも予告なしに、どんな理由でも（違法な理由を除いて）契約を終了させることができるのである。将来の雇用が約束されていないため、このような従業員には財産を得る権利はない。一方、理由がなければ解雇できない終身雇用の従業員には、雇用を継続する権利があり、政府によって雇用が打ち切られる前に、通知と聴聞を受ける権利がある。

ここで、**Paige**は公立学校の**City High**で試用期間の教師をしていました。試用期間中の教師は、雇用後1年以内に書面で通知すれば、いかなる理由でも解雇される可能性があります。この試用期間中に**City High**は**Paige**に解雇を通告しました。**City High**は公立学校であるため、政府関係者です。したがって、唯一の問題は、**Paige**が解雇前にデュープロセスを受ける権利を生じさせる財産的利益を有していたかどうかということです。裁判所はおそらく、**Paige**の雇用は、そのような財産的利益をもたらすものではないと判断することでしょう。

は、試用期間中は基本的に自由裁量であり、継続雇用の権利はなかった。試用期間中の従業員として、彼女の契約にはどのような理由でも解雇される可能性があることが明確に記載されていたため、彼女は将来の雇用を受ける権利を有しませんでした。したがって、City Highが彼女の雇用を終了させたとき、それはPaigeの財産的利益を否定するものではなく、何の手続きも必要なかったのです。

もし、ペイジがシティハイでの継続雇用に対して財産的利益を有していると裁判所が判断した場合、次に行われるのは、政府が合法的にその人の財産を奪う前にどのような手続きを踏むべきかということである。

ここで、個人の関心は大きい。雇用は、一般的にその人の最大の（唯一ではないにせよ）収入源であるため、人の生活にとって重要な側面である。収入を奪われると、請求書の支払いや食卓に食べ物を並べることができなくなるなど、その人の生活に深刻な影響を与える可能性があります。したがって、人は雇用を継続することに強い関心を持っています。しかし、政府も強い関心を持っている。政府は、公務員を解雇するたびに公聴会を開かなければならず、多大なコストがかかる。その結果、さまざまな弊害が生じる可能性がある。ひとつには、雇用契約の解除に審理が必要となれば、政府は雇用契約の締結に慎重となるため、政府の雇用が骨抜きになる可能性がある。また、政府が従業員を解雇しようとするたびに、審問に必要な手続き費用を支払わなければならないので、国家に財政的負担を強いることになる。最後に、個人の権利を保護するために追加される価値についてだが、裁判所はこれを比較的小さいと判断するだろう。政府が従業員、特に試用期間中の従業員を解雇する理由はたくさんあり、そのほとんどは、雇用が自由意志に基づくと推定されるため、合法的なものであるだろう。したがって、政府が必要とするのは、雇用関係を断ち切ろうとしたことを示すことだけなので、ヒアリングはおそらくほとんど意味がないだろう。

結論として、裁判所は、聴聞会なしのペイジの解雇は、彼女の自由の手続き的適正手続の保証に違反すると認めるかもしれません。しかし、裁判所は、シティハイによるペイジの聴聞会なしの解雇が手続き上の適正手続に違反していると判断することはないでしょう。

財産権の否定を理由に、憲法修正第14条の保障を否定しています。

## 2. 国家と司法長官の動き

国と司法長官は、起訴理由と憲法修正第11条を理由に却下を申し立てています。それぞれについて順番に処理します。

### スタンディング

原告が連邦裁判所で訴えを主張するには、原告適格が必要です。スタンディングとは、裁判所が "事件と論争" のみを審理することを定めた合衆国憲法第3条の解釈から発展した司法法理である。最高裁はこれを、裁判所は諮問的な意見を述べることはできないと解釈している。事件や論争が存在するためには、原告は、原告が異議を申し立てている行為によって引き起こされた事実上の損害があり、その損害は、原告に有利な判決によって改善される可能性がなければならない。事実上の損害とは、原告が、他のすべての人々が一般的に有していない具体的な利害関係を訴訟において有している場合に発生します。この損害は通常、経済的損害であるが、必ずしもそうである必要はない。

ここで、**Bob**は、事実上の損害、因果関係、救済可能性を示すことができるため、原告適格を有している。彼は、每期給与の10%を差し引かれる学校の教師である。この損害は、**Bob**が異議を申し立てている州法Xによって引き起こされたものであり、**Bob**に有利な判決が下されれば、その立法が取り消され、**Bob**は給与を全額受け取れるようになるため、この損害は救済されることになる。

ページも原告適格を有します。彼女は仕事を失い、その仕事に関連する収入の流れを失ったので、事実上の損害を示すことができます。この雇用の喪失はCity Highが彼女の雇用を終了させたことに起因しています。そして、この損害はCity Highが彼女を再雇用することを要求する差止命令と彼女の失われた賃金に対する損害賠償によって救済されるでしょう。

### 憲法11条

米国憲法修正第11条は、州政府に対して民間人からの訴えを免除することを規定して

いと、米国最高裁は解釈している

または外国が連邦裁判所に提訴することである。国が主権免責を放棄した場合や、議会在憲法修正第14条の権限内で訴訟を許可した場合など、国に対する私的個人の訴訟を禁じた修正第11条には多くの例外がある。さらに、修正第11条は、連邦裁判所が個人から国家に対して起こされた訴訟を審理することを禁じているが、個人が国家公務員に対して個人の資格または公的資格で起こした訴訟を裁判所が審理することは妨げていない。しかし、その訴訟が国家の財政から支払われるべき損害賠償を求めるものである場合、修正条項は国家公務員に対してその公的資格で起こされる訴訟を禁止している。

### 国を相手にした訴訟

ここで、国家Xに対する訴訟は、憲法修正第11条により禁止されることになる。これは、私人であるBobとPaigeが、国家であるX州に対して、連邦裁判所で起こした訴訟である。そのため、憲法修正第11条の免責事項に該当する。さらに、州が主権免除を放棄したという証拠もない。また、教師が国に対して解雇や賃金の差し押さえを理由に起こした事件に対して、議会が憲法修正第14条の権限に従って主権免除を破棄したという証拠もない。よって、X州に対する訴訟は棄却されるべきである。

### 検事総長に対する訴訟

BobとPaigeはまた、X州の司法長官を彼らの訴えに指名しています。この請求が憲法修正第11条の主権免責によって妨げられるかどうかは、BobとPaigeが司法長官を個人の資格で訴えているのか、それとも公的資格で訴えているのかによります。もし彼らが個人として訴えているのであれば、差止命令による救済と損害賠償の両方を求める訴えは禁止されず、司法長官の却下の動議は却下されるでしょう。なぜなら、憲法修正第11条は、個人の資格での訴えから役人を保護するものではないからである。

BobとPaigeが司法長官を公的資格で訴えた場合、憲法修正第11条は、差止命令の訴えと損害賠償の訴えとで異なる影響を与えるだろう。憲法修正第11条は、個人が公務員を訴えて差止命令による救済を受けることを妨げるものではないので、差止命令を求める訴えは却下されないだろう。憲法11条



しかし、その訴訟が国家の財源から引き出される損害賠償を求めるものである場合、憲法修正第11条はその訴訟を禁止します。そのような訴訟は憲法修正第11条によって禁止され、したがって検事総長の却下の動議は許可されるべきです。



カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

---

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

## きじゅつもんだいととうごう

**2015年7月カリフォルニ**

**ア州司法試験**

本書は、2015年7月のカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号

テーマ

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1.       | 民事訴訟法       |
| 2.不動産    |             |
| 3.       | 刑事法・刑事訴訟法   |
| 4.       | 共同財産        |
| 5.       | 企業団体／職業上の責任 |
| 6.憲法・不動産 |             |

## QUESTION 6

市議会（以下、シティ）は、あるブロックの区画を "商業 "から "住宅 "に変更するために、区画に関する条例を改正しました。一部の保護者から、そのブロックを歩く子供たちに交通の危険があるとの苦情があったため、市が動いた。改正された条例では、新たな商業利用を禁止し、既存の商業利用は3カ月以内に中止するよう求めている。

このブロックに住む複数の不動産所有者が、改正された条例に異議を唱える訴えを起こしたのです。

この訴訟で、裁判所は次のような判決を下しました。

1. 大型の人気レストランを経営していた物件所有者Aには、その使用を継続する権利はなく、3ヶ月の猶予期間中に秩序正しく移転する時間があったのです。
2. 不動産所有者Bは、修正前に未開発の土地に関するエンジニアリングとマーケティング調査に100万ドルを誠実に費やしており、いかなる救済も受けることができませんでした。
3. 改正条例の結果、土地の価値が65%下落した不動産所有者Cは、規制による収奪を受けなかった。

各判決は正しかったか？議論してください。

## 質問6：選択した回答a

### 憲法の保護

憲法は、私的行為ではなく、政府・国家の不正な行為を禁止しています。国家の行為によって、憲法上の保護が生じる。

### ステートアクション

ここでいう国家の行為とは、市議会がそのゾーニング条例を改正することである。

### タキングス条項

政府が公共のために私有財産を取得する権限は、土地収用として知られています。米国憲法修正第5条の収用条項は、「いかなる財産も正当な補償なしに公共の目的のために奪われてはならない」と定めている。政府は、公共の目的のために奪われた財産に対して正当な補償をしなければならない。**Kelo**判決以降、連邦最高裁は公共利用を広く解釈し、古典的な高速道路や軍事基地だけでなく、「経済開発」までも公共利用とみなしている。この**Taking Clause**は修正14条により州や地方公共団体に適用される。規制は通常**Taking**とみなされないが、特定の状況下では**Taking**とみなされることもある。

ここでは、「公的利用」のために政府によって物理的に土地が奪われたわけではありません。市議会は、あるブロックを商業地から住宅地に変更するために、ゾーニング条例を改正した。この区画の財産が実際に差し押さえられたのではなく、その土地での活動が規制されたのである。不動産所有者は、この規制が規制による収奪にあたると主張する。

### 規制対応

規制による収奪とは、所有者からその財産の経済的利用を奪うことである。規制による収奪は、規制によって所有者から実質的な経済的利用が完全に奪われる場合に認められることが多い。規制による収奪の分析は、憲法修正第14条を通じて、州および地方公共団体に適用することができる。(フロリダ州水道局を参照)

規制による収奪が起こったかどうかを判断するために、裁判所は、（1）規制による収奪が財産に与える経済的影響、（2）財産に対する投資収益に対する所有者の合理的期待、（3）規制による負担が利害関係のある地域住民にどう分配されるかに注目することになる。

## 1. 物件所有者A

不動産所有者Aは、市議会の改正されたゾーニング条例が、**Non-conforming use**の権利を侵害する規制的奪取を構成すると主張する予定です。

### 飲食店の規制対応

#### 上記ルール参照

規制による収用が発生したかどうかを判断するために、不動産所有者Aは、規制による収用が不動産に与える経済的影響を証明する必要がある。ここでは、所有者はその敷地内で人気レストランを経営していた。人気レストランにとって立地は重要であり、規制が土地に与える影響は深刻である。レストランがある土地に価値があり、居住要件に適合させるために改築や建て替えをしなければならない場合、条例が不動産価値そのものに与える実際の経済的影響を判断する必要がある。

不動産所有者の投資収益に対する合理的な期待。人気のあるレストランを長期間経営しているのであれば、不動産から期待される経済的リターンは達成されたと主張することができ、裁判の判決は支持される。しかし、そのレストランが新規にオープンし、人気を博しているのであれば、オーナーはそのレストランに期待される投資収益率を達成できていない可能性が高い。レストランは資本集約的であり、資本コストを回収するのに時間がかかる。

最後に、裁判所は、規制の負担が地域全体の所有者にどのように適用されるかを分析する必要がある。この区画の所有者が影響を受けたのは明らかだが、新条例が周囲の区画に影響を与えたという兆候はない。

実際、この条例の目的は、子供への交通の危険を減らすことでしたが、これは、道路の片側だけを区画整理することで達成されるとは思えません。政府は、合理的な根拠を示せばよいと主張するだろう。

## **非適合使用**

不適合使用とは、事業所や住宅が現存し、市の条例の適切な使用範囲内にある場合、その時点でその後条例が変更され、その土地の現在の使用が現行の法令に違反するようになることである。不適合使用は、公共の安全/健康に対する実質的な脅威がない限り、継続が許可されなければならない。不適合使用は、事業や用途が停止しない限り、または不動産の所有者に変更が生じない限り、継続することができる。

この場合、飲食業は不適合使用としてしか営業できない。オーナーAは、人気レストランとしての使用を継続することを許可されるべきであった。公共の安全や健康に対する大きな脅威はなかった。実際、レストランはその人気により多くの住民を食べさせていたと思われる。交通の危険は、必ずしもその土地の商業的用途と関係がない。

**結論**裁判所は、不動産所有者がその使用を継続する権利を有しないとした判決は誤りであった。不適合な使用を許可しないことには、公共の安全に対する緊急性や脅威はなかった。

## **2. 物件所有者B**

### **財産権**

現行のゾーニング条例に基づいて多額の投資を行い、開発に必要な許可を得た当事者は、その間にゾーニング条例が変更されたとしても、合理的な期間内にプロジェクトを完成させる権利があります。いったん政府が許可を与え、当事者がその許可に依存した後は、新しい条例によって任意に取り上げられることはありません。そのようなアクションが発生した場合、当事者は、プロジェクトが許可され、開始された時点で支配するゾーニングと条例に依存することができます。

この場合、物件Bは、エンジニアリングとマーケティング調査に100万ドルを投資し、商業ゾーニング条例に実質的に依存した。この投資は、商業ゾーニング条例に基づく未開発の土地に対するものであった。これは相当な額であり、所有者は、以前の条例に不利に依存したと主張することもできるが、そのような主張は支持されないだろう。

裁判所は、開発者が実質的にゾーニング条例に依存していると判断する前に、何らかの許可や審査会によるプロジェクトの承認が必要であるとすることが多い。将来的に使用が許可されると誠実に信じるだけでは十分ではなく、許可や審議会の承認によって何らかの確実性を獲得しなければならない。物件所有者Bにとって残念なことに、事実は、彼が未開発の土地に関する計画を地元の役人に提出し、審査を受けたことを示すものではありません。申請書も提出されておらず、残念ながら、すべての調査が商業利用を前提としていた場合、所有者は損失を軽減することができない。

**結論**所有者Bが将来の投資について政府の許可を得なかったことを踏まえれば、裁判所の判決は正しいと思われる。所有者Bは、市議会がゾーニング条例を改正する前に許可が下りていた場合のような保護を受けることはできない。

### 3. 物件所有者C

#### 規制対応

##### *上記ルール参照*

規制による収奪が起こったかどうかを判断するために、裁判所は、(1) 規制による収奪が財産に与える経済的影響、(2) 財産に対する投資収益に対する所有者の合理的期待、(3) 規制による負担が利害関係のある地域住民にどう分配されるかに注目することになる。

#### 経済効果

オーナーCの不動産に対する住居専用地域条例の経済的影響は大きい。新しい条例のために65%の価値の下落がありました。これは

の半分になる。しかし、経済的価値が著しく低下しても、その価値の**35%**を維持していれば、その不動産は何らかの経済的利用が可能である。裁判所は、規制による収奪を認める場合、規制によってその不動産から経済的利益が得られないことを好む。これらの事実から、この条例がもたらす経済的影響は、市議会に有利である。

#### 投資収益への期待

この分析は、不動産所有者 **C** の投資収益に対する合理的な期待に依存する。これは事実に基づく分析である。不動産価格が **65%** 減少していることから、これは所有者の期待とは考えにくい。このような不況下において、不動産の価値が半減することは、相当なことであり、合理的な期待とは言い難い。

この要因は、土地所有者の主張を支持するものである。

#### 負担の分散

最後に、裁判所は、規制の負担が地域全体の所有者にどのように適用されるかを分析する必要があった。この区画の所有者が影響を受けたのは明らかだが、新条例が周囲の区画に影響を与えたという兆候はない。

実際、この条例の目的は、子供への交通の危険を減らすことでしたが、これは、道路の片側だけを区画整理することで達成されるとは思えません。

**結論**裁判所は、投資に対する期待値の低下と分散された負担が十分に深刻であれば、土地所有者は規制による収奪を被ったと判断すべきであった。



## 質問6：選択した回答B

### ゾーニングの権限

最高裁は、歴史的に、ゾーニング条例の策定に携わる自治体に大きな敬意を払ってきた（*Euclid v Ambler Realty*参照）。（*ユークリッド対アンブラー不動産事件*参照）。一般に、地方自治体は、合法的な政府の目的、すなわち地域社会の一般的福祉、安全、健康を守ることに合理的に関連している限り、ゾーニング条例を制定する警察権を有しています。

ここで、市は、子供を危険にさらす可能性のある交通に対応して、商業地域を住宅地に変更するために、ゾーニングの修正を制定した。明らかに、このゾーニング条例は、子供の歩行者を保護するという政府の正当な利益と関係がある。このような理由から、この条例は支持される可能性が高いと思われる。

しかし、この条例が適用されるのは「1つのブロック」だけであることが事実として示されている。このことは、スポットゾーニングの可能性を示唆している。スポットゾーニングは、地権者を特定したり、一般市民が負担すべき負担を一握りの地権者に不均衡に負わせたりするために用いられる場合、許されない可能性があるのだ。土地所有者の財産利用を違法に阻害するよう見えるゾーニングに異議を唱える場合、土地所有者は、ゾーニング条例の表面上または適用上の合憲性に異議を唱えるテーキング・クレームを提起することができる。ユークリッドで示されたように、表面的な異議申し立ては失敗するに違いない--ゾーニングは何十年も支持されてきたのである。しかし、「適用された場合」の異議申し立ては可能であり、以下に説明する。

### テイキング

修正5条と修正14条によって州にも適用されているが、政府は正当な補償なしに私有財産を取得することはできない。通常、政府による収用は土地収用によって行われ、政府は収用のための有効な公共目的を示し、政府が公共目的のために取得した土地に対して土地所有者に補償をしなければならない。

ここでは、条例は土地収用を採用していないため、奪取の法理に基づき分析される。

### 物理的なテイクダウン

土地所有者の土地または不動産（空域を含む）の物理的占有を被るいかなる政府法令も補償されなければならない（*Lorretto Teleprompter*）。しかし、ここでは、条例は、いかなる不動産所有者の物理的空間内にも政府の存在を設置したり、賦課したりするものではないので、この厳格なルールは、原告には適用されない。

### レギュラトリー・テイクス

裁判所は、このように負担の大きい条例や、公衆全体に利益をもたらすために一人の土地所有者に不当に負担をかける条例は、規制による収奪であり、補償されなければならないとしている。ルーカスの下では、「経済的抹殺」、つまり、土地所有者からその土地の経済的に有益な利用を奪う規制は、規制による収奪であり、補償されなければならないとしている。ただし、条例が州内の既存の慣習法に基づいている場合は、**Total wipeout**ルールの例外となる（*Lucas*）。

今回の条例は、土地の用途を商業地から住宅地に変更するものであり、コモンローの原則に基づくものではない可能性が最も高い。ルーカス事件では、海岸の開発を制限する条例が、迷惑行為の軽減を図るものであれば、コモンローの原則に基づくものであるとの主張が認められている。しかし、ここでの事実は類似していない。それにもかかわらず、この条例はまた、経済的な全滅を招いてはいない。所有者A、B、Cは、たとえそれが彼らの予想した用途でなかったとしても、経済的に有益な方法で彼らの財産を利用することができるのである。

ルーカスが役に立たないので、テーキング分析はペン・セントラルのマルチ・ファクター・バランス・テストに移行する。このテストでは、政府は、推進すべき政府の利益、政府の規制の性質、土地所有者の「投資への期待」に対する干渉の程度に基づいて、条例がテーキングを引き起こすかどうかを判断する。

## 差異と償却

最後に、土地所有者は、**Penn Central**の下で憲法上の請求をしたくない場合、変更と償却によって救済を求めることもできます。分散には面積分散と用途分散があります。**Area Variance**は、不適合な使用を、使用する地域によって変えることを可能にし、**Use Variance**は、その目的のためにゾーニングされていない地域での不適合な使用を可能にします。**Use variances**は一般的に確保が難しく、土地所有者は**Use variances**が認められないと不当な負担になることを示さなければなりません。

償却は、土地の所有者が変わるまで不適合使用を存続させ、所有者が許可された不適合使用を拡大または変更することを禁止するものです。償却は、突然のゾーニング変更により、土地所有者から財産の経済的利用を奪う可能性がある影響を緩和し、また、テーキングス訴訟の可能性を低減する働きをします。

## 物件所有者A、B、Cへの申請について

### 物件所有者A

この場合、裁判所は、不動産所有者に、建物から退去するか、または建物を変更するためのわずか3ヶ月の期間を認めました。ルーカス法では、不動産所有者は請求権を有しない可能性が高い。というのも、彼はまだ住宅地として土地を売ることができるからだ。

**Penn Central**の下では、彼の主張がより強い。子供たちを保護するという政府の関心は高いが、その対象は一区画であるため、地域社会全体ではなく、不動産所有者**A**にその負担を強いることになる。さらに、このレストランは人気があり、経営も順調で、物理的な資産や調理器具など、多額の投資に裏打ちされた期待を持っていることがほとんどである。政府は、新しいレストランが同等の利益を生むことを保証する必要はないが、ゾーニング改正の厳格で狭い適用により、レストランがテーキングの主張を行う場合、事実上有利となる。

ペンシルバニア州法に基づく強制退去の訴えを回避するためには、裁判所は、その土地だけの使用許可を出すか、償却を行い、最終的に所有者が自らの意思で閉鎖するまで営業を続けることを認めることが賢明であった。このままでは、移転まで3ヶ月しかなく、また、オーナーを特別扱いしているように見える条例に照らして、裁判所は、実行可能なテーキングの主張をするリスクを負っている。

結論：ゾーニングは有効な行政措置と思われるので、裁判所は条例と3ヶ月の猶予期間を支持することができる。しかし、これらは強権的な手段であり、3ヶ月の猶予期間は非常に短い。裁判所は、**Penn Central**に基づく収奪の主張を回避するために、償却または使用許可を認めることを検討するかもしれない。償却を行えば、経済的な影響を軽減しつつ、徐々に市が制定したゾーニングに準拠させることができる。

## 物件B

この場合、所有者は未開発の土地を持っているので、その損失は最小である。また、ユークリッドの法理論によれば、たとえ許容される用途が変更され、不動産の価値が著しく低下したとしても、ゾーニング条例は有効である。

しかし、所有者は改正前に「誠実に」自分の土地を評価するために100万ドルも投資しているのです。ユークリッド社は、このような場合でもゾーニング条例を支持することができる」と明言している。しかし、**Penn Central**の下では、この巨額の投資に裏打ちされた期待は、**Takings Claim**に重大なウェイトを与えることになる。前述のように、政府の目的は公共の安全という点で有効であるが、政府の行為の性質上、単一のブロックにしか適用されないため、対象が限定され、押しつけがましいものとなっている。対照的に、**Penn Central**では、所有者は他の場所に建物を建てることができ、しかも、ニューヨークの他の誰もがその制限によって等しく負担を受けると判断し、歴史的建造物に対する開発制限が支持された。しかし、この場合、負担を強いられているのは一区画だけであり、一握りの地権者が街全体の負担を負っているにもかかわらず、その補償がなされていないのである。**Penn Central**は事実に基づく調査であり、ここでの投資に裏付けられた期待は非常に高いので、地権者はかなり強力なケースを持っている。

それでも、裁判所の判断は妥当である--所有者は、投資したにもかかわらず、まだ土地を売ることができるため、救済を受ける権利はないのだ。しかし、後発的な土地収用請求を防ぐために、裁判所は、所有者がゾーニング委員会に地域分散を提出することを認めるかもしれない。所有者がその土地を何に利用する予定であったか、その利用による交通への影響、その土地が周囲の利用や交通とどのように適合するかにもよるが、区域差異は、費用のかかる収奪訴訟を回避し救済を与えつつ、市の目的を達成することができるかもしれない。

### プロパティC

ここでは、地権者は規制による収奪を受けなかったと、裁判所は適切に判断しています。全滅したわけではないので、この土地はまだ住宅用として価値がある。また、事実上、投資に裏打ちされた期待もない。そのため、**Penn Central**の分析では、**65%**の価値の減少という影響と、子供を保護するという政府の正当な利益を考慮したに過ぎない。全体として、有効な規制の主張は存在しない。

最後に、**Euclid**は直接的にポイントを押さえており、裁判所の判示を裏付けている。市は、警察権を用いて、地域社会の一般的な安全、福祉、健康を促進するために、たとえその条例が不動産所有者の土地の価値を大きく低下させる場合でも、ゾーニングを制定することができる。ユークリッドでは、所有者の土地は産業目的に使用できないため、大きく価値が下がったが、それでも最高裁判所はゾーニング条例を支持した。

ここでは、規制による収奪はなかった。また、土地所有者がどのような被害を受けたのか、現在の土地の利用状況が不明であるため、何らかの分散が救済につながるかどうか不明である。



カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

---

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

## きじゅつもんだいととうごう

2019年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2019年7月のカリフォルニア州司法試験の論文問題5問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号

テーマ

- |    |              |
|----|--------------|
| 1. | 民事訴訟法        |
| 2. | 救済措置 / 憲法    |
| 3. | 刑事法・刑事訴訟法    |
| 4. | プロフェッショナルの責任 |
| 5. | 契約内容         |

## QUESTION 2

クリアシティには**50**の教会があり、そのうちの**1**つが今年初めに全焼した。火災調査官は、原因は燃えているろうそくであると疑っている。

クリアシティは、いかなる教会でもキャンドルを燃やすことを禁止する条例を制定し、キャンドルの燃焼が行われた教会を閉鎖する権限を消防署長に与えています。市長は報道陣に対し、クリアシティはこの条例を強力に執行し、消防署長が日曜礼拝中の教会を無作為に訪問して違反者を取り締まることを明らかにした。

先週の日曜日、消防署長は**6**つの教会を訪問しましたが、クリアシティ・スピリチュアル・チャーチ（以下、**SC**）には訪れませんでした。訪問した**6**つの教会のうち**2**つはキャンドルを燃やしていましたが、警告が出されただけで、閉鎖はされませんでした。**6**つの教会のうち最後の教会を訪問した直後、消防署長は、条例違反で捕まった教会に今後警告が出されることはないだろうと公言しました。また、消防署長は、人手不足のため、こうした抜き打ちの訪問は「少なくとも**8**週間は」再開しないと発表した。

**SC**のメンバーは、日曜日の礼拝でキャンドルを燃やし、世の中の精神的な光を意味する。消防署長の発表の翌日、**SC**はクリアシティの弁護士に対し、直ちにクリアシティを連邦裁判所に提訴し、（1）訴訟の係属中、クリアシティによる条例の施行を差し止める一時差し止め命令と仮処分、（2）条例が修正第一条に違反するとの宣言を求めると通知した。

クリアシティ側の弁明は、「何もしていないので、論争になることはない」というものです。

1. **SC**が一時的な接近禁止命令を得ることに成功する可能性はどの程度でしょうか？議論してください。
2. **SC**が仮処分命令を得ることに成功する可能性はどの程度か？議論してください。
3. **SC**が自社に有利な宣言的救済を得るために成功する可能性はどの程度か？

## 質問2：選択した回答A

この問題は、憲法修正第1条のもとでの信教の自由、団体としての立場、ムーティネス、熟達性、そして憲法修正第1条のもとでの言論としての行為の可能性の問題を引き起こします。

### 予備的課題

SCが何らかの救済を受けるためには、スタンディングが存在し、**ripeness**と**mootness**をクリアできることが必要条件である。3条裁判所（連邦裁判所）は、限定的な管轄権を持つ裁判所である。憲法上、諮問的意見を出すことは認められておらず、事件や論争が存在する場合にのみ意見を出すことができる。クリアシティ（以下、「CC」）の弁護は、基本的に、ここには立件が存在しない、つまり、適切に評価され救済措置が与えられるような実際の訴訟や論争が存在しない、というものである。以下の3つの質問のそれぞれは、救済措置が講じられる前に、原告適格があることを要求している。したがって、我々は、以下の3つの質問に進む前に、立件、熟度、およびムートネスの問題に取り組まなければならない。なぜなら、これらの問題はそれぞれ、「事件／論争」の要件を取り除き、したがって第3条の管轄権を排除する能力を有しているからである。3の管轄権を排除することができるからである。

### スタンディング

ここで問題となるのは、個人的な地位と団体的な地位のいずれが存在するかということである。原告適格を有するためには、具体的かつ特定された事実上の損害を受けていること、被告の行為と原告の損害との間に因果関係があること、そしてArt.3裁判所の有利な判決によって救済可能であることが必要である。3裁判所の有利な判決による



救済可能性が存在しなければならない。さらに、今回の訴訟を起こした団体は、まさにその団体であることに注意しなければならない。

であり、個人ではありません。アソシエーション・スタンディングを認定するためには、さらなるルールがある。まず、団体を構成する個々の会員が立脚していなければならない。

第二に、問題となる訴訟は、組織の目的に合致していなければならない。第三に、協会は、個々のメンバーの積極的な参加を必要とせずに、それ自体で訴訟を起こすことができなければならない。

ここでは、個人的地位と団体的地位の両方が満たされていると判断すべきです。事実上の損害の要件は、おそらく最も弱いリンクである。SCは、訪問されたことも、警告を受けたことも、営業停止になったこともない。しかし、彼らは、現在、条例で禁止されている活動に従事しており、条例が制定される前もそうであった。そのため、彼らがキャンドルを燃やすことを叱責される可能性は、彼らの宗教の自由な行使を妨害するものとして、事実上の損害に該当するというべきである。(この認定は、憲法修正第1条の問題が潜んでいることによって補強されている。非宗教的な文脈では、それほど説得力がないかもしれない。下記参照)。注意すべきは、「警告を出し続けることはないだろう」という消防署長の発言が曖昧であることだ。これは、この条例が今後施行されないことを意味しているのか、それとも、厳しく、その範囲内で施行されることを意味しているのか、どちらかであろう。後者の方が、市長が発表した「条例を強力に執行する」という報道と一致するため、正しい対応である可能性が高い。また、これにより、SCに直接、事実上の損害が発生する可能性が高くなります。

加えて、被告の行為と原告の傷害との因果関係も明確である。ここで、被告の行為は、宗教活動である教会でのキャンドルの燃焼を禁止する条例を可決したことである。その条例の可決・施行がなければ、SCは、教会でキャンドルを燃やし続けることが許

されていたはずである。

を、自由に使うことができます。

さらに、救済可能性は、裁判所の力の及ぶところである。ここで、もし裁判所が（宣言的救済の祈りで要求されているように）条例を違憲であると認めれば、CCの教会に課せられた事実上の損害はなくなるであろう。

従って、教会員個人が原告適格を有する可能性が高いと結論付けることができます。

次に、団体としての地位について検討する必要がある。団体を構成する個々の会員が原告適格を有するという要件（上記で直接満たした要件）に加え、当該訴訟が団体の目的に合致している必要がある。この場合、団体の目的は直接的には述べられていないが、日曜礼拝でロウソクを燃やす理由と同じように、「世の中に精神的な光を示すこと」であると結論づけることができるだろう。現実的には、もっと広い範囲だろう。教会の目的は霊的指導などであり、その一環として、入会を検討している他の人たちに世の中の霊的な光を示すため、などである。ともあれ、協会の目的と訴訟との結びつきは、この要件を満たすのに十分なものであるはずです。

最後の要件は、特定の会員の個別の意見を必要とせずに、協会が訴訟において自己を代表することができることである。このパターンでは、そうでないことを示す事実はない。よって、この要素は満たされているものとする。

このように、ここでは、団体資格と個人資格の両方が存在する。SCが訴訟を起こしているため、団体としての地位が我々の目的に最も適している。充足している。

---

## 熟度

ここでの問題は、この事件や論争が実際に熟しているかどうかということです。結論はイエスであるべきだが、CCはそうではないと主張する。裁判が熟するためには、実際に判断することが可能でなければならない。立法案、まだ制定されていない条例、まだ違反されていない法律などに関して、熟度の問題が発生する。要するに、損害は基本的にこれから発生するものであり、原告は損害が発生する前に条例（など）が無効であることの宣言を求めているのである。

一般に、裁判所が適切に回答できないような適切な事実が乏しい場合にも、成熟性の問題が生じることがある。問題が本質的に法律の一つである場合、裁判が未成熟である可能性は低くなる。ここでは、問題は本質的に法律の一つである--条例は憲法修正第1条と両立するか？したがって、司法審査が適切に行われる前に、多くの事実が必要とされることはない。

SCはまた、消防署長が無作為に訪問し、警告を発し始めたため、条例が実際に（少なくとも部分的に）施行されたことを指摘する。8週間が経過した後に取締りを強化するのか、それとも弱めるのか、消防署長の発言の曖昧さがここでも問題になっているのである。宗教への干渉の恐れがあり、ここでの問題はほとんど法律の問題であるため、裁判所は問題が熟していると判断し、この訴訟を取り上げるべきである。

## ムートネス

ここで問題になるのは、問題となる事件や論争が立ち消えになったかどうかである。

CCは、消防署員が条例違反の問題に対してこれ以上の警告を求めないことを公言したので、論争がないと主張することができる。

さらに、人手不足を理由に、今後8週間はランダム訪問は行わないと発表した。従って、SCが日曜礼拝中にロウソクを燃やしているのがバレて閉鎖される危険性はないので、もはやこの件には生々しい争点はないとCCは主張するかもしれない。生きている論争がないのであれば、連邦裁判所はその問題について行動することはできない。

しかし、ムーティネス・ドクトリンには2つの例外があります。ひとつは、訴訟の問題が反復可能であるにもかかわらず、審査を免れる場合に存在する。その最たるものが中絶である。連邦裁判所で判決が出る頃には、通常9ヶ月が経過しており、生々しい問題は解決している。しかし、この基準に厳格に従えば、この問題について裁く機会はなくなる。ここで、SCは、この例外を提起し、訴訟の恐れがあるときは、消防署長は執行活動を停止すればよいと主張することも可能であろう。しかし、SCは、消防署長の発表の翌日にCCに訴訟の意思を伝えており、これは事実と必ずしも一致しない。

SCのより良い主張は、これが自発的な停止によるムーティネスの例外の例であるということである。被告が訴えていた行為が一時停止または中止され、被告の自由意思の結果として生々しい論争が消滅した場合、その事件は解決されたとは言えない。むしろ、訴訟が却下されると、被告は再び訴えられた行為を始める可能性が十分にあります。このように、自発的な中止は、ムーティネス・ドクトリンの例外とされています。

ここでは、自主的な中止がきちんと事実即している。消防署長は、人員が不足しているため、少なくとも8週間は抜き打ち訪問を中止するように指示した。しかし、翌日から多くの新しい職員が登録すれば、無作為訪問を再開することができる

を直ちに発行します。さらに、これ以上の警告を出さない「可能性が高い」という消防署長の判断は任意である。消防署長に権限を与えている条例は廃止されておらず、これは単に消防署長の政策判断に過ぎない。このように、これは自発的な中止の良いケースであり、ムーティネス・ドクトリンによるこのケースの処分を防ぐことができるはずである。

### 改善策の可能性

以上、本件が連邦裁判所の審理が許されるような、第3条に基づく適切な事件または論争であることを確認した。次に、我々は与えられた救済措置の問題を評価しなければならない。

救済措置に関する予備的な問題として、この訴訟は自治体であるクリアシティに対して起こされていることが挙げられます。自治体には憲法修正第11条に基づく国家主権免責の権利はなく、いずれにせよ、CC社は免責に基づいてこの訴訟を戦おうとはしていないようなので、その潜在的な抗弁についてはこれ以上検討しないことにします。

#### **(1) 一時的接近禁止命令**

ここでの問題は、一時的な接近禁止命令が適切かどうかということです。一時的な保全命令は、原告に直ちに回復不能な損害を与える深刻な脅威がある場合にのみ利用できるように意図されている手段です。一時的な保全命令は、2つの要素（(1) 本件で原告が成功する可能性、(2) 認められないと原告が回復不能な損害を受ける可能性）を示す必要があります。一時的制限命令（「TRO」）は、審問が行われる前に発行されることも認められています--つまり

一方的に、そして場合によっては相手方に通知することなく行うことができます。もし原告が、通知を行うことで商品のケースで問題の品目が破壊される可能性があること、あるいは被告に警告を与えることが不適切であるその他の正当な理由を示すことができる場合には、通知は必要ありません。また、正当な理由には、単に被告が利用できないことを文書化したものも含まれます。連邦裁判所の一時的な接近禁止命令は14日間有効です。彼らは正当な理由の提示と別の14日間延長することができますが、すべての合理的な努力は、その時点までに予備審問を確保するために行われなければならない。仮審査が行われると、裁判所は仮処分命令を出すかどうかを決定します。14日間の期間が経過する前に裁判所がヒアリングを行わない場合、TROは事実上仮処分へと移行します。

ここでは、おそらくTROを求める説得力はないだろう。まず、原告が本案で成功する可能性を立証できる可能性は多分にある（下記3項参照）。しかし、TROなしには、回復不能な損害が発生する可能性は低いと思われる。消防署長の声明では、8週間は無作為の訪問は行われないとされていた。7日間を8週間とすると56日間です。TROの有効期限は最大でも28日間です。このように、SC教会が閉鎖されるのを防ぐために、TROを認めなければならない緊急の必要性はないのです。

SCが一時的な差し止め命令を得るには、回復不能な損害を被る可能性が高まることを証明しない限り、成功する可能性は低い（例えば、消防署員が突然50人の新入社員を雇い、条例を完全に実行できるようになった場合）。

---



## (2) 仮処分命令の取得

ここで問題となるのは、SCが仮処分命令を取得できるかどうかです。仮処分のテストは、TROのテストとほぼ同じです。原告は、本案で成功する可能性、仮処分が認められないと回復不能な損害を被る可能性、原告と被告・公衆の苦難のバランスが原告に有利になることを立証しなければ成功しません。また、仮処分の場合、仮処分が不適切に認められた場合、被告が特定の行動や特定の財を所有することを妨げられた時間に対して補償を受けることができるよう、保証金を提供することが適切であることに留意する必要があります。

以下、各要素を順番に評価していきます。

本案成功の可能性宣言的救済に関する(3)項を参照。

仮処分が認められない場合、回復不能な損害を被る可能性。ここでは、訴訟・裁判の現実のプロセスが長引くため、差止命令が認められない場合、回復不能な損害を被る可能性が高くなります。訴訟の準備と裁判に8週間を超える可能性があります。ここでも、消防署長の発言のあいまいさが関係している。もし、8週間が経過した時点で条例の執行を強化するつもりであれば、教会の閉鎖によって取り返しのつかないことになる可能性が大きい。また、条例の執行の仕方がかなり極端であることにも注意が必要である。

罰金を科すどころか、教会は閉鎖されることになる。たとえ条例が後に違憲とされ、教会の再開が許可されたとしても、信徒は、教会を閉鎖することによって、回復不能な損害を受ける可能性があります。

は他所へ流出し、教会の新会員獲得能力は大きく損なわれたことでしょう。仮処分命令の時間的範囲が拡大されたため、回復不能な損害を被る可能性はおそらくここで満たされるでしょう。

*原告・被告と公衆の間の苦難のバランス。*ここでは、条例とその施行がどちらの側の当事者にどのような影響を与えるかを評価する必要がある。条例が施行されない場合、被告と公衆に課される苦難は、時折、教会が（潜在的に）焼失することである。（なお、火災調査官は、これが教会全焼の原因であるかどうかさえ分からなかった）。地域社会にとって教会がなくなることはインパクトがあるだろうが、CC州には50の教会があり、市民と市は1つの教会がなくなっても壊滅的な打撃を受けることはないだろうということである。それに対して、実際の教会である原告にとっては、ロウソクを燃やした結果、閉鎖される可能性があるということは、大きな苦難を強いることになります。これは、上記で述べたように、回復不能な損害を被る可能性があるからです（信徒の喪失、新会員の獲得ができない）。このように、苦難のバランスは、原告に強く有利に働く。

SCの財務状況について事実が示されていないので、適切な保証金を支払う余裕があったと推定される。

したがって、SCが仮処分命令を獲得できる可能性は高い。

### **(3) 宣言的救済の取得**

ここでの問題は、宣言的救済が適切かどうかということです。宣言的救済とは、当事者の権利を変更するのではなく、単にその権利を画定するために裁判所が提供する救済のことである。宣言的救済は、以下のような問題を処理するのに適切な方法です。

条例が合憲か否かの判断は、損害賠償の分析で問題となりうる憲法修正第11条の国家主権免責の問題にぶつからないため、自治体の文脈では特に適切である。

宣言的救済が適切かどうかを判断するために、我々は条例に対する憲法上の挑戦のメリットを評価する必要がある。ここでは、この条例が憲法修正第1条に違反するという異議申し立てがなされている。この条例が宗教の自由の下で憲法修正第1条に違反する可能性は少なくとも2つあり、言論の自由の下では、象徴的な行為の規制という可能性もある。

ここで注意すべきは、自治体は、その行為が憲法修正第1条に違反する可能性のある政府行為者であるということである。

### 信教の自由 - 自由行使条項

ここでの問題は、この条例がSCの宗教を自由に行使する能力を不適切に制限しているかどうかである。自由行使の法学の下では、中立的な適用性を持つ一般的な法令は、たとえそれが付随的に宗教に負担をかけるとしても有効である。しかし、それが宗教のみを規制するよう見える場合、問題の政府行為は厳密な精査を通過しなければならない。厳密な吟味は、政府が、問題の法律がやむを得ない政府の目的を達成するために必要であり、より制限の少ない代替案がなかったことを示すことを要求している。

ここで、問題となる法律は、中立的かつ一般的なものとは思われない。むしろ、宗教団体（教会）だけに向けられたものである。そのため、厳密な精査を通過しなければならない。教会が焼き払われないようにするために、やむを得ない目的があると主張することは可能である。（これは不適切な政府目的であると、設立条項・レモンテストの下で主張される可能性があるため、適切な政府目的ではないかもしれない。

政府と宗教の過度の絡み合い)政府が提示するもう一つの目的は、住民の健康、安全、福祉のための火災抑制・予防である。仮に、この目的が政府にとって適切なものであると仮定すれば、それが必要なものであったかどうか、つまり、その目的を達成するために最も制限の少ない手段であったかどうかを問わなければならない。なぜなら、教会がろうそくを燃やさないようにするためにできる方法は他にもいろいろあるからだ。火災安全対策の強化、スプリンクラーの設置、教会内の消火器の設置、燃えにくい場所へのキャンドルの再配置など、教会を完全に閉鎖することに比べれば、より制限の少ない代替案はいろいろとあるのです。

この条例はおそらく、運動の自由条項に違反している。

### 信教の自由 - 設立条項

ここでの問題は、この条例が不適切に宗教を設立したり、干渉したりするかどうかである。一般に、設立条項の分析は、次のようなレモン・テストを考慮することによって進められる：(1) 法律を制定する際に世俗的、非宗教的な目的があったか？(2) 法律の主な効果は、宗教を促進または抑制することであったか。(3) 政府と宗教の間に過度の絡まりがあったか？ここで、この法律の制定には明らかに世俗的な目的があった。それは、無人のろうそくによる偶発的な焼失によって教会が失われるのを防ぐことである。これは、政府が建物の焼失を止めようとする場所がろうそくであるというだけで、宗教的な性格を持つものではない。有権者の健康、安全、福祉のために火災を抑制・防止することには、おそらく一般的なやむを得ない政府の利益があるのだろう。

しかし、この法律の第一の効果は、おそらく宗教を阻害することであろう。なぜなら、一般的な

宗教的実践であるキャンドルを燃やすことが、ここでは完全に閉鎖されることを覚悟で政府によって禁止されており、この法律はその正当な非宗教的目的を達成しようとするあまりに過剰なように思われます。この法律が完全に施行された場合、多くの教会が閉鎖されるであろうから、おそらく第2項が不合格となる。

第三は、政府と宗教の間に過度のもつれがあるかどうかということである。これは微妙なところだ。消防署長が警告を出すか、教会を完全に閉鎖するかを決めるのに、過大な裁量権を持っているように見えるので、ここでは過度のもつれがある可能性があります。例えば、警告が出された教会がカトリック系で、将来ルーテル系になる教会がすぐに閉鎖された場合、これは教会の礼拝の内容に関するメッセージを送っているように見えるので、政府と宗教の過度のもつれだと思われるのです。これは、裁量権の行使を非常に危険なものにしている。消防署長が今後、法律を厳格に執行し、裁量権の行使を辞退すると仮定すれば、このプロングは問題ないと思われるが、事実関係からすると、結論は不明である。

レモンテストの第二項が不合格であるため、この条例はおそらく公布法の下でも不適切である。

### **言論の自由の問題 - 象徴的な行動**

ここで問題となるのは、この条例が言論行為に対する政府による規制として許容されるかどうかということです。これはおそらく、行為言論に対する政府の規制として許容されるものである。許容される言論のテストは、中間的な精査に最も近い性質を持つハイブリッドテストである。このテストでは、言論規制の範囲が広すぎないこと、言論規制の目的が純粋に言論の内容を規制するためではなく、別の無関係な政府目的のためであること、政府が重要な目的をもっていることなどが要求されます。

言論を規制する目的、規制が狭く調整されていること、そして政府の目的を直接的に推進することです。

ここでは、象徴的なスピーチ（ろうそくを燃やすことの禁止）の規制は、単にスピーチが伝える内容（世の中の精神的な光を意味する）を規制するためではなく、自治体内の建物の焼失を防止するためであると言える。火災の抑制・予防という利益は、住民の健康、安全、福祉に影響を与えるので、おそらく重要な政府目的である。しかし、この規制の目的は火災を防ぐことであるのに対し、教会内での裸火を防ぐだけであるため、適切であると思われる。このため、この規制は、その施行メカニズムがそうであるとしても、おそらく過剰なものではないと思われる。火災の抑制という政府の目的は、問題の建物内で最も可能性の高い火炎/火災の発生源を排除することによって、おそらく直接的に達成されるでしょう。

この条例は、行為による言論の規制に関しては、おそらく言論の自由を侵害するものではありません。

憲法修正第一条の信教の自由に関する理論に基づき、同社に有利な宣言的救済を得ることに成功する可能性がある。厳密な吟味が満たされる可能性は極めて低いので、おそらく、運動自由条項の違反が最も良い理論であろう。設立条項の議論もおそらく成功するだろう。憲法修正第1条の言論の自由の主張はおそらく成功しないので、他の2つのうち1つを使用すべきである。

---

## 質問2：選択した回答B

クリアシティ霊性教会（以下、SC）は、クリアシティ（以下、CC）の条例施行を差し止めるTROを受ける権利があるかどうか

### スタンディング

最初の問題は、SCがCCに対して訴訟を起こす資格を有するかどうかである。当事者は、（a）事実上の損害（b）因果関係（c）を示すことによって、憲法上の立場の要素を満たしている。

### (c) 是正可能性

### 事実上の損害賠償

事実上の損害とは、その損害が抽象的ではなく具体的であり、特定化されていることを意味します。言い換えれば、原告は実際に損害を受けたことを示さなければなりません。

ここで、SCは、事実上の損害を被ったと主張することができると思われる。SCの慣習は、日曜日の礼拝中にキャンドルを燃やし、世の中の精神的な光を意味することです。CCは、教会でキャンドルを燃やすことを禁止することで、その光を消そうとしているのです。これは、特にSCに具体的な影響を与える。この要素は満たされている。

### 因果関係

CCの条例がなければ、SCは通常の宗教的慣習の1つに従事することを恐れているような状態にはならないだろう。この要素は満たされている。

### レドレス性

もし、裁判所がSCの条例施行を阻止し、最終的に条例を覆すならば、SCが求める救済

をまさに提供することになり、**SC**の会員はキャンドルを灯し続けることができるようになるのです。救済可能性は満たされている。



## 組織的な立ち位置

CCは、SCの会員が訴訟を起こすことよりも、SCの会員が訴訟を起こすことを要求されると主張するかもしれません。

SCです。確かに、キャンドルを燃やすのはSCのメンバーである。しかし、仮にSCの会員が被害を被っていることが事実であったとしても、SCには組織的な地位があると思われる。

組織は、メンバーが適切に定義され、組織がメンバーの利益を適切に代表していることを示すことができる場合、メンバーのために訴訟を起こす資格を有する。この場合、メンバーはSCの教会の信者であり、SCは信徒の礼拝を指導し、ろうそくを燃やす日曜日の礼拝を監督する組織であるため、その信徒の利益を効果的に代表することができる。SCは組織的な地位を有している。

## 熟度

裁判所は、生起している事件または論争のみを審理することができます。つまり、当事者の権利と義務に関する実際の紛争があり、その解決によってそれらの権利と義務が明確になるようなものでなければなりません。裁判所は諮問的意見を出すことはできない。違反の可能性が継続している場合、当事者の一方が自発的にその行為を抑制していても、熟度は存在する可能性があります。

ここで、CCは、現在、条例を執行していないため、論争がないと主張しているようだ。人手不足のため、条例を施行するための抜き打ち訪問が「少なくとも8週間は」遅れているのが実情である。とはいえ、条例はまだ有効であり、近い将来、SCが消防署長の"訪問"を受ける可能性は高い。このようなSCの主張は、市長と消防署長の公の発言に照らしても、相当な重みがある。市長は報道陣に対し、CC

また、消防署長は、教会がこの条例に違反した場合、警告を受けることはなくなるだろうと発表した。

という条例があります。したがって、SCは少なくとも8週間は消防署の「訪問」を心配する必要はないかもしれないが、その心配はまだ生きている。しかも、消防署長がその言葉を忠実に守ってくれるとは限らない。市長が報道陣に発表した内容は、CCがキャンドルを燃やす教会を閉鎖したいという、ほとんど異端審問のような願望を抱いていることを示唆している。消防署長が人員を獲得して掃討作戦を早期に開始する可能性を示唆するものは何もない。

したがって、熟度が存在するような生々しい事件や論争が存在するのです。

## TROの権利

仮処分命令(「TRO」)は、当事者が通知の有無にかかわらず取得できる差止命令で、これが認められた場合、当事者が仮処分の申し立てについて審理を受けるまで、係争中の行動を直ちに差し止めることができます。要するに、TROとPIは、訴訟の係属中に現状を維持することを目的としている。裁判所がTROを許可すると、通常、その後すぐに(通常10日以内に)仮処分審問が設定されます。TROは、当事者に通知することで執行が妨げられる可能性があることを示すことで、一方的に取得される。この場合、SCはCCの弁護士にTROを求めることを通知しているため、TROは通知を受けたものと思われる。

TROは、差し迫った損害があることを示す場合にのみ認められます。TROを認めるかどうかの判断において、裁判所は、(i) 差止命令による救済が認められなければ、当事者は回復不能または計り知れない損害を被るのか、(ii) 本案で成功する可能性。(iii) TROが認められない場合の申立人の損害と、差止命令を遵守することによる非申立人の負担のバ

ランス、(iv) TRO の公共利益

TROを付与する。

#### i. 回復不能な損害

SCは、金銭的救済ではなく、条例が修正第一条の権利を侵害することを宣言する宣言的救済を求めているので、この要素を満たすことができる。SCのメンバーがその宗教的信念の実践を禁じられた場合に被る損害に金銭的価値を置くことはできない。この要素は満たされている。

#### ii. 本案成功の可能性

この要素については、以下の宣言的救済の議論において説明します。簡単に言うと、CCは国家的行為者とみなされ、表面的に宗教を差別する法律を可決し、厳密な精査を満たさないので、この要素は満たされることになります。

#### iii. 有害性のバランス

この要素もSCに有利である。行使の自由条項に違反することによってSCが被る損害は深刻であり、SCのメンバーは、政府の介入を恐れて、通常の宗教的実践の一つをあきらめなければならないか、さもなければ密かに実践しなければならない、ソ連型の懸念を想起させるものである。一方、CCは、違憲である可能性のある条例を施行することを禁じられ、仮に違憲でないとしても、その害は小さいと考えられる。実際、SCは、消防署長が「人手不足で抜き打ち訪問を延期せざるを得ない」と説明済みであることを指摘することができる。もし条例の施行が市にとってそれほど重要であれば、CCは他の部署から人員を移動させるなどして、施行を継続する別の方法を見出すはずだ。

#### iv. 公益性

米国内の人が憲法修正第1条の権利を行使できるようにすることは、公共の利益を最優先する。一方、政府行為者が疑問のある条例を施行することを認めることには、何の利益もない。

#### 危害の即時性

SC は差止命令の 4 要素テストを容易に満たすだろうが、裁判所は、SC が直ちに損害を被る危険性を示せない可能性があるため、TRO を認めないかもしれない。消防署長の発表によると、無作為の訪問は少なくとも8週間は再開されないため、SCに被害が及ぶ前に仮処分を申請する時間は十分にある。もし裁判所が、少なくとも8週間は条例を施行しないというCCの声明を受け入れるなら、おそらくTROは認められないだろう。

従って、TRO の要因は全て SC に有利であるが、それでも SC は、損害の即時性の欠如に基づき TRO 申請を失敗させる可能性がある。

#### 2. SCがCCの条例執行を差し止めるPIを受ける権利があるかどうか

一方、SCはPIを受ける権利があると思われます。

裁判所は、特許を付与するかどうかを決定する際に、同じ4要素分析を使用します。

PI。さらに、PI では、差し迫った損害の提示は必要なく、訴訟の係属中に差止命令が認められなければ、損害が発生する可能性があることを示すだけでよいのです。

上記の理由により、SC は 4 要素テストを満たすことができる。さらに、CCが今後8週間以内に掃討を開始する場合、損害のリスクは訴訟の係属期間中に発生する可能性が高く、PIは現状を維持するために必要であると言えるでしょう。

### 3. SCが宣言的救済を得る可能性があるかどうか ガ

#### バメント・アクション

憲法修正第1条は、政府の行為にのみ適用される。修正第1条は、議会が人の権利を侵害するような法律を作らないことをうたい文句にしています。それは、憲法修正第14条のデュープロセス条項を通じて、州政府や地方政府にも適用される。

この場合、CCは都市であるため、国家的な行為者であるように見える。市長、消防署長を有し、条例を制定し、それを執行しようとしている。申し立てられた修正第一条の違反は、これらの条例のひとつに直接関係している。従って、政府の行為は、修正第一条の問題を提起するものである。

#### フリーエクササイズ

人は自分の宗教的信条に対して絶対的な権利を持っていますが、宗教的行為は状況によっては制限されることがあります。政府は宗教的行為を制限する法律を通過させることができますが、法律が宗教的行為を偶発的に制限する場合に支持される可能性が高くなります。法律が表面的には中立であり、禁止されている行為が宗教的行為と世俗的行為に等しく適用される場合、差別的な動機が示されなければ、その法律は合理的根拠の精査を満たすだけでなければなりません。この場合、提案者は、その法律が政府の正当な利益と合理的に関連していないことを証明する必要があります。一方、ある法律が表面上差別的であり、宗教的行為に合わせたものである場合、厳格な吟味の対象となる。この場合、政府は、その法律が政府のやむを得ない利益を満たすために狭く調整されていることを示す必要があります。

## 条例は表面上差別的である

この条例は、教会でキャンドルを燃やすことのみに適用されます。この条例は、教会でキャンドルを燃やすことのみに適用されるため、一見すると宗教的な行為を対象としているように見えますが、これは、教会に通う人々にのみ適用されます。

市は、この条例は宗教的行為を目的としたものではなく、あくまで燃焼やろうそくを規制することを目的としたものだと主張することができます。しかし、もしそうであれば、CCはそのように条例を作成することができたはずだ。この条例は、あらゆる建物や、一般市民が集まる場所などでキャンドルを燃やすことに適用できたはずだ。そうではなく、教会でキャンドルを燃やすことだけに適用されるのです。

この法律は表面上差別的であるため、厳格な審査が適用されます。政府は、この法律が政府のやむを得ない利益を満たすために狭量に調整されていることを示さなければなりません。

## 政府の強力な利益

CCには多くの教会があり、そのうちのひとつが今年初めに全焼し、その原因はろうそくが燃えたためとみられているからです。人々はこれらの教会に通っていると推測され、CC州は市民の安全を守るためにやむを得ない利益を有しています。従って、CCはこの要素を満たしている。

## ナローテーラード

CCは、条例が狭義に調整されていないため、この要素で負けるでしょう。狭義であるためには、政府は一般的に最も制限の少ない手段を用いなければならない。この場合、CCはキャンドルの使用を完全に禁止し、条例を施行するために強硬な執行手段や制裁を發動しています。CCは、より制限の少ない方法、例えば、教会でキャンドルを置く場所や

種類を規制することで規制することもできたはずだ。



を使用すること、あるいは、不燃性のサービスの上でキャンドルを燃やすことなどの安全対策を要求しました。その代わりに、CCは包括的な禁止令を出したのです。CCはこの要素を満たしていない。

従って、この法律は厳密な精査を満たさない。合理的な

### 根拠

この法律が表面上中立と見なされる可能性が高ければ、支持される可能性が高くなります。SCは、その法律が政府の正当な利益と合理的に関連していないことを証明しなければならないでしょう。裁判所は一般的に合理的根拠の精査の下、国家に大きな裁量権を与える。従って、この条例が表面上中立と判断される可能性が低い場合には、この条例は存続する可能性が高いと思われる。

### せいけんこうやく

また、憲法修正第1条は、政府がある宗教を他の宗教より優遇したり、宗教を非宗教より優遇することを禁じています。政府は、(1) 法律には世俗的な目的があること、(2) その主な目的は宗教を助長したり抑制したりすることではないこと、(3) その法律が政府と宗教を過度に絡ませるものではないことを示さなければなりません。

ここでは、たとえ法律が世俗的な目的を持ち、宗教を助長したり抑制したりしないことを第一の目的としていたとしても、政府が過度に宗教に絡んでいるため、第三の要因で不合格となる。上記のように、このような強権的な取り締まりはソビエト連邦的である。この条例は教会にしか適用されないのに、実質的には、政府は教会と教会に通う人たちを無作為に、冷やかし半分に取り上げていることになる。日曜日の礼拝を潰そうとする政府の姿勢は、政府が宗教に過度に関与していることの強い証拠である。

## 結論

以上の理由から、**CC社**は条例の可決・施行により憲法修正第1条に違反した可能性が高いため、**SC社**は宣言的救済措置に成功する可能性が高いと考えられます。

# 憲法

## 2001年7月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題と選 択解答

本書は、2001年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>問題番号</u>	<u>内容</u>
1.	民事訴訟法
2.	不動産
3.	エビデンス
4.	憲法
5.	不法行為
6.	遺言書/信託書

## QUESTION 4

エイダは、シティの刑務所で牧師として仕えるという霊的な召命を受けるために、無宗派の聖書学校に入学した。卒業後、エイダは自分の教会の牧師に、牧師になる準備ができたので、教会で聖職に就いてほしいと申し出た。エイダの志に同情した牧師は、自分たちの教会では女性を聖職に就かせていないことを的確にアドバイスした。

エイダは、面会時間中に市の刑務所に通うようになり、囚人たち、特に女性の受刑者が彼女の助言を求めるようになり、効果的な伝道活動を展開しました。エイダは、刑務所を訪れる聖職者が、自分にはない特別な特権を与えられていることに気づきました。

刑務所の監督者であるダンは、公認の宗教団体から聖職を授けられ、支持されている牧師は「刑務所のチャプレン」と呼ばれ、そのように面会時間外に刑務所に入ることが許されているとエイダに告げました。エイダは、公認の宗教団体から、自分を聖職者に任命し、そのような仕事をするのを承認しているという手紙をもらえば、自分も監獄のチャプレンに任命される可能性があると言いました。

エイダは、自分の教会は公認の宗教団体ではないので、女性であることを理由に聖職に就くことはできないと答えた。それにもかかわらず、彼女はダンさんに、彼女の仕事の有効性を考えて、刑務所のチャプレンに任命してくれるよう頼みました。

ダンも、エイダを刑務所のチャプレンに任命することも、刑務所のチャプレンが享受するアクセス権を彼女に与えることも拒否しました。彼は、誰が本当に "聖職者" であるかの判断に関わるセキュリティリスクと職員の関与を避けるために採用された刑務所の規則に従って行動しました。

Adaは、自分が監獄のチャプレンに指定されるか、または監獄のチャプレンに指定された者と同様のシティの監獄への立ち入りを認められることを要求する差止命令を得るために連邦裁判所に提訴しています。Adaの訴えは、彼女を刑務所のチャプレンに指定することを拒否したことは、合衆国憲法修正第1条により彼女と囚人に保証された権利を侵害し、また合衆国憲法修正第14条の平等保護条項により彼女に保証された権利を侵害するという理由に基づいています。

エイダの訴えはどのように判断されるべきか？議論してください。

## だいよんとう

原告には、裁判所の措置によって救済される可能性のある事実上の損害を被っているか、または差し迫ったところで被る場合にのみ、訴訟を提起する資格がある。

ここで、**Ada (A)**は、自分が「公認」されていない特定の宗教のため、また自分がその宗教によって聖職に就いていないため、他の人に与えられている特権を否定されていると主張している。この両者は、合衆国憲法修正第1条および第14条の下での彼女の憲法上の権利を侵害していると、彼女は主張しています。したがって、彼女は、連邦裁判所にこの訴訟を審理する権限を与えるに十分な事実上の損害を主張している。さらに、もし差し止め命令が認められれば、刑務所が彼女に追加の特権を与えることを指示し、その傷害を救済することができる。従って、**A**はこの訴訟を提起する資格を有する。

また、**Ada**は、その訴訟において、囚人の権利を提起しているように見えます。原告は、代理しようとする者が自己の権利を擁護することができない場合、原告候補者が権利者と同じ動機で訴訟を遂行し、原告候補者にその能力がある場合を除き、自己の憲法上の権利しか提起することはできない。受刑者は自己の権利を擁護する能力があり、**A**の動機は必ずしも受刑者と同じではない。したがって、彼女は、受刑者の権利を訴訟で提起することができないことになる。

修正11条 -- 一般に、修正11条は、私人が州政府に対して連邦裁判所で訴訟を起こすことを禁じている。しかし、この禁止は地方政府にも、個々の国家公務員にも適用されない。**A**は、「市」刑務所と、明らかに刑務所監督官であるダンの両方に対して訴訟を起こしている。彼女はまた、差止命令による救済を求めている。これらの理由から、憲法修正第11条はこの訴訟に対する禁止規定ではない。

State Action -- 一般に、原告が憲法に基づく個人的権利の侵害を主張する場合、訴えられるためには、その侵害は州または連邦政府の行為者によって行われたものでなければならぬ。ここで、**A**は主に**City Jail**の行為が彼女の権利を侵害すると主張している。シティジェイルは州の政治的下部組織であり、したがって州の行為者である。しかし、刑務所は、私的な教会によって確立された分類（聖職者と非聖職者）を実施しているだけであり、したがって、**A**の真の損害は、州の行為者ではなく、私的な行為者によって引き起こされたと主張することができる。しかし、ジェイルが私的団体の分類を採用することは、国家的行為を立証するのに十分である。

憲法修正第14条は、明らかに州に適用される。修正第1条は連邦政府にしか適用されませんが 修正第1条の権利は修正第14条に取り込まれており したがって州にも適用されるのです

## 憲法修正第1条

Aは、既成宗教の聖職者にのみ特別な特権を与えるという拘置所の方針は、宗教の自由行使条項と憲法修正第1条の確立条項の両方に違反すると主張するかもしれません。

自由権行使条項 -- 国家は、その制限が国家のやむを得ない利益にかなうものであり、かつその利益にかなうように狭く調整されたものでない限り、宗教の自由な行使に制限を加えることはできない。しかし、一般的に適用可能な法律であっても、宗教的实践に偶発的に負担をかけるだけのものは、無効の対象とはならない。Aは、この刑務所の規制は、「既成」宗教に直接焦点を当て、これらの宗教を特別扱いしているため、一般的に適用されないと主張します。また、Aは、この規制によって、自分の教えを受けることに関心のある受刑者に説教することができなくなり、したがって、宗教の自由な行使が損なわれると主張する。したがって、規制がやむを得ない利益に資する必要性を証明する責任は国にある。

刑務所側は、この規制は重要な安全保障上の利益にかなうものであり、すべての自称聖職者に安全保障上のクリアランスを与えれば、一部の聖職者が偽って自称する危険性が高まると主張するでしょう。しかし、刑務所には、聖職者と名乗る人物を「聖職者」と「既成の」宗教の出身者として分類する以外に、その安全保障上のリスクを判断する代替手段があります。この規制は狭い範囲に合わせたものではないので、厳密な精査のテストには合格しない。

合法性についての問い合わせはしない--さらに、この規則は、確立された宗教と確立されていない宗教を区別しています。これは事実上、[sic]の正当性を調査していることになる。最高裁判所は、政府は宗教的信念の正当性を調査してはならないと判示している。この規制は、この追加的な理由によって無効である。

設立条項 -- 憲法修正第1条は、政府が宗教を設立することも禁じています。Aは、既成の宗教を優先することによって、刑務所がそれらの宗教に支援を与え、事実上それらを確立していると主張するでしょう。しかし、問題となっている規制や法令が世俗的な目的を果たし、主に世俗的な効果を持ち、宗教的な問題に政府を巻き込まない場合は、設立条項に違反することはない。

この場合、刑務所側は、この規制には、許可される外部の訪問者の数と種類を制限することによって、刑務所のセキュリティを高めるという世俗的な目的があると主張するでしょう。しかし、この規制は明らかに世俗的な効果を持っていません。それは、設立されていない宗教が聖職者を派遣する権利を制限することによって、宗教的实践に直接影響を与え、未教職の聖職者が特権を受けることを妨げているからです。従って、第二の原則は満たされない。

第三の原則も満たされていない。Aは、確立した宗教のみが刑務所に聖職者を派遣することを認めることによって、国家は何が確立した宗教であるかの決定に関与しなければならないとうまく主張するだろう。刑務所は、特定の宗教に聖職に就く者を決定させることによって、宗教問題への関与を制限していると主張しているが、これらの決定を受け入れるだけで、宗教団体の決定に公的機関が関与するのは必然的である。



この規制は、世俗的な目的を果たすかもしれないが、非世俗的な効果を持ち、国家を宗教に巻き込むため、設立条項違反と判断されるでしょう。

の業務を行います。

また、上述の通り、同規制は自由権行使条項に違反するものである。

平等な保護 -- 州および地方自治体は、その差別が州のやむを得ない利益にかなうものであり、その目的を果たすために必要かつ狭く調整されている場合を除き、容疑者階級に基づく個人への差別を行うことができない。準容疑者階級に基づく分類は、中間的精査の対象となる--国家は、提供される重要な利益を示さなければならず、規制はその目的のために必要でなければならない。さらに、差別的取り扱いが基本的権利の行使に関連している場合、国家はより厳格な審査基準も満たさなければならない。

**A**は、差別的扱いが、非定立 (**sic**) 宗教への所属、非任命 (**sic**) 牧師としての地位、そして間接的には女性としての地位 (教会は女性であることを理由に彼女を聖職に就けなから) に基づくと主張する。さらに彼女は、差別的扱いが基本的権利 (宗教の自由な行使) の行使に関係していると主張するでしょう。

Non-ordained [sic] and Non-Established [sic] -- 宗教的肩書きや特定の宗教への加入に基づく分類は、平等保護条項の目的上、容疑者階級ではない。したがって、**A**は、この規制が正当な目的を果たさず、この目的との合理的な関連もないことを証明しなければならない。

その目的は、刑務所の警備を強化するためとされています。これは正当な目的である。さらに、チャプレンとして奉仕することを許される牧師を、確立された宗教によって承認された者に限定することは、刑務所におけるこれらの外部からの影響を、下心ではなく、宗教的動機のために合法的にそこにいる者に限定することに合理的な傾向があります。従って、この規制はこの低いレベルの精査を通過する。

性差別階級--性差別は準疑問階級である (審査基準については上記を参照)。刑務所の規則自体は、表面上、男性と女性のチャプレンを区別していないが、**A**は、自分の教会のように女性の叙任を拒否する宗教団体もあるので、この規則は女性に対する差別的効果を有すると主張するだろう。しかし、**A**は、国家による差別が意図的であることを示さなければならないが、刑務所がこの規制を制定する際に、女性の牧師を任命する宗教がない、あるいはほとんどないことを知っていたのでなければ、その兆候はない。また、この規則は、「承認された」牧師をチャプレンとみなすことを認めており、女性を叙任しない宗教であっても、少なくとも「承認」することは可能であることは間違いない。

また、**A**は、私立教会の差別は、平等保護条項の下で直接訴えられるものではないが、宗教の分類システムを使用することによって、刑務所によって是認されたと主張するだろう。この主張は成功し、したがって刑務所はミッドレベルの精査を満たさなければならないだろう。

セキュリティは重要な問題であるが、上述のように、チャプレンを聖職に就いている者、または推薦を受けた者に限定する規制は、セキュリティを確保するために必要であるとは思われない。したがって、教会の女性差別が刑務所に適用されることになれば、この追加的な理由によって規制は打ち消されることになる。

基本的権利の行使--分類は基本的権利の行使に関わるので、規制は平等保護条項に基づく厳密な精査の対象となる。しかし、審査基準は修正第1条に規定されるものと同一であり、したがって、上記の議論はここでも適用される。

したがって、この規制は無効とされるべきであり、Aは差止命令の要求通り、チャプレンとして刑務所に入出入りできる（面会時間外の入出入り）ようにされるべきです。

## だいよんとう

### 司法判断可能

**Ada (S)** の訴訟が連邦裁判所で審理されるためには、事件または論争を含んでいなければならない。正当化可能要件は、第3条の事件または論争の要件が満たされることを保証するものである。

### 熟度

原告の訴訟は、連邦裁判所で審理するのに適したケースでなければならない。規制や法律に対する宣言的判決や施行前差止命令を求める訴訟は、審査に適した事件であるかどうかという問題を提起することがあります。

ここで、**A**はすでに刑務所のチャプレンに指名されること、または刑務所のチャプレン特権を受けることを求めている。したがって、**A**は宣言的判決や施行前審査を要求していないので、彼女の訴えは審査に適した時期であると言える。ジェイルチャプレンの特権を拒否されたことによる**A**の損害は、現在進行中であり、現在起こっている。

### ムートネス

**Mootness doctrine**は、原告に対する現実の損害が既に終了しているため、その事件がもはや生きた論争ではない場合、連邦裁判所がその事件の審理を続けることを妨げるものである。この場合、**A**はまだ刑務所の牧師としての権利を否定されているのだから、この事件は無意味ではない。

### 政治的な質問

連邦裁判所は、正当化できない政治的問題を審理することはできない。本件は、政治的問題を含んでいない。

### 棄権

連邦裁判所は、一般的に、進行中の州の刑事訴追を差し止めることを禁じます。このケースでは、刑事訴追は行われていないので、差し止めは適用されない。

### スタンディング

連邦裁判所に提訴するためには、事実上の損害、因果関係、救済可能性などを含む原告適格が必要とされます。

### 事実上の損害賠償

原告は、事実上の損害を被った（または、かなりの確率で被ろうとしている）ことが必要です。その損害とは、憲法上または法律上の権利の否定、経済的損害、あるいは環境的または美的損害のことです。

ここで、Aは、憲法修正第1条および第14条の権利の否定に苦しんでいるとされる。宗教を自由に行使し、国家の行為によって既成宗教を強制されないという修正第1条の権利は否定され、平等な保護を受ける修正第14条の権利も否定されたと主張されている。さらに、刑務所のチャプレンとして奉仕したいというAの希望と、刑務所によるその拒否は、おそらくそれだけで事実上の損害として十分に適格であろう。

### 因果関係

原告の損害は、被告の行為によって引き起こされたものでなければならない。ここでは、**A**の権利の否定は、市が刑務所のチャプレンになることを認めないことによって引き起こされた。従って、市の行為は**A**の傷害を引き起こした。

### レドレス性

原告の損害は、裁判所の命令によって救済可能でなければならない。ここでは、シティが**A**を刑務所チャプレンとして認めるよう求める裁判所からの差し止め命令は、**A**の損害を救済するものである。したがって、救済可能性がある。

### サードパーティスタンディング

一般的に、原告は、訴訟を起こす際に第三者の権利を主張することはできません。ただし、原告と第三者の関係が密接である場合（例：医師と患者、買い手と売り手）、または第三者が単独で権利を主張する可能性が低い場合には例外があります。

ここで、**A**は囚人の憲法修正第一条の権利の侵害も主張しようとしている。裁判所は、これは第三者の立場で、適切ではないと判断するかもしれない。

しかし、裁判所は、例外が適用されると判断する場合もある。この場合、**A**は、事実上、囚人のための聖職者として奉仕しているため、囚人と密接な関係を持っています。また、囚人は、**A**を刑務所のチャプレンとして奉仕させる権利を主張する可能性は低いかもしれない。なぜなら、囚人はこのことが問題であることさえ知らないかもしれないからだ。したがって、裁判所は、この場合、**A**が受刑者の権利を主張することを認めるかもしれない。

### ステートアクション

修正第1条が州に適用されるのは、修正第14条を通じて組み込まれたからである。修正第14条は州の行為にのみ適用されます 州政府による行為です

これには州政府の支部も含まれる。ここで、**City**は、彼女が刑務所のチャプレンになることを許可しないことによって、**A**の権利を否定したとされる当事者である。**City**は自治体であり、州政府の一部門である。したがって、州の行動が存在する。

### 憲法修正第1条

#### 自由権行使条項エイダ

憲法修正第1条は、宗教の自由な行使を妨げる国家の行為を禁止しています。しかし、自由な宗教活動を侵害する意図はないが、たまたま宗教活動を禁止するような一般に適用可能な中立的な法律は、憲法修正第1条の下で認められている。

ここで、**A**は、刑務所のチャプレンになることを禁止する市の規則が、面会時間後に受

刑者に奉仕することで宗教を表現することを妨げるため、宗教の自由な行使を侵害すると主張するだろう。

市は、この法律は、刑務所のチャプレン以外のすべての人の面会時間を制限しているため、一般的に適用可能であると答えるかもしれません。

しかし、Aは、「認められた宗教」のメンバーのみが刑務所のチャプレンになることができるので、この法律は中立的な法律ではない、と答えるでしょう。このように、この法律は宗教を明確に区別しており、中立的ではありません。

### 厳正な審査

この法律は、中立的な一般適用法ではなく、Aの自由な運動権を侵害するものであるため、厳格な審査をクリアした場合にのみ支持される。この場合、政府は、その法律が国家のやむを得ない利益を満たすために必要であり、その利益を満たすために狭義に定められていることを証明する必要がある。

ここでは、国家には、セキュリティ上のリスクを回避することと、誰が本当に聖職者であるかについて職員の判断を仰がないようにすることという2つの利益が考えられます。刑務所におけるセキュリティ上のリスクを回避することは、明らかにやむを得ない利益である。しかし、誰が聖職者であるかを職員が判断するのを避けることは、やむを得ないとは言えません。なぜなら、誰かが聖職者であるかどうかは重要である明確な理由がないからです。したがって、安全保障上のリスクに対する利益だけが、やむを得ない利益と言えるでしょう。

また、この規則が刑務所の安全というやむを得ない利益を果たすために狭義に定められている（したがって必要である）とも思われない。公認の宗教団体の聖職者が、他の聖職者よりも安全上の脅威が少ないということは不明である。むしろ、身元調査や面会の監視の方が、はるかに安全保障の利益にかなうと思われる。

したがって、市の方針は厳格なセキュリティを満たさないもので、自由な運動を侵害するものとして打ち消されるべきでしょう。

### 囚人の自由運動権

受刑者は、Aのミニストリーサービスを受け、面会時間外にそのサービスに参加する自由行使権を有する。

一方、刑務所での囚人の権利は、刑の執行上の正当な理由--たとえば治安維持など--により、他の個人の権利よりも制限されることがあります。

しかし、ここでも、市の方針は表面上中立ではないので、厳格なセキュリティが適用されることになる。なぜなら、Aと同じ信仰を持つ受刑者は面会時間外にはAの手助けを拒否されるが、他の受刑者はその時間にチャプレンを受けることができるからである。上記と同様の分析が行われることになる



-- セキュリティはやむを得ない利益でしょうが、この政策はその利益にとって必要ではないので、受刑者の自由運動権も侵害することになるのです。

せいけんこうやく

また、憲法修正第1条は、州がいかなる宗教も設立することを禁じています。というテストがあります。

国家活動が宗教を設立するかどうかは、それが (1) 有効な世俗的目的を持っているかどうかである。  
(2) 宗教を阻害も促進もしない主要な効果を持ち、(3) 国家と宗教の過度の関わり合いをもたらさないこと。

### 世俗的な目的

ここで、シティのポリシーは、セキュリティリスクを軽減し、誰が聖職者であるかという職員の判断を避けるという世俗的な目的をもっています。したがって、「公認の宗教」という要件には、有効な世俗的目的がある。

### 主な効果

しかし、市の方針は、ある宗教を促進し、他の宗教を抑制するという主要な効果を持つ。ここでは、「公認宗教」のチャップレンは面会時間後に刑務所に入ることができますが、非公認のチャップレンはそうではありません。したがって、ある宗教は囚人にかなり近づくことができ、それを布教などに使うかもしれません。このように、国家の行動は、ある宗教を促進し、他の宗教を抑制するのです。

市は、非認証チャップレンが面会時間中も訪問する可能性があるため、市の効果は「主要」ではないと主張する可能性がある。これは、面会時間と非面会時間の間にどれほどの時間差があるかによります。差がごくわずかでなければ（例えば、面会時間が1日20時間であれば）、この議論はおそらく失敗し、その影響は主要なものとなるでしょう。

### 過剰なエンタングルメント

どのような宗教が "認められる"かは、刑務所の職員が判断しなければならない。これは市と宗教との過度な関わり合いです。

従って、市の方針も違憲の宗教の確立である。憲法修正第14条

### 平等な保護 宗教

Aは、市の政策が宗教に基づいて分類し差別しており、これは被疑者階級か基本的権利に関わると主張するかもしれない。これを主張する場合、上記の憲法修正第1条の自由行使条項の場合と同じ分析になる。

### 性別

平等保護条項は、国家がすべての市民に法の平等な保護を与えることを要求している。もしある国が一部の市民に対して基本的な権利を否定したり、容疑者の分類に基づいて区別したりする場合、その国の行動はより高度な精査を受けることになります。そうでない場合は、合理的根拠テストが適用される。

州法が性別に基づく分類を不適切に行った場合、中間的精査が適用される。州は、その分類が政府の重要な政策と実質的に関連していることを証明しなければならない。

利益（しかも、極めて説得力のある正当な理由を示さなければならない）。

性別は、法律が表面的に性別によって差別している場合、または法律に差別的な影響と差別的な意図がある場合にのみ、平等保護分析の対象となる分類となります。

ここでは、市の方針は表面的には女性を差別するものではなく、宗教の種類に基づくものでしかありません。

**A**は、この市の方針には差別的な影響があると主張するかもしれませんが-- (**A**の宗教を含む) ほとんどの組織宗教は女性を聖職に就かせていません。したがって、女性が刑務所の牧師として資格を得ることは、不可能ではないにしても、はるかに困難なことなのです。従って、差別的な影響がある。

しかし、市の措置には差別的な意図はないようです。市の方針は、代わりにスタッフとセキュリティの懸念に基づいています。

#### 合理的な根拠

従って、容疑者階級は関係なく、合理的根拠テストのみが適用される。その政策によって合理的に達成されうる正当な国家利益が考えられないことを示す責任は、原告にあるのである。

ここで、**City**は明らかにセキュリティという正当な利益を有している。市の方針は、その方針に合わせた狭義のものではないかもしれないが（上記参照）、合理的な関連性があることは確かである。従って、これによる男女差別の訴えは失当であろう。

#### 基本的人権

厳格な保障は、平等保護条項に基づく基本的権利の差別的な否定にも適用される。ここでは、**A**は組織化された宗教に属していないため、信教の自由が否定されると主張されている。したがって、この主張の下では厳格な精査が適用される。（上記の）運動の自由の場合と同じ分析が適用され、方針は打ち消されるであろう。

The seal of the State Bar of California is a circular emblem. It features a central shield with an open book and a scale of justice. The shield is flanked by two figures holding scales. The outer ring of the seal contains the text "THE STATE BAR OF CALIFORNIA" at the top and "JULY 29th 1927" at the bottom.

# カリフォルニア州司法試験

エッセイの質問と  
回答例 2002年2月

## 質問5

最近、市の成長が加速しており、市のインフラにストレスがかかっています。市の水道、道路、下水道、学校はすべて、設計された容量を超えて稼働しています。

少し前にシティで結成された「未来生命体会議」。そのメンバーは、ある不人気な宗教的信条を信奉している。シティは、**Assembly**がシティ内に所有する1エーカーの不動産区画に礼拝所を建設する計画について、ゾーニングの予備承認を与えた。その計画には、牧師用の住居も含まれていた。ゾーニングの仮承認が下りた直後、シティの新聞は、集会とそのメンバーの信条に関する記事を掲載した。

この新聞記事が掲載された後、市は「低成長」条例を採択し、年に50件までの建築許可証を抽選で割り当て、特定の「優先的地位」のある住居の申請者を優先的に参加させることを定めた。優先順位の高い住宅とは、次のようなものであった。(1) 手頃な価格の住宅、(2) 5エーカーの土地で下水道と水道の接続が可能な住宅、(3) 条例が採択された時点で最終的なゾーニングが承認されている住宅、である。優先順位の高い住居の申請者全員が抽選で許可を受けた後、他の申請者が参加することができた。

第一回目の抽選会には、500人以上の優先居住権希望者が参加した。抽選に参加する機会は何年も先かもしれないと考えた議会は、遡及して最終的なゾーニングの承認と建築許可の申請書を提出した。市はこの申請を却下した。

**Assembly**はCityに対して、次のように主張して連邦地裁に提訴した。(1)市の条例は合衆国憲法の適正手続き条項、平等保護条項、収奪条項により無効である。(2)市が議会の申請を拒否したことは合衆国憲法の適正手続き条項により無効である。

総会はその申し立てを支持するためにどのような主張を合理的に行うことができ、それぞれの主張は成功する可能性が高いですか？議論してください。

## 問題5に対する答えa

### 1. アセンブリ・オブ・ライフ (AAssembly@) の都市条例への挑戦

市内で不人気な宗教団体である集会は、1エーカーの土地に礼拝所の建築認可を得ようとしている。しかし、市は、市の成長とインフラへの負担に対応するため、成長を厳しく制限し、既存の施設を持つ手頃な価格の住宅を増やすことを大前提に優先権を与える条例を制定した。Assemblyは、この条例を、(1)適正手続き、(2)平等な保護、(3)合衆国憲法のTaking Clauseに基づいて争っています。

### スタンディング

Assemblyは憲法上の権利の侵害を理由に連邦裁判所で訴訟を起こしているため、まず、Assemblyがその請求を行う適切な立場を有していることを証明しなければなりません。原告には以下の資格がある。

(1) 実際に損害を被った場合、(2) その損害が被告の行為によって引き起こされた場合、および (3) その損害または損傷が裁判所の命令によって救済可能である場合、に訴えます。

この場合、**Assembly**はこの条例に異議を申し立てる資格を有している。**Assembly**は、法律の変更のために礼拝所を建設できず、**Assembly**とそのメンバーの宗教的信条をより完全に行使することを妨げられているため、実際の損害を被っているのである。この損害は、市が条例を制定した際の法律の変更によって生じたものであり、裁判所がこの条例を取り消せば、救済される可能性がある。

しかし、市は、たとえ裁判所が条例を取り消したとしても、**[Assembly]**は関係なく最終的なゾーニング承認を受けられないかもしれないので、**Assembly**の損害は救済されないと主張することができます。アセンブリが難なく仮承認を得たという事実を照らせば、この主張はおそらく失敗するだろう。

また、市の行為によってメンバーが損害を受けること、組織の目的（宗教的信念の行使）に関わることから、集会には組織的な地位があることも重要である。

## 熟度

関連事項として、**Assembly**の主張を裁判所が審理するためには、**Assembly**の主張もまた、機が熟した状態でなければならない。損害がまだ発生していない場合や、損害の性質が推測的である場合、あるいは記録のための問題が十分に進展しておらず、裁決に適していない場合、訴訟は熟しているとは言えません。

市は、アセンブリはまだ許可を断られておらず、抽選が行われた後に許可を受けることも考えられると主張するかもしれない。しかし、利用可能な許可証が限られていること、利用可能な許可証がアセンブリを除外した優先順位に基づいて与えられることを考慮すると、この主張はおそらく失敗することでしょう。また、本件の争点は判決に適したものであり、裁判所が本案について適切に判断する前に、これ以上の事実の進展は必要ありません。

### ステートアクション

憲法の保護により、政府は国民の憲法上の権利を侵害することができないため、**Assembly**が成功するためには、**state action**を証明する必要があります。しかし、市の条例が問題であり、市は政府行為者であるため、国家的行為の根拠は十分である。

### 実質的デュープロセス

アセンブリは、市が不人気な宗教的信念の行使を妨げるために条例を制定し、宗教を行使する基本的権利と、メンバーの自由な集会への権利を侵害していると主張する予定です。

法律が原告の基本的権利の行使を否定する場合、その法律は厳格な精査を受けるべきである。しかし、法律が原告の基本的権利の行使を妨げない場合、その法律は合理的



根拠の審査を受けるにとどまるべきである。

この法律は、議会やそのメンバーの宗教に対する基本的権利、プライバシーに対する権利、集会の自由に対する権利の行使を明示的に妨げてはいないため、合理的根拠の審査を受ける可能性が高いでしょう。会員が望むなら、好きな場所に集まり、宗教を行使する自由はまだある。宗教施設の建設が阻止されることによって、これらの活動が困難になることはあっても、これらの活動を阻止されることはなく、これらの活動を行う権利がある。したがって、裁判所は合理的根拠の審査を適用すべきです。

合理的根拠審査では、法律が合法的な政府の利益を達成するために合理的に関連している場合、その法律は支持される。今回のケースでは、市は、必要な住宅目的のために市のインフラを維持し、そうでなければ市の資源に課税する可能性のある開発の承認を、それが改善されるまで遅らせるという正当な利益を有している。本条例は、住宅開発および既存のインフラを利用した開発を優先することにより、必要な住宅、および市の資源に十分な負担をかけない住宅に成長を制限しているため、この目的達成に合理的な関係があると言える。したがって、合理的な根拠に基づく審査により、本条例は有効であると考えられる。

しかし、法律を厳密な精査のもとに分析した場合、市が (1) それか (2) やむを得ない政府の利益を達成するために狭く調整されていることを示すことができた場合にのみ、法律は支持されます。さらに、市の目的を達成するために、より制限の少ない手段が存在してはならない。この分析によれば、市は次のようなやむを得ない利益があると主張

することになる。

住宅を増やし、開発を制限する。しかし、議会は、条例が成立した時点で最終的なゾーニングの承認を受けていた住宅を含むため、住宅を含まない土地も含まれる可能性があり、この目的を達成するための狭量な調整ではないと主張すると思われます。さらに、この宗教センターは、その土地に一人（牧師）が住むだけなので、一人増えるだけで上下水道や学校に課税されないような土地の開発を認めれば、法律の制約が少なくて済んだと主張することも可能だ。したがって、万が一、裁判所が厳格な審査を適用した場合、この条例は取り消されることになる。

### 平等な保護

議会側は、この条例は不人気な宗教的信条を理由に差別しており、宗教を行使する基本的権利の行使に基づいて差別しているため、平等保護条項により無効であると主張するだろう。

### 分類

法令がその表面上または明示的に差別していない場合、原告は、（1）差別的効果、（2）差別的意図を証明しなければならない。

本件条例は、その表面上、宗教的な開発か非宗教的な開発かを差別するものではありません。この条例での分類は、手頃な価格の

という分類があります。この分類は基本的な利益に関わるものではないので、この法律は合理的な根拠に基づく審査を受けることになる。

しかし、議会は、新法では他の開発が許可されるのに、宗教的な開発が妨げられていることから、この条例には差別的な効果があると主張することになる。さらに、この条例が制定された時期からして、差別的な意図を持って制定されたものであると主張するだろう。アセンブリは、ゾーニングの事前承認を受けたが、好ましくない新聞記事が掲載された直後に、市は彼らの開発を妨げる条例を制定した、と主張することになる。市は、アセンブリの宗教的信念を阻止するために行動したのではなく、市の資源に対する切迫した危機感から行動したのだから、差別的意図はないと主張することになる。

これは僅差だが、市が勝訴する可能性が高いだろう。追加の証拠がない限り、市の条例は、アセンブリの宗教に対する嫌悪感よりも、むしろ限られた資源に関する懸念に主に関係していると思われる。

#### レビューのレベル

もし、裁判所が、この条例が差別的意図に基づくものではないと考えるなら、合理的根拠の審査を適用すべきであろう。上述したように、この法令はこのレベルの審査に合格するだろう。

しかし、この法律がアセンブリに対する宗教的敵意を動機とし、不人気な宗教的信念に基づいて許可を出したアセンブリを差別していると裁判所が考えるなら、厳格な精査を適用すべきです。デュー・プロセスについて上述したように、この法律は厳密な精査を受けられない可能性が高い。

### タキングス条項

議会は、すでに予備的な承認を受けた後に許可承認プロセスを遡及的に変更することは、収奪条項に違反する財産権の収奪にあたりと主張するだろう。

憲法修正第5条の収奪条項に基づき、政府が私有財産を収奪または強制収用する場合、適正手続として正当な補償を提供することが義務付けられている。政府による私有財産の永続的な物理的占有は、それ自体が財産の収奪である。しかし、財産の生産的利用を制限する法令は、規制による収奪とみなされる。規制による収奪が起こるためには、政府の行為は、財産のすべての合理的な使用または価値を奪うものでなければならない。そうでなければ、財産の価値や使用に影響を与えるが、それを奪わない政府の行為は補償される必要がない。

この集会は、市内の土地を利用して礼拝所を建設し、牧師に住む場所を提供したいと考えている。宗教団体であるため、この土地を所有する目的は宗教活動を行うことだけであると主張する。

活動を行うことができない。条例により、彼らが活動を行うための礼拝所を建設することができないため、土地の有益な利用を妨げており、補償を受ける必要があります。

しかし、市は、この条例によってセンターの建設は阻止されたかもしれないが（というより、単に遅れただけかもしれないが）、集会からその土地自体のあらゆる有益な使用や価値を奪ったわけではない、と主張するだろう。集会は、建築許可を必要としない他の目的に自由に使用することができ、宗教的礼拝のために使用することもまだ自由である。集会がセンターを建設する以外の目的でその土地を使用することはまだ自由であるため、この条例はおそらく収奪には当たらず、補償する必要もない。

## 2. アセンブリの遡及的な区画整理の承認と建築の拒否に対する挑戦

### 許可証

議会は、市による遡及的な区画整理の申請の拒否は、手続き的適正手続きおよび実体的適正手続きの権利を侵害すると主張する予定です。

### 手続き的デュープロセス

議会は、申請が却下されたときに手続き的適正手続きを受けなかったと主張する。手続き

上の適正手続きの下では、原告が奪われる前に



財産権または自由権については、合理的なデュープロセス（公聴会、自己の立場を示し、主張する権利など）を受けなければならない。財産については、財産権、すなわち利益や財産的利益に対する権利があった場合にのみ、適正手続を経ずに財産を奪うことができる。

今回のケースでは、**Assembly**は、すでに予備的なゾーニングの承認を受けており、新聞がなければ最終的な建築の承認を受けていたと主張するだろうが、財産権を奪われたことを証明できないため、敗訴する可能性が高いと思われる。ゾーニングの承認はまだ完了しておらず、仮承認は最終承認への権利を創出するものではありません。したがって、**Assembly**は財産的権利や利益的権利を奪われたわけではなく、手続き上の適正手続は必要なく、市の申請却下は有効であると思われる。

### 実質的デュープロセス

上述したように、法令が原告の基本的権利の行使を否定する場合、その国家行動は厳格な吟味を受けるべきものである。しかし、国家の行為が原告の基本的権利の行使を妨げない場合、その法律は合理的根拠の審査を受けるにとどまるべきである。

市が集会の許可申請を却下したことは、集会やそのメンバーの宗教に対する基本的権利、プライバシー権、集会の自由を行使することを明示的に妨げていないため、合理的根拠の審査を受けられると思われる。上述したように、会員が以下の場所で集会する自由はまだある。

を行うことができます。宗教施設の建設が阻止されることによって、これらの活動が困難になる可能性があるにもかかわらず、これらの活動を行うことが妨げられることはなく、彼らは依然としてその権利を有しているのである。したがって、裁判所は合理的根拠の審査を適用すべきです。

アセンブリの遡及適用の拒否は、必要な住宅のための開発と市の資源を維持するという市の正当な利益と合理的に関連しているため、合理的根拠の審査を通過することができる。

## 質問5に対する答えb

### 1. 条例の有効性?

#### スタンディング

まず、アセンブリは、組織として、あるいは個々のメンバーによって、連邦地方裁判所に提訴する憲法上の地位を有する。立憲であるためには、当事者は、(1) 事実上の損害、(2) 違憲とされる行為に起因する損害、を有していなければならない。

(3) 是正可能であること。ここで、**Assembly**とそのメンバーは、新しい条例によって建築許可を得られなかったという事実上の損害があり、もし裁判所が**Assembly**に有利な判決を下せば、彼らの苦情は救済される可能性があることになる。条例が原因で許可を得られなかったのであり、条例が無効となれば、彼らは抽選に参加することができるようになる。

#### (a) デュープロセスの主張。(手続き的および実質的)。

##### 手続き的デュープロセス

議会はまず、この条例が手続き上の適正手続きに基づいて無効であると主張することができる。修正第五条のデュープロセス条項は、修正第十四条を通じて州に適用されるものであるが、この場合、市(国家行為者)にも適用される。デュー・プロセス条項は、何人も法の適正な手続きなしに生命、自由、財産を否定されないことを保証している。アセンブリは、条例に基づく許可の拒否において、手続き

上の適正手続を否定されたと主張するだろう。特に、この問題については、すでに予備的な許可を得ていたため、公聴される権利があったと主張する。

ゾーニング許可この条例には、意見を聞くための手続きが残されていないと主張することになる。

裁判所は、手続的適正手続の必要性を判断する際、（1）基本的な生命や自由の利益、財産的権利が否定されたかどうか、（2）その利益の重要性、（3）集会が主張する手続によって審理がより公正かつ正確になるかどうか、（4）それらの利益と政府の効率性の利益とのバランスに着目します。

アセンブリは、（1）彼らの土地とゾーニングの許可は財産上の権利であると主張することができます。最終的な許可は得ていないが、予備的な許可は権利を主張する理由を与え、最終的な許可を受けると信じることができる。また、彼らは自分たちの土地に建物を建てる権利があり、条例がこれを否定していると主張するだろう。

(2) このような場合、議会は自分たちの利益が重要であると主張します。彼らはこの土地にお金を投資しており、礼拝する場所を必要とする教会なのです。

(3) 議会は、公聴会や少なくとも繰り返しの機会を設けることが、許可手続きの公正さと正確さを大きく向上させると主張する。現在のところ、市は、ヒアリングなしに、誰がAaffordable Housing @に当てはまるかを独自に判断し、恣意的に5エーカーの最低土地面積を設定し、予備許可を得た人へのヒアリングの機会を設けていない。恣意的な抽選ではなく、ヒアリングを行うことで、誰がより許可を必要としているのか、誰にその

権利があるのか、などをよりよく判断することができるだろう。

(4) 市は、特に誰も建築許可を受ける権利 (Aentitlement@) を持っていないので、効率性の利益は手続きの利益を上回ると反論するでしょう。市は、市のインフラが危機に瀕しており、それを解消するには、成長を大幅に遅らせるしかないと主張するだろう。もし、すべての許可について公聴会を開くとしたら、限られた枠を多くの関係者が競い合うことになり、プロセスが大幅に遅くなる。それに、抽選は公平で客観的です。

しかし、市は、何人かのために抽選を行い、申請によって審査されるいくつかのスポット/許可を残しておくことができます。

市の利益を考えれば、抽選を続けることは可能だが、その土地を開発したい他の人たちのために、合理的な手続きと公聴会を認めるべきだったのだ。議会はここで勝利することができる。

### 実質的デュープロセス

実質的デュープロセスの主張で成功するためには、アセンブリは以下を示さなければならぬ。

(1) 条例が申請者の基本的な自由利益を否定し、そのように否定したこと、(2) やむを得ない政府の利益を達成するために必要でないこと。

アセンブリは、この条例が、個人が自分の土地に建物を建て、自分の土地をどのように開発するかを決定する権利を否定していると主張するでしょう。アセンブリは、残念ながら、これが基本的な権利であることを示すことができないでしょう。最高裁は

、基本的な経済的権利を認めていない（ただし、以下の適用を参照）。



したがって、**Rational Basis**テストが適用されることとなります。 アセンブリは、以下のことを証明しなければなりません。

条例は、合法的な政府の利益と合理的に関連していない。議会はここで失敗する。政府は、市のインフラに極度のストレスがかかることは、住民の福祉に関わる正当な政府の利益であると主張できるようになる。市はまた、この条例が市の成長とインフラの問題を解決する合理的な方法であったことを示すだろう。建物を制限することで、成長に合わせてインフラを安定させ、改善することができるのだ。

ここでは、アセンブリは成功しません。

### 平等な保護

**Assembly**は、この条例が、その表面上、申請者の建設する住宅、ゾーニングの最終承認を受けたもの、および土地のインフラに基づいて、法の平等な保護を否定していると主張することができます。平等な保護の主張を維持するために、**Assembly**は、人々が基本的な権利に関して異なる扱いを受けていること、または**Assembly**が容疑者（または準）クラスの一部であることを示す必要があります。

集会では、土地の性質や何を建てるかによって人々が異なる扱いを受けるなどと、再び主張しようとするでしょう。ここでも、これは最高裁が認めた基本的権利ではないので、合理的理由が適用されることとなります。(前掲書)

また、アセンブリは容疑者分類に関して合理的な議論をすることができないでし

よう。この法律は、その意図、効果、または表面上、以下に基づいて差別するものではありません。

人種、国籍、外国人、性別、非嫡出子（最高裁で保護階級と認定）。従って、合理的理由が適用され、Cityは再び成功する（前出）。

(c) テーキングス・クローズ

Assemblyは、この条例が正当な補償なしに公共利用のために彼らの不動産を奪う行為であると主張する。Takings Clauseの下では、政府機関（ここではCityのようにState Actor B）が（1）他人の財産を（2）公共利用のために取得する場合、正当な補償を提供しなければならないことになっています。

撮る？

建築許可を与えないことで、その土地に（農業以外の）実行可能な用途を残さないため、この規制は事実上、収奪であると議会は主張します。議会は、住宅以外のものを建てたいと考えていて、他の要件を満たさない人は、その土地に実行可能な用途がなのまま放置されていると主張するでしょう。市は本質的に彼らの財産を奪っているのであり、市は彼らに用途を与えないままにしているのである。

市は、駐車場や農業など、他に実行可能な用途があること、厳しく制限されているが実行可能な用途も残されていることを反論してくるでしょう。そして、その制限は、インフラへの負担を減らし、成長を遅らせるという市にとっての利点に勝るものである、と。

アセンブリは、彼らの財産が位置し、それが他の方法で有用にすることができないことを示すことができれば、この問題で成功する可能性がありますBは、収益性のない空き物件のままになります。

もしアセンブリがこの条項を満たせば、市が成長を遅らせるために使用していることを認めているように、それが公共の使用のために取られたことを示すこともできるようになります。

アセンブリは、成功すれば正当な報酬を受け取ることができます。

## 2. 市によるAssemblyの申請却下について

アセンブリは、ヒアリングを受けるべきだったなどと再度主張し（上記参照）、そこで成功する可能性がある。

しかし、**Assembly**は、市が**Assembly**の礼拝権／宗教の自由な行使を侵害するために条例を使用したため、実質的な適正手続きを否定されたという主張ができるかもしれません。

**Assembly**は、この条例は表面上は一般的に適用可能な法律のように見えるが、実際は修正第14条の下で州に適用される修正第1条の下で宗教の実践を妨害しようとするものであることを示そうとするものである。

アセンブリは、(1) 市が条例を可決した意図は、彼らが礼拝所を建設することを妨げることであり、(2) 法律は彼らが建設することを妨げる効果があった、と主張する。

明らかに、彼らは建築許可を拒否されたので、2番目の原則を示すことができるでしょう。

しかし、Prong#1を満たすためには、Assemblyが仮許可を受け、新聞記事が出た後、初めて抽選が実施されたことを証明する必要がある。市は、Assemblyのことを知る前にこの条例を考えていなかったこと、Assemblyの計画を禁止する意図を持って条例を制定したことを証明しなければならない。アセンブリは、証人や市議会議員、あるいは会議の議事録などを探して、彼らを助けることができるだろう。

もしここで成功すれば、Cityはその対宗教差別が、やむを得ない政府の利益を達成するために必要であったことを示さなければならない。この立証はほぼ不可能であり、Assemblyは成功するでしょう。市は、Assemblyがカルトであること、あるいは違法な組織であることを示さなければならないでしょう。

## 2004年2月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題と

### 選択解答

本書は、2004年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

答案は、合格者が書いたものであり、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。解答は著者の承諾を得てここに転載したものであり、転載を禁じます。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1.	刑事法・刑事訴訟法	1
2.	共同財産	12
3.	プロフェッショナルの責任	22
4.	不動産	29
5.	憲法	36
6.	民事訴訟法	45

## 質問5

連邦政府機関である NHTSA (National Highway Transportation and Safety Administration) は、適切なヒアリングと調査の後、以下の事実認定を行った。"NHTSAは、自動車レーダー探知機は、ドライバーが自車の速度に注意を払うという有益な目的もあるが、そのほとんどは高速道路の速度規制トラップや速度規制法違反による法執行官による合法的逮捕を避けるために使われていると判断する"。この発見に基づいて、NHTSAは、米国内のすべての道路や高速道路における総重量5トン以上のトラックでのレーダー探知機の使用を禁止する規制を公布した。

州Xは、その後、州X内の道路または高速道路における自動車でのレーダー探知機の使用を禁止する法令を制定し、州X道路局 (Department) がこの法令を施行している。

アメリカン・カー・アソシエーション (ACA) は、全米の自動車愛好家で構成される団体です。ACAの目的の1つは、自由で不自由のない自動車旅行を促進することです。ACAには、この州Xの法令について、そこで自動車を運転する会員から多くの苦情が寄せられています。

このような訴えに対し、ACAは、X州の連邦地方裁判所に、X州の法令は合衆国憲法の通商条項および至上条項に基づき無効であるとの宣言を求めて、同省を提訴しました。同省は、ACAが原告適格を欠いているとして、ACAの訴えを却下するよう求めています。

1. 裁判所は、ACAの立場の欠如を理由に却下する同省の申し立てについて、どのように裁定すべきか？議論してください。
2. ACA が原告適格を有するという前提で、州法 X が合衆国憲法の通商法および至上法に基づいて無効であるという ACA の主張を、裁判所はどのように判断すべきか。議論せよ。

## 質問5への回答A

5)

### 1. ACAの立ち位置

#### 組織的な立ち位置

組織は、以下を立証できる場合、そのメンバーを代表して訴訟を起こすことができます。

1. 会員が事実上の損害を被ったのです。
2. その怪我が組織の目的に関連していること。
3. 裁判所は、損害を被った個々の会員の立会いがなくても救済を認めることができます。

#### 事実上の負傷

会員が事実上の損害を被ったという要件は、連邦裁判所が現実の生きた請求と論争のみを審理することを保証するものである。法令が違憲であるとして争われる場合に、損害の存在を立証するには、その法令が誰かに対して施行されたか、施行前にその法令を無効とする判決が下されなかったことが、訴えた個人に極度の苦難をもたらしたかのどちらかでなければならない。

ここでは、この法令がACA会員の誰に対しても施行されたことを示す証拠はない。州X道路局はこの法令を執行しているが、事実は、同局がACA会員の誰に対してもこの法令を執行したことを示すものではない。事実は、ACAが、この法令が施行されているX州を運転するX州会員から、この法令について多数の苦情を受けたことを述べている。この法令の実際の施行は行われていないため、施行前審査を受けるためには、ACAは、法令の合憲性に関する判決を受けなければ、その会員が極度の苦境に陥ることを示さなければならない。

この法令が施行されるまで、この法令に基づく行為を継続せざるを得ない場合に会員が直面する困難は比較的軽いものである。

ACA会員に対してこの法律が施行されたという証拠がないため、裁判所はこのケースは審査にふさわしくないと判断する可能性があります。さらに、施行前審査が行われなかった場合に会員が被るであろう困難は、連邦裁判所による時期尚早の判決を正当化するような極度の困難のレベルには達していない。



## 組織の目的に関連する傷害

もし、ACAのメンバーが損害を受けたと裁判所が判断した場合、ACAは次に、この損害が組織の目的に関連していることを立証しなければならない。ここでいう損害とは、ドライバーがレーダー探知機なしで運転することを余儀なくされることである。ACAの目的は、自由で妨げのない自動車旅行を促進することであるとされている。ACAは、ドライバーにレーダー探知機の使用を禁止する法令が、自由で妨げのない自動車旅行に関連していることを示すのに問題はないだろう。レーダー探知機を持たないことは、自由な運転を阻害するものと合理的に見なすことができる。従って、この損害は協会の目的に関連している。

## 効果的な救済を与えるためには、個人の存在は必要ない。

ACAは、法令に異議を申し立てる訴訟を起こすことができること、および、会員が訴訟に個別に参加しなくても、会員が被った損害を救済するために裁判所が救済を与えることができることを示さなければならない。ここで、ACAが求めている救済は、法令が無効であるとの宣言である。もし、ACAが差止命令による救済を求めるのであれば、この救済を実現するために会員の出席は必要ないだろう。ACAが差止命令を求めている場合、この救済は運転者が被った損害を救済するための効果的な手段となるであろう。しかし、もしACAが自由な運転権の侵害を理由に金銭的損害賠償を求めるのであれば、この救済を認めるためには、訴訟におけるドライバーの出席が必要となるだろう。

## 11<sup>th</sup> 修正

また、州は、ACAが提起した訴訟に対し、修正11条<sup>(h)</sup>を理由に異議を唱えることができます。修正11条<sup>(h)</sup>は、連邦裁判所で州に対して訴訟を起こすことを禁止している。ここで、ACAは、州X局に対して、連邦裁判所で訴訟を起こしている。ACAが求めているのは、法令を違憲と判断し、そのさらなる施行を禁止する差止命令を求めている可能性が高いので、ACAの訴えは妨げられないかもしれません。憲法修正11条<sup>(h)</sup>が、違憲の宣言を求める同省に対するこの訴訟を禁止する可能性は低い。

## 結論

裁判所は、ACAの会員は事実上の損害を被っていないため、ACAには組織的な立場の欠如があると判断する可能性が高い。この法律が会員に対して施行された証拠はなく、会員が被った「困難」は施行前の審査を正当化するほどではない。本件は、原告適格を欠くものとして却下されるべきである。

## 2.

### 通商法の下での州法Xの有効性

#### プリエンプション

連邦政府がある分野を先取りしている場合、州はそれを規制することができない。先取りは、立法府が法令に明示することによって、あるいは特定の分野に連邦政府が広く存在することによって、あるいは連邦法令が州法令と直接的または間接的に抵触することによって行われる。

NHTSAがレーダー探知機の法制化の分野を先取りしようと意図した証拠はない。法律の中で、その目的は法執行当局によるスピード違反者の逮捕を可能にすることであり、ドライバーの保護のためであると想定している、と述べている。この分野の明示的な先取りはない。この分野での連邦政府による規制は、(FCCの場合のように)連邦政府がこの分野を先取りしているとほのめかすほどには浸透していないようである。この法令は、事実上、速度制御装置に関連する唯一の法令であるように思われる。

連邦法では、大型トラックに限定しています。一定の重量以上のトラックにレーダー制御装置を搭載することを禁止しています。州法は、連邦法よりも規制が厳しく、すべての車両にそのような装置を禁止している。より広範な規制がより多くの保護を与えることは、連邦法の目的にかなうものであり、それと矛盾するものではない。

#### 休眠商行為条項/商行為条項の否定的意味合い

州は、州間商取引に対して差別的な方法、または州間商取引に不当に負担をかける方法で州間商取引を規制してはならない。この法律は、州をまたがる商取引に対して差別的なものではない。この法律は、すべてのドライバーがこれらのレーダー制御装置を使用することを禁止している-それは、これらの装置の使用から州外のドライバーを禁止するだけではない。この法律は、州をまたがる商取引に対して差別的なものではないので、無効となるためには、ACAは、この規制が州をまたがる商取引に不当な負担をかけていることを証明しなければならない。

州法が、経路、手段、または全体として州間通商に実質的な影響を与えるものを規制するためには、州は、非経済的な州の利益が州間通商への負担に勝ることを証明しなければならない。ここでは、その利益は経済的なものではありません。州の利益は、州Xの道路や高速道路を走るドライバーの安全のためであると思われる。レーダー探知機のような速度装置は、州が主張するように、運転者を保護するために設計された法律から運転者が逃れることを間違いなく支援する。

州Xの道路や高速道路における運転者の安全は、合法的で重要な州の利益である

。この利益は、禁止による州間商取引への負担を上回らなければならない。

速度制御装置に関するものである。州をまたがる通商が被る唯一の負担は、州をまたがる運転者が異なる規則に服することである。他の州ではレーダー探知機の使用が許可されるかもしれないが、X州では許可されない。このため、州間を移動する州間高速道路を利用するドライバーは、知らず知らずのうちにこの規則に違反する可能性が高くなる可能性がある。この問題を改善するために、州は、州境またはその近くに、レーダー探知機が州内では禁止されている旨の標識を掲示することができる。

X.運転者がこの禁止を知れば、運転者はレーダー探知機を片付けるか、電源を切ることができる。この法律は、州内での所持を禁止しているわけではなく、使用のみを禁止している。

## 結論

X州において、州内の道路または高速道路を走行する車両にレーダー探知機を搭載することを禁止することは、重要かつ非経済的な州の利益を果たすものである。この利益は、州間通商にかかるあらゆる負担を上回るものである。この法令は休眠通商法に違反しない。

## 至上命令

米国の法令、条約および憲法は最高である。州法が連邦法、連邦規制、連邦憲法のいずれかと矛盾する場合、その州法は無効である。

ACAが州法の優越条項違反を証明するためには、州法Xが連邦法と直接的に矛盾するか、連邦法の目的・趣旨を挫折・阻害することを示さなければならない。ここで、州法Xは、一定重量以上のトラックに限定している連邦法より多くの車両を規制しているに過ぎない。

州は、連邦法の目的を挫かない限り、連邦法より広範囲に規制することができる。しかし、州は、連邦法に含まれる行為を除外する法律を制定することはできない。したがって、例えば、州法Xは、総重量5トン以上のトラックはレーダー探知機禁止から除外されると読み取ることはできない。これは、連邦法に明示的に矛盾することになる。しかし、X州法は、連邦法に明示的に抵触するものではなく、また、連邦法の目的を阻害したり挫折させたりするものでもない。連邦法の目的も州法の目的も同じであり、両法は、ドライバーが速度取締法違反のために法執行官から逃れることを防ぐことを目的としている。州法Xは、より多くの車両がそのような装置を使用することを禁止しているだけであり、連邦法が望む保護をさらに拡大するものである。

## 結論

この法律は、最高法規の下で無効にそれは連邦法の目的と明示的に矛盾するものでも、挫折したり妨げたりするものでもない。

## 質問5への回答B

5)

I. 裁判所は、ACAの地位の欠如を理由とする同局の却下の申し立てを却下すべきである

A. 予備的管轄権および裁判地の問題

ACAが連邦問題を提起しているため、X州連邦地方裁判所に管轄権がある。すなわち、X州法が、通商条項および至上条項のいずれかまたは両方に関して合衆国憲法に違反しているかどうかという問題である。X州の連邦地方裁判所は、X州が単一地区の州であることを前提としており、したがって、連邦地方裁判所を複数選択することは不可能である。

B. ACAにはスタンドがある

連邦裁判所は、事件および論争を審理する管轄権を有する。つまり、仮定の問題や無意味な問題ではなく、実際の紛争が存在しなければならず、訴訟の当事者は、それぞれ、負傷した当事者と負傷に対して責任を負う当事者である。

ACA自身は実際の損害を被っていないが、シエラクラブ事件以来、裁判所は、法人格を持たない協会がその会員を代表して訴訟を起こし、原告適格を認められるための明確な基準を定めている。第一に、訴訟の目的が団体の目的に直接関連していること、第二に、団体の個々のメンバーが個人を代表して訴訟を起こすことができること、第三に、訴訟を起こすのに団体の個々のメンバーの参加は必要ないこと、である。それぞれについて、順を追って説明する。

i. ACAの目的

事実関係で述べたように、ACAは、全米に居住する自動車運転者によって構成される団体である。ACAの組織目的の中には、自由で不自由のない自動車旅行の促進が含まれている。このような組織は、州から州へ渡る際にドライバーに異なる規則を課す法令を採択し施行した州を問題視していることは明らかである。

ii. 個人会員の立ち位置

また、前述のとおり、ACAの会員は、当該法令についてACAに苦情を申し立てている。の会員がいるかどうかは、提供された事実からは判断できない。

また、ACAの会員が、レーダー探知機を合法的に使用すれば検知されるはずの警察操作のレーダーによって、スピード違反で検挙されたかどうかを判断することもできない。しかし、刑事法に異議を唱える合理的な根拠を持つ者は、その法律の有効性に異議を唱える前に、まず犯罪を犯し、有罪判決を受ける必要はないのである。このことから、レーダー探知機を所有し、X州での運転時にそれを使用するACAの個々のメンバーは、明らかに訴訟を起こす資格を有する。そのような人が存在すると仮定すれば、資格分析の次の要素が満たされる。

### iii. 個人会員の参加

団体資格分析の最後の要素は、個々のメンバー自身が訴訟に参加することが要求されているかどうかである。ここで、ACAは法令に対する広範な異議申し立てを行っている。彼らの申し立ては、特定の人物や特定の状況における法令の執行可能性に結び付いていない。このような状況下では、ACAは、特定の個人や代表原告の積極的な関与なしに訴訟を進めることが十分に可能である。

したがって、アソシエーション・スタンディングの要件は満たされており、裁判所は、スタンディングの欠如を理由に却下する同省の申し立てを却下すべきです。

## II. 裁判所は、制定法の有効性を支持すべきである。

ACAは、州法Xの合憲性を争う根拠として、「通商法」と「至上法」の2つを挙げている。以下、それぞれについて説明する。

### A. 商取引に関する条項。

アメリカ合衆国憲法の下、連邦議会は州間通商を規制する権限を有している。しかし、個々の州は、個別の主権者として、州の境界内の行為を規制する個別の警察権を持っている。この2つの条項の相互関係-しばしば相反する条項-には、事実に基づく分析が必要な部分がある。

ACAは、対象の法令が明らかに州をまたがる商取引に重大な制限を課していると主張するだろう。彼らは、ある州から別の州へ行く途中にX州を通過する運転者は、X州の法律の要件を知ることを期待されるべきではなく、したがって、切符を切られたり逮捕されたりするリスクに直面すると主張するだろう。

州Xは、州際通商への影響はせいぜいごくわずかであり、間接的なものであり、不当な負担とはならないと指摘し、反論するだろう。州は、レーダー探知機の所有や所持を禁止しているわけではなく、レーダー探知機の使用のみを禁止していると指摘する。

さらに、州Xは、その規制が州Xの使用を可能にするために必要であると主張するだろう

o

安全な道路と高速道路を提供する警察権。州Xは、バージニア州のような他の州において、レーダー探知機の使用を禁止する法律を引用することであろう。州Xは、同様に、他の州が、チャイルドシートに関する法律のような、はるかに負担の大きい規制を有効に課していることを指摘するだろう。

また、X州は州外居住者に対して差別的な影響が存在しないことに留意する。すべての運転者（X州外出身者とX州居住者の両方）が禁止措置の対象となる。おそらく、X州は、X州に交差する公道やその付近に、レーダー探知機の禁止の存在を運転者に知らせる適切な標識を掲示することになるだろう。これにより、州外の運転者への影響をさらに最小化することができる。

これらのことから、裁判所は、州Xの規制は通商法に違反しないとする州Xの主張に同意するものと思われる。

## B. 至高性条項

ACAは、当該法令が優越条項に違反すると主張しているが、実際には、レーダー探知機に関するNHTSAの規制を理由に、連邦政府がこの分野に影響を及ぼすあらゆる州法を先取りしていると主張しているのである。以下に述べる理由により、この主張もまた失当であろう。

連邦法および規制は、明示的または黙示的に州法を先取りすることができる。明示的な先取りが行われた場合は、すぐに明らかになる。ここでは、このトピックに関して公布されたNHTSAの規制が排他的であることを示す証拠が存在せず、したがって明示的な先取りは存在しない。

連邦政府は、暗黙のうちに先取りすることもできる。連邦政府の行為の範囲が、州の規制を追加する余地を与えないようなものである場合、州の行為は禁止される。この場合、NHTSAの規制は総重量5トン以上のトラックのみに適用される。ACAは、レーダー探知機の使用を禁止する特定の車種を定義することによって、NHTSAは、他の自動車は禁止されないということも暗黙のうちに決定したと主張するだろう。

しかし、この議論は失敗する可能性が高い。規定されている規制の文面には、連邦政府の規制措置の場を留保しようとする意図を暗示するものは何もない。むしろ、NHTSAの事実認定は、特定のクラスの自動車、特定のサイズ、重量などに決して限定されていない。このことは、NHTSAが規制をさらに拡大する意思や能力がなかっただけで、各州が規制を行うことを禁止されたわけではないことを示唆していると、州は主張するだろう。

繰り返しになるが、上述のとおり、他の多くの州は、レーダー探知機や他の分野を規制する、類似または同等の法令を有している。そのため、必要なプリエンプトの意図は認



められないと思われ、裁判所は、この規制が**Supremacy Clause**に違反しないことを州 Xに同意することになる。

\* \* \*

この規制は、原告が争ういかなる根拠によっても無効ではないので、与えられた事実と矛盾しないことを前提に、この法令は支持されるでしょう。

## 2004年7月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題

### 及び選択解答集

本書は、2004年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する厳選された2つの解答を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1.	刑事法	1
2.	憲法	12
3.	遺言書/信託書	22
4.	エビデンス	33
5.	プロフェッショナルの責任	44
6.	タルト	51

## 質問2

X州は、新たに第4条を追加することにより、その反盗難法を改正した。

物乞いの目的で、公共の場所または公衆に開放されている私有地の一部をうろつき、留まり、または徘徊した場合、徘徊罪が成立します。

アリス、ボブ、マックの3人は、4条違反の罪で州X裁判所で別々に有罪判決を受けた。

アリスは、第4条に違反し、市のパフォーミング・アートセンターの外にある歩道で物乞いをする目的で徘徊した罪で有罪判決を受けました。

ボブは、第4条に違反し、市の地下鉄の停車駅の待合プラットフォームで物乞いをする目的で徘徊した罪で有罪判決を受けました。

Macは、第4条に違反し、シティのビジネス街にある私有のDowntown Lawyers Buildingのロビーで物乞いをする目的で徘徊した罪で有罪判決を受けました。

アリス、ボブ、マックの3人はそれぞれ有罪判決を不服とし、州X控訴裁判所で控訴が統合された。アリス、ボブ、マックの3人は、いずれも無所属であること、第4条は曖昧で無効ではないこと、控訴審では合衆国憲法修正第1条の下での第4条の有効性だけが争点となることが合意されている。

控訴審は3つの控訴をどのように判断すべきか、その理由は？論じなさい。

## 質問2への回答A

### 2) スタン

#### ディング

質問では、控訴の争点は憲法修正第1条の下での第4条の有効性に関するもののみとされているので、すべての立件要件が満たされていると考えられる。

#### 国家活動

憲法修正第1条の規定は、国民から言論の自由を奪うような国家の行為にのみ適用される。ここで、X州は、言論（表現）に影響を与えるうろつき法を可決し、その後、警察によってその法を執行した。したがって、これは国家的行為であり、アリス、ボブ、マックは憲法修正第1条の権利を主張することができる。

#### スピーチ

憲法修正第1条は、市民の言論や宗教の自由に関する権利について提起されるものである。ここで、X州は、徘徊に関する法律を制定した。しかし、この法律は言論の自由の権利に関係しています。なぜなら、言論とは話したり書いたりする言葉に限らず、表現の自由や実演的な言論にも適用されうるからです。この法律は人が合法的に行ける場所（公共空間）とその公共空間で何ができるかに影響するので、言論に影響します。

#### コンテンツ・ベース

言論規制には、コンテンツ・ベースとコンテンツ・ニュートラルの2つがある。内容中立的な言論規制は、規制の表面には差別的な目的がないため、内容ベースの規制よりも好意的にとらえられます。しかし、ここでは、アリス、ボブ、マックに影響する規制は、「物乞い目的で」敷地内にいる人たちだけに関係している。この法律は、特定の目的、特定のメッセージ（すなわち、「余裕があれば金をくれ」）を持つ者だけに関係するので、この法律はコンテンツ・ベースであり、より厳しい精査に耐えなければならないだろう。

#### オーバーブレード (OVERBREADTH)

この法令は曖昧さによって無効とはならないが、広すぎるという理由で3人から異議申し立てされる可能性がある。つまり、規制しようとする利益を果たすために狭く調整されていない可能性があるのだ。この法律は、物乞いの禁止を目的としているようだ。しかし、単に物乞いを禁止しているのではなく、"物乞いをする目的で公共の場に留まったり、さまよったりすること"を禁止している。この法令は、間違いなく過大評価され

ている。この場合、警察官は、物乞いという実際の行為をしたのではなく、そのような目的を持った人を逮捕することができるのです。警官や裁判官、陪審員は、人が物乞いをする目的を持っているかどうかをどうやって知ることができるでしょうか？この法律

は、困窮者や好ましくない人への虐待を招く。さらに、この法律は、公共の場所に「留まる」または「さまよう」ことを規制しています。これは、物乞いという行為だけでなく、人が公共の場に留まったり、そこをうろついたりする権利を罰するもので、これもまた行き過ぎである。この法律のもとでは、無資格者が歩道を散歩したり、公共の公園で座っていたりしても、警官が「物乞いの目的」があると判断すれば、間違いなく逮捕されることになる。

## INDIGENCE

コンプライアンスに関して、困窮者に不当な負担を強いる法令を制定することは違憲である（例えば、不当な罰金など）。ここでは、法令&質問には、罰金や手数料について何も書かれていないので、困窮者に不当な経済的負担がないものと推定される。

アリスはアピールを勝ち取るべ

き サイドウォーク＝パブリック

- ・フォーラム

アリスはパフォーミングアーツセンターの外の歩道で「物乞い目的で...うろついた」のだから、アリスは控訴に勝てるはずだ。まず、歩道は一般的に公共の場である。パブリック・フォーラムでは、人は言論の自由の権利を行使するために大きな自由を与えられます。市は、アリスの歩道での自己表現権を抑圧するために、公共の安全のような強い正当化理由がなければならないでしょう。

危険はない

アリスが消防署の前で物乞いをして歩道をうろつくことは、公共の安全のためにできないかもしれませんが（例えば）、公共センターの前でそうすることはできるはずです。彼女に言論の自由を行使させることが、地域社会にとって危険であるという兆候はありません。むしろ、裕福な人々が劇場に出かける際に乞食に遭いたくないという理由で、彼女の言論権が抑圧されている可能性が高い。これは、アリスの表現の自由を侵害する正当な理由にはならない。

ボブは控訴を取り下げるべきだ。

地下鉄ホーム＝準公共の場

地下鉄は、公園や歩道のような公共の場ではありません。地下鉄のホームにアクセスするには、お金を払わなければなりません。したがって、地下鉄は私的な場であり、乗る人はその敷地にいるためのライセンスを持っているのです。しかし、そのライセンスを

与えているのは、やはり公的な存在（市）である。つまり、地下鉄のプラットフォームは準公共の場のようなものなのです。公の場と私的な場の両方の要素があるのです。

危急存亡の秋



準公共の場は、公共の場と同様の精査の基準に直面します。ここでは、間違いなく、ボブと公衆の両方に危険が及ぶ可能性がある。地下鉄のプラットフォームは混雑することがあり、地下鉄の列車は通常、待っている乗客のすぐそばを危険な速度で接近してくる。さらに、電車のレールさえも電化されていることが多い。さらに、地下鉄の車内は暑い、汗をかく、急いでいる、疲れているなど、短気な人が多いのです。これらの理由から、物乞いを規制することは、歩道上よりもこの場の方が価値がある。群衆が物乞いから離れようと、互いに（あるいはボブ）押し合いへし合いする可能性があるからです。さらに、ホームでの物乞いを認めると、ただでさえ危険な混雑しているところに、他の物乞いが物乞いしやすいゾーンに移動して、さらに混雑することになります。したがって、国や市には、地下鉄のホームでの物乞いを規制する合理的な正当性がある（もちろん、法令が過大でないことが条件である）。

マックは控訴を取り下げるべき。

## 国家活動

マックは民間の建物で逮捕されたとはいえ、国家の行為に従って逮捕されたのであり、国家の行為こそが彼のケースで問題になっていることなのだ。国家は盗人猛々しい法律を制定し、国家は警察権でその法律を執行した。

## プライベートフォーラム -- 公開

下町弁護士ビルは私的な建物である。完全に私的な建物で、完全に私的な環境で、どのような言論が行われうるかを国家が規制することはできない。しかし、民間の所有者（複数）がそのプライベートな空間に公衆を招き入れるような環境（例えば、従業員を招き入れたり、今回のようにロビーが一般に公開されていたり）では、国家は言論を規制する権利を有します。

## パブリックコンサーン

乞食が客商売の私的な施設で物乞いをするのは、公共の利害に関わることだから、マックは控訴を取り下げるべきだ。地下鉄のホームのような危険はありませんが、物乞いによって収入が減る可能性が高いのです。客は物乞いに飽き、弁護士会館に足繁く通わなくなるかもしれない。客に開放されているすべての施設で物乞いができるようになれば、その集大成として、人々の外出が減り、ビジネス、経済、税収、社会事業に支障が出るかもしれない。したがって、国は、マックのような物乞いを規制する十分な理由がある（ここでも、この法律が過大でないことを前提としている）。

## 質問2への回答B

2)

### 憲法修正第1条に基づく第4条の有効性

アリス、ボブ、マックの3人は、州Xのうろつき禁止法に基づく有罪判決に対して、憲法修正第1条に基づき異議を唱えた。Alice、Bob、Macの3人は無報酬であるが、控訴審での争点は、憲法修正第1条に基づく彼らの権利が侵害されたかどうかという点のみである。したがって、彼らが無資力であるために、この法令が平等保護条項に基づく彼らの権利を侵害しているかどうかについては、控訴審では争点とならない。また、当事者は曖昧さを理由に無効とはならないと合意しているので、この法律が憲法修正第1条の曖昧さを理由に無効かどうかも問題ではない。

### 州政府に対する憲法修正第一条の組み込み

ある法令が修正第一条の権利を侵害しているという理由で異議を申し立てるには、アリス、ボブ、マックの三人は、彼らの権利を侵害した何らかの政府の行動があることを証明しなければならない。修正第14条のデュー・プロセス条項に基づき、連邦政府の行為に対して修正第1条が課している制限は、州に対しても取り入れられている。

### 憲法上の地位

憲法上の請求を行うには、原告は適切な地位を有していなければならない。これは、個人的な傷害、その傷害の国家活動による因果関係、および救済可能性、つまり、訴訟で有利な結果が得られれば傷害が救済されることを示す必要がある。第三者の権利とは、他人が傷害を被ったときに、その人が訴訟を起こすことであり、ほとんどの場合、禁止されています。同様に、一般化された苦情は、ほとんどの状況で禁止されています。彼女は政府の行動を防止しようとしている場合、原告はまた、論争が適切な事実の発展があり、それが聞くために裁判所のための適切な論争であることを意味し、裁判所によって聞かれるように熟していることを、示さなければならない。最後に、裁判所が勧告的意見を出すことを禁止している第三条の規定により、裁判所が結果を変えることができない場合、訴訟はムーティネスを理由に却下されることがある。

### 州×政府の動き

アリス、ボブ、マックの三人は、X州政府のある部門が彼らの修正第一条の権利を侵害する何らかの行動をとったことを証明しなければならない。ここでは、州は彼らを盗人防止法違反の罪で有罪にした。したがって、有罪判決に対する罰則が正確には不明であるが、Alice、Bob、Macが州Xによって何らかの罰則を受けたことは明らかである。この有罪判決は、Alice、Bob、Macがこの法律に異議を申し立てることを認めるに足る国

家的行為を構成している。

## 憲法修正第1条の意味するところ

憲法修正第1条は、政府が市民の言論の自由に対する権利を制限することを禁じている。この権利を制限できる状況もあるが、政府の行為には十分な正当性がなければならない。ここで、反徘徊法は、ある種の場所でうろついたり、留まったり、徘徊することを禁止しているため、主に行為に向けられているように見える。しかし、一定の状況下では行為もまた言論を構成することができる。この法律は、物乞いのためにうろつくことも禁止しており、特定の場所で何をしているかによって、この法律で罰せられるということになるかもしれません。このように、言論としての行為と言論の一種である物乞いの両方に対する人の権利が、この法律の下で制限される可能性があるのです。したがって、この法令は、憲法修正第1条の要件を満たすものでなければならない。

## 内容に関する差別としての法規制と厳格な審査の必要性。

もし国家が市民の言論をある内容に基づいて差別的に規制することを引き受けた場合、その法令が特定の地域で施行されたときに支持されるためには、厳格な吟味を満たさなければならない。同様に、ある法令が、それが表現する視点に基づいて言論を規制する場合、それもまた厳密な精査を満たさなければならない。内容による差別とは、ある種の言論がその内容に基づいて規制されたり禁止されたりすることを意味する。このような、適切な言論の種類を選択する政府の権力の行使は、憲法修正第1条の下で特に嫌われるものである。

ここで、第4条は、物乞いをする目的で特定の敷地にうろつき、留まり、さまよう行為を禁止しています。このように、この法律は、言論の一種である物乞いに関連する活動を具体的に禁止しています。もし、この法律が、うろついたり、さまよったりする行為だけを禁止しているのであれば、それは内容的に中立であると主張されるかもしれません。そして、この法令は、言論の実際の内容ではなく、言論が行われる可能性のある場所や時間を規制するために州によって制定された合理的な時間、場所、方法の制限であることが証明されれば、支持される可能性があるのです。しかし、この法律は、その代わりに、物乞いに関連する言論を禁じている。その結果、この法律は内容的に中立ではないと主張することができる。従って、この法律が支持されるには、厳密な精査に耐えなければならない。

## 厳正な審査の基準

規制が厳密な精査に耐えることを証明するために、国はその規制が政府のやむを得ない目的を達成するために狭く調整されていることを証明する責任があります。その規制は、国家がその目的を達成するための最も制限の少ない手段でなければならない。

## アリスの場合

### アリスの立ち位置

アリスは、反盗人法に基づいて自分の有罪判決に異議を申し立てる資格を有する。彼女は、おそらく禁固刑、罰金、または他の種類の刑罰を伴うこの法律の有罪判決を受けることにより、個人的に損害を受けた。この損害は、州Xが彼女の憲法上の権利を侵害する法令を公布し執行したことによって直接生じたものである。控訴裁判所が彼女に代わって判決を下すと、有罪判決が覆るので、彼女の損害は救済可能である。熟慮の余地がない、あるいは無意味であるという懸念はない。

### ステートアクション

前述したように、X州での有罪判決は十分な国家行動である。

### アリスはパブリックフォーラムである歩道で4条に違反した

アリスは、市のパフォーミングアーツセンターの外にある歩道で物乞いをする目的でうろついたとして有罪判決を受けました。なぜなら、国家はその権利が行使されている場所によって、修正第一条の権利を制限[sic]する能力が異なるからである。ここでは、アリスの活動はパブリック・フォーラムと呼ばれる場所で行われた。パブリックフォーラムとは、言論の自由に対する憲法修正第1条の権利を行使できる場所として、伝統的に公衆が利用できる区域のことです。歩道や公園は典型的なパブリック・フォーラムである。さらに、アリスの活動が行われた歩道は、市の舞台芸術のための公共センターに隣接していました。これは地方自治体の建物のようです。公共の建物の近くの歩道は、人々が市の統治方法に影響を与えるために自分の意見を表明することができる場所であるため、特に重要なパブリック・フォーラムとなります。

### 公共の場における憲法修正第1条の権利の内容による制限に適用される基準は、厳格な審査である。

アリスの活動が公共の場で行われたという事実は、市によるアリスの活動の制限が憲法修正第1条に違反しないことを証明するために、市が満たさなければならない基準を決定する上で重要である。先に述べたように、市はその規制が政府のやむを得ない利益を達成するために狭く調整されていることを示す責任を負っている。

### 説得力のある政府目的

ここで、政府が達成しようとしている目的が不明確である。歩道で他人にお金をせびるという迷惑行為を抑止するためかもしれない。また、美的環境の保全という国家の利益と関係があるかもしれない。これらは、他人の憲法修正第1条の権利行使を凌駕するよ

うな、やむを得ない政府の目的とは認められそうにない。

もし、これらの物乞いに関する活動に関連した犯罪があるならば、それは法律の政府目的として機能するかもしれません。犯罪を減らすことはやむを得ない政府目的である可能性があります。法令は狭く調整されていなければならないでしょう。

### ナローテーラリング要件

政府の目的が不明確であるため、この法律がどの程度狭義に調整されているかを判断するのは困難である。しかし、もしこの法律が犯罪を減らすために制定されたのであれば、そのような犯罪行為が行われる可能性のある環境を作り出す物乞いではなく、実際の犯罪行為を禁止することによって、政府がより具体的に犯罪に対処できる方法があることは確かである。

### アリスの有罪判決の妥当性

したがって、アリスの活動はパブリックフォーラムで行われたため、この法律に基づく有罪判決は無効である。市は、その法令が効果的に調整された強制的な政府目的なしに、内容に基づいてパブリックフォーラムでのそのような活動を抑制することはできない。アリスは、憲法修正第1条の権利を違憲な方法で行使したために罰せられたのであり、したがって彼女の有罪判決は取り消されるべきである。

### ボブの場合

#### ボブの立ち位置

アリスと同様に、ボブもその有罪判決によって個人的損害を被った。その傷害は、彼の活動に対する法律の適用によって引き起こされたものであり、彼の有罪判決を覆すことによって救済されるかもしれない。従って、彼はこの法律に異議を唱える資格を有する。

#### ボブの活動は半公共の場で行われた

ボブは、市の地下鉄の停車駅の待合プラットフォームで、この法令に違反したことで有罪判決を受けました。これは準公共の場であると判断される可能性が高いです。このような場は、パブリックフォーラムのように常に言論活動のために開かれているわけではありません。むしろ、準公共の場での言論規制に適用される基準は、市がそこでどのような言論を許可しているかによって異なります。もし市が準公共の場で他の憲法修正第1条の活動を許可している場合、内容や視点に基づいて他の憲法修正第1条の活動を差別することはできません。

#### 適用される基準は厳密な精査でもある

半公共の場が言論のために開かれている場合、内容や視点に中立的な言論の制限も厳密な精査を満たさなければならない。しかし、フォーラムの種類によっては、この基準を満たすことが容易になる場合がある。ここでは、政府は、地下鉄の駅を交通が円滑に行われる場所にするすることで、地下鉄の駅がより便利になるようにすることに、やむを得ない利益を有している。



は、街を行き交う人々を運ぶというその責務を果たしています。したがって、交通の円滑な運営を困難にするような活動は制限される可能性があります。しかし、この法律は特定の種類のスピーチだけを対象にしているため、交通の円滑な運営を確保するための適切な方法とは言えないかもしれません。このような規制は、言論の種類ではなく、特に問題のある行為を対象とする可能性が高い。したがって、この法令は、地下鉄の停車駅が効果的に運営されるようにするという国家の利益を支持するために、狭く調整されたものではない。

### ボブの有罪判決の妥当性

待合プラットフォームでのスピーチに対するボブの有罪判決は、政府のやむを得ない利益を実現するために狭く調整されていない内容差別的な法律の下で行われたので、それは取り消されるべきである。

### Macの場合

#### マックの立ち位置

Macの有罪判決は、州Xの法令の執行によって引き起こされた個人的損害であり、有罪判決を覆すことによって救済されるものである。従って、Macは自分の有罪判決に異議を申し立てる資格を有する。

#### マックは私有地内の公共の場ではない場所で徘徊していました。

Macの有罪判決は、市のビジネス街にある私有のDowntown Lawyers' ビルのロビーで物乞いをする目的で徘徊したことに対するものであった。このように、マックの有罪判決は、私有地での活動の結果として起こったものである。

#### マックの有罪判決は、建物が公共的機能を果たしていない限り、厳格な審査の対象とはならない

マックには、アリスやボブがパブリック・オブ[sic]セミ・パブリック・フォーラムで持っていたのと同じように、私有地で発言する権利はないのです。唯一の例外は、私的なフォーラムが公的な機能を果たしている場合です。これは、私的なフォーラムが、通常、公共の建物や地域が果たす役割を担っていることを意味します。しかし、公的な自治体に代わる民間企業の街以外に、公的機能を果たす私有地の例はほとんどない。これは、統治という機能には全く関与しない私的なオフィスビルのように見える。従って、この建物は公共の場ではない。従って、彼の有罪判決は厳密な精査の対象とはならない。

#### マックの有罪判決の妥当性

**Mac**は憲法修正第1条の権利を持たない私有地で活動をしていたため、憲法修正第1条に基づいて彼の有罪判決に異議を唱えることはできない。したがって、この法律に対する彼の異議申し立ては成功せず、彼の有罪判決は以下のようになる。

守られる

有罪判決の有効性

## 2005年2月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題と選

### 択解答

本書は、2005年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。解答は著者の承諾を得てここに転載したものであり、転載を禁じます。

<u>問題番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1.	憲法	1
2.	契約数	11
3.	企業情報	19
4.	プロフェッショナルの責任	26
5.	不動産	34
6.	信託	41

## 質問1

州法Xは、穀物から製造されるアルコールであるエタノールを10%以上含まないガソリンの小売販売を禁止しており、このエタノールをガソリンと混合すると、「ガソホール」として知られる物質が生成される。この法律は、(1) ガソホールの使用は国内の石油供給を節約する、(2) ガソホールは純粋なガソリンよりもきれいに燃えるので大気汚染を減らす、(3) ガソホールの使用はエタノールの原料となる穀物の市場を拡大する、という立法見解に基づくものである。

X州はエタノールの原料となる穀物の全米一の生産地である。州内には油田も製油所もない。

Oilcoは、X州においてガソリンの大手小売業者として事業を行っている国際的な石油会社である。Oilcoは、この法律の基礎となる立法所見や、X州の穀物生産、油田および精製所の不足に関する事実には異議を唱えてはいない。しかし、Oilcoは、法令が制定されて以来、X州における同社の売上と利益が、ガソホールの生産能力が限られているために大幅に減少していることを示す信頼できる証拠を提出した。

オイルコは、この法律が合衆国憲法の (1) 商取引条項、(2) 均等保護条項、(3) 適正手続き条項、および (4) 特権・免責条項のいずれかに違反していると主張することに成功するか。論じなさい。

## 質問1に対する回答A

1)

オイルコは、州X法が、1) 通商法、2) 平等保護法、3) 適正手続法、4) 第4条の特権・免責法に違反すると主張しています。

### 司法判断適合性

#### スタンディング

訴訟を成功させるために、Oilcoは原告適格を証明しなければならない。当事者適格とは、損害が存在し、その損害が被告によって引き起こされ、裁判所が救済を与えることができる場合である。この場合、OilcoはX州で事業を行っており、現在、同州のガソリン規制を満たしていないため、この法律により損害を受けることになる。Oilcoは、ビジネスの損失から利益を失う可能性がある。利益の損失は、この法令による非エタノールベースガソリンの禁止が直接の原因である。裁判所は、この法令を無効とすることで、Oilcoに救済を与えることができる。従って、Oilcoは原告適格を有する。

#### 憲法修正第11条

憲法修正第11条は、当事者が国家の許可なしに国家を訴えることを禁じている。事実によると、Oilcoは州Xを訴えているようであり、そのため、修正第11条の禁止を受けることになる。Oilcoが適切な役人を訴えた場合、その訴えは修正第11条によって妨げられることはないだろう。

#### 熟度

裁判所は、被告によって直ちに損害が発生する恐れがない限り、訴訟を審理しない。ここでは、この法令はオイルコ社に多大な利益の損失をもたらす可能性があるため、成熟性に基づく棄却を求める国の主張は失当となる。

#### しょうぎょうじょう

通商条項は、連邦政府に通商の経路および手段、および州間通商に影響を与えるその他の活動を規制する権限を与えている。通商条項に基づく有効な連邦法が州法と抵触する場合、連邦法は優越条項により州法を無効とする。連邦法と州法が対立しない場合でも、連邦法はその分野を占有することによって州法を先取りすることができる。議会がある問題について沈黙している場合、州は、規制が差別的でなく、州間通商に不当に負担をかけない限り、通商の地域的側面を規制する権限を有する。

ここでは、州Xの法令と相反する、あるいはその分野を先取りする連邦法が存在することを示唆する事実は存在しない。したがって、州Xの法令は、州外の利害関係者を差別せず、州間通商に不当に負担をかけない限り、有効であると考えられる。

### アウト[-]オブ[-]ステート・インタレストに対する差別

ドーマント・コマース・クローズは、州が州外の利害関係者を差別することを禁止している。差別は、規制の表面に現れることもあれば、州際通商に与える影響において差別的であることもある。この法令では、穀物から生産されるアルコールであるエタノールを10%以上含まないガソリンの小売販売を禁止しており、ガソリンと混合すると、ガソールとして知られる物質が生成される。州Xは、これらの要件を満たす他の州は州X内でのガソリンの販売を禁止されていないため、この法令は表面上、州外の利益を差別するものではないと主張するだろう。

しかし、Oilcoの最も強い主張は、この法令が差別的な影響を及ぼしているというものである。ここで、Oilcoは、X州は、エタノールの原料となる穀物の全米最大の生産地であることを主張する。また、X州には油田も製油所もない。この2つの事実を合わせて、X州は、この法律を制定することによって、州外の製油所や油田を害する一方で、エタノールの消費を促進し、自国の利益を図っていると主張するのだろう。X州には製油所も油田もないので、この法律による損害は全くない。これは州外の利害関係者に対する差別であり、[したがって]休眠通商法に違反する、とOilcoは主張する。また、Oilcoは、州Xの法令が「エタノールの原料となる穀物の市場を拡大する」という立法見解を示し、この規制は単なる経済保護主義であり、休眠通商条項に違反するという主張を強めるだろう。

州Xは、重要な利害関係の例外を主張して反論する：州は、規制に重要な国家利益があり、非差別的選択肢がない場合、州外利害関係者を差別することができる。州Xは、石油の節約や公害の減少に関する立法所見を指摘する。これらは、重要な国家利益であるとX国は主張する。また、国家Xは、これらの目標の達成は非差別的手段では不可能であると主張する。州Xは、石油の節約と公害の削減のために、州Xは非エタノール系ガソリンの州内における販売を禁止しなければならないと主張する。

Oilcoは、州の利益を満たすための非差別的な手段が利用可能であると主張するだろう。Oilcoは、非エタノール系ガソリンの段階的廃止は、目的を達成するための差別的でない手段であり、非エタノール系ガソリンの州外販売者が州Xの厳しい要件を満たすための時間を提供すると主張することが可能である。

州Xは、州が市場参加者である場合、州外の利益に対する差別を許容する市場参加者の例外を主張しようとするかもしれない。しかし、この例外は

の事実、この規制が州Xがガソリンを購入する場合にのみ適用されることを示すものではない。規制の効果は、住民、州への非エタノールベースガソリンの販売をすべて禁止することである。したがって、州は、市場参加者の例外をうまく主張できないだろう。

この法令は州外の利益を差別しているため、裁判所はこの法令が休眠通商法に違反していると認定すべきです。

### 州際通商への不当な負担

たとえば、その法令が州外の利益を差別していないと裁判所が判断しても、その法令が州際通商に不当に負担をかける場合には、その法令は無効とされる。ここで、Oilcoは、X州内でのガソリンの主要な小売業者であると主張する。この法令の効果は、X州内での非エタノールベースガソリンの販売をすべて禁止することである。Oilcoは、売上と利益の減少を示す証拠を提出し、すべての州が同様の法令を制定した場合、その効果は州際通商に大きな負担をかけることになることを主張する。

州Xは、オイルコが他の州でガソリンを販売したり、州Xの規制に従ったりする自由があるため、この法令は州間通商に大きな負担を与えていないと主張するだろう。しかし、この法律の影響は州間通商に負担をかけることになるため、裁判所は、この法律が休眠通商条項に違反すると判断する可能性が高い。

### きんとうほごほうしょう

平等保護の主張をするために、Oilcoは、何らかの国家的行為を示す必要がある。国家的行為とは、その行為が排他的な公的機能である場合、あるいは国家の重要な関与がある場合に存在する。ここでは、X州議会が法律を可決した。したがって、Oilcoは、容易に国家的行為を示すことができるだろう。

憲法修正第14条<sup>th</sup>の平等保護条項は、国家が管轄内のすべての市民と組織に法の平等な保護を提供しなければならないと規定している。規制が容疑者階級または準容疑者階級に影響せず、基本的権利に影響しない場合、規制は合理的根拠テスト、すなわち規制が合法的な政府の利益と合理的に関連していなければならないことを通過しなければならない。

ここで、Oilcoは国際企業である。この法律は、人種や外国人という被疑者階級に関係するものではなく、性別や正当性という準被疑者階級に影響するものでもない。また、この法令は、<sup>st</sup> 修正条項の保護やプライバシーの権利といった基本的な権利に影響を与えるものでもない。従って、この法律の精査には合理的根拠テストが使われる。合理的根拠テストの下では、規制は恣意的でない限り、一般に支持される。



州Xは、国内の石油供給量の保全と大気汚染の軽減という正当な政府の利益があると主張する。国家Xは

また、エタノール以外のガソリンを禁止することは、ガソリンの生産に使われる石油の量を減らし、エタノールは純粋なガソリンよりクリーンなので、公害を減らすことになり、政府の利益と合理的な関係があると主張する。従って、この法律は合理的根拠に基づき、裁判所は平等保護違反とは認めないだろう。

## デュープロセス条項

### 実質的デュープロセス条項

実質的なデュー・プロセス違反を主張するためには、**Oilco**は、州の行動を示す必要がある。上記で説明したように、**X**州は法令を制定しているので、**Oilco**は容易に州の行為を示すことができる。

実質的デュープロセス条項は、国家が基本的権利を侵害することを禁止している。国家が基本的権利を侵害する場合、その行為は厳密な精査をパスしなければならない。厳密な精査の下で、規制は、説得力のある政府の利益を達成するために必要でなければならない。基本的な権利が関係しない場合、規制は合理的な根拠、つまり、規制は合法的な政府の利益と合理的に関連していなければならない。

ここで、ガソリンを販売する権利は基本的な権利ではありません。従って、この法令は合理的根拠テストに合格しなければならない。上記のように、州**X**は、石油を節約し汚染を減らすという正当な利益があり、可決された規制はこれらの目標を達成するために合理的に関連していることをうまく主張するだろう。したがって、デュー・プロセス条項に基づく**Oilco**の主張も失当であろう。

### 手続き的デュープロセス

実質的なデュー・プロセス違反を主張するためには、**Oilco**は、州の行動を示す必要がある。上記で説明したように、**X**州は法令を制定しているので、**Oilco**は容易に州の行為を示すことができる。

手続き上のデュー・プロセスは、法の正当な手続きなしに生命、自由、財産を奪うことを禁止している。**Oilco**は、この法令が、適切な審理を経ずに州内でガソリンを販売する権利を奪っていると主張するかもしれない。しかし、この法令は州議会で有効に可決されたものであるから、裁判所は手続き的デュー・プロセスの違反を認めないだろう。

## 第四条特権と免責条項

第4条の特権免責条項は、国家が非居住者に対して差別することを禁止している。この条項は、外国人や法人を保護するものではない。ここで、**Oilco**は法人であり、この条項による保護は受けられない。したがって、第4条の特権と免除の条項に基づきいかな

る請求も失敗する。

## 質問1に対する回答B

1)

### 訴訟提起の地位と能力

最初の問題は、オイルコ（「O」）が州Xに対して、同法が合衆国憲法に違反していると主張する訴訟を起こすことができるかどうかということである。訴訟を提起するためには、Oが以下の要件を満たす必要がある。(1)原告適格、(2)権利成熟、(3)訴訟不成立。Oは、有利な判決によって救済されうる現在の損害を被っているため、原告適格を有する。また、Oが損害を被ったため、裁判所が勧告的意見を述べることはないため、この訴訟は熟したものとなっている。そして最後に、O社は生きた論争に苦しんでいるため、この訴訟は無意味ではない。

### 米国市民だけの保護？

事実はOが外国法人であるかどうかを明確に示していないが、外国法人であると仮定すると、X州は、Oが国際法人であるため、この国の国民ではないので、合衆国憲法の保護を行使することができないと主張する可能性がある。しかし、O社はX州においてビジネスを展開しているのであるから、法令の合憲性を争うことは許されるはずである。Oが米国企業でないという事実は、ある種の議論を提起することを妨げるかもしれないが、訴訟を提起することを妨げることはない。

以下の分析では、それぞれの潜在的な議論を順番に取り上げている。

### 1. 商取引に関する条項

問題は、Oが州Xの法令が通商条項に違反すると主張できるかどうかである。通商法は、連邦議会に州間通商を規制する権限を与えている。休眠商行為条項または商行為条項の否定的意味合いは、議会がある領域で行動していなくても、州は、その活動が州間通商に不当な負荷を与える場合には、その活動を規制することができない場合があることを規定している。ドーマント・コマース・クローズの下で、Oは2つの別々の主張をすることができる。(1) この法令は州外出身者を差別している、または (2) たとえ州外出身者を差別していなくても、州間通商に不当な負担を与えているため、違憲である。

#### 州外出身者を差別する法令

Oが申し立てることのできる最初の主張は、この法令が州外出身者を差別しているというものである。州法が州外出身者を差別する場合、休眠通商法では、その州法が重要な国家利益にとって必要でなければならぬと定めている。ここで、州法は、その表面上は州外出身者を差別していないが、O社は、州Xがエタノールの製造に使用される穀物

の全米最大の生産者であるため、以下のように主張することができる。

また、ガソホールの使用は穀物市場を拡大するため、この法令は実質的に州内の企業を優遇している。この法律は、表面上は中立であり、州内の企業も州外の企業と同じように規制しているため、州外の企業を差別していると裁判所が判断することはないでしょう。

しかし、裁判所が、この法令が州外出身者を差別していると判断した場合、州Xは、州外出身者を差別する規制に対する中間精査テストに適合しなければならない。州Xは、その法令が重要な利益を満たすために必要であることを示さなければならない。この場合、X州は、国内の石油供給を保護することに重要な利益があること、および、ガソホールは純粋なガソリンよりもきれいに燃焼することを主張することができる。したがって、国家Xは、公害を防止するという重要な利益を有するという主張で勝訴する可能性が高い。さらに、この法律は、すべてのガソリンに10%のエタノールを加えて販売することを義務付けているため、その利益と実質的に関係がある。

また、上記のとおり、Oが外国法人である可能性があるため、X州は、Oが国際法人であるため、同国の国民ではないので、合衆国憲法の保護を発動することができないと主張する可能性がある。しかし、O社はX州においてビジネスを展開しているのであるから、この主張は退けられ、法令の合憲性を争うことが許されるべきである。

### 市場参加者

また、州Xは、自分は市場参加者であり、**Dormant Commerce Clause**に違反していないと主張することもできる。州が州外出身者を差別できる例外の1つは、その州が市場参加者である場合である。ここで、X州はエタノールの原料となる穀物の最大の生産者であることは事実だが、州自体が参加者なのか、単に州内の企業が穀物の生産者であるのかが明らかではない。もし、州X内の企業だけで、州X自身は穀物を生産していないのであれば、市場参加者であるという主張には勝てないだろう。

### 条例は州外出身者を差別するものではない - バランステスト

州法が州外出身者を差別しない場合、ドーマント・コマーンス・クローズの憲法上の要件を満たすには、州間通商に不当な負担を課してはならない。ある法令が州間通商に不当な負担を課しているかどうかを判断する際、裁判所は、州の利益と法令遵守のためのコストに注目することになる。上述のように、X州は、国内の石油供給を節約することに重要な利益を有しており、ガソホールは純ガソリンよりもきれいに燃焼すると主張することができる。さらに、州外企業を差別しないので、すべての企業が遵守するコストは同じになると主張するだろう。O社は、事実を示されるように、ガソホールの生産能力が限られているため、売上と利益が大幅に減少しており、遵守のためのコストは大きいと主張することができる。他の会社も影響を受けているかどうか、どの程度影響を受けているかは、事実関係から明らかではない。しかし、他の生産者が大きな問題なくガソホールを生産できていると仮定すれば、---

その場合、その法令は「休眠通商法」の要件を満たす可能性が高い。

## 2. 平等保護条項

修正5条<sup>th</sup>の平等保護条項は、修正14条<sup>th</sup>を通して、州にも適用される。これは、すべての市民が法律の平等な保護を提供されなければならないと規定している。

上記のように、Oが外国企業である可能性があるため、X州は、Oが国際企業であるため、この国の国民ではないので、合衆国憲法の保護を行使することができないと主張する可能性がある。しかし、O社はX州においてビジネスを展開しているのであるから、この主張は退けられ、法令の合憲性を争うことが許されるはずである。

### ステートアクション

第一に、国家の行為があるかどうかである。均等保護条項に基づく異議申し立てを行うためには、州の行為がなければならない。ここでは、州Xは法令を制定しており、この要件は満たされている。

### 分類

平等保護法は、あるクラスの人々や企業に対して異なる扱いをすることから保護するものである。したがって、最初の問題は、法令が人々を異なるように分類しているかどうかである。ここで、Oは、法令は、穀物の最大生産者である州Xの穀物生産者を優遇しているため、州内の企業を州外[-]の企業と異なる扱いをしていると主張することができる。

州民である。一方、州Xは、法令はその表面上中立であり、異なる企業を分類していないから、平等保護法は適用されないと主張するだろう。この場合、法令は特定の分類に基づいて企業を扱っていないため、裁判所はおそらく州Xを支持することになるだろう。

せいぜいO社が主張できるのは、穀物を生産する企業と、自社のようにエタノールのための穀物を生産できない企業との間の分類である。この分類は、基本的権利や容疑者、準疑似者の分類を含んでいないため、たとえO社がこの主張で成功したとしても、合理的根拠の精査にとどまるだろう。Oは、X州での売上と利益が激減したため、生計を立てるといふ基本的権利を侵害していると主張することができる。しかし、O社はこの主張には反対であろう。

合理的根拠テストの下では、合法的な国家利益を促進する合理的な根拠がある限り、法令は支持される。ここで、議論されているように、州Xは、国内の石油供給を節約することに正当な利益を有しており、ガソホールは純粋なガソリンよりもきれいに燃焼することを主張することができる。したがって、州Xは、公害防止という正当な利益を有し

、法令は、すべてのガソリンに**10%**のエタノールを加えて販売することを要求しているため、その利益と合理的に関連しているという主張で、おそらく勝訴することになるであろう。



以上より、Oは、X国が平等保護条項に違反していることを主張することはできない。

### 3. デュープロセス条項

デュー・プロセス条項は、修正14<sup>th</sup>を通じて州にも適用され、また、州の行動を要求する。上述のとおり、州Xは法令を制定しており[]、この要件は満たされている。

州Xは、適正手続条項の下で、すなわち、収奪条項、実体的適正手続条項[]、および手続き的適正手続条項の下でいくつかの主張を行うことができる。

#### タキングス条項

タキングス クローズは、国家が正当な補償なしに誰の財産も奪ってはならないと定めています。Oは、取得条項の保護を受けるためには、法令がその利益に影響を及ぼし、実質的に取得に相当することを示さなければならない (sic)。ここで、O社は、法令が制定されて以来、X州における同社の売上と利益が、ガソホルの生産能力が制限されているために大幅に減少していることを、信頼できる証拠をもって示すことができる。しかし、この事実は、収奪があったことを示すのに十分ではないだろう。Oはまだ儲かっているように見える。利益が減少したというだけでは、O社は、それが収奪に相当することを示す責任を果たしていないのです。

州法が収奪に当たらない場合、それが重要な利益と実質的に関連している限り、州は正当な補償を提供する必要はないだろう。上述のように、国Xはこの負担を満たす可能性が高い。ここでは、国内の石油供給を節約するという重要な利益を有していること、ガソホルは純粋なガソリンよりもきれいに燃焼することを主張することができる。したがって、国家Xは、公害を防止するという重要な利益を有しているという主張で勝訴する可能性が高い。さらに、この法律は、すべてのガソリンに10%のエタノールを加えて販売することを義務付けているため、その利益と実質的に関係がある。

#### 実質的デュープロセス

実質的デュープロセス条項は、修正14条 (th) により州にも適用され、政府は法の適正手続きなしに生命、自由、財産を奪ってはならないと定めている。この要件を満たすには、侵害された権利が基本的権利であるかどうかによる。そうでない場合、合理的根拠テストが適用され、法令が正当な利益と合理的に関連している限り、支持されることになる。

合理的根拠テストの下では、合法的な国家利益を促進する合理的な根拠がある限り、法令は支持される。ここで、議論されているように、州Xは、国内の石油供給を節約することに正当な利益を有しており、ガソホルは純粋なガソリンよりもきれいに燃焼することを主張することができる。したがって、州Xは、公害防止という正当な利益を有し

、法令は、すべてのガソリンに**10%**のエタノールを加えて販売することを要求しているため、その利益と合理的に関連しているという主張で、おそらく勝訴することになるであろう。

従って、O社はこの主張には勝てないでしょう。

#### 4. 特権と免責条項

第4条の特権免除条項は、国家による州外居住者の差別から個人を保護するものである。国家の行為が州外居住者を差別する場合、その法令は重要な利益を達成するために必要でなければならないと定めている。しかし、P&I条項は、ドーマント・コマーズ・クローズとは異なり、法人を保護するものではない。Oは法人であり、個人ではないので、P&I条項の下では勝訴することができない。



カリフォル  
ニア州司法  
試験

エッセイの質問と  
回答例 2006年7

月

## 質問2

コロンビア郡をきれいにする」ために、郡監督委員会は最近、次のように規定する条例を可決した。

「(1)コロンビア郡内の個人または団体による販売前に、すべての性描写資料を審査する審査委員会をここに設立する。

(2) 第(3)項に従い、コロンビア郡のいかなる個人または団体も、性的に描写された資料を販売することはできない。

(3) コロンビア郡の個人または法人は、以下の場合、性的描写のある物品を販売することができる。(a) 個人または法人が最初にその物品を審査パネルに提出し、かつ

(b) レビューパネルが、独自の裁量で、そのアイテムがポルノではないと判断した場合。

(4) コロンビア郡内の個人または法人で、小項目を遵守しないもの。

(2)または(3)は軽犯罪の罪となり、1年間の刑務所への投獄、5,000ドルの罰金、またはその両方によって罰せられます。"とあります。

地元のビデオ店であるVideorama, Inc.は、この条例が合衆国憲法修正第1条に違反するとして訴訟を起こしています。

Videorama, Inc.は、その主張を支持するためにどのような主張を合理的に行うことができるか、また、成功する可能性はあるか。議論してください。

## 質問2への回答A

憲法修正第1条は、言論の自由を保護するものである。これは、憲法修正第14条によって州に帰属する。

### 顔面攻撃

#### 事前抑制

<sup>st</sup> 修正条項の下では、言論は発生前に差し止めることはできない。言論が行われる前に許可されるべきかどうかを判断するライセンスと審査委員会については、特定の状況下では有効かもしれませんが、以下のような場合、憲法修正第1条 (<sup>st</sup>) に違反しない。1) 明確な基準に基づいており、特定の人の裁量に任されていない、(2) 上訴可能である。

ここで、この法律は、性的な素材は、最初にパネルに提出され、パネルが、その単独の裁量で、そのアイテムがポルノではないと判断した場合にのみ販売することができると義務づけている。上記のように、パネルに提出すること自体は違憲ではありません。

しかし、パネルの「単独裁量」は問題である。独断では、気に入らない言論を禁止することができる。また、パネルが許容できると判断した言論であっても、それを広めようとする個人や企業によって、それを理由に禁止することも可能です。このような裁量的な審査は不公平であり、言論を萎縮させる危険性がある。審査に一定の基準がなく、パネルの裁量に任されているため、このセクションは事前抑制として違憲である[...]。

さらに、この法律は手続き上のセーフガードについて言及していない。販売許可を拒否された者は、その決定に対して上訴することができなければならない。この法律は上訴審査手続きを欠いているため、事前抑制として違憲である。

#### オーバーブロード

法律が憲法上許される以上の言論を禁止する場合、憲法修正1<sup>st</sup>のもとでは過度の拡大解釈となります。ここで、この法律は "性的に生々しいもの" を禁止しています。これは、わいせつ物(これは保護されておらず、憲法上禁止することができます。下記参照)だけでなく、公開されているR[-]評価映画の大部分も禁止することになります。そのようなR[-]評価された映画は時に性的に露骨であるかもしれませんが、それらは言論の自由の下で保護されています。したがって、この法令は規制しすぎて、違憲のオーバーブロードとなります。

#### 漠然としたもの

どのスピーチが禁止され、どのスピーチが許可されているのかが分からない場合、法律は修正1<sup>st</sup>の下で曖昧であると言えます。この法律で禁止されている言論、「性的描写のあるもの」は、何が許され、何が許されないのかが分からないため、不明瞭である。例えば、ヌード

芸術映画のシーンは許されるのか？ポルノ映画のヌードシーンは？古典小説で主人公が戦場に赴く前に妻にキスをする場面？法律の基準が曖昧なため、どのスピーチが許され、何が禁止されているかを見分けることは不可能です。そのため、この法律は憲法違反の曖昧さであると判断される可能性が高い。

## 言論規制

### コンテンツ[-]ベース規制

繰り返しになりますが、憲法修正第1条（<sup>st</sup>）は言論の自由を保護するものです。言論の内容（主題または視点）に基づく規制は、最も高い審査基準である厳密な精査の対象となります。内容に基づく規制は、州のやむを得ない利益を達成するために必要でなければならず、また最も制限の少ない手段を用いなければなりません。

しかし、コンテンツに基づく規制の中には、保護されない言論に関わるものもあり、厳格な精査を必要としないものもある。

### わいせつ物

わいせつ行為は保護されない言論の一形態である。内容に基づいて、厳密な吟味をすることなく規制することができます。

わいせつ物かどうかの判断には、3つのテストがあります。1) 地域の人々の嗜好に訴えている、2) 地域の人々にとって明らかに不快である、3) 国の基準に基づいて、芸術的、文学的、科学的価値を欠く。

ここで、この法律は、厳密な精査テストを満たすことなく、わいせつを規制することができる。「性的に生々しいもの」の販売を禁止する規定は、「性的に生々しいもの」が上記のようにわいせつなものに限定されると定義されるならば、有効であろう。

### 不敬・わいせつな言動

しかし、この法律が単に「わいせつ物」だけでなく、すべての性描写物に及ぶ場合は、この法律は違憲となる可能性があります。

憲法修正第1条（<sup>st</sup>）に基づき、冒流的でわいせつな言論は完全に保護されています（自由な放送メディア（ラジオなど）や学校で広められたそのような言論は例外です）。従って、コンテンツに基づく規制は厳密な精査の対象となります。

ここで、この法律は「性的に生々しいもの」を規制しています。これは、言論の内容[]または主題を扱うので、内容ベースの規制である。したがって、強制的な法令上の利益を達成するために必要であり、かつ最も制限の少ない手段を用いる必要があります。

## 国家の強い利益

一般的に、わいせつな言論が関与する場合、性的なものから子どもを保護することに  
関心があります。これは、安全で道徳的な成長環境を提供する上で最も重要なこと  
です。そのため、強制的な国家利益として適格である可能性が高い。注：単に地域社会  
のモラルを規制するだけでは、強制力はない。

### 必要かつ最小限の制約のある手段

法律が必要なのは、やむを得ない国家利益を達成するための唯一の方法を提供する  
場合である。ここでは、児童へのわいせつな性的資料の流布を防止する方法は他にも  
ある。例えば、法律で性的資料の販売を18歳以上に制限することができる。ある  
いは、性的なものを販売する店が学校の近くにないように、ゾーニングや立地を  
規制することも有効である。

そのため、やむを得ない利益を達成するための他の選択肢があるため、最小限の  
制限的手段が用いられていない。この法律は厳密な精査を行わず、したがって、  
憲法修正第1条<sup>(st)</sup>の違憲の違反となる。

## 罰

最後の問題は、法令違反に対する懲役および/または罰金を認める法令の規定が  
有効であるかどうかです。

まず、この条項が有効であるためには、法律の実体的な部分が有効でなければ  
ならない。なぜなら、この法令は事前抑制として違憲であり、広範かつ曖昧  
であり、厳密な精査を満たさない（法令が「わいせつ物」に限定されていない  
限り）ため、処罰条項は無効である。

しかし、懲罰条項があるため、コンプライアンスが問題になります。

### コラテラル・バー・ルール

人が法令に違反した場合に適用されるのが、「担保提供の禁止」のルールです。  
この規則は、人が法令を遵守しない場合、その人は刑事侮辱訴訟において  
法令の違憲性を抗弁として用いることができないと述べている。したがって  
[e]、問題となっている法令が違憲である可能性が高いにもかかわらず、  
その法令に違反した場合、侮辱罪として処罰される可能性がある。

従って、当面は法令を遵守しつつ、審査会の決定を不服として、あるいは  
法令の憲法上の妥当性を法廷で争うことが最善の選択である。



## 質問2への回答B

### ビデオラマ対コロンビア郡ス

#### テートアクション

憲法修正第1条は政府のみに適用され、私的行為には適用されないため、修正第1条の請求を行うには、原告は州の行為を主張しなければならない。条例は地方政府の機関であるコロンビア郡監督委員会によって可決されたので、国家的行為がここに存在する。

言論の自由 修正第1条は、修正第14条 (th) を通じて州にも適用され、いかなる政府も言論の自由の権利を妨げてはならないと定めている。

コロンビア郡の条例は、ビデオ店や個人が性描写のある素材を販売し、それに対応して購入する能力を制限するため、言論の自由の権利を妨害するものである。この条例は、違反した場合、金銭的な罰金と懲役を課している。従って、この条例は憲法修正第1条の下で精査されなければならない。

### オーバーブロード

法令は、それが過度に広い場合、憲法修正第1条に違反する可能性があります。法令は、保護される言論だけでなく、保護されない言論も制限する場合、過大であると言える。制限される言論の一部が憲法修正第1条で保護されないとしても、保護されない言論も制限するのであれば、法令は失敗となる。

この場合、条例は保護される言論と保護されない言論の両方を制限している。わいせつな言論は、保護されない言論のカテゴリーに属し、第一次世界大戦の下では全く保護を享受できない。

修正条項わいせつとは、(1) 現地の基準で定義されるように、性倒錯的な興味に訴えるもの、(2) 現地の法律で定義されるように、明らかに不快なもの、(3) 国の基準で定義されるように、科学、文学、芸術、政治的価値を著しく欠くもの、を指します。

コロンビア郡の条例で制限されている言論の中には、わいせつな言論もあるかもしれませんが。この条例は性的に生々しいものを対象としており、わいせつな言論もおそらくその範疇に含まれるでしょう。この法令によって制限されるわいせつ物は、憲法修正第1条の問題を提起している。

しかし、問題は、この条例が、保護される言論を含む、より広いカテゴリーの言論を制限していることである。科学的、文学的、芸術的、政治的価値のある性描写は、わいせつではないので、保護される言論である。この条例は、三部構成のわいせつ性テストを採用しておらず、また、重大な価値を持つ資料に対する例外を設けていない。従って、この法令は広すぎる。

### 自由な裁量

言論を許可するか禁止するかについて、役人に完全な裁量権が与えられている場合も、憲法修正第1条に違反する。個人または団体に、ある言論を行う前にライセンスまたは認可を得るよう要求することは、事前抑制である。事前規制は言論を発する前に抑制するものであるため、好ましくない。しかし、事前抑制であっても、(i) 許可を与えるかどうかに関してどの役人も完全な裁量権を持たず、(2) 許可を与えるために特定の明確な基準が用いられ、(3) チェックとして司法審査または他の上訴手続きが利用可能であれば、ライセンス制度は合憲となり得る。

条例は、レビューパネルに「唯一の裁量」を与えているため、このテストに失敗している。この法律は、パネルが要求を評価するために使用すべきいかなる基準も提供していない。唯一与えられている基準は、「性的に生々しいもの」は、以下のような理由で禁止される可能性があるということです。

パネルに提出する。これは、パネルがそのような資料の販売要求を決定するために使用する要素を明示していないため、まったく基準になっていません。

さらに、同条例は、性的描写のある資料を販売する前に、パネルから許可を得ることを業者候補に要求している。従って、この条例は疑わしい事前抑制である。単独裁量、明確な基準、上訴審査など、上に挙げた手続き上の保護措置がなければ、条例の認可制度は無効な事前抑制である。

この法令には、パネルの決定について、上訴による審査が行われることは示されていない。パネルは「唯一」の、そして明らかに最終的な裁量権を持っています。このような言論の自由に対する歯止めのない権力は、憲法修正第1条に違反する。

## 曖昧

また、憲法修正第1条は、言論を制限する法律が過度に曖昧であってはならないことを要求しています。曖昧な法律とは、どのような言論を禁止し、どのような言論を許可するのか、公平に告知されていない法律である。そのため、法律によって制限されることを意図していない言論、つまり保護されるべき言論を抑止することになります。なぜなら、人々はそのような言論が実際に禁止されているのではないかと恐れてしまうからです。

この条例は、どのようなものが "性的に生々しい" もので、何が "ポルノではない" のかについて、業者に公平な警告を与えていないので、曖昧である。上記の通り、条例には、何が禁止されているかを正確に判断するための基準や要素、定義がない。その代わりに、何が禁止されているかを知っているのはパネルだけであり、それは、パネルが資料を検討し、それが性的に生々しいか否かを決定した後にのみ、知ることができるのである。

パネルがそう判断するまで、素材は明らかに「性的描写」ではないので、この条例は個人が自らの責任を予測することを可能にしない。ある素材を販売することが条例に違反

するかどうか、前もって予測することはできないのです。したがって

違反すると高額な罰金や禁固刑になる可能性があるため、人々は違反しないように自分の言論を制限する側に回るでしょう。

その結果、ビデオ店、雑誌店、そしてグラフィック素材を販売する多くの個人や組織はすべて、パネルの承認を得るまで自ら検閲を行わなければならなくなる。さらに、パネルの承認は個々の商品ごとに必要であり、ベンダーごとに必要ではないため、自己[-]検閲は継続されることとなります。

この条例は、保護された言論を制限することになるので、何が禁止されているかを公平に警告していないため、違憲の曖昧さを持っているのです。

### コンテンツによる制限

コンテンツに基づく言論制限とは、言論の方法、時間、場所ではなく、言われたこと、描かれたこと、表現されたことに基づいて言論を制限するものである。コンテンツに中立的な時間、場所、方法の制限は、合憲であるために中程度の精査を通過する必要があります。しかし、コンテンツに基づく制限は厳密な精査をパスしなければならない。

この条例は、性描写の内容によって言論を制限しているため、内容[-]に基づくものである。この条例は、この言論が販売される方法を規制しているが、それは時間／場所／方法の規制にはならない。この制限や販売方法は、性的描写のあるもののみ適用されるため、条例は特定のコンテンツを対象としていることになる。従って、厳密な精査を通過しなければならない。

### 厳正な審査

コンテンツに基づく法律が憲法修正第1条の下で成立するためには、国家のやむを得ない利益を達成するために必要でなければならない。政府には

このテストに合格したことを証明する責任がある

### 。強制的な国家利益

コロンビア郡がこの条例を制定した目的は、"コロンビア郡をきれいにする"ことです。おそらくこれは、より市民的、専門的、家族的な雰囲気を持つために、性的に露骨なものの配布を規制することを意味している。郡は、子供たちが店や路上で性的に描写されたものにさらされるという問題を抱えていたのかもしれない。郡は、そのようなものが多すぎると、新しい居住者を遠ざけ、企業が撤退し、幼い子供たちに害を与え、さらにはコロンビアの観光産業に打撃を与えるのではないかと懸念しているかもしれません。これらの懸念はすべて正当な州の利益であり、おそらくやむを得ないレベルにまで達しています。コロンビアがやむを得ない利益を有していることを証明できるとして、次に、この条例がその利益を達成するために必要であることを証明しなければならないだろう。

### その利益を実現するために必要なこと

この要件は、単なるナローテラリングではありません。その法律は、国家の利益を達成するために利用可能な最も制限の少ない手段でなければならないのです。より制限の少ない代替手段が利用可能な場合、国家はまずその代替手段を追求しなければならない。

コロンビア郡は、その条例が、子供を守り、町のイメージを良くし、ビジネスと観光産業を維持するための最も制限の少ない手段であることを示すことができないだろう。これらの利益は、コンテンツに中立的な時間 [、] 場所と方法の制限、たとえば、通常の営業時間内は販売するものを路上や屋内に置かないように義務付けることで達成できるだろう。そうすれば、歩道を歩く子どもたちが必ずしも性的に描写されたものに出くわすことはないだろう。また、そのようなものを売っている店には、玄関や窓に警告を貼り、店内でそのようなものが売られていることを客に知らせるよう義務づけることもで

きる。これは、より制限の少ない方法であろう。

の禁止は、コンテンツ[-]ベースではあるが、パネルによる事前承認なしに店舗がそのような素材を販売できるようになるためである。また、住民が望めば、そのような素材を避けることができるようになり、郡の目標も達成されるでしょう。

郡は、成人向け書籍や映画の店が営業できる場所を規制するために、ゾーニング法を利用することもできる。最高裁は、このようなビジネスの副次的効果をコントロールするために、ゾーニングを使用することを支持している。ゾーニングは、すべての販売を禁止したり、パネルによる事前承認を必要としないので、コロンビアの現行条例よりも制限が緩くなる。それでもコロンビアは、こうしたビジネスの営業場所を規制し、郡内の他の地域にはこうしたビジネスがないようにすることで、「クリーンアップ」することができるのです。

より制限の少ない代替案が利用できるため、この条例は厳密な精査を欠き、ビデオラマ社はコロンビア社に対して勝訴することになるでしょう。



**2007年2月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題および選択解答集**

本書は、2007年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

掲載された答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めたものです。これらの答案は、読みやすくするために、書き写す際にスペルや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたままの状態で作成されています。著者の了解を得て、ここに掲載する。

質問番号	内容	ページ
1.	不動産	1
2.	企業／職業的責任	9
3.	刑事法・刑事訴訟法	18
4.	遺言と相続	29
5.	憲法	37
6.	エビデンス	46

## 質問5

市は、看板、店の窓、学校から1,000フィート以内の場所、そして "18歳未満の未成年者が伝統的に集まるその他の場所 "でのタバコ広告を禁止する条例を採択しています。

この条例の目的は、学齢期の子供たちに喫煙を思いとどまらせることです。この条例がもたらすであろう結果は、学校、保育園、遊び場、遊園地の周辺からタバコの広告を撤去させることである。

小売業協会（AOR）は、会員の小売業者の経済的利益を保護するために設立された。AORは、この条例が必要な広告収入を奪い、店主に苦難をもたらすとして、条例の採択に反対し、失敗に終わっていた。AORは、若者の喫煙を防ぐには、タバコの広告をすべて禁止するのではなく、タバコへのアクセスを直接制限することが最良の方法であると考えています。

AORは、同条例が修正第一条の言論の自由条項に基づき会員の権利を奪うとして、連邦地方裁判所にCityに対する差止救済の訴えを提起することを検討しています。

AOR が原告適格を有し、憲法修正第 1 条の言論の自由の主張にメリットがあり、それが成功する可能性があることを示すために、合理的にどのような主張が可能か。議論してください。

## 質問5への回答A

5)

### I. スタンディング

小売業協会（AOR）は、会員の推定的権利の行使を求める団体です。通常、裁判所は、原告が第三者の権利を代弁することを認めない。しかし、組織はこの一般規則の例外に該当する（患者のために訴える医師や、陪審員候補が人種によって強制的に立ち往生させられない権利を行使するために訴える被告人犯罪者も同様である）。組織は、以下の場合に、そのメンバーを代表して訴訟を起こすことができる。(1)組織の訴えが、組織の目的にとって重大な問題に関連している場合、(2)組織には、それ自身が訴える資格を持つメンバーがいる場合、(3)組織のメンバー自身が訴訟の当事者になる必要がない場合。

このテストを適用すると、AORが原告適格を有していることを合理的に示すことができるように思われる。第一の要件として、AORは「加盟小売業者の経済的利益を保護するために設立された」。AORは、この条例が小売店（店主）の広告収入の減少につながるため、条例の適用を差し止めることを希望しています。タバコ広告の禁止によって失われる広告収入の額は、AOR会員の経済的利益に直接影響するため、訴訟の対象は組織の目的と十分に関連している。

第二の要件については、少なくともAORのメンバーの一部は、自ら訴訟を起こすのに必要な地位を有すると思われる。立件には一般的に、(1) 損害、(2) 因果関係、(3) 救済可能性が必要とされます。裁判所は、原告が損害を被っていない（あるいは損害を被る危険が差し迫っていない）、問題となっている事柄が原告に損害を与えたとは考えられない、あるいは司法措置がとられたとしても損害を防止・回復できない場合には、原告適格を認めません。ここで、かつてタバコの広告を掲げた窓のある店を営むAOR会員は、明らかに損害を被っている-市は広告を取り除くことを求める条例を可決し、彼らは（おそらく）かつて当該広告を掲示して得た収入を失ったのである。市の条例がなければ、広告は店先の窓に残されたままだったのだから、市の条例が被害をもたらしたことは議論の余地もない。最後に、裁判所が認めた差止命令による救済は、被害を是正するものである。市が条例を施行するのを阻止すれば、AOR会員は広告を表示し、広告収入の徴収を再開することができる。

第三の要件については、特定のAOR会員が訴訟の当事者でなければならない特別な理由はないように思われる。訴えられている損害は、特定の会員に特有のものではなく、むしろ、タバコ広告を表示させていたすべての会員に及ぶものである。組織自体が、様々な会員に対する損害の総和を代表することができる。これは、詐欺のように、特定の会員に関する特定の事実が重要な役割を果たし、裁判所がその会員抜きでは進められないような状況ではない。

これらの主張により、裁判所はAORに十分な立脚点があると判断するものと思われます。

## II. 憲法修正第1条の言論の自由の主張

まず、AORは、憲法修正第14条による法人化により、憲法修正第1条が州（ひいては自治体）にも適用されるという事実を、言論の自由の主張の前提に据えることができる。憲法修正第1条の言論の自由の権利を主張するためには、AORは、会員の言論の自由の権利を制限する州の行為があったことを示さなければならない。繰り返すが、市（これは確かに州の行為者である）が問題の条例を可決したため、ここでもそれは問題とはならない。

AORは、市が制定した条例に異議を申し立てる際に、（1）国家が商業的言論を規制する際に裁判所が適用する中間的吟味に違反している、（2）条例は曖昧さにより無効、（3）条例は行き過ぎにより無効、と主張することが可能であるという3つの選択肢を持っている。これらの3つの選択肢を取り上げながら、なぜ他の手段が魅力的ではあるが、合理的でないと思われるかを検討する。

### A. 商業スピーチ

この条例は、タバコの広告（例えば、タバコに関連するアート）だけを禁止し、規制の主な場所として店の窓や看板を挙げている点で、明らかに商業的な言動を規制していません。

州は、虚偽の広告や違法目的の広告を全面的に禁止することができますが、ここではどちらも該当しません。タバコの広告が虚偽または誤解を招くものであるという証拠はなく、またタバコが市内で違法であるという証拠もない。このように、問題の商業的言論は憲法上の保護の対象である。非商業的な言論と異なり、国家は、厳格な吟味（やむを得ない政府の利益と当該利益を達成するために必要な手段の提示）を経ずに、商業的言論のための主題に基づく規制（タバコ広告の禁止など）を制定することが可能である。

その代わりに、市は、（1）言論弾圧とは無関係な重要な政府目的があること、（2）規制がその政府目的を直接的に推進すること、（3）規制が目的達成のために狭く調整されていること、を示さなければならない。この3つの要件を満たせば、市は商業的言論を主題別に規制することができる。

市は、子供の健康、喫煙の有害な影響を防ぐことは重要な政府目的であると主張するだろう。それは基本的に議論の余地のないことであり、AORはそれに異議を唱えるべきでない。

さらに市は、この規制は、子供たちがメディアでタバコに触れる機会を減らすことによ

って、その利益を直接的に促進すると主張するだろう-子供たちが見ないものは、買いたくなることもないだろう、と。**AOR**は、この規制は間接的に政府の目的を達成するものであり、商業的な言及ではなく、タバコへの実際のアクセスを制限することが政府の利益を直接的に達成することになると主張し、これに異議を唱えることができる。

しかし、広告を制限することで、子供たちがタバコに触れる機会を減らし、市の利益を直接的に増進させるということは、信憑性をもって主張することができない。したがって、AORは、この点を争っても成功しない可能性が高い。

AORの最大の主張は、条例が狭義に調整されておらず、条例の目的を達成するために実質的に必要な以上の広告を禁止しているというものである。しかし、AORは、市は目的を達成するために必要な範囲内でしか規制できない、それは中間的精査ではなく、厳格な精査を適用することになる、と主張することはできない。市は、看板、店の窓、学校の近く、未成年者が「伝統的に集まる場所」に限定することで、条例を「狭く調整」していると答えるだろう。しかし、タバコの広告を全面的に禁止するよりは狭い範囲に限定している。これは、主に後者の条項があるため、より判断が難しいが、少なくとも看板、店の窓、学校の近くの広告に関しては、条例は十分に狭く調整されていると思われる。これらの場所は、野外にあるか、特に子供の目に触れやすいため、裁判所は、具体的に特定された場所について、この条例を適用すると思われる。

AORは、商業的言論を理由に条例の少なくとも一部の適用を妨げることはないと思われれます。

## B. 曖昧さ・行き過ぎによる無効化

しかし、AORができることは、「未成年者が...伝統的に集まる他の場所」に関する条項に関して、条例の差し止めを求めることです。これは、不当に曖昧であり（バー、オフィス、葬儀場以外に、未成年者が伝統的に集う場所はないのか）、かつ、過剰に広い（もっと特定できる伝統的な集会所があるとしても、この文言には遊び場や縁日よりはるかに多くのもが含まれている）ので違憲とされるのだ。この条項は、少なくともAORの小売業者の一部に適用されると違憲となるため、裁判所は、広告のための非特定場所の施行を差し止めることを検討するものと思われる。

## 質問5への回答B

5)

### I. AORは、組織として成り立っているのでしょうか？

スタンディングは、請求者が論争に実際の利害関係を持っていることを必要とします。立っていることを主張するために、原告は事実上の傷害を持っている必要があります。傷害は訴えた活動によって引き起こされなければならない、裁判所はその傷害を救済することができなければなりません。

組織は、一定の基準を満たした場合に、原告適格を有することができる。組織は、**1) 個々のメンバーが申し立てを行う資格を有すること、2) その申し立てが組織の目的に関連すること、3) 個々のメンバーが申し立てを裁くのに必要でないことを示さなければなりません。**

#### 1. メンバーには地位があるのですか？

ここで、会員は、事実上の損害があり、因果関係を示すことができ、裁判所はその問題を救済することができるので、自己の権利に基づく地位を有している。条例によって広告を行うことができなくなり、収入が奪われるため、会員は自己の権利として立脚している。したがって、彼らは事実上の損害を持っています。さらに、収益の損失は、市の条例の直接的な原因である。最後に、もし裁判所が条例を無効と認めれば、その損害が救済されることになる。

#### 2. 主張が組織の目的に即している。

AORは、会員である小売業者の経済的利益を守るために設立された。ここでは、条例は、間違いなく、AORの会員から必要な広告収入を奪う経済的苦境を引き起こしている。したがって、条例の効果は、AORが保護するために設立された種類の損害、すなわち会員である小売業者の経済的利益に対する損害を生じさせることである。したがって、会員の経済的利益を害する言論の自由の侵害として、この条例と戦うことは、AORの目的に即しているのである。

#### 3. 個々のメンバーは、裁判所が請求権を決定するために必要ではありません。

AORは、憲法修正第1条の言論の自由を理由に、市の条例に異議を唱えています。裁判所は、条例が憲法修正第1条に違反するかどうか、また、曖昧さ、行き過ぎなどの関連問題を、AORの個々のメンバーの参加を必要とせずに判断することができます。

。

**AOR**は、会員が自己の権利を有していることを示すことができるので、条例の施行について市に対する差止救済を求める訴状が



AORは、メンバーの経済的利益を保護するというAORの目的に関連し、メンバーがその問題を決定するのに必要でない場合、組織的地位を主張することができます。

## II. 憲法修正第1条の言論に関する議論

憲法修正第1条の保護は、憲法修正第14条<sup>(th)</sup>を通じて、州および地方自治体に適用される。従って、国家主体であるシティは、言論の自由を侵害してはならない。一般的に、国家は、言論の内容を規制することに、やむを得ない利益を有していなければならぬ。しかし、商業的な言論は、憲法修正第1条による保護が少ない。

### a. 商業スピーチ

AORは、まず、この条例が商業的言論の拘束の要件を満たしていないことを主張することができる。市は、商業的言論が虚偽または誤解を招くものである場合、それを規制することができる。ここでは、広告が虚偽または誤解を招くものであることを示唆する事実は存在しない。

しかし、市は、タバコの広告が本質的に喫煙は悪いことであると若者に誤解を与える（sic）ため、条例の目的そのものが未成年者の保護であると主張する可能性が高い。しかし、AORは、未成年者に向けて何も言っていないある商品の広告について、全く誤解を招くようなことはなく、小売業者が若者を誤解させてタバコを買わせようとする何らかの試みがあることを示す証拠を州は提示していないと指摘することだろう。

したがって、AORは、市が広告を虚偽または誤解を招くものとして規制することはできないという強い主張をしています。

### i. 一般的な商業的言論の規制

商業スピーチが虚偽または誤解を招くものではない場合、市は、市の利益と小売業者の商業的利益を調整するために最高裁が提示した3つのテストに合致する場合に限り、そのスピーチを規制することができます。最高裁は、商業スピーチ規制に対して、中間レベルの精査を適用している。

商業的言論の規制は、1) 重要な政府の利益と実質的に関係があり、2) 利益を直接的に促進し、3) より制限の少ない手段がないこと、が必要です。

条例は、重要な政府と実質的に関連しているか。

の興味？

市は、学齢期の子ども喫煙を思いとどまらせることに重要な政府の利益があることを説得的に主張するだろう。国は、健康関連の問題に対処するための財政コストと、学齢期の子供の成熟度と知能との関係で、ニコチンの中毒性に注目するだろう。さら

に、市は、以下のことを類推しようとするかもしれない。

アルコールの販売と流通を規制するために、憲法の下で州に与えられている広範な裁量権について。

AORは、州は学齢期の喫煙を規制するという重要な政府利益を有しているが、この条例はその利益と実質的に関連していないと主張するだろう。しかし、学校の近くには青少年、特に年齢の低い青少年が集中しているため、学校から1000フィート以内の広告を対象とする条例が、未成年者を喫煙の危険から守るという利益と実質的に関係がないことをAORは示せない可能性が高い。

しかし、AORは、18歳未満の青少年が集まる場所での広告を禁止する条例の規定は、重要な政府の利益と実質的に関連していないと主張する可能性がある。AORは、教育のためにその場所に送られる青少年が確実に集中している学校周辺地域を保護することは、市の利益として強いと主張するだろう。しかし、AORは、政府が、公共の場で自由に動き回れる青少年の集まりを保護しようとする場合、この利益は減少すると指摘する。

条例は、以下のような政府の利益を直接的に促進するか。

青少年を守る？

学校の近くなど未成年者が集まる公共の場所でのタバコの広告を禁止することで、学齢期の子どもへの喫煙を抑制するという国の利益を直接的に前進させる条例である。国が広告と子どもへの影響との間に関連性を見いだせると仮定すれば、条例は国の利益を直接的に前進させるものである。

条例は最も制限の少ない手段か？

AORは、この条例が、学齢期の子どもへの喫煙を抑制するという州の利益を促進するための最小限の手段ではない、という強い主張をしている。具体的には、若者の喫煙を抑制する最善の方法は、すべてのタバコ広告を禁止することではなく、タバコへのアクセスを直接制限することであると、AORはすでに主張している。さらに、未成年者が集まる窓際などの場所での広告をすべて禁止するのではなく、広告の種類や大きさを規制することもあり得ると、AORは主張する。具体的には、「18歳未満の未成年者が集まるその他の場所」での広告を禁止する規定は、最も制限の少ない手段ではなく、この部分は条例から削除されるべきであると主張する予定である。

b. 言論規制は、たとえ商業的言論の有効な規制であっても、憲法上有効であるためには、過剰な規制や曖昧さ、執行機関の自由な裁量を与えてはならないのです。

### 条例は過大なのか？

言論制限は、合法的に制限できる言論よりも実質的に多くの保護された言論を禁止することはできません。もし条例が、市が憲法上禁止できる以上の言論を実質的に禁止していると判断された場合、その条例は無効とされ、いかなる言論にも適用されないこととなります。

AORは、「18歳未満の未成年者が伝統的に集まるその他の場所」での広告を制限することは、商業的言論条項に基づいて市が憲法上禁止することのできる言論を大幅に超えて禁止することになると主張する。具体的には、AORは、未成年者が集まるすべての場所でのタバコの広告を防止することに、市は重要な利益を有していないと主張する。AORは、前述のように、通学路付近の広告に関して、市はその利益を重要視するという強い主張を持っているかもしれないが、子供の集中度が下がると、市の利益は大幅に減少すると主張する予定である。しかし、この主張は、未成年者が集まる場所での広告を禁止する規制は曖昧であり、したがって違憲であるというAORのより強い主張と滲み合うだろう。

### 条例は曖昧か？

規制が曖昧なのは、何が禁止されているのかについて、公衆に合理的な通知をしない場合である。ここでは、AORは、それが伝統的に18歳未満の未成年者が集まる任意の場所で広告を禁止しているため、条例が曖昧であるという強力な引数を持っています。学校の1,000フィート以内の広告を看板や店の窓に制限する規定は具体的だが、未成年者が集まる場所は定義されていない。

条例には、伝統的に子どもが集まる場所を特定するものも、実際に何が "集まり"なのかを判断する方法を定義するものもない。何人の子供が集まれば集会になるのか？したがって、AORは、この条例が曖昧な規定であるため、行使できないと主張することができるだろう。

### 条例が執行に自由裁量を与えているか？

言論を制限する規制は、定義され明確でなければなりません。また、それを施行する者に自由な裁量を与えるものであれば、無効と判断されるでしょう。

この条例は、何が伝統的に未成年者が集まる場所を構成するのかについて何の指針も示していないため、執行機関が独自の定義を行う自由裁量を与えているのである。したがって、AORは、条例が市職員に自由裁量を与え、誰が違反かを決定しており、したがって、条例は無効とされるべきであると強く主張することができる。

### 結論

AORは、条例の一部が曖昧であることを示すことができるため、自由度の高い

の裁量であり、州の利益を促進する最小限の手段ではない場合、その条例の施行を差し止めるという主張で勝訴する可能性が高い。

**2007年7月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題および  
選択回答集**

本書は、2007年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する厳選された解答2問を収録しています。

答えは、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>問題番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	不動産	1
2	不法行為	10
3	エビデンス	22
4	刑事訴訟法／憲法	36
5	レメディー	45
6	共同財産	56

## 質問4

ダンが州議事堂の階段に立ち、正面玄関から入ってくる6人の人々に叫んだ。「市民よ、よく聞け。市民よ、よく聞け。学校での祈りは、政府が推奨する宗教を意味するのだ。国家の教会だ。私がこの憲法を破棄するのと同じくらい早く、あなた方の憲法上の権利を奪うことができるのです」。

そう言って、ダンはポケットからライターを取り出し、左手に持っていた羊皮紙に火をつけた。羊皮紙は燃え上がり、その熱で手が焼けたとき、彼は思わず手を放してしまった。燃えている書類が風に吹かれて工事現場に落ち、可燃物の入ったドラム缶の中に沈んだ。ドラム缶は爆発し、近くにいた歩行者が死亡した。

州法では、合衆国憲法のコピーを燃やしたり、切り刻んだりすることは軽犯罪にあたります。

ダンが燃やした文書は、実は彼が信じていた合衆国憲法ではなく、独立宣言のコピーであることがわかったのだ。

ダンは殺人と合衆国憲法コピーの焼却未遂の罪で逮捕・起訴されました。彼は、(i) 彼が燃やしたのは実際には独立宣言のコピーであり、(ii) その起訴の根拠となった州法は合衆国憲法修正第1条に基づく彼の権利を侵害していると主張し、合衆国憲法のコピーを燃やそうとした容疑を解くよう申し立てている。

1. ダンは、殺人罪またはそれより軽い犯罪で適切に有罪になることができるか？議論してください。
2. 合衆国憲法の複製を燃やそうとした罪の却下を求めるダンの申し立てについて、裁判所はそれぞれの根拠についてどのように裁定を下すべきか。議論しなさい。



## 質問4への回答A

### 1. 殺人罪またはそれ以下の犯罪の構成

#### 要素

犯罪の4要素は、(i)有罪行為、(ii)有罪の心、(iii)共時性、(iv)因果関係から構成されています。

人が罪を犯すには、その罪の行為が自発的でなければならない。ここで、ダンは、書類を燃やしたいだけで、手放しで流したわけではないように見えた。事実関係を見ると、火の熱で手が焼けたときに、思わず書類を手放したようにしか見えません。だから、ダンに必要な有罪行為を犯していないように見える。しかし、ダンの行動をより広いレベルでとらえると、ダンが自発的に書類を燃やし、最終的に歩行者を殺害するに至る一連の出来事を引き起こしたことになります。有罪の要素は満たされている。

併合と因果関係については、ダンが羊皮紙文書に点火するという故意により、燃えている文書を手放し、それが可燃物の入った空き缶に収まり、それが爆発して近くの歩行者を死亡させるという一連の事象が発生した。一方では、書類を燃やした結果、誰かが爆発で死亡することは論外であるため、近接因果関係がないように見えます。一方、予見可能性に関しては、裁判所は一般的に柔軟であり、火遊びは危険な行為であるため、結果は予見可能であったという主張も成り立つ。裁判所は、おそらく因果関係を認めるでしょう。

しかし、我々が立証しなければならないのは、ダンが必要な有罪の心を持っていたかどうかである。以下では、この要素について述べる。

#### 殺人

コモンローでは、殺人とは、悪意を持って人を不法に殺害することであり、それは、(i)殺意、(ii)重傷の意思、(iii)人命に対する不当に高い危険に対する無謀な無関心（すなわち墮落した心の殺人）、(iv)重罪-殺人ルールに基づく重罪を行う意思のいずれかの心境で成立するものである。

#### インテント トゥ キル

この事実から、ダンは、近くに可燃物の入ったドラム缶があること、ドラム缶の近くに歩行者がいること、歩行者が誰であるかのいずれをも知らなかったと思われれます。したがって、ダンは、歩行者を殺害する具体的な意図を形成することができなかった。ダンに殺意が認められることはない。

重大な身体的危害を加える意図

事実上、ダンが深刻な身体的危害をおろか、危害を加えるつもりもなかったのです。彼は単に象徴的な言論の一種として文書を燃やしただけで、おそらく文書を手放す気もなかっただろう。

### 人命への不当に高いリスクに対する無謀な無関心

ダンが文書に点火して放った行為は、人命に対する不当に高い危険に対する無謀な無関心を反映したものではない。合理的な人であれば、燃やした文書が最終的に人を殺すことになるとは思えない。例えば、ダンは銃のような危険な武器を携帯し、人混みの中でそれを発射するようなことはしていない。

### 重罪の殺人

重罪殺人ルールの下では、人は本質的に危険な基礎となる重罪、通常は強盗、放火、強姦、強盗、誘拐の実行中に起きた殺人で有罪となることができる。ダンはこれらの重罪を犯す意図を持っていなかった。

### 軽微な犯罪 Voluntary

#### Manslaughter (自発的)

#### 過失致死罪

過失致死は、十分な挑発によって自制心を失い、故意に行った殺人である。ダンが故意による殺人で有罪にならないことは上記で立証済みなので、過失致死罪への減刑が可能かどうかは判断するまでもないだろう。いずれにせよ、ダンはそもそも挑発行為すら行っていない。

#### 過失致死

不注意による殺人とは、(i) 犯罪的過失、または (ii) 軽犯罪による殺人 (*malum in se* または本質的に危険な軽犯罪の遂行中に発生した殺人) のいずれかによる意図的でない殺人をいいます。

刑事上の過失は、不法行為上の過失を超えるが、墮落した心による殺人の無謀な無関心には及ばない。重要なのは、人が刑事上の過失を負うためには、その危険性を認識していたことが必要であるということである。ここで、ダンは、強風が炎を運ぶことによって起こる他の物体の偶発的な燃焼という、火災に起因する一般的な危険性を認識していた可能性があります。一方、ダンは、可燃性物質の入った開放ドラム缶が近くにあり、それが人を死に至らしめるという特別な危険には気づいていなかった。ダンに刑事上の過失を認めることはできない。

一方、ダンは、合衆国憲法のコピーを燃やしたり、切断したりするという軽犯罪を犯し、その軽犯罪の実行によって歩行者を最終的に死亡させたので、軽犯罪殺人罪で有罪となる可能性があります。一方、軽犯罪はそれ自体で悪意があるものではなく、本質的に危険な行為でもない。ダンは過失致死罪で有罪とされるべきではない。

結論ダン、殺人罪またはそれより軽い犯罪で有罪とされることはない。

## (2) ダンの米国コピー燃やそうとした罪の却下申立書 憲法

### (i) 彼が燃やしたのは、実は独立宣言の写しでした

ダンは合衆国憲法のコピーを燃やそうとした罪で起訴されているが、実際に燃やしたのは独立宣言である。コモンローでは、事実上の不可能性は犯罪未遂の抗弁にはならない。例えば、ある人が銃で他人を撃とうとして、たまたまその銃の弾が切れていたとしても、その人は有罪になる。しかし、法律上の不可能性は未遂の抗弁となる。つまり、その人がやろうとしていたことが、本人は犯罪だと思っ  
ていても、実は犯罪ではなかった場合、その人は未遂で有罪になることはないの  
です。

ここで、ダンが実際に独立宣言を燃やしたという主張は、事実上の不可能性を主張するものである。事実関係から、合衆国憲法の複製物を破壊する具体的な意図があったことが分かっているので、独立宣言書を持っていたために事実上不可能であったとしても、合衆国憲法の複製物を燃やそうとした罪が成立します。

結論裁判所は、この理由に基づくDanの却下の申し立てを却下すべきである。

### (ii) 告訴の根拠となった州法は、憲法修正第1条に基づく彼の権利を侵害するものである。

憲法修正第1条は言論の自由を保護し、それは憲法修正第14条を通じて州にも適用される。合衆国憲法のコピーを燃やしたり、切り刻んだりする行為を軽犯罪とする州法であるため、州の行為の要件はここで容易に満たされる。

### シンボリックスピーチ

ダンの行為は象徴的な言論の一形態である。象徴的な言論に対する規制が有効であり、憲法修正第1条に違反しないためには、その法律には言論の弾圧とは独立した、付随的な目的がなければならず、言論に対する制限はその目的を達成するために必要以上に大きくなってはならない。

ここで、州法は、言論弾圧から独立し、それに付随する目的を持っているとは思われない。例えば、徴兵証の焼却は、徴兵を容易にするという政府の正当な利益があり、言論弾圧は付随的で必要以上のものではないと判断され、支持された。ここでは、憲法を燃やすことを阻止することは、人々が政府に対する怒りを示すことを阻止するという、修正第一条の権利の範囲内にあること以外に、政府の重大な利益をもたらすとは思われない。

## 保護されない言論

政府は、ダンの行為を明白な危険をもたらす保護されない言論として仕立て上げようとするかもしれない。そのような言論は差し迫った不法行為を扇動することを意図しており、差し迫った不法行為をもたらす可能性が高いので、国家はそれを規制することができるのである。事実上、ダンが州議事堂の階段に立ち、合衆国憲法のコピーと思われるものを破壊しながら正面玄関に入ってくる6人の人々に向かって叫んだのですから、間違いなく、彼はそれらの人々を扇動し、激怒させようとしていたのです。一方、彼の発言には有害な行為を奨励するような内容はなく、文書を燃やすこと自体が暴力を助長するものではありません。

さらに、たとえ政府が、ダンが具体的に行っていたことが差し迫った違法な言論を扇動していたことを示すことができたとしても、政府は、問題の州法がこの種の保護されない言論を抑制するために設計されていることを示すことはできない。この州法は、単に憲法を燃やすことを禁止しているだけで、例えば、政府活動のすぐ近くでそのような行為をすることは危険で破壊的であるという議論が州にはあるかもしれない州議事堂の階段にそうした行為を限定しているわけではない。この法令は広範であり、差し迫った不法行為を扇動する可能性のある保護されない言論だけを制限しようとするものではない。

結論裁判所は、この理由に基づきDanの却下の申し立てを認めるべきである。

## 質問4への回答B

### ダン（「D」）の殺人容疑について

最初の問題は、ダンが殺人罪またはその他の軽い犯罪で適切に有罪になることができるかどうかである。

### 殺人

殺人とは、悪意を持って他人を殺害することと定義されています。殺人罪が成立するためには、被告人が自発的な行為を行い、かつ、その行為時に必要な精神状態を有していたことが必要です。被告人は、(1) 殺意があり、(2) 重大な傷害を負わせる意図があり、(3) 人命を軽視するような行為（しばしば「捨て身で悪意のある心」と呼ばれる）をした場合、殺人罪で有罪になります。

(4) または、殺人が非常に危険な重罪の遂行中に生じた場合。

ここで、Dが文書に点火した行為は、自発的な行為に該当する。火の熱で手を火傷し、思わず手を放してしまったという事実は、そもそも書類を燃やした行為が自発的なものであったことを否定するものではない。しかし、ある行為、それだけでDを有罪にすることはできない。国は、Dが書類を燃やす行為をした時点で、殺意があったことも証明しなければならない。

これらの事実から、ダンが殺意をもって文書に火をつけたのではないことは明らかである。Dが被害者に対して殺傷力のある危険な武器（銃、ナイフなど）を使用した場合には殺意が推認されることがあるが、本件ではそのようなことはない。また、Dは、誰かに大きな傷害を負わせる意図を持って行動したわけではない。むしろ、紙を燃やすという行為は、近くにいた人たちに政治的主張をするために行われたものである。

国は、ダンが個人の周囲の文書に点火することにより、人命を軽視した無謀かつ不当な行動を取ったことから、ダンの行為は捨て身の悪意で行われたと主張しようとするかもしれません。この説でも、国は立証責任を果たせないだろう。ここで、Dが紙を燃やすという行為は、個人が人の死につながることを予期できるような行為ではありません。人命の軽視を示すためには、法律がもっと要求しているのです。

### フェロニー・マーダー・ルール

州は、Dが重罪殺人規則（「FMR」）に基づき殺人罪で有罪になるべきだと主張しようとするかもしれません。この規則では、Dは、危険性の高い重罪の遂行中に発生したすべての死について、それを引き起こす意図があったか否かにかかわらず、責任を負う。その代わりに、その意図は、基礎となる重罪を実行する意図から推論される。加えて、重罪の遂行中に生じた死亡は予見可能でなければならず、Dが一時的な安全地点に到達する前に生じていなければならない。一般に、FMRは強姦や放火などの危険性の高い重罪の実行中に発生した死亡のために確保されている。

誘拐、強盗、空き巣。

ここで、問題は、DがFMRを適用するために、これらの基礎となる重罪のうち1つでも有罪とされ得るかどうかである。適用されるのは放火罪だけである。Dが放火罪の有罪であることを証明するためには、州は、Dが（1）故意に、または少なくとも無謀に、（2）他人の住居を（3）燃やすために行動したことを証明する必要がある。ここで、Dが近くの工事現場の庭を燃やすつもりでなかったことは明らかである。その代わりに、火がついた紙が風にあおられて可燃物の入ったドラム缶に入ったため、火災が発生した。しかし、国は、書類に火をつけて風に流した行為が無謀な行為に当たると主張しようとするかもしれません。しかし、国は、Dが住居を燃やしたことも証明しなければならないでしょう。ここでは、紙が住宅を燃やしたのではなく、工事現場に飛んでいったのです。

したがって、Dは危険性の高い重罪を犯していないため、**Felony Murder Rule**に基づく歩行者殺害の罪は成立しない。

### 過失致死

自発的過失致死罪は、激情に駆られて行動している間に他の人間を殺害することです。過失致死罪は、一般に、Dが「十分な挑発」によって他人を殺害した場合に適用される。この場合、Dにそのような行動を起こさせるような挑発はなかったため、過失致死罪は適用されない。

### 過失致死罪／軽犯罪致死罪

残る検討は、国がDを過失致死罪で適切に有罪にできるかということである。Dに刑事上の過失がある場合、過失致死罪が適用される。刑事上の過失は、不法行為における過失の場合よりも高い基準である。刑事上、Dは殺意を持って行動していなかったかもしれないが、それにもかかわらず、彼の立場にある合理的な人なら、そのような行為は他人の生命を無謀に無視して行われると認識するほど極めて不合理な方法で行動したことになる。ここで、国は、Dの行為に刑事上の過失があったことだけでなく、本件死亡事故がDの行為によって引き起こされたことを証明する必要がある。

Dが書類を燃やすという行為は、刑事上の過失行為のレベルに達していないため、この事実をもってしても、国は失敗する可能性が高い。Dの行為は、合理的な人であれば、書類を燃やすことが最終的に他人の死につながることを予見できたという意味で、無謀な行為とはいえない。さらに、国は、DがPの死亡の原因となったものの、その死亡は予見可能ではなかったため、因果関係の要件を満たすことは困難である。ここで、死亡の原因は、建設現場で紙が可燃性物質の入ったオープンドラムに沈殿したときの爆発である。したがって、Dは、そのような行為がこのような爆発による死亡をもたらすことを予見することはできず、また、合理的な人物も予見することはできなかった。

また、国は軽犯罪傷害致死罪の適用を試み、主張することも可能であり、これは適切である

より軽微な重罪の遂行中に死亡した場合、または州法で指定されたものによって死亡した場合である。ここで、憲法違反がこのようなルールに含まれるような軽犯罪であるかどうかは非常に疑問である。その結果、州はこれらの理由で成功しないでしょう。

## 2. ダンに対する未遂罪の

却下の申し立てについて

未遂を立証するためには、(1) Dが犯罪を行う意思を持ち、(2) 犯罪の完成に向けて実質的な一歩を踏み出したことを示す必要がある。基礎となる犯罪に関係なく、未遂は常に特定目的犯罪である。

ここで、国は、Dが合衆国憲法と思われる文書を燃やしたことで、犯行の意思を示すことができるだろう。また、実際に文書に点火しているので、第二の要素も満たされる。したがって、問題は、Dが起訴に対して有効な抗弁を有するかどうかである。

### 事実誤認

Dの棄却の申し立ては、事実誤認の抗弁に基づいている。すなわち、彼が実際に燃やしたのは合衆国憲法ではなく、独立宣言の写しであるから、未遂で有罪とされるべきではないと主張しているのである。

事実誤認は試みてもよい抗弁ではないので、Dはこの抗弁に失敗する。それは、ここで、もしDが信じていた通りの状況（憲法を燃やす）であれば、軽犯罪で有罪になっていたはずだからである。例えて言えば、盗品を受け取ろうとした泥棒が、警察がおとり捜査で麻薬を確保し自分に譲渡したから、もはや「盗品」ではないので有罪にはならないと後から主張することはできないのである。しかし、Dが信じていた通りの状況であれば、盗品等受領罪が成立していたことに変わりはない。ここで、Dの事実誤認は、実際の軽犯罪そのものに対する抗弁にはなり得るが、未遂に対する抗弁にはならない。

### 憲法修正第1条

憲法修正第1条は、個人の言論の自由を保護しています。しかし、憲法修正第1条には、言論を構成する表現活動に対する保護も含まれている。ここで、Dが憲法を燃やした行為は、政府が承認した宗教に内在する問題や、教会と国家の混同に関する彼の政治的見解を伝えることを意図しており、表現行為であったことは明らかである。

法令は、言論を構成する表現と無関係であり、そのような目的を果たすために狭く調整されている場合、私の表現活動を制限することができます。この場合、国は、個人が憲法を燃やしたり、切り刻んだりすることを、その手段として阻止したいようなので、この行為が表現と無関係であることを証明するのは難しいかもしれない。

## 政治的見解の表明

州は、おそらく米国最高裁のオブライエンのケースになぞらえようとするだろう。そこでは、徴兵券を燃やすことを犯罪とする法令があった。被告人が戦争に抗議する手段として徴兵証を燃やしたところ、この法令で訴追された。裁判所は、この法律は、個人が自分の意見を表現する能力を抑制することだけを目的としていないため、合憲であると判断した。むしろ、県は徴兵の管理上の問題に関心を持っており、徴兵カードは国が徴兵メンバーや兵士などを把握するために不可欠なものであった。したがって、この法令は内容的に中立であったため、裁判所は中間的な精査を適用し、この法令はやむを得ない州の利益に対して狭く調整されたものであると判断した。

しかし、上述の通り、本件の州法にはそのような利害関係は存在しないようである。

Dはおそらく、ジョンソン事件のような、米国旗を燃やすことを犯罪とする法令は、憲法修正第1条の下で言論を制限しているため違憲であるとした事例を挙げるだろう。国旗焼却事件において、裁判所は、これらの法令は個人の意見表明の権利を抑制することを目的としているため、厳格な吟味が必要であると指摘している。やむを得ない利益を促進する必要がないため、憲法修正第1条に違反する。

この法律は、表現と無関係の活動ではなく、表現を対象としているため、O'BrienよりもJohnsonに近いと思われる。そのため、憲法修正第1条のもとで言論の自由を不当に侵害するものであり、違憲である。厳密な精査が適用されるため、州は非常に高い負担を負わなければならない。したがって、この法令が州の切実な利益を促進するために必要であることを示さなければならないだろう。やむを得ない利益が存在しないように見えるので、この法令は打ち消されるでしょう。



**2008年2月の論文質問とその回答（抜粋）**  
**カリフォルニア州司法試験**

本書は、2008年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録したものです。

答えは、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。解答は著者の了解を得てここに掲載した。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	不法行為	4
2	プロフェッショナルの責任	16
3	刑事法・刑事訴訟法／憲法	25
4	信託・遺言・相続	39
5	共同財産	51
6	企業／職業的責任	60

### 質問3

ダンの住む地域は、レッドとブルースという2つのギャングに制圧されていた。レッズの一人であるヴィックは、ダンを自分のギャングに引き入れようとした。ダンが拒否すると、ヴィックはダンの安全に責任を持ってないと言った。

数週間にわたってダンを脅し続けたヴィックは、ダンを路地に追い込み、ナイフを見せてこう言った。「よく考えて決断しろ。お前の期限はすぐそこだ」と。ダンは怯えた。ダンは恐ろしくなり、身を守るために銃を持つようになった。1週間後、ダンはヴィックが上着の下に手を入れて歩いているのを見た。ヴィックが自分を刺すのではないかと恐れたダンは、ヴィックを撃ち殺した。

ダンは逮捕され、刑務所に入れられた。殺人容疑で罪状認否が行われた後、裁判所から弁護士が選任された。ダンはその時、ブルースのメンバーであるシドと名乗る訪問者を受けた。シドによると、ブルースはダンを助けたくて、もっといい弁護士を雇ったのだという。シドによると、その弁護士はダンを助けたいから、殺人がどのように起こったかを正確にシドに話して欲しいという。ダンはシドに、嫌がらせを終わらせるためにヴィックを撃ったのだと話した。ダンは後で、シドが実は警察の情報提供者で、ダンから情報を聞き出そうとするよう事前に警察から指示されていたことを知った。

1. ダンは、合衆国憲法修正第5条および／または第6条の下で、シドに対する自分の供述を除外するよう申し立てることに成功するか？議論してください。
2. ダンは、殺人罪またはそれより軽い犯罪で有罪になることができますか？議論してください。

## 質問3への回答A

### 1. DanのSidに対する供述を排除するための申し立て

#### 5<sup>th</sup> 修正

5<sup>th</sup> 修正条項の保護は、政府当局に拘束されている者に対して、尋問の前にミランダ警告を行うことを要求している。黙秘権および弁護人に対するミランダの権利は、法廷でその人物に対して使用される供述を得る前に放棄されなければならない。ミランダは、犯罪に特化したものではない。

人は、自由に立ち去ることができないと合理的に考えている場合、拘束されていることとなります。尋問とは、犯罪につながるような反応を引き出す可能性の高い行為または発言と定義されます。

この場合、ダンは刑務所にいた。彼は殺人の罪で罪状認否がなされ、拘留されていたので、明らかに自由に出られない状態だった。従って、親権は満たされている。

取調べについては、ダンにシドに声をかけられ、シドは、自分がヴィックのギャングのライバルであるブルースのメンバーであること、ブルースがダンのために弁護士を雇っていることをダンに告げました。その弁護士がダンの弁護をするために、ダンがシドに事件のことを知らせる必要があるという。実は、シドは警察の情報提供者で、ダンから情報を得ようとするように警察から指示されていたのだ。

明らかに、シドはダンに証拠となるような返答を引き出すような話し方をしていた。ダンがより良い弁護をできるように、詳細を話すよう求めていたのだ。彼はダンに嘘をつき、彼を騙して自白させようとしていたのです。

しかし、ここでの問題は、ダンに、シドが自白を求める警察の情報提供者であることを知らなかったということです。裁判所は、被疑者が情報提供者が政府のために働いていることを知らなかった場合、警察の情報提供者によって得られた供述を容認しています。その根拠は、強要された

の要素はそれほど高くない。なぜなら、被疑者は警察が関与していることを知らないからだ。つまり、被疑者は情報提供者と話をしない自由があるのです。

この場合、裁判所は、ダンがシドが警察の情報提供者であることを知らなかったという事実と、ダンに嘘をついたシドの行動の狡猾さを比較して、尋問の要因を満たすかどうかを判断する必要がある。警察の情報提供者の自白を認めた過去の判例に基づけば、尋問はおそらく満たされておらず、自白はおそらく修正5<sup>th</sup>によって禁止されないだろう。

## 6<sup>th</sup> 修正

6<sup>th</sup> 修正条項は、すべての人に、尋問を含む、すべての重要な起訴後の手続きと出来事において、弁護人をつける権利を保証しています。この権利は、犯罪に特有であり、尋問の前に放棄されなければならない。

この場合、ダンが逮捕され、刑務所に入れられ、殺人の罪状で罪状認否がなされたのは、すべてシドがダンに接触する前だったので、修正6<sup>th</sup> の保護の時間枠が発動していたのである。実際、ダンには裁判所から弁護士を選任されていた。

ダンを助けることに関心を持つ敵対ギャングのメンバーを装った政府の情報提供者であるシドが、ダンに接近して犯罪につながる回答を引き出したとき、彼はダンの6<sup>th</sup> 修正法律顧問権に違反した。シドは会話を始め、ダンに嘘をつき、彼を騙して情報を提供させた。この間、シドは情報提供者として働いていた。これは、政府による尋問に相当する。

それは罪状認否の後であり、政府はダンに対する尋問を始めようとしたので、ダンにはまず弁護人を同席させる権利を放棄するか、弁護人を同席させる必要がありました。ダンは、シドが政府の情報提供者であることさえ知らなかったし、彼の弁護士も同席していなかったため、この権利を放棄していなかった。

ダンの弁護士に対する修正6<sup>th</sup> の権利が侵害されたため、ダンはシドへの供述を裁判から除外するよううまく動くことができる。

彼がこの申し立てをした場合、政府はその供述が認められることを証拠の優越によって証明しなければならないが、この負担は既存の事実では満たすことができないだろう。従って、この供述は除外されることになります。

## 2. ダンは殺人罪やそれ以下の犯罪で有罪になることがあるのか？

殺人とは、悪意を持って他の人間を不法に殺害することです。

この場合、ダンがヴィックを追い払ったという行為に起因しているのです。

また、現実的な原因と近接的な原因の両方が必要である。実際の原因は、ダンがヴィックを撃ったという行為が「なければ」ヴィックが死ぬことはなかったのだから、簡単に満たされる。近因とは、常識、正義、論理の観念を害しないように、行為者の行為と何らかの合理的な関係を持つ人物や結果に責任を限定する哲学的な関係である。ダンがヴィックを射殺したのは、何ら介入する原因や予見できない出来事がなかったからであり、近因も容易に充足される。人が人を撃てば、死は論理的に予見可能な結果である。

悪意は、4つの理論のうちの1つで満たされます。

1. 殺意がある。
2. 重大な傷害を負わせる意図。
3. 人命の軽視（「墮落した心による殺人」）、または、「恣意的な心による殺人」。
4. フェロニー・マörder・ルール

### インテントトゥキル

殺意は、凶器使用法（**deadly weapon doctrine**）によって満たすことができます。殺意が、凶器の意図的な使用によって引き起こされた場合、殺意は暗示されます。

この場合、ダンは銃を使用し、それをVicに向け、Vicを撃ち、Vicを殺害した。銃は凶器なので、殺意は満たされている。

### 重大な身体的傷害を犯す意図

仮に殺意が満たされなくても、銃口を人間に向けて引き金を引くと、少なくとも人体に大きな傷害を与えることが予想されるため、大きな傷害を与える意図は明らかであろう。

### 意図的・故意の不注意

さらに、他の人間に対する銃の使用は、人間の生命に対する意識的な無視を示すので、人間の生命に対する行き過ぎた、故意の無視は満たされています。銃は人を殺すことができ、またしばしば殺すことができます。実際、人を殺すことは、銃の主な目的の一つです。他の人間に対する銃の使用は、その人間の生命を軽視していることを示しています。

### フェロニー・マörder・ルール

重罪殺人の規則では殺人の根底にある重罪が必要で、それは殺人に「ブートストラップ」されない。この場合 ダンに殺人の動機があるとは思えない

はVicを殺害した以外の犯罪を犯したので、重罪の殺人ルールの下では悪意が黙示されることはない。

### 第一級殺人

コモンローにおける第一級殺人とは、意図的かつ故意に他の人間を殺害することであった。それには熟慮が必要ですが、熟慮は非常に短時間で起こり得ます。

この場合、ヴィックがダンを「怖がらせた」ので、ダンは身を守るために銃を所持するようになった。ダンは、ヴィックに会うまでの丸一週間、この銃を携帯していた。ダンは、銃を入手する際、あるいは保管場所から銃を取り出し、肌身離さず持ち歩く際に、意図的・計画的に行動している。そして、Vicを見ると、銃を抜き、Vicを射殺した。

これらの事実、特に丸一週間の経過は、ダンが意図的、計画的に銃を使用したことを示すのに十分であろう。それは偶然にそこに到着したのではなく、ダンがヴィックを見るや、間髪入れずに行動したのである。

### 第二級殺人

第一級殺人でない殺人は、すべて第二級殺人である。

もし検察側がダンが意図的に故意にヴィックを撃ったことを立証できなかった場合、おそらく陪審員はダンがヴィックを撃つ前に熟慮しなかったと考えたので、第二級殺人で有罪になる可能性があります。

### セルフディフェンス

自己防衛とは、合理的な時期に合理的な力で自分を守ることです。殺傷力は、殺傷力の行使から身を守るためにのみ使用することができます。

ダンは、ヴィックを撃ったのは正当防衛であると主張するだろう。ダンは、彼の近所は2つのギャングに牛耳られており、非常に危険であることを指摘することでしょう。彼は、ヴィックがギャングの1つであるレッドであり、ダンをギャングに勧誘しようとしたことを証言します。ダンが拒否すると、ヴィックは「ダンの安全には責任を持ってない」と言い、ダンが怪我をする可能性があることを暗に示していた。

その後、ヴィックはダンを数週間にわたって脅迫し、最終的にダンを路地に追い込み、ナイフを見せ、「お前の期限が迫っている」と告げました。ダンは、ダンの安全に関する発言、脅迫、ナイフ、期限の発言を総合すると、ヴィックがギャングに加わらなければダンを殺すつもりだったこと、あるいは少なくともダンはヴィックがそうすると合理的に信じていたことを示すと主張するだろう。

ダンは、その後、路上でヴィックが上着の下に手を入れているのを見たとき、ヴィックが脅したナイフで自分を刺すかもしれないという恐怖を感じ、そのため、ヴィックを撃って身を守ったと主張することになる。

ダンの弁護の第一の問題点は、ヴィックに会うまでの1週間、銃を持ち歩いていたこと、そして、ヴィックが上着の下に手を入れているのを見たとき、ヴィックがそのとき武器を出したり脅したりしていないのに、銃を出してヴィックを撃ってしまったことです。州は、ダンがヴィックを撃ったときに何の脅威も感じていなかったのもので、正当防衛の抗弁をする権利はないと主張します。

### 理不尽な自己防衛

正当防衛は、善意であるが不当な正当防衛を行った場合に認められる防衛である。殺人罪が過失致死罪になるのを軽減するための弁護である。

ダンは、脅迫と発砲のタイミングから正当防衛が適切でないとすれば、少なくとも不当防衛の抗弁を受ける権利があることを主張するだろう。ダンも、自分は善意で行動し、本当にヴィックが自分を刺すと信じていたと主張するでしょう。

これは、ダンにとって、正当防衛のタイミングは不適切であるものの、ビックは数週間前からダンを脅迫しており、最近もナイフを見せながら「お前の期限が早く来るぞ」と言っていたので、ダンの恐怖は妥当であったと思われるからである。

### ヒート・オブ・パッション

熱情とは、冷却期間なしに、合理的な人に影響を及ぼすような状況が、突然、人の激しい熱情を呼び起こし、その人が冷静にならなかった場合の抗弁です。激情は、喧嘩の時の弁護の可能性がります。

しかし、この場合、ダンが銃撃の前に丸一週間ヴィックに会っておらず、路地でのナイフによる最後の事件から冷静になるのに十分な時間があるため、このようなことは成立しない可能性が高い。その1週間、ダンは銃を持ち歩き、ヴィックを見かけると、その場で何の前触れもなく射殺したのである。ダンの反応が「突然」「激しい」ものであったとは考えにくいようです。

### 過失致死

過失致死は、人命に対する欲望や無謀さを満たすほどひどいものではないが、通常の過失よりも深刻な無謀さによる殺害によって成立する。

過失致死罪は、無謀な銃の使用によって成立し得るが、ダンはヴィックを殺すつもりだったので、ダンはより大きな罪、あるいは正当防衛の防衛が有効であれば、全く罪がないものとして有罪になるだろう。

## 結論

ダンは、おそらく殺意理論に基づく第一級殺人罪で裁判にかけられ、正当防衛と不完全防衛の抗弁を主張することでしょう。ダンは、不完全防衛の抗弁を用いることにより、任意過失致死罪で有罪になる可能性が高いです。



## 質問3への回答B

### ダンの除外申し立て

#### 排他律

除外規定は、被告の修正4条<sup>th</sup>、5条<sup>th</sup>、及び6条<sup>th</sup>の権利に違反して得られた証拠の提出を禁止し、「毒木の実」の原則に基づき、限られた例外を除き、被告の4条<sup>th</sup>、5条<sup>th</sup>、及び6条<sup>th</sup>の権利を侵害した結果見つかった証拠も禁止している。従って、ダンの自白が彼の修正5<sup>th</sup>または6<sup>th</sup>の権利に違反した場合、その供述は認めることができない。

#### 5<sup>th</sup> 修正権

5<sup>th</sup> 修正条項は、被告人が自己負罪から解放されるべきであると規定しています。この権利は、警察によって強制的に入手された証言証拠に適用される。<sup>th</sup>修正5条により、警察が親告罪の取調べを行う前に、警察は被告人にミランダ警告を与えなければならない。ミランダ警告は、被告人に黙秘する権利と弁護士を依頼する権利を通知するものである。<sup>th</sup>憲法修正5条は、被告人が権利を行使しても、警察は無関係の犯罪について質問できることを意味し、非犯罪特異的な権利である。被告人が黙秘権を主張した場合、警察は被告人の権利に従わなければならないが、合理的な時間が経過した後、後で尋問することは可能である。被告人が弁護士を付ける権利を明確に主張した場合、警察は弁護士を付けるか、弁護士を付ける権利の放棄を得なければ、被告人を尋問することはできません。

5<sup>th</sup> 黙秘権と弁護人の権利は、身柄拘束の取調べの場合にのみ適用される。人は、政府との出会いを終了させる自由が客観的にない場合、拘束されている。警察が、有罪を示唆するか無罪を示唆するかを問わず、回答を引き出す可能性のある行為を行う場合、その人は尋問の対象となる。

ダンには、(1) 自分が刑務所において自由に出られないこと、(2) ダンから供述を引き出すために情報提供者が仕組まれたことから、身柄拘束の対象となったと主張するだろう。明らかに、ダンは刑務所にいたため、身柄拘束を受けていたのです。ダンは、自分が取調べを受けていたことを証明するのは難しいかもしれません。典型的な例です。

尋問は、政府の情報提供者と接触していることを認識している場合にのみ行われます。検察側は、ダン、シドが政府の情報提供者であることを認識しておらず、シドは自分を助けようとしてくれているギャングのメンバーであると信じていたと主張する予定です。従って、検察側は、警察は尋問を開始する前にダンに対してミランダ権を与える必要はなかったと主張します。検察側は、ダンがシドを信頼し、進んで話したのであれば、その供述が尋問に当たる、あるいは強制的に得られたと今更主張することはできない、と主張する予定です。

ダンは、シドが政府の情報提供者であることを知らなかったのも、シドが尋問する前にミランダ権を受け取るべきだったと主張しても、おそらく失敗するだろう。<sup>4</sup>従って、彼は彼の供述を修正条項5条に基づいて除外することはできないだろう。

### 弾劾の目的

たとえダンの供述が修正5<sup>th</sup>の権利を侵害したとしても、ダンが裁判で証言すれば、その供述はダンの証言を弾劾するために使用することができる。

### ミランダの果実

ダンが情報提供者に供述した結果、警察が何らかの証拠を入手した場合、これらの「ミランダの果実」は認められる可能性がある。最高裁は、このような果実が認められるかどうかを決定的に判断していないが、認められる可能性が高い。

### 6<sup>th</sup> 修正権

6<sup>th</sup> 修正条項は、すべての刑事手続で弁護人をつける権利を規定している。被告人が犯罪で正式に起訴されると適用され、正式な起訴がなされた後、最初に被告人の弁護士の権利放棄を得ることなく、警察が証拠となる供述を得ることを防止する。この権利は犯罪に特化したもので、被告人が正式に起訴された犯罪にのみ適用されることを意味します。警察が無関係の犯罪について被告人に質問することを妨げるものではありません。

ここでは、ダンは殺人罪の罪状認否を受けていたので、政府によって正式な告発が行われたのである。従って、ダンは告訴後の警察の取調べにおいて弁護人をつける権利があった。ダンは、正式な告訴がなされた後、弁護人の権利の放棄を得ることなく警察の情報提供者による取調べを受けることによって、警察は彼の修正条項6<sup>th</sup>の権利を侵害したと主張するだろう。

警察は、ダンはシドが政府の情報提供者であることを認識していなかったと主張するだろうが、この認識は修正条項6<sup>th</sup>違反に必要ではない。ダンは、罪状認否の際に弁護人の権利が付与されると、警察の取調べの際に、警察が意図的にシドの供述を引き出すことを防止するために、弁護人の権利を有する。

罪となる供述をする。警察は、ダンから自白を得るために、政府の情報提供者を利用し、自分の身元についてダンに嘘をつき、より良い弁護士をつけると約束し、犯罪への関与について尋ねたのである。警察は、取調べの際に弁護士を同席させるというダンの権利を放棄することなく、これら全てを行った。ダンの憲法修正第6条<sup>h</sup>に基づく弁護士の権利は侵害され、ダンには裁判においてその供述を排除する権利を有する。

ダンの修正5<sup>th</sup>の権利の侵害と同様に、検察は、強制的に入手した自白を裁判でダンの証言を弾劾するために使用することができる。

### 結論

ダンには既に罪状認否を受けていたので、シドに対するダンの供述は、起訴後の取調べにおいて弁護士に対する修正6<sup>th</sup>の権利に違反する可能性が高い。警察はシドを送致する前に、ダンの弁護士に対する権利の放棄を得るべきだったし、ダンがシドが警察の情報提供者であることを知らなかったことは問題ではないはずである。しかし、ダンには、シドが政府のために働いていることを知らなかったため、尋問とその後の供述は、ミランダ警告を受けるダンの修正5<sup>th</sup>の権利を侵害する可能性はないだろう。

従って、ダンには、憲法修正第6条<sup>(h)</sup>の権利の侵害として、除外規定に基づき彼の供述を除外するための申し立てに成功する可能性が高いです。

## **ダンの殺人罪またはそれ以下の犯罪に対する有罪判決**

### 殺人事件

殺人とは、故意に他の人間を不法に殺害することです。殺意を正当化する弁解がなく、適切な挑発も見つからない場合、また殺意が次のいずれかの精神状態で行われた場合に、故意が存在します：殺意、大きな身体的損傷を与える意図、人命に対する不当に高いリスクへの無謀な無関心、または重罪を犯す意図。

検察側は、ダンには弁解の余地がなく（強迫は殺人の弁解にはならない）、十分な挑発も存在せず、殺意、重大な傷害を与える意図、人命に対する不当に高い危険に対する無謀な無関心の3つの精神状態のいずれかがあったため、殺人罪で有罪となると主張するだろう。

検察側は、ダンがヴィックを殺すのに何の言い訳も存在しないと主張します。検察側は、ダンがヴィックに強要されたと感じたとしても、（1）強要はレッズに入ることであり、ヴィックを殺すことではない、（2）強要は殺人の言い訳にはなり得ない、という2つの理由から、ヴィック殺害を正当化することはできないと主張する。また、検察側は、ヴィックが殺された事件におけるダンに対するヴィックの行動から、以下のような弁解は存在しないと主張するでしょう。

ダンに、自分が殺されるか重傷を負わされるところであるという合理的な信念を持たせる。検察側は、ヴィックがダンの存在に気づいていた証拠すらないこと、ヴィックが不法な力でダンに立ち向かっていないこと、ダンが刺されそうだったことは不合理であることを指摘します。

検察側は、ダンがヴィックを殺害するのに十分な挑発が存在しなかったこと、およびダンがここで要求される精神状態のいずれかを有していたことを証明する必要があります。十分な挑発については後述しますが、検察側は、たとえダンが重大な暴行を受けたとしても、その暴行による挑発から冷静になるまでに1週間あったため、ヴィックを殺害したときにはまだその暴行による直接的なストレス下になかったと主張することでしょう。

また、検察側は、ダンが上記のいずれかの精神状態であったことを主張します。ダンは、銃を抜いて引き金を引くことにより、ヴィックを殺害する意思を有していた。この意図は、引き金を引けば殺害が起こるという認識と、その結果が起こることを意識的に望んでいたことによって証明される。また、検察側は、Vicを殺す意図がなかったとしても、撃った結果Vicが大きな身体的損傷を受けるかどうかについては知っていたか、無謀な行動を取ったと主張することができます。最後に、検察側は、ダンは引き金を引くことによって、自分の行動から発生するヴィックの生命に対する不当に高い危険性を無謀に無視して行動していたと主張することができます。ダンは、明らかに、銃撃の結果ヴィックが生きるか死ぬかを気にしていなかったため、ダンには殺人罪で有罪判決を受けるに必要な意思があったと検察は主張する。

検察は、弁解や適切な挑発が存在せず、ダンが殺人に必要な精神状態のいずれかで行動したことを示すことができるため、有効な弁護がない限り、ダンは殺人罪で有罪になる可能性が高いです。また、検察官が殺人が意図的で計画的であったことを示すことができれば、ダンは第一級殺人の有罪になる可能性があります。検察側は、ダンが銃を所持しており、路上でヴィックを見かけた直後に撃ったことから、殺人が故意かつ計画的であったことを示すと思われます。

### セルフディフェンス

正当防衛は、殺人に対する完全な抗弁である。自己防衛は、被告人が、被害者が自分を殺そうとしている、または自分に大きな身体的損害を与えようとしていると合理的に考えている場合に正当化される。被告に落ち度がなく、不法な力に直面し、死または重大な身体的危害の差し迫った脅威にさらされている場合、正当防衛のために死力を行使することができる。

ダンは、正当防衛の防衛により殺人罪の有罪判決が完全に免除されるべきだと主張します。ダンは、ヴィックに対する殺傷能力の行使が正当であったことを立証するために、当事者間の歴史と犯行現場でのヴィックの行動を指摘します。ダンは、ヴィックが彼を路地に押し込み、ナイフを見せ、脅迫したとき、彼に

重大な暴行を加えたと主張する。ダンは、この暴行によってダンがヴィックを重大な

また、ダンは、ヴィックが犯罪者であること（ヴィックがギャングに関与していたため、ダンには既にヴィックの犯罪性を知っていた）、ダンが自分のギャングに加わることを拒否すれば、ヴィックはダンを傷つけるために手段を選ばないこと、などを指摘した。

このような経緯から、ダンには、ヴィックが上着の下に手を入れて歩いていたことから、ヴィックが自分を撃とうとしていると信じることは合理的であると主張する。ダンには、当事者間の経緯とヴィックの不審な行動から、自分が刺されようとしている可能性が合理的に高いと考え、正当防衛のために死力を行使することが正当化されると主張する。

検察側は、当事者間の経緯からダンがヴィックを恐れたとしても、ダンが撃つ前にヴィックは不法な力でダンに立ち向かってはいなかったと主張するだろう。ヴィックがダンが通りを歩いているのを見たという証拠すらありません。また、検察側は、ヴィックがダンに危害を加える計画があったとしても、彼はダンが自分のギャングに加わることを望んでおり、ダンが再びギャングに加わることを拒否した場合にのみ、ダンを傷つけることができたとして主張するだろう。ダンがギャングに加わることを要求されていないことは明らかですが、この証拠は、ダンが直ちに危害を加えられると考えたことは不合理であるという検察側の弁護を支持することになります。少なくとも、ヴィックはダンに危害を加える前にもう1度話をしたかったのだから、ダンには直ちに死傷の脅威にさらされたわけではない。検察側は、ダンには、ヴィックがナイフを出すまで待ってから撃つべきだった、あるいは、少なくとも、脅すような態度でダンに近づくべきだった、と主張することでしょう。ヴィックがこれらを行わなかったため、ダンには正当防衛の抗弁を行使することができません。

### デュアレス

ダンには、強要されたためにヴィックを殺害したと主張するかもしれない。強迫は、被告が犯罪行為を犯すよう別の脅迫を受けて強制された場合に有効な抗弁となる。ダンがギャングに加わり、犯罪行為を行うことを強制された場合、強迫は良い弁護になったかもしれませんが。しかし、強迫は殺人に対する弁護に使用することはできません。したがって、この弁護は失敗するでしょう。

### 過失致死

ダンには、自分の罪を過失致死罪に軽減するよう努めるかもしれない。過失致死罪は、十分な挑発がなければ殺人となる殺人です。適切な挑発は、挑発が合理的な人を刺激するようなもので、被告人が実際に挑発され、事実は被告人が冷静になるための十分な時間がなかったことを示唆し、被告人が実際に冷静にならなかった場合、認定されます。

ダンには、ヴィックの度重なる脅迫が十分な挑発行為であると主張するでし

よう。彼は、路地に押し込まれ、ナイフを見せられ、基本的に死の脅迫を受けたことは、合理的な普通の人の心に怒りを引き起こすのに十分であると主張することでしょう。裁判所は通常、加重暴行罪として、Vic

十分な挑発行為があったとしています。また、ダンは、身を守るために銃を所持し、ビックに怯えて生活していることから、挑発されたと主張する。

しかし、ダンは、冷静になるための合理的な時間が見つからず、実際に冷静になれなかったことを示すのが難しくなります。ヴィックがダンを加害暴行してからダンがヴィックを殺害するまでの間に1週間が存在した。ダンはまだヴィックに怯えていたかもしれないが、加害暴行時にヴィックから与えられた挑発の下でまだ行動していたと認めるには、1週間は長すぎるだろう。むしろ、ダンが冷静になっていた可能性が高いが、事件と繰り返される脅迫にまだ動揺していたのである。

検察側は、ダンがヴィックを射殺したとき、ヴィックによる重大な暴行によって課せられた直接的なストレスの下で行動していなかったため、ここでは十分な挑発行為が存在しなかったとうまく主張できる可能性がある。しかし、ダンがそのような十分な挑発行為を示すことができれば、彼の罪は自発的過失致死罪に減刑されるはずである。

### 過失致死

ダンは、「不完全な正当防衛」の原則の下で、自分の容疑を過失致死罪に軽減してもらおうとするかもしれませんが。ダンは、ヴィックが不法な力で自分に立ち向かったわけではないので正当防衛として不適格かもしれないが、自分が殺されたり深刻な身体的被害に遭うのを避けるためにはヴィックを撃つことが必要であると合理的に考えたと主張するだろう。裁判所は、ダンが撃たれた事件中、ヴィックがダンを殺そうとしていること、あるいはダンに重大な身体的危害を加えようとしていることを示唆するような行動をとっていないことから、ダンの正当防衛の完全防衛を認めるのではなく、不完全防衛の原則に基づいて、過失致死罪の軽減を求めるダンの主張を認める可能性が高いと思われます。

したがって、ダンはおそらく殺人、自発的過失致死、過失致死のいずれかの罪で有罪になる可能性があります。



サーズデーモーニング  
2008年2月28日



# カリフォル ニア州司法 試験

3つの質問にすべて答えてくだ  
さい。与えられた時間：3時間

答案は、問題となる事実を分析し、重要な事実とそうでない事実の違いを見分け、事件の根幹となる法律と事実のポイントを見分ける能力を示すものでなければなりません。答案は、あなたが法律の適切な原則と理論、その資格と限界、および互いの関係を知り、理解していることを示すものでなければなりません。答案は、与えられた事実に法律を適用し、採用した前提から健全な結論に至るまで、論理的かつ弁護士らしい方法で推論する能力を証明するものでなければなりません。単に法律の原則を覚えていることを示すだけではいけません。むしろ、それらを使用し、適用することに熟達していることを示すようにしましょう。結論だけを述べた答案では、ほとんど評価されません。結論の根拠となる理由を十分に述べ、すべての論点を徹底的に議論してください。解答は完全であるべきですが、問題の解決に関係のない情報を提供したり、法理論を論じたりするべきではありません。カリフォルニア州法を使用するよう明示的に要求された問題でない限り、一般的に適用される法律理論や原則に従って解答する必要があります。

**2008年7月の論文問題とその解答例**  
**カリフォルニア州司法試験**

本書は、2008年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録したものです。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	プロフェッショナルの責任	4
2	憲法	14
3	契約内容	24
4	レメディー	36
5	不動産	47
6	遺言・相続	54

## 質問2

テロから国を守るため、大統領は、国土安全保障長官（以下、長官）に国家安全保障要請を発行する権限を与え、企業が令状なしに連邦捜査局（以下、FBI）に顧客の個人情報および財務記録を提出するよう求める法律の制定を提案しました。議会はこの提案を否決しました。

その後、大統領は大統領令999号（以下、「令」）を発布した。この命令では、長官が「国家安全保障要請」を発行する権限を持ち、企業が令状なしに顧客の個人記録や財務記録をFBIに提出することを要求しています。さらに同大統領は、州や地域の法執行機関に対して、記録の入手においてFBIを支援するよう要求する権限も与えています。

X州議会は、最近X州で発生したテロ行為を懸念し、「テロ防止法」(The Act)を可決し、X州内の企業に対し、命令に従って国家安全保障の要請を受け、その記録のコピーをX州司法省に提出することを義務づけた。

1. この命令は合衆国憲法の下での大統領の権限の範囲内か？議論してください。
2. この命令が大統領の権限の範囲内であると仮定して、この命令は法律を先取りしているか？議論してください。
3. 命令が大統領の権限の範囲内にあり、法律を先取りしていないと仮定すると、命令と法律はその表面上、合衆国憲法修正第4条に違反するか？議論してください。

## 質問2への回答A

### 1. この命令は合衆国憲法の下での大統領の権限の範囲内か？

#### オーダー999

オーダー999は、大統領が提出した同種の法案が議会で否決された後、大統領によって発行されました。この命令は、国土安全保障省長官から「国家安全保障に関する要請」があった場合、企業に対し、令状なしに顧客の個人記録や財務記録をFBIに提出するよう求めている。このように作成された情報の用途は、テロから国を守るという大統領の表明した目的以外には不明である。

最初の問題として、仮にこの命令が有効であると仮定すれば（以下を参照）、非委任の原則に違反することにはならないだろう。大統領は、適切と考える行政権を行政[部門]の他のメンバーに委譲することができる。

#### 議会承認

大統領の権限は、議会から与えられた権限に従って行動するときには頂点に達する。連邦最高裁は、大統領が議会の不承認に直面して行動する場合、その行使する権限が憲法によって大統領だけに与えられ、議会には否定されている場合にのみ、そうすることができると述べている。ある事柄について議会が沈黙しているにもかかわらず、首相が行動する場合は、「グレーゾーン」での行動となる。提案された権力に対する議会の拒否（ただし、大統領によるその権力の行使を認めない何らかの法律の制定を除く）が沈黙か不承認かについては、判例法が分かれているが、判例は不承認の方に傾いている。

この場合、大統領は、明らかに同一の法案が議会で否決されたにもかかわらず、オーダー999を発行しました。裁判所はおそらく、このような行為は議会の不承認に直面して発生したものとして扱うだろう。したがって、裁判所は、大統領のみが行使できる権限の範囲内である場合にのみ、この命令を許可することになる。もし、裁判所が、提案された法案に対する議会の不承認を沈黙として扱うなら、裁判所は、その命令を行政権の「グレーゾーン」として扱い、それが大統領の権限の範囲内であれば、おそらくそれを承認することになるであろう。このグレーゾーンでは、裁判所はおそらく、大統領の立法案が否決された際の立法経緯に着目し、その否決から何らかの意図を読み取ろうとするはずである。

一方、議会はこの行為を許可することができた（ただし、それが憲法修正第4条<sup>h</sup>の下で違憲でないとして仮定して、以下を参照のこと）。議会は、通商条項に基づいて、州間通商の人々、経路、手段、および州間通商に実質的な影響を及ぼすものを規制する権限を持っている。アメリカにおける個人の個人情報や財務情報は、商業の道具である可能性が高く、ほぼ間違いなく州をまたぐ商業に影響を与えるものである。だから、議会はこの分野での規制をする能力はない。

議会は契約条項に縛られないので、問題はない。

このような命令を出す権限は大統領に独占的に与えられているわけではないこと、また大統領がその提案を議会で否定された中で行動したことを考えると、裁判所は彼の行為を権限外として扱う可能性が高いと思われます。

### 大統領の内政に関する権限

大統領は、内政に関するいくつかの権限を自らに留保している。これには、任命権、解任権、恩赦権、最高司令官権、法の執行義務が含まれる。大統領は、後者の2つの権能が勲章を支えていると主張することができる。

最高司令官権限の行使として、大統領は軍隊の配置とその日常的な管理を行う独占的な権限を持つ。財務記録の引き渡しがこの役割を裏付けるとするのは、非常に弱い議論だ。

法律を執行する義務がこの命令を支えているという、より良い主張もあります。国家の安全を守るために、大統領はFBIがすべてのアメリカ人の個人記録や財務記録にアクセスすることを許可しなければならないと主張するでしょう。これはまだ弱い議論であり、それを支える法律もない。

### 大統領の外交権

大統領は、外交に関する権限を議会と共有するが、対外交渉権、海外派兵権、行政協定締結権など、大統領自身に留保されている権限もある。

この命令は、アメリカ人の自宅での財務記録に関わるものであり、政府の国内法執行機関であるFBIに渡すものであるため、間違いなく彼の外交権の範囲内であるとさえ言えません。

### コマンドリング

最後に、この命令は徴発の問題を提起している。つまり、連邦政府が州に行動を強制することである。最高裁が解釈する憲法は、連邦政府が州に対してその法律の執行を要求することを禁じている。この命令は、法執行当局にFBIを「支援」することを強制しています。議会は、たとえば州への支出をそのような援助に条件付けることはできても、大統領が州に対してそれを強制することはできない。この点でも、この命令は憲法に違反している。

## 2. 命令は法律の先取りか？

X州は、州内のビジネス[es]に対し、命令に基づいてFBIに提供した情報を州の司法省にも提供することを義務付ける法律を可決した。ここでは、この命令が有効であることを前提に、連邦法として扱います。

## プリエンプション

連邦法は、明示的と黙示的の2つの方法で州法を先取りすることができる。いずれの場合も、州法が先取りがある場合、州法は憲法の優越条項により無効となる。明示的な先取りは、連邦法が言葉によって、それが唯一許される規制であり、州の規制は禁止されていると述べている場合に起こります。本注文書には明示的な先取りは含まれていない。

暗黙の先取りは、州法との直接的な衝突、いわゆる分野別先取り、州法が連邦の目的を実質的に妨害する場合の3つの方法で発生します。ここでは、命令と法律の間に直接的な矛盾はない。この法律は、州の企業に対して、命令で禁じられていることを行うよう求めてはいませんし、その逆もまた然りです。同法は単に、事業者が要請に対する回答の別コピーを州の司法省に提供することを要求しているだけです。これは直接的な対立ではありません。

分野別先取りは、連邦法の立法経緯や法律そのものから、その分野での唯一の規制となることが意図されていると思われる場合に生じる（例えば、環境規制は通常、その分野を完全に占有することが意図されていると規定されている）。この命令には、テロから国を守るためという大統領の声明以外に立法経緯がなく、裁判所が分野別先取りと読み取るような文言もない。

州法が連邦法の目的を実質的に妨害する場合、州法は道を譲ることになります。この場合、法律は命令の目的をまったく妨げていないように思われます。この命令では、財務記録はFBI（連邦法執行機関）に送られ、法律はそのコピーが州の法執行機関に送られると定めている。したがって、この法律は先取りされることはない。

## 議会と行政の行動

上記の分析では、大統領令が州法を先取りできると仮定している。この点については、判例法が不明確であるが、大統領が外国政府と行政協定を結ぶ権限を持っているため、州法を先取りできると考えることは有益であろう。行政協定は州法を先取りするので、裁判所が行政命令もそうであると宣言すると考えるのは妥当であろう。

## 契約条項

契約条項は、州が既存の契約の義務に実質的に干渉することを禁じている。ただし、そうする実質的かつ正当な理由があり、その手段が合理的で狭く調整されたものである場合は、この限りではない。ここでは、命令がなければ、法律は、企業が顧客の記録を秘密にすることを義務づける私的な契約に干渉していたかもしれない。しかし、命令はすでにこれらの契約を破壊しており、法律はそれ以上踏み込まないので、もし命令が有効であれば、法律も有効である。

### 3. この命令と法律は、表面上、憲法修正4条<sup>th</sup>に違反するのか？

4<sup>th</sup> 修正条項は、連邦政府に直接適用され、14<sup>th</sup> 修正条項による編入を通じて州にも適用されます。この命令と法律は、同じ要求があれば、同等の機関に同じ情報を渡すことを要求しています。したがって、この命令と法律は、修正4条（<sup>th</sup>）の目的上、本質的に同じであり、このセクションで一緒に分析されることとなります。

### 4<sup>th</sup> 修正条項

#### 目的

4<sup>th</sup> 修正条項は、不当な搜索や押収を禁止しています。その目的は、警察や法執行機関の不正行為を防止することです。この命令と法律は、法執行機関が令状なしにデータを収集するものであり、したがって、一般的に憲法修正4条（<sup>th</sup>）の範囲内である。

#### 使用方法

4<sup>th</sup> 修正条項は、一般的に、不当に押収された全ての証拠を刑事訴追から（例えば、弾劾のための例外を除いて）除外することを規定している。<sup>th</sup>修正4条は、令状が発行された場合に適用され、令状要件の例外がある場合には適用されない。令状要件の例外には、合法的逮捕に伴う搜索、自動車搜索、平見、同意、ストップ&フリスク、ホット・パシュート、**evanesce**が含まれる。これらの例外は、ここでは適用されない。また、規制の厳しい業界で発行されるいわゆる行政令状については、要件が緩和されることがある。しかし、依頼の場で発行された令状がないため、ここでも同様に適用されない。

#### 政府の動き

4<sup>th</sup> 修正条項は、政府の行為にのみ適用されます。この場合、命令と法律は、民間企業が法執行機関に記録を提出することを要求しています。それ自体は政府の行動とはみなされないかもしれませんが、長官が要請を発行することによって命令と法律が引き起こされるという事実（明らかに政府の行動）は、修正4条（<sup>th</sup>）の適用範囲に入ります。<sup>th</sup>

#### プライバシーの合理的期待 - 立ち位置

4<sup>th</sup> 修正条項は、不合理な搜索や押収を禁止しています。裁判所はこれを、人がプライバシーを合理的に期待できる領域への侵入を禁止していると解釈しています。事実関係では、どのような情報が「要請」の対象となるのか、正確には述べられていない。どのような情報がプライバシーの合理的な期待の対象になるのかについては、判例もまちまちです。ペン・レジスター（ダイヤルした電話番号は記録するが、会話は記録しない）や銀行口座の残高はプライバシーの合理的期待の対象にはならないが、この要請はそれらを超えているようで、そのような情報が刑事訴追で個人に対して使われた場合は打ち消される可能性が最も高いと思われる。

#### 発見された情報の利用について

それ自体、この命令と法律は、憲法4条<sup>th</sup>）に違反しない。しかし、それによって発見された刑事訴追における情報の利用は、憲法修正第4条に違反します。したがって、この命令と法律は合憲ですが、刑事訴追には本質的に役に立ちません。<sup>th</sup>修正4条が適用されない他の目的（例えば、大陪審の手続き、仮釈放の取り消し手続き、移民手続き）では、この命令と法律に従って発見された情報の使用は、おそらく合憲でしょう。



## 質問2への回答B

### 1) この命令は合衆国憲法の下での大統領の権限の範囲内か？

問題の命令の権限には、いくつかの潜在的な源がある。具体的に列挙された立法権を議会に付与する第1条とは異なり、第2条第1項は「すべて」の行政権を大統領に付与している。大統領は、この種の命令は、いわゆる「帰属」条項によって大統領に付与された「行政」権に本来含まれるものであると主張することができる。これは行政の「警察権」には当たらないが、国家元首が伝統的に行ってきた行為を行政が行えるようにするものである。この条項に関する判例はほとんどなく、大統領の行動を十分に正当化できるかは不明である。

大統領はまた、外交問題に基づく命令の正当化を求めることもできる。この分野での大統領の権限は、全体的かつ広範である。大統領は、この命令が国際テロ行為を防止し抑止するためのものであると主張するだろう。この分野における大統領の権限の全体性と完全性を考えると、これは、大統領が命令を制定する能力の根拠として、潜在的に強固なものである。

また、大統領は、その命令の根拠を戦争権限に求めることができる。この主張は、米国がテロとの「戦争」に従事しているという主張に基づいている。この命令は、潜在的なテロ攻撃から国を守るための大統領の努力の一部とみなされるであろう。しかし、この根拠は、おそらく行き過ぎである。大統領の戦争権限は、たとえ非宣言戦争の場合であっても拡大されているが、このような性質の命令を正当化することはありえない。軍隊の派遣と移動に関しては、大統領の権限は広範囲に及ぶ。しかし、軍隊と関係のない民間の事柄に対処する場合、大統領の権限は大きく減殺される。

最後に、大統領は、「テイク・ケア」条項に自らの行動の根拠を見出そうとすることも可能である。大統領は、法律が忠実に執行されるよう「注意を払う」ことを保証するよう命じられている。ここで大統領は、テロリズムはその性質上、国の法律の執行を妨げ、混乱させるものであると主張するだろう。彼の命令は、法律が本当に忠実に執行されることを保証するために必要なステップと見なされるだろう。

ここでの大統領の行動は、**Steel Seizure**事件で示された行政権のテストに影響されないだろう。この三者構成式の下では、大統領の権限は、議会の立法に従って行動するとき最も高くなり、その問題に関して議会の立法がない場合は低くなり、議会の立法に直面して行動するとき最も低くなる。この場合、大統領の提案は確かに議会で否決された。しかし、その否決が、大統領がそのような行動を取ることを禁止する立法という形でなされなかった場合、その否決が大統領令を制定する権限に大きな影響を与えるとは考えにくい。法案を制定することを拒否しただけでは、大統領の行動は第3の鉄鋼差し押さえのカテゴリーに入ることはないのである。したがって、大統領の行動は、この問題に関して議会が法案を提出しない中間の立場にあると思われる。

したがって、この場合、大統領は、議会の権威に拘束されず、裏付けもない領域で活動しているように見える。このような分野では、大統領の行動は、過去の行政府の行為によって強化される。ここで、「国家安全保障上の要請」は、現在の制度における国家安全保障書簡とほぼ同じように運用される。FBIまたは司法省は、令状なしにそのような書簡を発行し、見返りとして文書を要求することができる。したがって、この命令の大部分は、権利確定条項、外交権、またはテイクケア条項の何らかの組み合わせの下で承認されると思われる。

反対意見としては、行政命令は行政府の中の役人にしか拘束力を持たないということだ。従って、この命令は行政府の外（企業）の行動をコントロールしようとするものであるため、違憲である。

どちらのシナリオにせよ、長官が州や地方の法執行機関に対して、記録の入手においてFBIを支援するよう要求することを認める命令の部分は、おそらく違憲であろう。最高裁は、憲法修正第10条<sup>(4)</sup>が、議会が州議会や州の行政官に「命令」することを禁止していると判示している（Printz）。言い換えれば、議会は州政府に対して行動を強制することはできない。つまり、議会は州政府に行動を強制することはできない。行動を促すことはできるし、資金の供与を条件とすることもできるが、要求することはできない。これらの判例は、議会の行動を対象としているが、行政の行動も同じように扱うことができると思われる。この場合、この命令は、州および地方の法執行機関に対して、記録の収集に協力するよう「要求」する権限を長官に与えている。この要求は、事実上、州当局を徴用するものであり、したがって違憲である（州政府がすでに所有している記録の提出を要求する例外があるが、ここでは州政府が記録を所有していないため、適用できない）。

## 2) この命令が大統領の権限の範囲内であると仮定した場合、この命令は法律を先取りしているか？

優越条項の作用により、連邦法は州法を「先取り」することができる。連邦法は国の最高法規であり、これに反する州法はすべて無効となる。この先取りには、いくつかの形態がある。つまり、州法の先取りであることを明確に示すことができる（明示的な先取りは、黙示的な先取りを排除するものではない）。しかし、この場合、法令がその明示的な条件によって州法を先取りしていることを示すものはない。

先取りは、暗黙のうちに行われることもある。すなわち、連邦法が州法を先取りできるのは、連邦法が規制の全分野を占めることを意図していたことが明らかな場合、州法が連邦法の遂行に障害となる場合、あるいは立法が関連州法と抵触する場合などである。これらの原則は、一般に議会の行為に適用されるものである。もし、議会の行為にのみ適用されるのであれば、定義上、本件のような行政命令は決して州法を先取りすることはできない。しかし、行政命令が実際に州法を先取りできると仮定すると、このケースには暗黙の先取りは存在しないことになる。大統領令がこの分野の規制の全領域を占めようとした形跡はない。州は、この分野での規制の全領域を占めることを許可されることは、もっともなことである。

を支援し（実際、司令は支援を義務付けようとした）、いずれにせよ、業務記録などを入手する別の手段（令状）がある。この法律は、連邦法の施行に支障をきたすものではなく、また、それと矛盾するものでもない。繰り返すが、この法律は、連邦政府の命令遂行を支援しようとするものであると思われる。

したがって、いずれの理論においても、この法律は、この命令によって先取りされるものではありません。

### 3) この命令が大統領の権限の範囲内であり、法律を先取りしていないと仮定すると、この命令と法律は憲法修正第4条に違反するか？

#### ご注文

憲法修正第4条は、連邦政府に直接適用され、不合理な搜索と押収を禁止している。不合理な搜索と押収とは、個人のプライバシーに対する合理的な期待に侵入する、国家の行為に関わるものと見なされてきた。

この場合、国家的行為という要素は明らかである。連邦政府は、企業に顧客の記録を提出するよう命じている。

次の問題は、顧客記録にプライバシーに対する合理的な期待があったかどうかです。個人は、例えば自宅などではプライバシーに対する合理的な期待を持っています。しかし、個人がプライバシーの合理的な期待を持っていない他のものがあります。一般的に、第三者のビジネスに渡されるアイテムは、プライベートと見なされることを合理的に期待することはできません。例えば、銀行の記録にはプライバシーの合理的な期待はありません。したがって、類推するに、ビジネス・レコードにプライバシーの合理的な期待があることは考えにくい。一般的に言って、個人は他の人の所有物である彼の財産の押収のために訴えるために立っていない。場合によっては、財産の所有者が訴訟を起こすことがあります。銀行の記録にプライバシーが期待できないことを考えると、ここでは該当する可能性は低いでしょう。

しかし、プライバシーに対する合理的な期待が実際にあったと仮定すると、令状があった場合、あるいは令状要件の例外に該当する場合にのみ、捜査は許される。ここでは、令状がなかったことは明らかである。令状は、正当な理由に基づいて発行され、搜索される場所または押収される人物や物について具体的に記述され、公平な判事によって発行されなければならない。この場合、押収される物品の記述は間違いなくあるが、相当の理由が示されておらず、発行機関（長官）は公平な判事ではない（多くの意味で、捜査結果に利害関係を持つ検察官に似ている）。

ただし、令状要件の例外に該当する場合は、捜査が合理的である場合もある。しかし、主な例外はどれも該当しないように思われる。これは合法的な逮捕に伴う搜索ではなく、テリー・ストップでもなく、自動車の例外でもなく、同意もなく、ホット・パシュートでもなく、アイテムは、その場にありません。

これは在庫品検査ではなく、プレーンビューです。政府は、これが令状要件の「特別なニーズ」の例外に該当すると主張することもできるが、それは適用できないようである。特別なニーズの例外は、法執行機関が他の方法ではその職務を遂行できない極端な状況においてのみ正当化される（例：飲酒運転検問所、空港のセキュリティ検査）。この場合、テロの脅威は極度の危険をもたらすかもしれないが、これが国民を守る唯一の方法であるとは考えにくい。

#### 法

修正第4条は、修正第14条のデュー・プロセス条項を通じて、州に対して取り入れられている。したがって、連邦政府に対して適用されるのと同じように州に対しても適用されるので、分析は上記と同じである。



カリフォルニア州弁護士会入試部

180 Howard Street - San Francisco California 94105 1639 - (415) 538 - 2303  
1149 South Hill Street - Los Angeles California 90015-2299 - (213) 765 - 1500

## 2009年7月の論文問題とその解答例 カリフォルニア州司法試験

本書は、2009年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する厳選された解答2問を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を取めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	不法行為/民事訴訟/専門家責任	3
2	プロフェッショナルの責任	16
3	エビデンス	27
4	憲法	50
5	民事訴訟/救済/専門家責任	66
6	刑事法・刑事訴訟法	82

## 質問4

最近の法令で、米国議会は米国運輸省長官に "安全な道路と高速道路を確保するために必要かつ適切なあらゆることを行う" ことを許可しました。その後、長官は次のような規則を発表した。

規制Aは、商業運転免許を取得しようとする人の指導者はすべて、連邦試験官の認定を受ける必要があるというものです。同規則では、商業運転者としての経験年数や、基本的なコミュニケーション能力のテストでの最低得点などが認定基準として詳細に定められています。

商業用バスの全席にシートベルトの装着を義務付ける「レギュレーションB

規制Cは、バスのシートベルトが実際に使用されていることを確認するための適切な対策を実施しない州は、高速道路建設で州を支援するために以前に計上された連邦資金の10%を没収されると規定しています。

商業運転免許を取得しようとする者に運転指導を行う州機関である **The State Driving Academy** は、アメリカ合衆国憲法の下、規制 A の有効性に異議を申し立てることを検討しています。**Capitol City Transit Company**は、**Capitol City**市内でバスを運行する民間企業であり、合衆国憲法に基づき規則Bの有効性に異議を申し立てることを検討している。別の州機関である**State Highway Department**は、合衆国憲法に基づき規則Cの有効性に異議を申し立てることを検討しています。

1. どのような憲法上の 州運転 学院は規制Aに対してどのような憲法上の異議を申し立てることができるか、また、それは成功する可能性があるか？議論してください。
2. キャピトル・シティ・トランスポート・カンパニーが規制Bに対してどのような憲法上の異議を唱え、それが成功する可能性があるか？議論してください。
3. 州道路局はC規則に対してどのような憲法上の異議を申し立てることができるか、また、それは成功する可能性があるか？議論してください。

## 質問4への回答A

### ステート・ドライビング・アカデミーの挑戦

#### スタンディング

連邦裁判所でこの規制に異議を唱えるには、各当事者が原告適格を有していなければなりません。原告適格を有するためには、(1) 事実上の損害、(2) 被告がその損害を引き起こしたこと、(3) 有利な意見によりその損害が救済されること、を示さなければならない。この場合、州機関は、この規制によって、指導員が連邦政府の認証を取得しなければならなくなり、そのため、より大きな費用が発生するため、原告適格を有すると思われる。さらに、米国長官が規制を発した張本人であるため、長官に対する異議申し立てが適切である。最後に、この規制を無効とする有利な意見が出れば、この規制を遵守するための費用をもはや負担する必要がなくなるので、損害が救済されることになる。

#### 憲法上の課題

##### ステートアクション

憲法が適用されるためには、国家の行為が必要である。国家活動とは、政府または政府高官が行動している場合、あるいは国家と十分な関わりを持つ私人が行動している場合に存在する。この場合、米国議会と米国運輸省長官がこの規制を出したので、国家的行為があり、憲法はこのような規制にも適用されることになる。

##### 列挙された権限の範囲内ではない

州機関は、そのような規制は議会の列挙された権限の範囲内ではなく、したがって憲法に違反すると主張するだろう。議会は、州間商取引を規制する権限を持っており、したがって、(1)州間商取引の経路、(2)州間商取引内のものを含む州間商取引の手段、(3)州間商取引に関わる活動を規制する能力を持っていると主張するだろう。

は、州をまたがる通商に実質的な影響を及ぼすものでなければならない。議会が通商権を行使してある活動を規制する場合、その活動は州間通商に実質的な影響を与えなければなりません。もしその活動が経済活動であれば、裁判所は、実質的に類似した活動がすべて州を越えた通商に実質的な影響を与える可能性がある限り、その規制を支持することになる。

この場合、その活動は商業運転指導である。議会は、商業運転免許を取得しようとする者の指導者はすべて、連邦試験官の認定を受けることを要求している。この規制は、一定の最低経験年数と、基本的なコミュニケーション能力のテストでの最低得点を要求している。この場合、議会は州際通商の道具や州際通商の経路を規制しているのではなく、ある活動を規制しているのである。この活動は、運転指導を有料で提供するものであるため、商業活動である。この商業活動は、完全に州内であるが、そのような経済活動が全体として州際通商に実質的な影響を与えると合理的に考えられる限り、議会によって規制されることがある。この場合、商業トラック運転手に提供される運転指導は、トラック運転手の道路での運転方法に影響を与える可能性が高いので、これは経済活動であるため、そのような活動は州をまたがる商業に実質的な影響を与える可能性がある。トラック運転手がより効果的に指導されれば、道路上ではより安全に運転するようになり、したがって事故も少なくなると思われる。さらに、高速道路の安全性は、州間通商に大きな影響を及ぼします。さらに、もし指導が十分でなければ、全体として我々の高速道路は安全でなくなる可能性が高く、したがって、州間通商のコストを増加させるか、州間通商の量を減少させることになる。

この活動は、州をまたがる商取引に実質的な影響を与える可能性が高いため、裁判所は規制を支持する可能性が高いと思われれます。

### 立法権の委譲

また、本州は、この規制が立法権の無効な委任であるとして異議を申し立てることができる。一般論として、議会はその立法権を委譲することができる。



合理的に理解しやすい基準を提供する限りは。この場合、議会はその権限を米国運輸省長官に委任しています。この委任は、議会が合理的に理解しやすい基準を示している限り有効である。この場合、議会は長官が「安全な道路と高速道路を確保するために必要かつ適切な」あらゆることを行うべきであると述べている。この指針は広範であるが、過去にこのような広範な権限委譲が支持されたことがあるので、裁判所はこれを理解できないとして無効にすることはないだろう。したがって、これは有効な立法権の委譲であると考えられる。

### 10<sup>th</sup> 修正コマンドリング

州は、この規制が、連邦政府の規制を遵守することを強制することによって、州職員を徴用しているという理由で、この規制に異議を唱えることができる。この場合、**State Driving Academy**は州の機関であり、従ってその職員は州の職員である。州は、規制の遵守を強制することによって、議会が憲法修正第10条（<sup>th</sup>）によって保護されている州固有の権力を侵害していると主張するのである。この場合、規制は国家公務員に規制を遵守することを要求しているが、規制は国家公務員だけでなく、私人も規制しているため、憲法修正10条<sup>th</sup>に違反する可能性はないだろう。これまでの判例では、州当局に遵守を求める一般的に適用可能な規制は、それが民間と公共の両方の行為者に適用される限り、裁判所は支持してきた。この場合、規制は公私を問わず全ての商業運転指導員に適用されるため、おそらく憲法修正第10条（<sup>th</sup>）に違反することはないでしょう。

### キャピトル・シティ・トランスポートの挑戦

#### ステートアクション

上記の通り、本件は国家的行為があるため、この構成が適用されます。

### 列挙された権限の範囲内ではない

輸送業者は、この規制は議会の列挙された権限の範囲外であり、したがって違憲であると主張する可能性が高い。前述のように、通商法の下では、議会は州間通商の道具と州間通商に含まれるものを規制する権限を持っている。州をまたがる通商の道具とは、自動車、飛行機、バスなどを含む。さらに、議会は、州際通商に実質的な影響を及ぼす活動を規制する権限を持っている。

この場合、本規定は、商業運行するすべてのバスに、すべての座席にシートベルトを装備することを要求しています。バスは、一般的に州内と州間の移動に使用されるため、州間通商の道具であると言えます。トランスポート社は州をまたがる商取引ではバスを運行しないが（市域でのみ運行するため）、バスそのものは州をまたがる商取引の道具であり、したがって通商法の下で議会による規制を受けることができる。さらに、商業バスは、全体として何千人もの人や物を州間で移動させる経済活動であるため、州間通商に実質的な影響を与える活動である。つまり、シティ自体が州をまたぐ商取引で人を移動させることはなくても、シティ内で人をバスで運ぶという商業活動は、総体として州をまたぐ商取引に実質的な影響を与えるのである。もし国内で運行するバスがより安全であれば、道路や高速道路もより安全である可能性が高く、したがって州間商取引に有益な効果があることになるのです。

したがって、この規制は連邦議会の列挙された権限の範囲内である。

### 立法権の委譲

無効な委任を主張するチャレンジは、上記の理由により失敗する可能性が高いです。

## 平等な保護

5<sup>th</sup> 修正デュープロセス条項に基づき、連邦政府は国民の間に不当な区別をすることを禁じられている。この場合、原告は、この規制が商業用バスを他のバスと区別しているため、平等保護に違反していると異議を唱えることができる。一般論として、経済的行為者間のいかなる分類も、最低限の合理性の審査にかけられる。この場合、その規制は、政府の正当な利益と合理的に関連している限り、有効である。この場合、規制は、州際通商の道具の安全性を確保するという正当な利益と合理的に関連しているため、規制は支持される可能性が高いと思われる。長官は、商用バスは安全に対する脅威が大きいので、他のバスが規制される前に規制される必要があると判断したのだろう。また、バスに安全ベルトを装着することで、万が一の事故の際にも負傷者が少なくなり、より安全性が高まる。従って、この挑戦は失敗する可能性が高い。

## 州道路局の課題

### ステートアクション

上記推奨の通り、本件は国家的行為があるため、この構成が適用されます。

### 列挙された権限の範囲内ではない

州道路局は、この規制が議会の列挙された権限の範囲内ないと主張することで、この規制に異議を唱えることができます。議会は、一般福祉のために課税し、支出する権限を持っている。さらに、議会は、条件が資金が付与された目的に関連している限り、連邦資金を条件とする権限を持っている。

この場合、高速道路建設で州を支援するために以前から計上されていた連邦資金の10%をその対策の実施を条件として、バスのシートベルトが実際に使用されるよう十分な対策を講じるよう州に求める規制である。議会の条件付支出権に基づき、この

資金に付された条件は、その資金が使用される目的に関連している限り、適切なものである。その資金は、高速道路の建設を支援するために使用されている。そのような資金は、より良い、より安全な、より多くの高速道路を建設するために使われると思われる。資金の条件は、各州がバスのシートベルトを確実にする措置を実施することである。この条件の目的は、州間通商の重要な道具の安全性を向上させることである。この場合、この条件は、連邦資金の目的の少なくとも1つに明らかに関連している。従って、この規制は議会の列挙権から外れたものではない。

### 立法権の委譲

無効な委任を主張するチャレンジは、上記の理由により失敗する可能性が高いです。

### 10<sup>th</sup> 修正コマンドリング

州道路局は、この規制が州に対して立法を強制するものであるため、無効であると異議を唱えることができる。一般的なルールとして、議会は州に対して立法を強制することはできない。そのような規制は無効であり、憲法修正第10条（<sup>th</sup>）に違反することになる。しかし、議会は、州に対して規制の実施を強制しない限り、州が特定の規制を制定することを連邦資金の提供の条件とする権限を持っている。この場合、議会は連邦高速道路資金のわずか10%をそのような措置の実施を条件としているに過ぎない。10%というのは全体のわずかな割合に過ぎないので、この程度の額が州に対する施策の実施の強制になるとは考えにくい。もし、州が対策を実施しないと決めたとしても、それまでに計上された資金の90%は手に入る。したがって、裁判所は、このような規制は州の行動を誘導しているだけで、強制的なものではないと判断する可能性が高い。

したがって、この規制は憲法10条（<sup>th</sup>）に違反する可能性はないでしょう。

## 質問4への回答B

1. 国家運転学院は、A規則に対してどのような憲法上の異議を唱え、それが成功する可能性があるか？

### スタンディング

連邦裁判所は実際の事件や論争を審理するという第3条の要件に基づき、合衆国最高裁判所は、ある事件が司法判断可能かどうかを判断するための様々な要件を課している。重要なのは、訴訟当事者が連邦裁判所に申し立てを行う資格を有していなければならないという点である。これは、訴訟当事者が、事実上の損害、因果関係、救済可能性を証明することを要求している。

SDAは、規制Aに基づいて事実上の損害を証明することができます。SDAは、商業運転免許を取得しようとする人のために独自の運転指導を行っています。しかし、現行の連邦規則では、SDAの教官は連邦試験官の認定を受け、特定の資格基準を満たす必要があります。したがって、SDAは、連邦規則に従うまで運転指導を続けることができないので、損害を受けたこととなります。また、SDAが教習を継続できないという事実は、レギュレーションAによって引き起こされたものであるため、因果関係も満たされている。最後に、SDAは救済可能性も示すことができる。もし、合衆国憲法に基づき規制Aに異議を唱えることに成功すれば、規制Aは覆され、SDAはもはや遵守する必要はなくなるのです。

そのため、SDAはレギュレーションAに異議を唱える資格を

有している。

SDAはまず、この規制スキーム全体が立法権の不適切な委譲であると主張する。議会は、分かりやすい基準が与えられ、割り当てられた権限が議会に一意的に限定されてい

ない限り、その権限を他の部門に委譲することができる（例えば、宣戦布告権）。な  
お、いくつかの

理解しやすい基準が必要である。米国最高裁はこの30年近く、立法権の委譲を破棄していない。

この場合、議会は行政官である米国運輸長官に対し、「安全な道路と高速道路を確保するために必要かつ適切なあらゆることを行う」権限を与えた。これは、もしかしたら過剰なまでに広い範囲に及ぶかもしれない。しかし、事実関係を見ると、規制Aに関しては、ライセンス制度について具体的な内容が示されている。事実関係では、認証の基準が詳細に示されており、認証に必要なものの種類も列挙されている。米国最高裁が立法権の委譲を覆すことに躊躇していることから、これらの基準で十分であると思われる。

そのため、立法権の不適切な委譲に基づく異議申し立ては、おそらく失敗するだろう。

### 州際通商条約 (Interstate Commerce Clause)

議会が行動を起こすためには、憲法で付与された明示的な権力を行使するか、または暗示的な権力、通常は明示的に付与された権力を達成するために必要かつ適切なものを行使しなければならない。憲法第1条は、連邦議会に州間通商を規制する権限を付与している。連邦最高裁判所はこの権限を拡大解釈し、議会は3つの異なる領域において州間通商を規制することができる。(1) 高速道路や河川のような州間通商の経路を規制できる。(2) 州間通商に用いられる手段を規制するとともに、州間通商に従事する個人および物品を守るために規制できる、そして (3) 州間通商に対して実質的に影響を与える活動を規制できる。

この場合、規制Aは、商業運転免許のための人のすべてのインストラクターが連邦検査官によって認定されることを要求しています。規制Aは、"安全な道路と高速道路を確保する"という全体的なスキームの一部である。SDAは、この規制が州をまたがる商業運転に従事する者に限定されていないため、広すぎると主張します。具体的には、この規制はインストラクターに以下の資格も要求していると主張するでしょう。

たとえ、完全に州内通商に従事する商業ドライバーを指導する場合であっても、州際通商法は、議会のこの行動を正当化することはできない。

まず、議会は、規制Aは、州を跨ぐ商取引に用いられる道具を規制する方法であると主張する。具体的には、商業運転に従事する者は、州際通商の道具であり、したがって、これらの運転者に免許を付与する者を規制することは、前述の第2のプロングに基づき完全に適切であると議会は指摘する。しかし、議会は、規制される活動が州際通商に実質的な影響を及ぼすことも主張する。

重要なのは、議会が完全に州内である可能性のある活動を規制する場合、その活動が州間通商に実質的な影響を及ぼすことを証明しなければならない点である。しかし、規制される活動が商業的または経済的な性質のものである場合、規制される活動が全体として州際通商に実質的な影響を及ぼすと結論づける合理的根拠があれば、規制は支持されることになる。このテストは、本件では容易に満たされるであろう。州内の商業ドライバーは、州をまたがる商業活動に影響を与えることが合理的に想定できる。州内のドライバーが州内のドライバーに商品を運搬したり、州内の商業ドライバーが州を經由して商品を移動させたりなど。

そのため、規制Aは州際通商法の下で合憲である。政府間免責／連邦制の原則

次にSDAは、Regulation Aが政府間免責の原則に反していると主張する。具体的には、連邦政府が州をターゲットにして、連邦政府の規制を遵守させようとしている、と述べる。SDAは、すべての州の運転指導員は連邦認証規則に従わなければならなくなったので、規制Aは州の役人を徴用して規制制度を執行していると主張するのである。しかし、州政府は連邦政府の規制を免れることはできず、以下の原則に留意する必要がある。



連邦法が州を直接対象とせず、州と個人を平等に規制している場合、連邦主義の違反にはならない。

この議論はおそらく失敗するだろう。まず、規制Aは州だけを対象としているわけではない。事実によれば、規制Aは、商業運転免許を取得しようとする者のすべての指導者に適用される。したがって、議会は、州に対して特定の方法で規制することを要求しているのではなく、特定の活動に従事する者に対し、一定の要件を満たすよう要求しているに過ぎない。

次に、**Regulation A**は州政府関係者を徴用するものではない。州職員は指導を許可される前に一定の要件を満たさなければならないが、同規則は州行政官に対して連邦法の施行を義務付けてはいない。民間、政府を問わず、商業運転指導に従事するすべての者が連邦規則に従うことを要求しているに過ぎない。

そのため、レギュレーションAは政府間免責の原則に違反するものではありません。先入

観

第4条の優越条項により、合法的に可決された議会の行為は、州法を先取りしたり、州法に優先させたりすることができる。議会は、州法を明示的に先取りすることもできるし、暗黙的に先取りすることもできる。州法が連邦の目的を達成することを禁じたり、連邦の計画を妨害したりする場合は、暗黙のうちにそうすることになる。

この場合、**SDA**は、連邦議会が憲法修正第10条<sup>(h)</sup>の下で州に委ねられている領域に侵入していると主張するでしょう。しかし、この主張は失敗に終わるだろう。上記で示したように、規制Aは州際通商法の下で合法である。もし**SDA**が商業運転インストラクターに対して相反するライセンス要件を設けているならば、その計画は破棄され、規制Aは優越性条項の下で支持されることになるだろう。

## 結論

従って、レギュレーションAに対するSDAの異議申し立ては却下されるでしょう。

2. キャピトル・シティ・トランスポート・カンパニーがB規制に対してどのような憲法上の異議を唱え、それが成功する可能性があるのか？

## スタンディング

上記の通り、連邦裁判所で訴訟を起こすには、訴訟当事者が事実上の損害、因果関係、救済可能性を証明する必要があります。規制Bは、CCTCの全バスにシートベルトを装着することを義務付けているため、Capitol City Transport Company (CCTC) は規制Bによる損害を証明することができます。これは、CCTCが負担しなければならない経済的不利益です。この経済的不利益は、完全に規制Bによるものであるため、因果関係は満たされている。また、同規制が違憲とされた場合、CCTCは同規制を遵守する必要がなくなるため、救済可能性も満たされています。

そのため、CCTCは規制Bの合憲性を争う立場にある。州際通商法

また、CCTCは、規制Bがコマー্স条項に基づく議会の権限を超えていると主張すると思われる。しかし、この主張はおそらく失敗するでしょう。繰り返しになるが、上記の通り、議会は、3つの異なる方法で州間通商を規制することができる（上記参照）。

規制Bは、商業運行するすべてのバスにシートベルトを装備することを要求しています。このことは、商業運行に従事するバスが規制の対象となっており、道具であることから、議会が州際通商の道具を規制していることを示しています。さらに、規制がシートベルトを要求していることから、議会は州を跨ぐ商取引に携わる人々を保護していることになる。しかし、CCTCは、この規制は、商業運行に従事するバスだけを規制しているわけではないので、またもや過剰規制であると主張することでしょう。

州をまたがる商業活動繰り返しになるが、上記の通り、この活動は経済活動であるため、その活動が全体として州をまたがる商取引に実質的な影響を与えると結論づける合理的な根拠があれば、B規制は支持されることになる。そのような合理的な根拠は、ここで容易に確認できる。商業サービスに従事するバスは、たとえ州内だけであっても、州に入ってくる商業活動や州を出て行く商業活動に影響を与える可能性が高いのである。

そのため、州際通商条項に基づく異議申し立ては却下されるでしょう。政

### 府の行動

また、CCTCは、この法律が修正5条<sup>(h)</sup>に基づく実質的な適正手続きの権利や、平等な保護（これは修正5条<sup>(h)</sup>に暗示されている）の権利を侵害していると主張することも可能です。しかし、適正手続きや平等な保護の侵害を適切に主張するためには、何らかの政府の行為が示されなければならない。この点については、訴えられた行為が連邦規則であり、政府の行為としてカウントされるため、容易である。

### 平等な保護

繰り返しになるが、憲法修正5条<sup>(h)</sup>には、何人も法の平等な保護を奪われないことを規定する条項が含意されている。法律が容疑者または準容疑者条項について規制する場合、または基本的権利を侵害する場合、厳格な精査または中間の精査が行われることがある。しかし、それ以外の活動や階層については、合理的根拠のテストのみが使用されます。具体的には、請求者は、その法律が政府の正当な目的に合理的に関連していないことを証明しなければなりません。このテストは、政府に対して非常に偏向的です。

この場合、CCTCは平等な保護権が侵害されていると主張することになる。特に、この規制は商用バスだけを対象としており、他のバスは対象外であると主張するでしょう。しかし、商用バスは容疑者階級でも準容疑者階級でもない。したがって、この法律の有

効性を判断するためには、合理的な根拠に基づく審査のみが行われることになる。これらの規制の国家目的は、安全な道路と高速道路を確保することである。これは明らかに合法的な政府の目的である。

さらに、道路や高速道路を頻繁に走行する商業ドライバーを規制することは、他のドライバーのために道路の安全を確保する方法であるため、この法律はこの目的に合理的に関連しています。

そのため、この規制に対する平等保護の課題は失敗する。実質

### 的デュープロセス

適正手続条項の分析は、平等保護の分析に似ています。ただし、あるグループやクラスに基づく差別ではなく、憲法上保護される権利を等しく奪う法律が対象となります。法律が基本的な権利を侵害する場合、厳格な審査が行われなければならない。しかし、その他のすべての権利については、合理的根拠のテストのみが使用されます。

分析は上記の平等保護分析と同じであり、この法律は支持されるでしょう。

### 撮影

また、CCTCは、この規制が私有財産の収奪にあたると主張する可能性もあります。<sup>th</sup> 修正条項は、連邦政府は、正当な補償を支払うことなく、公的利用のために私有財産を奪ってはならないと定めています。この収奪条項は、物理的な収奪と、所有者の財産の経済的利用を否定する規制による収奪の両方に適用される可能性がある。

CCTCは、この法律がシートベルトの装着を義務付けるものであることから、この法律は収奪にあたると主張します。具体的には、B規則は、シートベルトを取り付けるために金銭を支払うことを要求する [a] 政府行為であり、その結果、彼らの事業全体の価値が低下していると主張することになります。

しかし、議会は、この規制は決してCCTCから経済的に実行可能なバスの用途をすべて奪っているわけではないと主張するだろう。それどころか、この規制は単にバスを

CCTCが利益を上げている商業的利用の継続のために、より安全であることが必要です。また、**Takings clause**は規制にも適用されますが、通常、土地の使用を制限するような規制に対して適用されます。この場合、規制はCCTCのバスにシートベルトを取り付けることを要求しているだけで、バスの利用を制限するものではありません。

## 結論

そのため、レギュレーションBは米国憲法の下で支持されるでしょう。

**3. 州道路局はC規則に対してどのような憲法上の異議を唱え、それが成功する可能性があるか？**

## スタンディング

ここでも、3つの立件要件を満たす必要があります。州道路局（SHD）は、シートベルトを提供するための適切な措置を講じなければ、連邦政府の資金を失うことになるため、規制Cによって損害を受けたことを示すことができる。そして最後に、憲法への異議申し立てが成功すれば法律が覆され、SHDはもはや遵守する必要がなくなるので、救済可能性が満たされる。

## 政府間免責

ここで、政府間免責の侵害に基づく異議申し立てが成功する可能性がある。前述のように、連邦政府は、連邦法の執行を確保するために、州の行政官や州議会を徴発することはできない。具体的には、連邦政府は州に対して法律や規制の制定を強制することはできない。

この場合、レギュレーションCは、連邦スキームのもとで十分な対策を講じない州を罰するものである。SHDは、これが政府間免責に違反すると主張するだろう。

連邦政府が各州に規制を求め、規制しない場合は罰則を設けているためです。

これに対して、議会は、課税権および歳出権の下では、これは完全に容認されると主張するだろう。上記のように、これは成功した議論であり、政府間免責に基づく異議申し立ては失敗に終わるだろう。

### 課税と支出の権限

憲法第1条は、共通防衛を確保し、一般福祉を提供するために、課税および支出する権限を議会に与えている。これは基本的に、米国議会が米国の一般的福祉に関連するあらゆる目的のために資金を支出することを認めている。特に重要なのは、歳出条項の下で、議会は、州が特定の方法で行動することを要求するために、議会が交付した資金に「紐を付ける」ことができる。したがって、議会は特定の分野を規制する権限を持たないが、連邦資金を受け取る条件として、州に対して規制を要求することができる。

この場合、議会は憲法上、各州に商業運転免許証に関する立法を要求することはできない。しかし、歳出条項の下では、連邦資金を受け取る際に、連邦制度の下で適切な措置を講じることを条件として、州がそのような規制を行うインセンティブを与えることができる（sic）。ここでは、議会が、バスへのシートベルト装着に関する議会の規制を遵守するための措置を制定しない場合、州は高速道路事情に対する連邦資金の10%を没収されることを示唆したことが、事実として示されている。SHDは、議会には州に規制を要求する権限はない、したがってこの制度は違憲であると主張するだろう。しかし、前述したように、議会は、州が連邦規制を遵守することを連邦資金の受領の条件とすることが適切にできるので、規制Cは合憲である。

### 結論

そのため、レギュレーションCは合憲です。



**2010年2月の論文質問とその回答（抜粋）**  
**カリフォルニア州司法試験**

本書は、2010年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	契約内容	3
2	企業団体／職業上の責任	15
3	信託	23
4	救済措置／契約	32
5	憲法・不動産	46
6	共同財産	58



## 質問5

ポーラは、100エーカーの土地を長年にわたって所有し、農業を営んでいます。昨年、彼女は郡の規則に従って、小さな湖のほとりに接する10エーカーの土地を開発するための経済的実現可能性を判断するために、かなりの金額を費やした。彼女は最近、その10エーカーの土地に30戸の住宅を建設するための開発申請書を郡に提出しました。しかし郡は、その10エーカーが保護湿地に該当し、最近制定された州法により、特定の絶滅危惧種を保護するために未開発のままにしておかなければならないと判断しました。そのため、郡は開発申請を却下しました。

Paulaは、Countyが開発申請を却下したことは合衆国憲法に違反する規制上の収奪であると主張して訴えを起こしました。この10エーカーの価値は、開発が許可された場合は400万ドル、許可されなかった場合は20万ドルと規定されています。

裁判では、郡がポーラの開発申請を却下したことは、(1)全面的な収奪にも(2)部分的な収奪にも当たらないとされた。

裁判では、郡がポーラの開発申請を却下したことは、構成要件に該当しないと正しく判断されたのでしょうか。

1. 総取り？議論してください。
2. 一部取り込み？議論してください。

## 質問5への回答A

1. 裁判では、郡がポーラの開発申請を却下したことは、全面的な収奪には当たらないと正しく判断されたのでしょうか。

憲法修正第5条は、政府が正当な補償なしに、公共のために私有財産を取り上げることを禁じています。

### 撮影

物理的恒久的占有と規制的事取の2種類がある。ポーラの訴状では、郡が規制的事取に対して責任を負うと主張しているの、前者は問題ではない。

規制による収奪は、所有者の財産の経済的に実行可能な利用を100%奪う場合、「完全」収奪とみなされる。ここで、Paulaは100エーカーを所有し、そのうち10エーカーは小さな湖に面しており、そこに30軒の家を建てるために開発をしようとしていた。しかし、郡は、10エーカーが保護された湿地であるという理由で、Paulaの開発申請を却下しました。したがって、Paulaは100エーカーを所有していましたが、そのうちの10エーカーだけが開発を拒否されたのです。郡はPaulaの所有する100エーカー全体の開発を拒否したわけではない（むしろ10エーカーのみ拒否した）ので、Paulaは経済的に可能なすべての土地利用を100%奪われたわけではないのである。

### 分母の問題

米国最高裁は、土地収用に関する分母の問題を認めている。このケースに当てはめると、もしPaulaが10エーカーしか所有しておらず、その10エーカー全体の開発を拒否された場合、Paulaは郡に対して、それ自体による収奪という主張で勝訴することになる。しかし、Paulaは100エーカーを所有しているため（既所有している）、郡は彼女の全土の経済的に可能な100%の利用を奪っていないため、per se takingの主張では勝てないのである。

しかし、州法により10エーカーの開発が禁止されている状況で、Paulaが10エーカーしか所有していなかったとしても、当事者は、開発の禁止にかかわらず、Paulaの土地には20万ドルの価値があると合意しているため、経済的に可能なすべての土地利用を100%奪われることにはならない。従って、完全な収奪は発生していない。

## 私有財産

5<sup>th</sup> Paula の所有地は私有地であるため、憲法修正条項が関係する。公共の場での使

## 用

<sup>th</sup> 規制による収奪は一般に公的利用とみなされるため、ここでは憲法修正5条が関係する。米国最高裁はKeloにおいて、公共的利用とは、あらゆる公共的目的を果たすために行われるあらゆる政府の行動を含むと定義している。この場合、州法は、ある種の絶滅危惧種を保護するために、ポーラの土地の10エーカーを未開発にすることを要求した。ある種の絶滅危惧種を保護することは公的な目的を果たすので、政府は、それが修正5条（<sup>th</sup>）に基づく他の要件を満たす限り、合法的に私有財産を取得することができる。

## ジャストコンペンセーション

もし、裁判所が完全な収奪が起こったと判断した場合、政府はポーラに正当な補償をする責任があります。「正当な補償」とは、一般的に財産の公正な市場価値または当事者によって規定された価値によって測定されます。ポーラに固有の財産の価値は関係ありません。

今回の当事者は、開発が許可されない場合、Paulaの土地の価値は\$200,000であると定めている。したがって、Paulaは、完全な土地収用が行われた場合、\$200,000を受け取ることになります。Paulaは、自分の土地を開発できたとしたらその土地の価値は\$4,000,000であるから、\$4,000,000を受け取る権利があると主張するかもしれない。し

かし、Paulには開発する既得権がないため、「正当な補償」が400万ドルであるとは裁判所から判断されない可能性が高い。

## 帰属する権利

私有地所有者は、政府機関が個別の行動によって特定の土地の開発を明確に承認した場合、開発する既得権を持つ。

しかし、Paulaは、10エーカーの開発可能性を決定するために相当額の支出をしたにもかかわらず、必要な政府の承認がないため、開発する「既得権」を有していないのである。政府がPaulaに対して何らかの建築許可証を発行したことを示す事実もなく、また、彼女の土地に固有のその他の個別措置もないため、彼女の開発する権利が確定していない。したがって、彼女は10エーカーを開発する既得権を持たないので、10エーカーの価値は未開発の湿地としての価値、すなわち\$200,000に等しいといえる。

## 結論

Paulaの所有地は私有地であり、州法は公共利用に準じているが、Paulaは所有地の経済的に実行可能なすべての利用を100%奪われたわけではないので、完全な収奪は発生していないという裁判の判断は正しい。

**2. 裁判では、郡がポーラの開発申請を却下したことは、部分的な収奪には当たらないと正しく判断されたのでしょうか。**

## 撮影

<sup>h</sup>規制による取得は、修正 5 条に関する「私権」の取得である必要はない。<sup>h</sup>規制による収奪は、Penn Central のバランステストに合格しない場合にも、修正 5 条に基づく「収奪」とみなされる。Penn Central 事件において、米国最高裁判所は、「taking」が発生したかどうかを判断する上で、3つの要因を分析した。

(1) 政府の行為の性質、(2) 私有財産所有者の合理的な投資に裏付けられた期待、(3) 所有者の私有財産価値の減少の度合い、である。

## 1. 政府による措置の内容

ここでは、ある種の絶滅危惧種を保護するために湿地帯を守る州法が制定されたのです。ポーラを罰するために制定されたものではありません。また、州法は湖畔の他の土地にも適用され、政府がある土地を特定し、他の隣接する土地とは異なる方法でその使用を変更する「スポットゾーニング」のような形態ではないと推定するのがおそらく安全であろう。州法の性質は絶滅危惧種の保護であり、ポーラの土地を特定するものではないので、この要因は、部分的収用は発生していないとする裁判の判断に有利に働く。

## 2. 私有財産所有者の合理的な投資に裏打ちされた期待感

昨年、Paulaは、この区画の10エーカーの開発の経済的実現可能性を判断するために、「相当金額」を費やしました。このように、PaulaはEth Propertyを開発することを期待して、かなりの金額を投資している。しかし郡は、Paulaには10エーカーを開発する「開権」（上記質問1の「既得権」の見出しを参照）がないため、Paulaの投資レベルは状況により妥当でないと主張する可能性がある。郡は、Paulaが自分の土地を開発できる可能性が非常に低い時点で、多額の資金を費やすべきでなかったと主張するだろう。

しかし、事実によれば、Paulaは、郡の規制を「遵守」して経済性調査を行ったという。したがって、Paulaは、郡が経済的実現可能性調査を行うことを彼女に要求したため、彼女の投資は合理的であったとする強い主張がある。バランス的には、Paulaの「相当金額」の支出は、状況下ではおそらく合理的であった。

## 3. 価値下落のレベル

ここで、当事者は、10エーカーの価値は、開発が許可された場合は400万ドル、許可されなかった場合は20万ドルであると規定した。したがって、Paulaは、自分の所有地の価値の減少の程度は、自分の所有地の価値の減少の程度は、自分の所有地の価値の減少の程度の差のため、大きいと主張する可能性が高い。

しかし、この400万ドルという数字は、「あるべき」価値であって、「現状」の価値ではありません。しかし、\$4,000,000という数字は「あるべき」価値であり、「現状」の価値ではない。裁判所は、Paulaが以下の価値のある不動産を所有していた場合、この要因を異なった角度から評価する可能性がある。

400万円で、州法により20万円の価値になった。しかし、そのようなことはありません。この場合、Paulaの土地は、未開発のまま、今ある状態で20万ドルの価値があるのです。Paulaの土地は価値が減少していないので、この要素は、部分的な占有が発生していないとする裁判の判断に大きく有利に働く。

### 分母の問題

部分的な占有が発生していないとする裁判の判決に対する裁判所の検討は、全体的な占有が発生しているとする裁判の判決に関するものと同じ分母の問題（上記で分析し、下記で繰り返す）に取り組まなければならないだろう。

米国最高裁は、土地収用に関する分母の問題を認めている。このケースに当てはめると、もしPaulaが10エーカーしか所有しておらず、その10エーカー全体の開発を拒否された場合、Paulaは郡に対して、それ自体による収奪の主張で勝訴することになる。しかし、Paulaは100エーカーを所有しているため（既所有している）、郡は彼女の全土の経済的に可能な100%の利用を奪っていないため、per se takingの主張では勝てないのである。

しかし、州法により10エーカーの開発が禁止されている状況で、Paulaが10エーカーしか所有していなかったとしても、当事者は、開発の禁止にかかわらず、彼女の土地には20万ドルの価値があると合意しているので、Paulaは、経済的に可能なすべての利用を100%奪われたことにはならない。従って、完全な収奪は発生していない。

### 私有財産

5<sup>th</sup> ポーラの財産は私有財産であるため、憲法修正条項が関係する。

## パブリックユース

<sup>th</sup> 規制による収奪は一般に公的利用とみなされるため、ここでは憲法修正5条が関係する。米国最高裁はKeloにおいて、公共的利用とは、あらゆる公共的目的を果たすために行われるあらゆる政府の行動を含むと定義している。この場合、州法は、ある種の絶滅危惧種を保護するために、ポーラの土地の10エーカーを未開発にすることを要求した。ある種の絶滅危惧種を保護することは公的な目的を果たすので、政府は、それが修正5条（<sup>th</sup>）に基づく他の要件を満たす限り、合法的に私有財産を取得することができる。

## ジャストコンペンセーション

もし、裁判所が完全な収奪が起こったと判断した場合、政府はポーラに正当な補償をする責任があります。「正当な補償」とは、一般的に財産の公正な市場価値または当事者によって規定された価値によって測定されます。ポーラに固有の財産の価値は関係ありません。

今回の当事者は、開発が許可されない場合、Paulaの土地の価値は\$200,000であると定めている。したがって、Paulaは、完全な土地収用が行われた場合、\$200,000を受け取ることとなります。Paulaは、自分の土地を開発できたとしたらその土地の価値は\$4,000,000であるから、\$4,000,000を受け取る権利があると主張するかもしれない。しかし、Paulaには開発する既得権がないため、「正当な補償」が400万ドルであると裁判所が判断することはないだろう。

## 結論

Paulaの財産は私有地であり、州法は公共利用に準じているが、Penn Centralバランス・テストに基づく要因が裁判長の判断に有利に働くため、部分的な収奪は発生していないとする裁判長の判断は正しい。



## 質問5への回答B

1. 郡がポーラの開発申請を却下したことは、裁判では正しい判断とされました。

A. を完全に奪うのか？

### 持ち出し規定

米国憲法の修正5条<sup>(th)</sup>は、政府は正当な補償を払わずに公共のために私有地を取ってはならないと定めている。<sup>th</sup>選択的取り込みの原則により、これは修正14条（Due Process Clause）を通じて州にも適用されます。この場合、郡は州の自治体であるため、ポーラは修正14条<sup>(th)</sup>に基づき異議を唱えることになる。

土地収用には、政府が物理的にその土地を占有する物理的収用と、政府の規制によってその土地が経済的に成り立たなくなる規制的収用とがある。いずれの場合も、「占有」が実際にあり、その占有が公共のためのものであれば、政府は正当な補償を支払う必要がある。

### 体当たり

前述の通り、物理的な占有は、政府がその土地の一部または全部を物理的に占拠した場合に起こります。実際に何らかの形で「物理的」占有が行われた場合、それは公的な占有を構成することになります。もし、その占有が公共のためのものであれば、政府は正当な補償を支払うことが要求されます。

この場合、政府の行為は、Paulaが10エーカーを開発することを妨げる規制法令のみです。実際の物理的な占有はなく、Paulaの使用に影響を与える規制があるだけです。

したがって、物理的な取りこぼしはありません。

規制による収奪は、政府の規制によって財産が経済的に成り立たなくなる場合に起こる。物理的な収奪とは異なり、収奪条項による収奪が存在するためには、規制による収奪によって、経済的に実行可能な財産の利用ができなくなることが必要である。

ここでは、裁判所は、ポーラの申請を却下したときに、ポーラの財産に対する完全な規制による収奪はなかったと結論付けています。では、本当に全面的な収奪があったのか、さらに検証してみましょう。

**Paula** は 100 エーカーの土地を所有しており、長年そうしていました。ポーラはその土地で農業を営んできたが、事実上、彼女が実際に農業を営んでいる土地の面積は記載されていない。おそらくポールも同様にその農場に住んでいるのだろう。

このケースでは、**Paula**は小さな湖に隣接する10エーカーの土地に30軒の家を建てようとしています。政府は、州法により10エーカーは保護された土地であり、**Paula**は住宅を建てることができないと主張している。しかし、政府の規制によって悪影響を受けているのは、100エーカーのうちの10エーカーだけであることに、すぐに気づかなければならない。残りの90エーカーをどう使うかは、ポーラの自由だ。農業を続けてもいいし、残りの90エーカーのどれかに30軒の家を建ててもいい。ポーラが住宅を建てるのは、ビジネス目的であると推測される。さらに、10エーカーは小さな湖に面しているので、「**樾**土地」であることを宣伝することができ、住宅を販売する際に大きな利益を上げることができるだろう。残りの90エーカーがどのような状態であるかは具体的には書かれていません。90エーカーは多くの土地であり、おそらく彼女が30軒の家を建てるために別の同じように実行可能な場所がある。

しかし、経済的に可能な土地の利用が多く残されているように見えるので、政府の規制は完全な収奪とは言えない。まず、**Paula**は100エーカーのうち90エーカーを所有し、おそらく自分の好きなように利用することができる。政府の規制は**Paula**の土地の10%にしか影響しない。ポーラにはまだ多くの土地が残っており、その中には非常に経済的

な利用が可能である。ポーラは90エーカーの土地で農業を続けることができる。

そして、おそらく問題の10エーカーも。さらに、その90エーカーの土地にも開発計画を移すことができるかもしれません。この場合、政府の規制は彼女にそれほど大きな影響を与えないかもしれない。

この規制は土地の10%にしか影響せず、残りの90エーカーの土地にはまだかなりの経済的利用が可能であるため、政府の規制は完全な収奪とは言えません。

## B. 一本取られ

### 部分的規制措置

部分的な規制による収奪は、政府の規制が土地の経済的利用に影響を与えるが、それでもまだ十分な量の経済的利用が残っている場合に起こる。

ここで、Paulaは、10エーカーの土地に30軒の家を建てることを妨げることによって、政府の規制がその10エーカーを経済的に成り立たなくしている、と主張することになる。さらに彼女は、100エーカー全体から見れば10エーカーは10%に過ぎないが、問題の10エーカーとの関係では、政府の規制によってその土地の経済的利用が妨げられていると主張するだろう。10エーカーの土地に30軒の家を建てることを許可しないことによって、政府はポーラが土地の使用から利益を得ることを妨げているのである。州法は10エーカーを未開発の土地にすることを要求しており、ポーラはその土地に建造物を建てることも、利益を得るための利用をすることもできないのである。

### インベストメントバックチャンス

Paulaは、10エーカーの土地開発の経済的実現可能性を判断するために相当額の資金を投入しているので、政府の規制は彼女の投資機会を奪うものだと主張するだろう。事実関係にはないが、Paulaは、おそらく、住宅の購入希望者、および/または、土地を建設する請負業者と契約を締結している。さらに、Paulaは、この試みを追求する上で、彼女はすべてのステップで郡の規制を遵守していると主張するだろう。

政府は、彼女が使用する予定のものが合法かどうかを調査する前に、それだけの資金を投資すべきではなかったと主張するだろう。そうすることで、彼女は自ら不利益を生み出し、その負担に苦しむことになります。

### 利益剰余金

最後に、裁判所は、両当事者の利害を調整し、補償金を支払うべき実質的な部分的規制の取得があるかどうかを判断すると思われま

ここで、ポーラの関心は明白である。彼女は、10エーカーの土地に30軒の家を建てて、利益を上げたいのです。また、ポーラは、住宅を建てることによって、公衆に適切な住宅を提供していると主張することができる。一方、政府は絶滅危惧種が絶滅しないように保護したいと考えています。この2つの要素を比較すると、ポーラの利益が純粋に金銭的なものであることを考えると、この戦いでは政府が勝つ可能性が高いでしょう。彼らの利益は、より多くの一般市民を守るものであり、ポーラの利益は、あったとしても少数の人々を守るものに過ぎないからである。

結論として、全体的または部分的な持ち出しはないように思われます。しかし、裁判所は、それがあったと認める場合、その取得は公共の使用のためでなければなりません。

### パブリックユース

政府は、公共のために使用する場合にのみ、土地を取得することができます。ここでは、政府の規制は絶滅危惧種を保護することである。これは、すべての人が楽しめるように野生生物を保護することであり、一般の人々にとって有益なことです。

### 正当防衛

最後に、公共利用を目的とした収用があった場合、政府は正当な補償金を支払わなければなりません。これは、その土地の所有者に対して、その土地の取得時の市場価値である。

この場合、買収があるとなれば、政府はポーラに400万ドルを支払わなければならない。買収によって、ポーラは自分の土地を思うように開発できなくなるからだ。

### 州法無効

ポーラは、政府の決定を導く州法が無効であることを主張しようとするかもしれない。

### ~~10<sup>th</sup> 修正条項と先取り~~

10<sup>th</sup> 修正条項では、連邦政府に留保されていない権力は州に留保されることになっています。

ここでは、州法が特定の湿地と絶滅危惧種を保護しています。Paulaは、連邦財産権の下で、連邦政府が土地の保全を管理しているので、州法は連邦法に先取りされると主張します。

結論として、郡がポーラの開発申請を却下したことは、全体的または部分的な収奪には当たらないとした裁判所の判断に誤りはありませんでした。



カリフォルニア州弁護士会アドミッション  
オフィス

180 Howard Street - San Francisco California 94105 1639 - (415) 538 - 2303  
1149 South Hill Street - Los Angeles 90015-2299 - (213) 765 - 1500

## 2011年2月の論文質問とその回答（抜粋） カリフォルニア州司法試験

本書は、2011年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	遺言と相続	3
2	憲法	15
3	不動産	25
4	不法行為	36
5	ビジネス・アソシエーション／プロフェッショナル ・レスポンシビリティ	52
6	救済措置/エビデンス	65

## 質問2

愛国心から、チャールズはアメリカ陸軍に入隊した。大尉まで昇進していた。

昇進して間もなく、チャールズさんは、真剣に考えた末に、それまでの宗教的、哲学的、政治的な見解を見直すようになった。彼は、陸軍の記録に記載した宗教的嗜好を、「キリスト教」から「自分を害していない他者への不干渉という優れた原則への信仰」に修正しました。チャールズは、その信念がA国での任務の妨げにはならないが、B国での任務の妨げにはなると結論づけた。

連邦法では、軍人はいかなる任務も受け入れなければならないことになっているが、チャールズはB国への任務が決まったとき、行くことを拒否し、派遣拒否の罪に問われたのである。この告発以来、チャールズさんは、アメリカのB国への関与をたびたび批判している。

シャルルは、配備拒否の罪に対して、以下の点のみに基づいて抗弁することを希望しています。

(1) アメリカ合衆国憲法修正第1条の自由行使条項および(2) 制定条項。

チャールズが勝利する可能性は？議論してください。



## 質問2への回答A

憲法修正第1条は、連邦政府が宗教の自由な行使に干渉することを禁じており、また連邦政府が宗教を確立することも禁じています。一般に、憲法修正第1条の保護は非常に重要であるため、法律は厳密な精査の対象となり、それは州のやむを得ない利益を達成するために必要でなければならないことを意味します。さらに、より制限の少ない代替案が存在してはならない。

### (1) 宗教の自由

保護される宗教は、公認の宗教でなければならないのですか？

上に示したように、連邦政府は宗教の自由な行使を妨げるような法律を制定することはできない。したがって、必要な閾値問題は、どの宗教が憲法修正第1条の自由行使条項によって保護されるかということである。最高裁は、その宗教を実践する個人がその宗教に対する真正な信仰を持っている限り、その宗教は一般に受け入れられている、あるいは認められている宗教である必要はない、と指摘している。

この場合、**Charles**さんの新しい宗教である「あなたを害していない他者への不干渉という優れた原理を信じること」は、一般に受け入れられている、あるいは認められている宗教ではありません。しかし、**Charles**がこの宗教を真に信じていないことを示す事実はありません。事実が示すように、彼は自分の意見を考え直したのですから、**Charles**が純粋に自分の新しい宗教を考え、信じていることに信憑性があります。

したがって、**Charles**の新しい宗教は、憲法修正第1条の制限を受けるものとして適格である。

### 宗教の自由な行使 V. 一般に適用可能な法律

最高裁は、ある法律が個人の宗教の自由な行使を侵害するものとして打ち消されるのは、その法律が、以下のような理由で制定された場合に限り指摘している

す。

その人の宗教を妨害する目的で、その法律が実際にそのように妨害している。したがって、一般的に適用可能な法律は、自由権行使条項のもとで打ち倒されることはありません。この良い例が、米国政府が精神に作用する物質（つまり薬物）を阻止する場合です。アメリカ先住民の宗教では、心を変える物質であるペヨーテを宗教の行使に使っています。しかし、最高裁は、薬物に対する法律は一般的に適用されるものであり、ネイティブアメリカンの宗教の実践を阻害することに向けられたものではないと判断したため、この法律は支持されたのです。1) アーミッシュは16歳まで子供を学校に通わせる必要がない、2) 宗教上の理由で仕事を辞めた場合でも失業手当を受け取ることができる、という2つの例外が認められている。この2つの例外は、いずれも当てはまらない。

むしろこの場合、ネイティブアメリカンのペヨーテの例と同様に、連邦法が一般的に適用されるものと思われる。具体的には、連邦法は軍人に "いかなる任務も引き受ける" ことを求めています。したがって、この法律は宗教を妨害する意図で制定されたものではないことから、（中略）。

しかし、この法律は、実際には、チャールズの宗教の行使を妨げている可能性があります。しかし、上記のように、この法律はチャールズの宗教を妨げる目的で制定されたものではないので、一般的に適用されるものであり、支持されるでしょう。

やむを得ない国家的利益を達成するために必要

たとえ「いかなる任務も引き受ける」という連邦法が宗教を妨害する意図で制定されたとしても、それが州のやむを得ない利益を達成するために必要であれば、自由行使条項の下で合格する可能性があります。なお、この厳格な精査基準の下では、その法律が合格であることを証明する責任は、政府にある。

ここでは、米軍は軍隊に関して秩序を維持しなければならないので、法律が必要なのです。米軍には何十万人もの人がいて、そのために

効率と管理上の目的だけでは、個々の軍人が配属先を「選べる」ようにすることは意味をなさないだろう。実際

そのような場合、世界の紛争地域に行くことを拒否する軍人がいるため、米国は危険地域への駐留を見送らざるを得ないかもしれない。また、軍隊の任務の重さ、米軍が犠牲になる可能性を考えると、軍隊の服従を保ち、緊張を緩和することが重要である。実際、チャールズはB国での任務に就くと、アメリカのB国への関与を頻繁に批判し、それによって効率を乱し、おそらく周囲に任務への信頼を失わせることになった。従って、この法律は必要である。

また、米国の保護と防衛という切実な国家利益も存在する。国家の安全保障と防衛は米国にとって非常に大きな利益であるため、"やむを得ない"と認定されるのです。

さらに、より制限の少ない代替案もないように思われる。例えば、ある軍人がある任務を受け入れ、他の任務を拒否することを認める一方で、他の軍人はいかなる任務も受け入れなければならないとすることはできない（そのような法律は平等保護の主張にさらされるからである）。

したがって、この法律は、国家の安全および防衛を達成するために軍隊の秩序を維持するというやむを得ない国家的利益を達成するために必要であるから、この法律は有効である。政府は、そのように証明する責任を果たしている。

したがって、上記のすべてを考慮すると、Charlesは自由行使条項のみに基づく抗弁を成功させることはできません。

## (2) せっちじょうこう

上記の通り、憲法修正第1条は、連邦政府が宗教を設立することを禁じている。

そごう

まれに、米国政府がある宗派を他の宗派より優位に立たせる可能性がある場合、上記のように、当該法律は厳格な精査の対象となる。この場合、宗派に関係なく任務に就くことを受け入れなければならないので、連邦政府がある宗派を他の宗派より優遇しているようには見えません。

したがって、政府はある宗派を他の宗派より認めているわけではありません。

レモンのテスト

連邦政府が宗教を設立したかどうかを判断する際に、最高裁が用いる基本的なテストはレモン・テストであり、これは3つの質問から構成されている。1) 法律は世俗的な目的のために制定されたか、2) 主要な効果は宗教を抑制も促進もしないか、3) 政府による過度の関与はないか。この3つの問いにすべて肯定的に答えることができれば、その法律はレモンテストに合格し、したがって、公布条例に違反することはない。

#### A) 世俗的な目的？

上に示したように、最初の質問は、法律が世俗的な目的のために制定されたかどうかということである。ここでは、軍人はいかなる任務も受け入れなければならないという法律が、宗教に一切言及していない。さらに、この法律の目的は、軍の任務における秩序と信仰を維持することであり、宗教を確立することではなかったと思われる。

したがって、この法律の背後には世俗的な目的があるのです。

#### B) 一次効果？

その主な効果が宗教の促進なのか抑制なのかを判断する必要があります。この法律の効果は、軍隊にいる人が宗教的な好みに関係なく、またその好みを考慮することなく、任務を受け入れなければならないことである。したがって、この法律が宗教を助長するとも抑制するとも言えません。特定の国への配属を希望する宗教的傾向があるかどうかは、その人が最終的に特定の国に配属されるかどうかにとっては取るに足ら

ないことなのですから。

むしろ、法律の第一の効果は、秩序の維持と行政上の軍事的効率にある。

したがって、この法律の主要な効果は、宗教を推進するものでも抑制するものでもありません。

### C) 政府が宗教に過度に関与している？

レモンテストの下で法律が有効であるためには、政府が宗教に過度に関与していないことが必要です。

この調査は、レモンテストが不合格となるべきであるとするチャールズの最良の論拠となるかもしれません。具体的には、彼は、陸軍の記録には宗教的嗜好が記載されていると主張することができます。したがって、彼が宗教的嗜好を記載したため、軍は、彼の宗教上の信念が特定の国への配属と衝突する可能性があることを通知していたのである。

しかし、政府は、チャールズが示した希望は、彼が最終的に任務につく場所とはあまり関係がないと主張することができます。むしろ、軍人は必要とされる場所、進行中の紛争が発生した場所などに配属されるのです。したがって、たとえあなたの宗教的嗜好や信条を軍が知っていたとしても、人は任務への配属を受け入れなければならないという法律は、過度に宗教と絡むものではありません。

したがって、政府が宗教に過度に関与することはない。

したがって、レモンテストが満たされていないため、裁判所は、公序良俗違反はないと判断する可能性が高い。

チャールズは、自由行使条項と確立条項のいずれにも該当しないでしょう。

## 質問2への回答B

### 1. じゅうこうどうこうせつ

憲法修正第1条の自由行使条項に基づき、連邦政府はいかなる宗教の自由な行使も禁止することはできない。

#### シャルルの信条は宗教的なものなのでしょうか？

最初の疑問は、シャルルの非伝統的な信念体系が宗教的かどうかということです。宗教は、キリスト教のような一般的に認められた信念体系である必要はありませんが、政治的、哲学的な性質ではなく、宗教的でなければなりません。ある信念体系が宗教的かどうかを判断するための唯一のテストはありませんが、裁判所は、その体系が、崇高な力の存在と性質、死後の生命、祝日、儀式、日常生活を送るための道徳的教えについての疑問を扱っているかなど、伝統的宗教信念の徴候を持っているかどうかを判断材料としています。

しかし、シャルルの信仰体系には、このような伝統的な宗教的信仰の徴候がまったくないように思われる。彼の宗教が信奉する唯一の信念は不干渉のものであるが、それは日常生活をどう送るかという限られた指針を与えるにすぎない。神や神々への信仰、死後の世界観、休日、儀式などは一切ない。しかも、ここでのチャールズの信念は、特定の国の状況と密接に結びついていること（例えば、万人への不侵略の信念ではなく）、チャールズが批判していることは、このようなことなのである。

これを根拠とする米国の政策は、宗教的というより政治的な信念であることを示唆している。

裁判所は、チャールズの信念体系は、宗教的なものではなく、政治的または哲学的なものに過ぎず、したがって、彼の自由行使条項の主張は、この点のみに基づいて失敗すると結論づけるだろう。

#### 真正性



また、宗教的信念が憲法修正第1条の保護を受けるには、純粋に信じられている必要があります。ここでは、チャールズが不干渉の原則を純粋に信じていることに疑問の余地はないように思われるので、この要件は満たされるでしょう。

## 宗教上の配慮

自由行使規約は一般的に、宗教的信条の融通を要求しない。政府は、一般的に適用される中立的な法律を遵守することが、その人の純粋に信じている宗教的信念に違反する場合でも、その人を要求することができます。

ここで、軍人にいかなる任務も引き受けることを要求する連邦法は、一般的に適用可能な中立的な法律である。この法律は、宗教者だけを対象としたり、特定の宗教を不利に扱ったりするものではなく、また、宗教者を不利にするために特別に採択された形跡もない。それどころか、おそらく純粋に世俗的な理由から採用されたもので、兵士が配属されたときに兵役を拒否することによって軍事計画を台無しにするのを防ぐためである。

たとえそれが一般に適用可能な中立的な法律でなかったとしても、この法律は厳密な精査--やむを得ない政府の利益を達成するために必要であり、そうするための最も制限の少ない手段であること--を満たせば合法であるだろう。 厳密な精査は厳しい基準であり、立証責任は政府にあるがこの法律はこの基準に耐える可能性が高い。連邦政府は、軍隊の準備と軍隊の規律に切実な関心を持っている。実際、軍隊の育成は連邦政府の最も重要な機能の1つである。兵士が派遣を拒否できるようになれば、部隊の移動を適切に計画し、共に訓練を受けた部隊を戦場での活動に維持することが、不可能ではないにしても困難になるため、この法律はその利益を達成するために必要である。宗教上の免除を少し認めるだけでも、例えば、反対する兵士が特殊な役割を担っている場合、こうした努力を著しく困難にする可能性がある。そしてここでは、チャールズが下級兵士ではなく大尉であるという事実が、彼抜きで部隊が展開された場合、指揮系統に混乱が生じることを示唆している。したがって、この法律は、たとえそれが基準であったとしても、厳密な精査を受けずに済むはずである。

(チャールズは、宗教の自由回復法 (**Free Exercise Claims**を厳格に審査する法律) に基づく申し立てができるかもしれないことに留意しておく必要があります。この法律は、

州への適用が取り消されましたが、ほとんどの裁判所は、州への適用については有効であると判断しています。

連邦政府これは質問の範囲を超えているが、上記で説明したように、チャールズは厳格な精査の下でも負ける可能性が高い)。

したがって、政府は、たとえチャールズの宗教的信条に反していても、この法律に従うよう要求することができます。この点でも、チャールズは敗訴する可能性が高い。

### 軍事的例外

最後に、チャールズの主張のもう一つの障壁は、彼が自発的に軍隊に入隊したという事実である。兵士は、軍の重要な機能と矛盾しない範囲で、憲法上の権利の多くを放棄している。また、前述のように、軍隊は、兵士がすべての任務を引き受けるという要求を履行することに強い関心を持っている。良心的兵役拒否者（宗教的、哲学的にあらゆる軍事力の行使に反対する者）は伝統的に兵役を完全に免除されてきたが、一部の戦争に反対するがすべての戦争に反対する者が免除されたことはない。チャールズは徴兵制ではなく、自ら進んで入隊したのだから、免除の主張は特に弱いだらう。

### 結論

チャールズは、自由権行使条項の主張には勝てないでしょう。

## 2. せいけんこうやく

設立条項は、連邦政府が公的な宗教を設立したり、宗教を無宗教より優遇することを禁じている。連邦法は、(1) 世俗的な目的を持ち、(2) 宗教を助長する主要な効果を持たず、(3) 政府を宗教的または教会的問題に過度に関与させない場合に、この条項の適用を受けることができる。

### 世俗的な目的

上述のように、連邦法には、軍の即応態勢と部隊の規律を促進するという世俗的な有効な目的がある。これは宗教とは無関係であるため、このテストではチャールズは勝てない。

### セキュラー効果

この法律の第一の効果は、宗教を促進することでもないようです。第一の効果は、軍隊がどこに配備されようとも、その部隊を維持することです。宗教的な兵士も無宗教の兵士も、その信条に関係なく同じように扱われるのです。実際、もしこの規則が逆で、宗教的な兵士が特定の配備を拒否できるとしたら、少なくとも政府が特定の宗教的信念を助長しているかどうかという重大な公布法上の問題が生じるだろう（ただし、ほとんどの宗教的配慮に関する法令は、公布法に対する挑戦に対して支持されてきた）。したがって、このテストでもチャールズは負ける可能性が高い。

### 過剰な絡まり

この法律の下では、政府と宗教が絡む現実的なリスクはない。この法律は、宗教や信条に関係なくすべての人に平等に適用されるため、政府が本質的な宗教的判断をすることを要求していません。繰り返しになりますが、もし、ある人が特定の配置を妨げる真の宗教的信念を持っているかどうかを政府が判断しなければならないのであれば、チャールズの求める規則は、この規則よりも難しい問題を提起することになります。従って、このテストでもチャールズは負けるでしょう。

### 結論

チャールズは、設立条項への挑戦で勝つことはできないでしょう。

**2012年2月の論文質問とその回答（抜粋）**  
**カリフォルニア州司法試験**

本書は、2012年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、実際に一読して合格した受験生が書いた各問題に対する解答2問を収録したものです。

選ばれた回答には良好な成績が与えられ、読みやすくするためにスペルや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま書き写したものを掲載することにした。回答者の了解を得て、ここに掲載する。

質問番号	内容	ページ
1	信託	4
2	憲法	16
3	エビデンス	29
4	企業情報	45
5	プロフェッショナルの責任	58
6	不動産	70

## 質問2

最近、市は新しい中央バスターミナルを開設しました。

中央バスターミナル内には、市が提供する大きな掲示板があり、自由に書類を掲示することができます。市の人口が英語圏とスペイン語圏でほぼ半々であることから、掲示する文書はすべて英語とスペイン語の併記を義務付けています。

市は、**America for Americans Organization (AAO)**が英語のみで自らを説明するチラシを掲示しようとしたため、掲示板の使用を許可しなかった。そのチラシには、**AAO**の主な目的は移民の制限であると書かれていた。そのチラシには、**AAO**の主な目的は移民の制限であると書かれており、集会の日時と場所、1人10ドルの会員募集が書かれていた。

市が**AAO**に掲示板の使用を拒否したことは、合衆国憲法修正第1条の下での**AAO**の会員の権利を侵害するか？議論してください。

## 質問2 回答A

### 言論の自由

14<sup>th</sup> Aを通じて州に適用される修正1<sup>st</sup>の下で、すべての人は言論の自由の権利を有する。この権利は絶対的なものではないが、政府がこの権利を侵害することができるのは特定の場合のみである。

### 厳正な審査

America for Americans Organization (AAO)は、厳密な精査が適用されるべきであると主張します。通常、政府の役人が言論をその内容に基づいて制限したり規制したりする場合、厳密な精査の分析に耐えなければなりません。この場合、ある法律が政府のやむを得ない利益を達成するために必要である場合にのみ、その法律は支持されることとなります。

AAOは、市は政府機関であるため、1<sup>st</sup> Aの保護が適用されると主張するでしょう。さらに、この法律は彼らのスピーチの内容を規制している、つまり、スペイン語の部分を含まなければならないと言うでしょう。裁判所は、法律が規制しているのは彼らの発言内容ではなく、むしろ彼らの発言方法であるとして、おそらく同意しないでしょう。従って、厳密な精査の分析から除外されるでしょう。

### 時間、場所、マナーに関する制限

政府が有効な言論規制を行う方法の一つは、言論の時間、場所、方法を規制することです。このような規制は、国民が何を言うかを制限するのではなく、どこでどのように言うかを制限するものであるため、監視の目は緩やかである。

### 公開討論会

公共の形態とは、伝統的に公衆に開かれ、ある程度自由に発言できる場所のこと



です。公園、歩道、オープンフィールドなどがこれにあたります。バス停の掲示板は、公共の場とはみなされない可能性が高いです。

## 限定公開フォーラム

限定公開フォーラムは、伝統的に公の場で発言することはできないが、政府が一般に公開する。したがって、公開されている間はパブリックフォーラムの扱いを受ける。

AAOは、掲示板は伝統的に公の場ではありませんが、ここでは無料で文書を投稿できるようになっているので、これは限定的なフォーラムであると主張するでしょう。裁判所はおそらく同意するでしょう。

公の場での発言は可能であるが、限定的な公の場では、以下の場合にのみ、発言の時間、場所、方法を規制することができる。

1. コンテンツニュートラル
2. 代替のコミュニケーション・チャンネルが利用可能であること
3. 規制は、政府の重要な利益を達成するために狭く調整されています。

### 1. コンテンツニュートラル

前述のように、AAOは、掲示する文書は英語とスペイン語の両方でなければならないというのは、言論の内容に基づく規制であると主張するでしょう。市は、何を言うかではなく、どのように言うかが問題なので、コンテンツ・ニュートラルだと主張するでしょう。市は、これは言論の方法を規制していると主張するでしょう。

AAOは、移民を制限することを第一の目的としているのだから、アメリカでは誰もが英語を話し、読むべきであることを明確にするために発言しているのだから、規制は言論の内容に及ぶ、と反論してくるかもしれない。裁判所はこの点に同意するかもしれないが、英語とスペイン語の文書という要件は、文書の内容を規制するものではなく、彼らのスピーチが伝えられる方法を規制するものであるため、おそらく市側につくだらう。

したがって、この規制は内容的に中立であると思われます。

## 2. 代替チャンネル

市はまた、AAOが他のコミュニケーション手段を用意していることを示す可能性が高い。他の掲示板に掲示したり、直接チラシを配ったりすることができるのです。英語・スペイン語の要件は、このバス停の掲示板にのみ適用されるようです。

### 3. 重要な関心事をさらに深めるための狭い範囲での調整

市は、この最後の要素も満たしていると主張するでしょう。市民の約半数を占めるスペイン語圏の人々とのコミュニケーションとその取り込みに大きな関心を持っていると言うだろう。

住民とのコミュニケーションに必要なことですから、裁判所は、これが重要な利益であるとCityに同意するかもしれません。AAOは、シティは政府の通信を中継することに重要な利益を有しているかもしれないが、その利益は私的な通信にまで拡大すべきではないと主張するかもしれない。さらに、コミュニケーションをスペイン語に翻訳するために、すべての人に課せられる負担は計り知れないとAAOは言うだろう。

たとえ裁判所が、コミュニケーションという利益を重要視したとしても、AAOはこの規制はそれに合わせた狭義のものではないと言うでしょう。例えば、スペイン語圏の人口の多い地域でのコミュニケーションは、英語とスペイン語の両方で行うなど、他のもっと制限の少ない方法で達成できるはずだと言うでしょう。

**Narrowly tailored**は、ぴったりしたものという意味です。しかし、ここは都心のバスターミナルなので、スペイン語圏の人が多く利用するため、翻訳が必要なのでしょう。

したがって、この規制が内容的に中立であり、重要な政府の利益に合わせた狭義のものであると裁判所が認める限り、AAOのチラシがスペイン語でないことを理由に掲載を拒否することができる可能性が高いと思われます。

非公開のフォーラム

また、市は、ここが非公共の場であり、伝統的に言論を厳しく制限することができる場所であると主張しようとするかもしれません。そのような場所には、軍事基地、空港、政府機関の建物などがあります。また、裁判所はバスの広告看板を **nonpublic** と判断しています。

市は、これはバスの車内とは異なり、広告を見ることから逃れることはできないと主張するでしょう。裁判所もそう思うでしょう。

政府は、合理的で視点中立的である限り、非公共の場での言論を規制することができます。

ここでは、スペイン語圏の人口が1/2であることから、この法律は合理的であると思われます。また、ある視点の一方だけを差別するものではないので、視点中立的です。すべてのコミュニケーションに適用されます。

## 商業

また、市はこれが商業的な言論であると主張し、より多くの規制を行えるようにするかもしれません。虚偽/誤解を招くものでなく、政府の実質的な利益を直接的に促進し、かつ、そのために狭く調整されていれば、その言論は規制される。

しかし、入会を希望しても、スペイン語でもないため、市は入会を拒否した。

## QUESTION 2

### 回答B

**司法判断適合性。**ある問題が正義であるためには、裁判が成立していること、裁判が熟していること、そして無意味でないことが必要である。**AAO**はまだ訴訟を起こしていないが、市の要求に対して異議を唱えることができる立場にある。

**スタンディング：**スタンディングには、事実上の損害、因果関係、救済可能性が必要である。ここで、**AAO**は、譴責される可能性なしに英語のみでチラシを掲示することができないため、損害を被っている。さらに、市の要求が直接の原因であり、**AAO**に有利な判決が出れば、その損害は救済される。しかし、組織は、**1)** メンバーに個人的な地位があること、**2)** その利益が組織の目的に即していること、**3)** 救済や請求がメンバー個人の参加を必要としないこと、でなければ、組織としての地位を有しないことになる。この場合、英語で書かれたチラシだけを掲示したいと考える会員個人はその権利を有し、その利益は、組織の目的に即している。なぜなら、組織の主要目的は移民の制限であり、したがって、スペイン語でのチラシの掲示はその利益に反するからであり、最後に、**AAO**による請求も救済も、会員個人の参加を必要としないのである。

**Ripeness:** 裁判所は、勧告的意見を目的とした施行前審査を認めない。ここでは、市はすでにこれらの要件を実施している。実際の条例、規則、法律であるかは不明だが、市の要件に違反した場合の譴責があると仮定すれば、**AAO**が英語でチラシを掲示しただけでは市の要件に違反することになるので、問題は熟しているといえるだろう。

**Mootness** : 訴訟の全時間帯で紛争が存在すること。ここで、もし市が訴訟中にその要求を取り除けば、問題は無意味になる。しかし、市はいつでも自由にその制限を適用することができるため、問題は無意味ではない。

**政府の行為**：憲法違反が存在するためには、政府の行為が必要である。ここでは、市は要件を履行しているので、政府の行為がある。

**憲法修正第1条**：政府は、言論が保護されないか、保護される度合いが低い場合を除き、個人または組織の言論の自由を制限してはならない。

**内容に基づく制限**：法律が言論をその内容に基づいて制限する場合、つまり言論の主題や視点に基づく場合は、厳密な審査が適用される。政府は、その法律が国家のやむを得ない利益を達成するために必要であり、その目的を達成するための最も制限の少ない手段であることを証明しなければならない。AAOは、この法律はスペイン語と英語で書かれたチラシの掲示しか認めていないため、コンテンツ・ベースであり、スペイン語でチラシを掲示すると移民であるヒスパニック系コミュニティに伝わるため、英語でチラシを掲示しなければならない移民に対するAAOのメッセージを制限していると主張するでしょう。これは非常に遠回しの議論です。この制限は、スピーチの主題や視点に基づいているとは思えません。AAOは、同じチラシをスペイン語で掲載し、その主な目的が移民の制限であることを述べ、会合の時間と場所について助言することができます。従って、この主張は失当であろう。

**コンテンツ・ニュートラルな規制**：法律がコンテンツ・ニュートラルの場合、政府はその法律が重要な政府目的に実質的に関連し、かつ狭義に調整されていることを証明しなければなりません。上述したように、この制限はコンテンツに基づくものではなく、むしろコンテンツに中立的なものである。市は、この制限が、その人口に属するすべての個人に情報を伝達するという目的に実質的に関連していると主張するだろう。同市の人口は、英語を話す人とスペイン語を話す人でほぼ半々であり、したがって、掲示板に無料で投稿されたメッセージが、その人口すべてに伝わるようにするという重要な目的をもっているのです。さらに、市は、多言語でチラシを掲示することを要求せず、2つの言語で掲示することだけを要求することで、制限を狭く調整している。裁判所は、この制限を支持する可能性が高い。



**事前抑制**：ある法律が伝達前の言論を制限する場合、それは事前抑制であり、厳密な精査が適用される。その法律は合理的で、狭く調整され、明確でなければならない。さらに、政府は速やかに差止を求めなければならない、法律の有効性についても速やかに判断されなければならない。ここで、**AAO**はこの規制が言論に対する事前抑制であると主張します。2つの異なる言語でチラシを掲示し、英語のチラシをスペイン語に翻訳してもらうために費用をかける必要があるため、言論に対する事前抑制であると主張するのである。しかし、上述したように、この制限は言論に対する事前抑制ではありません。この制限は言論を許可していますが、2つの異なる言語で掲示することを要求しているのです。これは、言論を禁止しているわけではないので、事前抑制ではありません。

**曖昧さ**：規制が曖昧で、合理的な人が規制されている言論の種類を理解できない場合、その規制は違憲である。この場合、制限は曖昧ではなく、無料で掲示される文書はすべて英語とスペイン語の両方であることを要求しています。従って、この制限は有効である。

**Overbroad**：制限が憲法上許容される以上の言論を制限する場合、その制限は違憲となる。しかし、この制限は、無料配布される文書が英語とスペイン語の両方であることを要求しているだけであり、**overbroad**ではないので、有効である。

**象徴的言論**：政府は、重要な国家利益を達成するために狭く調整され、かつ言論弾圧を目的としない場合、象徴的言論を制限することができる。立証責任は政府にある。ここでは、ポスティングチラシはメッセージを伝えるものであるため、象徴的言論とみなされることになる。上記のように、政府は、ポスティングされたチラシを全住民に理解してもらいたいので、重要な国家的利益を有していると主張するだろう。それはチラシが人口で支配的な言語であることを要求しているだけであり、制限は、言論の弾圧に向けられていないとして、狭義に調整されています。むしろ、全住民にコミュニケーションの機会を提供するものである。**AAO**は、このスピーチが言論弾圧につながるものであると主張するでしょう。なぜなら、このスピーチ

は、AAOのメッセージに反対するメッセージを弾圧することにつながるからです。

移民を制限している。しかし、AAOはスペイン語で移民を制限する目的について同じメッセージを伝えることができるので、この議論はおそらく失敗するでしょう。

**パブリック・フォーラム**：パブリック・フォーラムとは、憲法が政府に言論を開放することを要求している場所のことである。このような場所には通常、公園や歩道が含まれる。ここでは、中央バスターミナルで制限が行われており、そこには市が提供した大きな掲示板があり、自由に文書を掲示することができる。この掲示板は中央バスターミナル内にあり、おそらく政府が所有しているため、政府が言論に開放することが憲法上要求される場ではないので、この場は公共の場とはみなされない。しかしながら、仮にパブリック・フォーラムとみなされる場合には、以下の分析が適用されます。

政府がコンテンツに基づく制限を行う場合、厳格な精査が適用され、政府はその制限が切実な国家利益を達成するために必要であり、その利益を達成するための最も制限の少ない手段であることを示さなければならない。ここでは、上述したように、この制限は、言語の主題や視点を規制するものではないので、裁判所がコンテンツに基づく判断する可能性は低い。

規制が内容的に中立で、時間、場所、方法の規制である場合、政府は、その規制が重要な国家利益を達成するために狭く調整されており、代替のコミュニケーション手段を残していることを証明しなければならない。この場合、市は、無料で掲示される文書を規制しているだけであり、英語とスペイン語で掲示することを義務付けることによって、掲示の方法を規制しているだけであると主張するだろう。市は、すべての住民が掲示板のメッセージを理解できるようにするという重要な目的があり、無料配布される文書がスペイン語と英語であることを要求するだけで、その目的を達成するために狭量に調整されていると主張する。さらに、言論を制限しているのではなく、より多くの言論を要求しているため、代替のコミュニケーション手段を開放している。

指定/制限されたパブリックフォーラム：これは、政府が言論に開放する必要はないが、それに関わらず言論に開放することを選択したフォーラムである。指定されたパブリックフォーラムについては、パブリックフォーラムと同様の分析が適用される。コンテンツに基づく言論は厳格な審査を通過しなければならないが、コンテンツに中立な言論の場合、政府はその制限が重要な国家利益を達成するために狭く調整されており、代替のコミュニケーション手段を残していることを証明しなければならない。

中央バスターミナル内の掲示板は、指定公共掲示板に該当すると思われる。政府は、団体や個人がチラシを貼れるようにバス停に掲示板を設置する必要はなく、中央バスターミナルを言論に開放する必要も全くないのに、そうすることを選択したのです。

政府によるコンテンツベースの規制がある場合、厳格な精査が適用され、政府はその規制が国家のやむを得ない利益を達成するために必要であり、その利益を達成するための最も制限の少ない方法であることを示さなければならない。この場合、前述のように、言論の主題や視点を規制しているわけではないので、裁判所がこの制限をコンテンツベースと判断する可能性は低いでしょう。AAOは、同じメッセージを両言語で伝えることができます。

規制が内容的に中立で、時間、場所、方法の規制である場合、政府は、その規制が重要な国家利益を達成するために狭く調整されており、代替のコミュニケーション手段を残していることを証明しなければならない。この場合、市は、無料で掲示される文書を規制しているだけであり、英語とスペイン語で掲示することを義務付けることによって、掲示の方法を規制しているだけであると主張するだろう。市は、すべての住民が掲示板のメッセージを理解できるようにするという重要な目的があり、無料配布される文書がスペイン語と英語であることを要求するだけで、その目的を達成するために狭く調整されていると主張する。さらに、言論を制限しているのではなく、より多くの言論を要求しているため、代替のコミュニケーション手段

を残している。

**Nonpublic forum (非公開の場)**。非公共の場とは、政府が憲法上言論を制限することができる場のことです。軍事基地、郵便局横の歩道、バスの広告スペース、空港での金銭勧誘などが含まれる。ただし、その制限は視点に中立でなければならず、合理的根拠のテストにパスしなければならない。この場合、**AAO**は、この規制が政府の正当な利益と合理的に関連していないと主張しなければならないだろう。

市は、中央バスターミナルは非パブリック・フォーラムであり、政府はそれを言論に開放してはならないと主張するでしょう。中央バスターミナルは非パブリックフォーラムとみなされる可能性が高いが、市は大きな掲示板を用意し、人々がチラシやメッセージを掲示できるようにすることで、フォーラムの状態を変化させたのである。そうすることで、市はパブリック・フォーラムをノンパブリック・フォーラムに変貌させたのである。しかし、市は、**AAO**は金銭（会員費10ドル）を要求しているのだから、空港と同様にバス停でも金銭要求の言論を制限できるため、非パブリックフォーラムであると主張することも可能である。しかし、**AAO**は中央バスターミナルに立って直接金銭を要求しているわけではなく、むしろ、ミーティングの時間と場所に個人が現れた場合にのみ、会費を要求するので、この議論は当てはまらないだろう。その時点で、政府は言論を規制[sic]することができなくなるのである。とはいえ、裁判所がここが非パブリックフォーラムであるとみなすと仮定すれば、そうではないだろうが、次の分析が適用されるだろう。

**AAO**は、この法律は正当な目的と合理的な関係がないと主張するだろう。しかし、市は、その目的は全住民がチラシを読めるようにすることであると主張し、容易にこれに対抗できる。したがって、**AAO**の主張は失敗することになる。次に**AAO**は、この制限は反移民のスピーチのみを制限し、移民を支持するスピーチを制限していないので、視点中立的ではないと主張することになる。**AAO**は、移民反対の同じメッセージを両方の言語で掲載することができ、その目的を抑止することができないので、この主張もまた失敗します。したがって、**AAO**はこの主張には勝てない。

**結社の自由**：政府は、個人が結社の1) 違法な目的を知り、2) 積極的に参加し、3) 違法な目的を推進する意図がある場合を除き、結社に参加した個人を罰することができない。ここで、**AAO**の主な目的は移民の制限である。これは違法な目的ではないので、政府は**AAO**に参加する自由を理由に誰かを罰することはできない。**AAO**は、そのメッセージを制限することは結社の自由を侵害していると主張するでしょう。**AAO**は親密な団体であり、その表現活動を抑制することになるので、この要件は違憲であると主張するだろう。しかし、**AAO**の反移民のメッセージは多言語で伝えることができ、結社の自由を侵害することはないため、この主張は上記で論じたように、勝訴することはないでしょう。

**平等な保護/実質的デュープロセス**。**AAO**は、憲法修正第14条の平等保護と実体的デュープロセスの条項に基づく議論の可能性も持っています。平等な保護とは、政府が市民や団体を法律で平等に保護することを要求している。もし、法律が容疑者や準容疑者を差別していないのであれば、そのようなことはありません。



カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

---

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

**2013年7月カリフォルニ**

**ア州司法試験**

本書は、2013年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	<u>テーマ</u>
1.	プロフェッショナルの責任
2.憲法	
3.	共同財産
4.	契約内容
5.	遺言書/信託書
6.	レメディー



## 質問2

X州議会はこのほど、州内に居住するティーンエイジャーの行動に関する調査を完了し、学校中退率の上昇と犯罪行為のレベルの上昇との間に関連性があることを明らかにした。その調査によると、その関連性は**15歳から18歳**の少年において最も顕著であった。

X州議会は、**10代**の若者の個人的責任と社会秩序の崩壊を問題視し、州森林隊（以下、「隊」）を創設する法令を制定した。軍団は、学校を中退した**15歳から18歳**の少年を徴兵する。州森林局が管理する公有地にあるキャンプに送り込む。また、高校卒業資格につながる総合的な教育も提供しています。その費用の一部を負担するために、毎日数時間、森林再生プロジェクトに従事することを義務づけています。

**15歳**のPeteは学校を中退し、その結果、海兵隊に徴兵されることになった。Peteと彼の両親は、合衆国憲法の**3つ**の条項、**(1)** 修正**13**条の非自発的兵役条項、**(2)** 修正**14**条の適正手続き条項、**(3)** 修正**14**条の平等保護条項に基づいて、この法律の有効性を訴える宣言的救済訴訟を起こしています。

ピートとその両親は、彼らの行動を支持するためにどのような主張をすることができるか、また、裁判所はそれぞれに対してどのような判決を下すべきか。議論してください。

## 選択回答

### ステートアクション

州Xに対して、憲法修正13条<sup>th</sup>、憲法修正14条<sup>th</sup> due process、憲法修正14条<sup>th</sup> equal protectionに基づく憲法上の宣言的訴訟で勝訴するためには、Peteとその両親は、州Xが彼らに対する法律を可決し執行する際の州の行為を示す必要がある。

義務教育林間学校に関する本件法律は、X州法によって制定されたものであり、Peteに適用可能である。この法律はX州法によって制定されたものであるから、X州法がこの法律を調達し、執行することは、Peteに対する国家的行為となる。なぜなら、PeteはPeteの両親と同様に損害を受ける立場にあり、両親がその地位を証明できる限り、Peteも損害を受けるからである。

### スタンディング

憲法は、その条項の下であらゆる種類の救済を求めるために、各原告に原告適格を要求している。そのためには、(1)現実の、あるいは確実に差し迫った事実上の損害、(2)因果関係、(3)司法救済による救済可能性、が必要である。

ここでは、Peteは彼の意思に反して実際に海兵隊に徴兵されたようである。Peteは、自分の意思に反して入隊するよう強制され、何もしなければ入隊することが確実であるため、事実上の損害に直面することになる。州法Xにより、法律が可決され施行されたのであるから、因果関係は明らかである。さらに、Peteに関してこの法律を表面上無効とみなす宣言的判決により、Peteは海兵隊に入隊するという損害から救われる。

Peteの両親は、息子を失い、未成年の子供のために親となり選択する基本的権利において差別されているため、彼らの主張によれば、原告適格を有している。Peteに海兵隊で働くことを強制することで、息子のための学校を選ぶことができないため、彼らの基本的な権利は間違いなく損なわれ、侵害される。従って、彼らは事実上の損害を示すことができるだろう。州法Xは、上記のように、損害を引き起こした。また、宣言的判決により、両親は、国から強制されることなく、自分の子供のために子育てを決定する基本的な権力を得ることができるので、傷害から救われるでしょう。

## 11<sup>th</sup> 修正条項ソブリンイミュニティ

州は、連邦裁判所（および州が伝統的な主権免責を保持している一部の州裁判所）において、その国庫からの金銭賠償を求める訴訟から保護されています。しかし、宣言的判断は金銭的損害賠償を求めるものではないので、裁かれる可能性があります。

ここでは、金銭賠償を求める原告がおらず、むしろ宣言的救済を求めているため、憲法修正第11条<sup>th</sup> は関係なく、したがって、訴訟は主権免除の懸念によって先取りされることはない。

### A. 13<sup>th</sup> 修正

憲法修正13条<sup>th</sup> は、アメリカ合衆国全土における非自発的隷属を廃止したものである。それは、X州のような州に直接適用される。さらに、それは、議会が、残存し続ける奴隷制の悪弊を廃止する法律を可決することを可能にし、議会が、いくつかの州における既存の奴隷制の悪弊を矯正する予防立法をすることを可能にすると解釈された。他の個人または国家に隷属を強いる法律は、連邦判例法または他の連邦政府の権威による例外がない限り、無効である。

ここでピートは、この法律は1日3時間のコープでの強制労働を義務づけると称しているので、憲法修正13条<sup>th</sup> に違反し、強制労働を禁じる憲法を侵害するおそれがあると異議を申し立てる。ピートに対する最も強い反論は、アーミッシュに対する狭い例外を除いて、最高裁は、16歳未満のすべての子供に義務教育を受けさせる権利を州が持っていることである。これは、憲法修正第10条<sup>th</sup> で州に保証された市民の教育と福祉を監督する州の権利を包含している。憲法では、すべての州が連邦政府によって他に篡奪されていない権力を保持しているとされているのである。従って、州は、Corpsは教育であり、プロジェクトでの林業作業はその教育の一環であり、Peteはまだ15歳なので、この条件は、特別な事情がない限り、通常の公立学校への出席を義務付けるのと同様であると主張するだろう。州は、ピートはアーミッシュではない、あるいは他の参加者と異なる特別な障害があるため、ピートは以下のことを要求されるべきであると主張します。

は、兵団の学校に通います。通常の学校と同じように、教育が目的です。

ピートは、軍団の教育労働は教育を目的としたものではなく、むしろ国家のコストを削減するためのものであり、したがって、国家は金銭的利益を得るので、プログラムの労働強制は正規の教育に似ているというより奴隷に似ていると主張する。ピートは、このプログラムは、彼や類似の立場にある個人による奴隷労働の手によってお金を節約するという国家の目標の分身であると主張する。

13<sup>th</sup> 修正条項に関する事前の最高裁の指令があり、この種の教育を先取りする連邦法もないため、ピートは、自分に適用される法律が 13<sup>th</sup> 修正条項の指令を侵害していることを示すことは困難であろう。というのも、これまでの判例では、州が 16 歳未満の就学を義務付けることが認められているからである。ピートは15歳なので、例外とすべきことを示すには、特別な事情を示し、それを主張する必要がある。州のコスト削減の目的は、奴隷制度の意図に疑問をもたらすが、最終的には、ピートが現実の仕事につくための準備であり、十分な理由であると思われる。また、このプログラムの目的は、この重要なクラスの若者に対する教育を通じて、犯罪行為を回避することである。

したがって、バランスよく考えると、ピートは、<sup>th</sup> 修正条項13の下で失敗する可能性が高いです。

## B. デュー・プロセス 実

### 質的デュー・プロセス

憲法は、法の正当な手続きなしに生命、自由、または財産を奪われないという一定の基本的権利を個人に保証している。最高裁は、憲法修正5条 (<sup>th</sup>) を、憲法修正14条 (<sup>th</sup>) を通じて州に適用し、他の基本的プライバシー権も個人に拡大すると解釈している。この権利は、子孫を残し、子供を持ち、その子供を国家からの干渉なしに好きなように育てる権利を個人に与えるものである。国家が個人の基本的権利、例えば自由権やプライバシー権を侵害する場合、国家はその法律が憲法上の最高の司法審査である、やむを得ない政府の利益を果たすために狭く調整されていることを証明しなければならない。これは実質的デュープロセスであり、ここでは州Xの隊員法に適用される。厳密な精査を満たす責任は州にある。

ピート

ピートには、人身の自由に対する基本的な権利があります。これには、自由に移動する権利と、法の正当な手続きなしに国家によって体の移動を強制されない権利が含まれる。ピートは犯罪者などの判定を受けていないため、コルプスに出席することを強制されたことで、好きなように自由に移動する基本的権利が法律で侵害されたこととなります。移動の自由の権利は基本的な権利であるため、州は、**Corps**法がやむを得ない政府の利益を促進するために必要であることを示さなければならない。ピートはまた、自分の身体や個人的な選択に対してプライバシー権を有していることを主張する。

ピートは、この法律が彼の移動と隊員プログラムへの参加を強制しているため、彼の自由な利益を侵害していると主張するだろう。彼は、自分は犯罪者ではなく、退学したからといって、自分の権利が犠牲になったわけではないと主張することでしょう。

国は、**16歳**以下の青少年を教育することに、やむを得ない利益があると主張するだろう。この点については、おそらく国が勝訴するでしょう。さらに国は、犯罪の回避と将来の平和の維持に関する懸念はやむを得ないと主張するだろう。これは、国家が国民を保護する福祉上の利益の一部であるので、これも正しい。国は、最高裁の判決により、**16歳**以下の青少年の教育を指示する権利があると主張するだろう。この点については、上記のルールから、国が勝訴する可能性が高い。

しかし、ピートは、法律の目的はやむを得ないが、そのプログラムは彼の自由の権利を損なうまでに至っているため、手段は狭く調整されていないと主張するだろう。このプログラムは、通常の学校から遠く離れたキャンプ地で行われ、他の生徒よりも肉体的に酷いと思われる労働を毎日課される。ピートは、学校側は、毎日強制されるのではなく、必要な労働で補うデイプログラムの方が良いと主張し、それは生徒に対する刑務所のようなものであるとしています。

ピートはこの主張で最も成功を収めるだろう。州は、この研究を通じて、**15歳**から**18歳**の若者の苦悩のため、手段は狭く調整されていると主張するだろう。しかし、この研究は、強制的な肉体労働が州Xの**10代**の少年が直面している問題に対する答えであることを示しているわけではなく、それは一つの考えに過ぎず、比較的極端なものである。

ということです。国はもっと生徒の自由を侵害しない方法で 目標を達成することができたはずで。

学校には、親として懲戒することや、合理的な疑いをもって生徒を捜索することなど、生徒の自由をより偏狭に侵害する権利があるが、義務教育の義務付けはその極端な性質から、それらのカテゴリーに属さない。国の手段が狭く調整されていないため、ピートに適用すると違憲となる。

## 両親

親は、子供をどのように育てるかについて決定する基本的な権利を持っています。親が子供を選び育てる権利を侵害する法律は、上記の厳密な精査の対象となる。親はまた、家族を維持する基本的な権利を持っています。

ここでは、その決定が国によって強制的に課されるため、ピートが通う学校を選択する両親の権利を法律が侵害しているのである。国が16歳未満の就学を義務付けることはあっても、親の選択権は基本的なものであり、一般的には国によって先送りされなければならない。ここでは、両親は、例えば、州法の下で別の学校に通わせることも、ホームスクールを行うこともできたのだから、親の選択を学校が代行して侵害することは、親の基本的権利を侵害することになる。

国は、中退率と犯罪性を示す研究があるため、その根拠は説得力があると主張するだろう。しかし、上記のように、実行する手段が広すぎる可能性が高い。親は、国ではなく、親が学校教育の場を選択できるようにすれば、その懸念は満たされたはずであり、親としての決定権を傷つけるものであることを示すだろう。従って、この法律は狭義に調整されていない。

さらに、両親は、自分たちには家族と一緒に保つ基本的な権利があると主張するだろう。この法律は、息子を数ヶ月間、彼らから引き離すことによって、その権利を損なっている。この州の広範な法律は、正当な理由があって退学した子供にも適用される可能性がある。これも広範すぎる根拠となる。家族を引き裂くには、厳密な精査と、目的によく合った狭い法律が必要である。ここでは、家族関係を傷つけることに関して極端に広すぎる行為であるというだけである。

したがって、両親の親権と家族を維持する基本的な権利が存在するため、国はその法律が狭く調整されていることを示せず、両親は成功することになります。

### 手続き的デュープロセス

基本的な権利が侵害された場合、一般的に原告は、国家が意図的にその個人の生命、自由、財産を奪う前に、通知と事前剥奪聴聞を受ける権利を有する。これは手続き的デュープロセスである。基本的権利/自由が特定されると、追加的な手続きが必要かどうかを知るために、3つの部分からなる均衡が必要となる。

ここでは、**Pete**と彼の両親の両方が、自由とプライバシーに対する権利（それぞれ）を意図的に奪われている。これらは基本的な権利であり、憲法修正第14条<sup>(th)</sup>に基づき、州は、これらの権利を剥奪する前に、個人の権利を決定するために、中立の事実認定者による事実認定と通知および審理を行うことが推定上要求される。この場合、ピートとその家族にはそのようなプロセスは与えられておらず、法律もそのようなプロセスを規定していない。裁判所は、バランスをとるために、(1) 利害の重さ、(2) 利害に基づく追加手続きの利害、(3) 政府にとっての効率とコスト、を考慮する。

ここで、利害関係の重みは大きい。ピートは学生として国家への強制的な隷属に直面し、両親は息子にとって何が正しいかを選択する親権を失ったのです。偏見を持たれないようなプロセスが必要だったはずだ。

さらに、社会は、たとえ若い学生であっても、その運動の自由に大きな関心を持っており、親のプライバシー権もやむを得ないものです。これらの選択肢がなければ、親は子供を育て、保護する能力を剥奪される。

ピートとその両親に通知し、事実関係を説明し、コルプスがピートのためになるのか、あるいはピートがこのプログラムに参加する資格があるのかを確認するだけでよいのである。セーフガード（保護措置）を講じるべきだったのだ。

このように、基本的な権利が問題になっているので、**Pete**とその両親の両方が法の適正手続きを受ける権利を有しています。

### 平等な保護

国家が表面上または実際に意図して階級に基づく差別を行う場合、これは平等保護の引き金となる。基本的な権利に基づく差別を行う法律は、厳格な精査を行う。性差別をすする法律は、非常に説得力のある正当な理由によって、重要な利益を果たすために狭く調整されなければならない。その負担は国家にある。その他の法律は、国家の正当な理由を促進し、合理的な根拠があればよく、責任は挑戦者にある。

ピート

ピートはまず、この法律が、自由という基本的権利の行使において、適切な正当化なしに彼を差別していると主張するでしょう。上記の主張の下と同様に、国はやむを得ない利益を示さなければならないだろう。ここでは、狭義の手段がなく、中退した**15～18**歳のすべての少年に参加を求めるという広義の要件があるため、基本的権利に関する差別は法律の表面上にあり（少年は資格を得た隊員への参加を明らかに求められている）、したがって、この法律はピートへの適用は、彼の自由権の主張を侵害するため違憲であるとするものである。州は、それが可能であり、上記の主張の下で正当化されると主張するだろうが、おそらく失敗するだろう。

そして、**Pete**は、この法律が、彼や他の人々に対して、男性という性別に基づく表面的な差別であることを主張します。ピートは、多くの女子が中退しているにもかかわらず、その女子が含まれていないという事実に基づき、州の研究および刑事上の理由付けは、極めて説得力がなく、州の法律は包括的でなく、差別的であり、十分な根拠を欠いていると主張する。

国は、犯罪の減少を目的としているため、その根拠が重要であると主張するだろう。これはおそらく十分である。また、この研究は、少年たちが特に**Corps**プログラムを必要とする主要な犯罪者であることを具体的に示していると主張するだろう。しかし、州は、なぜ女子が同様に扱われないのかを示す事実を指摘することができない。非行少女に



は平等なプログラムが存在せず、少年たちだけのために存在するように見える。また、  
肉体労働はしばしば

男子は扱えるが女子は扱えないという、男子に付随する固定観念。最高裁が支持しないと明言している性別に基づく固定観念に基づくものである可能性があります。また、すべての落ちこぼれ少年が犯罪を犯すわけでもない。国は、差別的な一方的な措置を正当化するために、再犯率や実際の犯罪者の可能性を示す確かな数字を欠いている。影響を受けるのは男子だけで、女子には影響しない。

したがって、説得力を超える正当な理由がなく、また、包括的な法律であるため、平等な保護に欠け、**Pete**はこれらの理由で彼の訴訟に成功することになる。

また、ピートは、この法律は**15歳から18歳**の少年だけを対象にしているので、年齢による差別だと主張するだろう。彼は正しいでしょう。しかし、裁判所は、年齢と経験に基づく差別に対してのみ合理的根拠の審査を適用します。

ここでは、海兵隊を通じて青年と地域社会を保護するという国の利益は、理にかなっているので合理的な根拠となる。少年をドロップアウトから救い、犯罪の統計を避けることは正当であり、特別な学校が役立つかもしれないということは合理的なことである。ピートには、そうでないことを証明する責任があるが、それができる可能性は低い。なぜなら、論理的に考えて、学校を卒業した少年はそれほど犯罪を犯さないからです。

両親のこと。

ピートと同様に、両親もプライバシーに対する基本的権利の主張に基づく差別を示すことに成功するだろう。この法律は、侵害の範囲が広すぎて、ピートの学校を選び、彼を育て、家族を物理的に一緒に保つという両親の基本的権利の平等な保護を侵害するものである。

## 選択回答B

### 1. 憲法修正第13条 非自発的兵役義務条項

憲法修正第13条は、政府の行為だけでなく、私的な行為にも適用される、最も広範な憲法修正条項の1つである。ある規制が、たとえ報酬が支払われるとしても、ある人を他の人のために働かせるものであれば、憲法修正第13条の下では違憲である。ここで、ピートは、海兵隊が少年たちに毎日数時間、森林再生プロジェクトに従事することを要求しているのだから、自分が年季奉公を強いられていると主張することになる。一方、州Xは、森林再生プロジェクトでの作業は、少年たちの教育プロセスの一部であると主張する。州Xは、作業は費用の一部をまかなうためのものであり、1日に数時間しか行われないと主張する。州Xは、このプロジェクトを、日常的に強制的に取り組みされる社会奉仕活動と比較しようとするだろう。とはいえ、少年たちは犯罪を犯しているわけではありません。Corpsとその作業は、少年たちに対する罰ではなく、犯罪行為を減らすための国家Xの試みである。従って、この作業を社会奉仕活動と比較することは不適切である。したがって、この法令は少年たちを強制的に隷属させるものであり、憲法修正第13条の下で違憲と判断されるべきである。

### 2. 憲法修正第14条の適正手続き条項

憲法修正第14条の適正手続き条項には、2つの条項がある。手続き的デュープロセスの原則は、適切な手続き上の保護措置なしに市民から基本的権利を奪ういかなる法律も打ち砕くものである。一方、実質的デュープロセスの原則は、市民の基本的権利を否定するいかなる法律も打ち砕くものである。ここで、ピートと彼の両親は、手続き的適正手続と実体的適正手続の両方の原則に基づき、州法Xに異議を唱えることができる。

#### 手続き的デュープロセス - 審問を経ない基本的権利の剥奪

手続き的デュープロセスは、基本的権利の誤った剥奪を防ぐために、政府が適切な手続き上の保護措置を提供することを要求している。一般的に、手続き上の保護措置には、通知、聴聞会、および/または弁護士を付ける権利が含まれる。特定の法律がこれらの手続き的保障を要求しているかどうかを評価する場合、裁判所は、次のようなことを行う。

は、右の人の利益、裁判所の利益非効率性、公平性、正確性を見てください。ここでは、州Xの法令は、15歳から18歳の少年を、軍団が運営するキャンプに参加させるものである。ピートは15歳で、海兵隊に徴兵された。海兵隊に参加し、州森林地帯のキャンプで生活することを強制されることによって、ピートは自由という基本的権利を奪われてしまったのだ。自由の権利は基本的権利の中で最も重要なものであり、それゆえピートは適切な手続き上の適正手続きを受けることに非常に強い関心を抱いている。

州Xは、中退者の数が多いため、各生徒のヒアリングを効率的に実施することは不可能であると主張するだろう。また、州Xは、その調査が既に学校中退者と犯罪行為とを結びつけているため、聴聞会はより公平で正確な結果を生まないと主張するだろう。ピートと彼の両親は、この法律は広すぎる、ピートに犯罪を犯す傾向があり、従って海兵隊に参加する必要があるかどうかを判断するために聴聞会を開くべきだと主張するだろう。結局のところ、州Xは、本質的に教育的少年院システムを構築しているため、州Xがピートの自由を奪う前に、少なくとも聴聞が必要である。したがって、Peteは、憲法修正第14条の手続き的適正手続の条項に基づき、この法律に異議を申し立てることに成功した。

### 実質的デュープロセス - 自由権

先に述べたように、この法令は、ピートを国有林の土地に住まわせ、彼らの総合教育を受けさせ、毎日数時間森林再生プロジェクトに従事させるもので、ピートの自由権を侵害するものである。ピートが自由に出入りできることを示すものは何もない。それどころか、事実は、少年たちが成年に達するまで、常にキャンプに留まらなければならないことを示す傾向がある。この法令はピートの自由という基本的権利を否定しているので、厳格な吟味を受けなければならない。厳密な精査は、州Xが、その法令が重要な政府の利益を達成するために必要であることを証明することを要求する。裁判所は、最小限の制限的代替案テストを使用します - 法令にあまり制限的でない代替案がある場合、裁判所はその法令を打ち消します。

ここで、国家の利益は、犯罪行為を防止することである。これは、やむを得ない州の利益であり、州Xは、この利益を促進するために法律を制定することができる。しかし、海兵隊を創設する法令は、この利益を達成するために必要なものではない。州Xは、以

下のように主張する。

は、15歳から18歳の少年たちの退学と犯罪行為の増加を結びつけた。さらに、これらの少年が違法行為に走るのを防ぐために、社会にとっての脅威である少年たちを排除するための軍団を作らなければならなかったと主張することになる。しかし、国家Xが犯罪行為を減少させるために用いることのできる、より制限の少ない代替手段は他にも数多く存在する。X州は、教育制度にもっと投資し、少年たちが落ちこぼれないよう、より早い時期により良い教育を提供することができた。X州は、子供と接するのが困難な親のために、軍団を選択肢として提供することができたはずである。X州は、卒業する少年たちに奨学金基金を設立し、学校に留まるよう奨励することができる。これらの行動はすべて、少年たちの自由という基本的権利を奪うことなく、退学率、ひいては犯罪行為を減少させることができる。したがって、この法律は必要ではなく、違憲と判断される可能性が高い。

#### 実質的デュープロセス - プライバシーの権利

ピートの両親は、この法律がプライバシーに対する権利を違憲に侵害していると主張することができます。最高裁は、憲法修正第14条を通じて州に組み込まれ適用される権利章の「半身」が、プライバシーに対する基本的権利を生み出したと判断している。さらに、最高裁は、プライバシーの基本的権利に含まれるものとして、親が子供の養育を管理する権利を挙げている。ここで、州X法は、15歳から18歳の少年を徴兵する。これらの少年はまだ少数派であり、したがって、彼らの両親は、彼らの生育について依然として正当な利益を有している。さらに、この法律は、これらの少年たちに州森林局が管理する公有地でのキャンプに参加することを強制している。一見したところ、この法律は、少年が学校を退学した後、親に選択の余地を与えていないように見える。親は少年をキャンプに送ることを拒否できないし、家庭教師を雇う、ホームスクーリング、私立学校や軍隊に送るなど、自分たちで改善策を講じることもできない。親からコントロールが奪われてしまうのだ。

この法律は、男子生徒が学校を退学したときに強制的に海兵隊に入隊させることによって、両親が自分の子供の養育を管理する能力を奪うので、厳格な精査を通過しない限り違憲である。つまり、その法律は、国家のやむを得ない利益を達成するために必要なものでなければならない。前述したように、犯罪行為を減らすことはやむを得ない国家利益であるが、海兵隊は、そのような国家利益を達成するために必要なものではない。

この目的は達成される。したがって、この法律は、憲法修正第14条のデュー・プロセス条項に基づき、両親によって成功裏に異議を唱えられる可能性もある。

### 3. 憲法修正第14条の平等な保護条項

表面上、分類されている規制は、憲法修正第14条の平等保護条項に基づき、憲法上の攻撃の対象となる。平等保護条項は、いかなる国家も、ある国民を他の国民より優遇する法律を制定してはならないと定めている。ここで、州Xは、その表面上、年齢による分類と性別による分類の2つの分類を有している。

#### 年齢による分類

最高裁は、年齢による分類は合理的根拠テストの対象となる非疑問分類であるとの判決を下しました。合理的根拠テストの下では、**Pete**または彼の両親が、その法律が政府の正当な目的に合理的に関連していないことを証明できない限り、その法律は支持されることになる。ここで、州Xは、10代の若者の行動に関する調査を完了し、その結果、学校中退率と犯罪行為との間に正の相関関係があることを示した。さらに、この関係は、少年において最も顕著であった。

15歳以上18歳未満犯罪行為の軽減は政府の正当な目的である。犯罪活動と学校中退率との関連から、X州は15歳から18歳の少年をキャンプに送り、総合的な教育を施し、州内の他の場所で犯罪活動を行う脅威として排除することを決定した。したがって、X州が15歳から18歳の少年を徴兵するための兵団を創設した法律は、犯罪活動を減少させるという政府の目的に合理的に関連しているといえる。もし、15歳から18歳の男子中退者の多くが犯罪行為に関与するのであれば、彼らを兵団に送ることで犯罪行為を減らすことができるはずである。したがって、この法律は、年齢による分類として攻撃された場合、合憲として支持されるであろう。

#### 性別による分類

年齢による分類は合理的根拠の検証の対象となるが、性別による分類は厳密な精査を必要とする。憲法上の挑戦に耐えるためには、性別に基づく法律は、重要な政府の利益と実質的に関連していなければならない。合理的根拠テストとは異なり、ここでは、政府がその利益を負担する。

法が合憲であることを証明する責任を負う。先に述べたように、この法律は、男性の中退者を隊に閉じ込めることによって、X州内の犯罪活動を減らすことを目的としている。犯罪活動を減らすことは、重要な政府の利益である。したがって、決定的な問題は、兵団が犯罪活動の削減というX州の利益と実質的に関連しているかどうかである。

すでに述べたように、この法律は、政府の目的を達成するための最も制限の少ない手段ではないため、必要性はない。また、この法律は、政府の目的に実質的に関連していないように思われる。ある研究では、15歳から18歳の少年の中退と犯罪行為の増加を結びつけている。しかし、これが強い因果関係であることを示す証拠はない。例えば、中退率が50%増加しても、犯罪の増加は1%に過ぎない。州Xは、隊員法と犯罪活動の減少という目的との間に強い相関関係があることを積極的に証明する必要がある。より多くの証拠がなければ、裁判所が、この法律が州Xの利益と実質的に関連していると認める可能性は低く、したがって、この法律は違憲であると判断される可能性が高い。





カリフォルニア州弁護士会  
司法試験委員会／入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300  
845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2014年2月カリフォルニア

州司法試験

本書は、2014年2月のカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号

テーマ

- |    |              |
|----|--------------|
| 1. | プロフェッショナルの責任 |
| 2. | 共同財産         |
| 3. | 民事訴訟法        |
| 4. | 不動産          |
| 5. | 憲法           |
| 6. | レメディー        |

## 質問5

ネオペイガン系の宗教団体「オールド・ウェイズ・フェローシップ」は長年、市の建築局から許可を得て、冬至をはさむ1週間、市庁舎のロビーに直径5フィートの太陽のシンボルを掲示してきた。この展示には、**"Old Ways Fellowship wishes you a happy Winter Solstice"**と書かれた看板が添えられていました。

昨年、建築局では新たに「季節のディスプレイに関する方針」を採択しました。

政府の建物内では、宗教的な表示やシンボルは許可されていない。このような展示やシンボルは、政府が宗教を推奨しているように見せかけることは許されない。

これまで建築局は、市庁舎のロビーで公的・私的なさまざまな講演や展示ができるように許可していました。しかし、新しい方針に基づいて、オールド・ウェイズ・フェローシップの太陽ディスプレイの許可を拒否したのです。

裁判所はクリスマスツリーを宗教的なシンボルではなく、世俗的なシンボルとして扱っているという情報を弁護士から得た建築局は、市庁舎のロビーにクリスマスツリーを建てることを決定しましたが、オールドウェイズ・フェローシップの太陽の展示は禁止し続けました。

**The Old Ways Fellowship**は、クリスマスツリーに関する建築局の方針とその決定に異議を唱えています。冬至の挨拶は市が推奨するものではないことを説明する免責事項の看板を設置することを申し出ている。建築局はこの申し出を断っている。

オールド・ウェイズ・フェローシップは、アメリカ合衆国憲法修正第1条に違反するとして訴えを起こしました。

オールドウェイズ・フェローシップは、その主張を裏付けるためにどのような議論を展開し、どのような結果をもたらす可能性があるか。議論してください。

## 質問5. 選択回答

### Old ways fellowship's first amendment claims

Old Ways Fellowship（以下、「Old Ways」）は、憲法修正第1条の主張を支持するいくつかの主張をしています。すべての主張に対する閾値の問題は、政府の行為があるかどうかである。政府の行為とは、政府が行動する場合、民間団体が公的機能を担う場合、あるいは政府が民間行為に巻き込まれる（奨励、参加、実現）場合に発生する。

ここで、Old Waysの請求は、市の市政の一部であるCity Building Authorityに対するものである。従って、国家の行動が関与しているので、憲法修正第1条が適用される。

### 憲法修正第一条の言論の自由の権利

オールドウェイズには、憲法修正第1条の言論の自由に関するいくつかの主張があります。

コンテンツに基づく制限Old Waysはまた、このポリシーが公共の場でのスピーチに対する無効な制限であると主張することもできます。この場合、スピーチは、一般に公開されており、長年にわたりスピーチ目的の公共利用を許可されている市の市庁舎で行われています。

公共の場、または指定された公的な場で行われるスピーチに対する内容ベースの制限は、すべて厳密な精査の対象となります。厳密な精査基準の下では、政府は、ある法律が、説得力のある政府の利益を達成するために、最も制限の少ない方法を用いて、狭く調整されていることを示す責任がある。コンテンツに基づく言論制限は、政府が主題に基づく言論、または視点に基づく言論を規制する場合に生じる。公共または指定された公共空間で行われる内容に中立的な言論は、規制の対象にならない。

フォーラムは、政府の重要な利益を促進し、狭く調整され、言論のための代替手段を残していなければなりません。利用可能な最も制限の少ない手段である必要はないでしょう。

ここで、**Old Ways**はまず、直径5フィートの太陽のシンボルは、宗教団体の信念を象徴しているため、象徴的なスピーチであると主張するでしょう。そして、建築局の季節のディスプレイに関するポリシー（「ポリシー」）は、すべてのシンボルやディスプレイではなく、「宗教的なディスプレイやシンボル」の使用を禁止しているため、コンテンツベースの規制であると主張するでしょう。もし、このポリシーがコンテンツベースであることを示すことに成功すれば、市はやむを得ない利益を立証する責任を負い、このポリシーがその利益を達成するために狭く調整されていることを立証しなければなりません。

市は、この政策の目的は象徴的な言論を止めることではなく、政府が宗教を推奨しているように見えるのを避けることであり、それはおそらくやむを得ない利益として適格であると主張するものと思われます。そして、宗教的なシンボルやディスプレイを完全に禁止することが、この目的を達成するための最も制限の少ない方法であると主張するでしょう。このような主張は空論では説得力があるかもしれませんが、これらの事実は、このポリシーが利用可能な最も制限の少ない手段であることを示してはいません。**Old Ways**は、シンボルと一緒に、太陽が市によって承認されていないことを示す免責事項を掲示することを申し出たが、建築局はこの申し出を拒否した。このようなオプションは、**Old Ways**の言論をより制限しない一方で、間違いなく政府が宗教を是認することを避けるものですが、建築局はそれを許可しません。市がより制限の少ない代替案を採用しないことは、厳格な精査の要件を満たさないということである。

事前抑制。**Old Ways**は、このポリシーが言論に対する許されない事前抑制であると主張することもできます。事前抑制は、言論が行われる前に言論に障壁を設けるものであるため、厳格な精査の対象となります。そのような事前抑制の一種が、言論を許可する許可証です。許可が有効であるためには、政府の重要な利益を促進し、許可を発行する個人またはグループによる裁量がほとんどないこと、許可を得るための明確な基準があ

ること、許可について適時に解決する手順および/または決定に対する即時抗告が可能であること、が必要です。

ここで、Old Waysが太陽を展示するために許可を必要とすることは、間違いなく事前抑制を構成する。Old Waysは、建築局は宗教的シンボルに関する禁止事項を超えて、どのようなものを表示することが許され、また許されないかについて明確な説明をしていないので、許可要件は許されないと主張するでしょう。建築局はクリスマスツリーを掲げることを決めたので、オールドウェイズは、特定の宗教的シンボル（クリスマスツリー）は許可されるが、他のシンボル（太陽）は許可されないので、基準が平等に適用されていないと主張することができる。また、オールドウェイズは、庁舎に何を建てるかは建築局の裁量であり、展示を拒否する決定を見直すための決まった方針がないことを指摘することができます。また、市は、政府が宗教を推奨しているように見えるのを避けるという利益から、許可制を認めており、市はいかなる宗教的表示やシンボルの使用も完全に禁止しているので、この政策には裁量がないと主張することもできます。また、クリスマスツリーは宗教的シンボルには当たらないとも主張するだろう。しかし、誰が許可を得るかを決定するための決まった手続きや、許可が却下された場合の不服申し立て手続きがないため、これらの主張で市が勝訴する可能性は低いと思われま

**Overbreadth.** 政府による言論規制は、意図した以上の言論を規制する場合、過度な規制であり無効である。

オールドウェイズはまた、このポリシーが行き過ぎた言論規制であると主張する可能性もあります。しかし、ポリシーは明らかに「宗教的なディスプレイやシンボル」に適用され、ポリシーが宗教的なスピーチ以外のスピーチを制限するまでに拡大したことを示す事実はないので、この主張で成功する可能性は低いと思われま

**曖昧さ。** 言論規制は、どのような言論が禁止され、どのような言論が禁止されないかが不明確な場合、曖昧で無効となる。

オールドウェイズは、何が宗教的なディスプレイやシンボルを構成するのかを正確に定義していないため、ポリシーが曖昧であると主張することができます。クリスマスツリーは宗教的シンボルとはみなされないため、ポリシーは曖昧であると主張することができます。

宗教的なシンボルであると解釈されることが多い。そのような主張は、ここでも成功するかもしれません。建築局は「裁判所はクリスマスツリーを世俗的なシンボルとして扱っている」という立場ですが、ポリシー自体には、何が宗教的なディスプレイやシンボルに該当し、何がそうでないかの説明は含まれていません。ポリシーに具体性がないため、混乱が生じ、したがって**Old Ways**は曖昧さを理由にポリシーに異議を唱えることに成功する可能性が高い。

### 憲法修正第1条 宗教的表現の自由に対する権利

オールドウェイズはまた、季節ごとのディスプレイに関する新しいポリシーが、宗教を行使する自由を不当に侵害すると主張することもできます。表現の自由に関する一般的なルールは、表現の自由を侵害する効果を持つ一般的に適用可能な中立の法律は、表現の自由に対する権利を侵害しないというものです。しかし、法律が中立的でない場合、厳格な審査が適用され、政府はその法律が政府のやむを得ない利益を促進するために必要であり、その法律が可能な限り最小限の制限手段であることを示す必要がある。

ここで、**Old Ways**は、このポリシーは宗教的な表示やシンボルを禁止しており、単なる表示やシンボルではないので、中立的ではないと主張するでしょう。また、**Old Ways**は、このポリシーが、その宗教の重要な側面である「冬の挨拶」を広める能力を妨げていることも指摘するでしょう。従って、厳密な精査が適用される可能性が高い。上記で説明したように、市は、政府による宗教の推奨を避けるという切実な利益を有しているかもしれないが、この政策は、利用できる最も制限の少ない手段ではない。したがって、**Old Ways**は、表現の自由を理由にポリシーに異議を唱えることに成功すると思われま

### 政府が宗教を確立しないという憲法修正第一条の権利

オールドウェイズはまた、このポリシーが実際には宗教を確立していると主張することもできます。

設立条項。憲法修正第1条の確立条項に基づき 政府は特定の宗教を設立することはでき

ません。政府が



このテストでは、(1) 政府の行動が世俗的な目的を持つかどうか、(2) その行動が特定の宗教または宗教一般を促進または抑制する効果を持つかどうか、(3) その行動が政府と宗教との過度のもつれをもたらすかどうか、という3つの要素で分析されます。

世俗的な目的。 ここで、**Old Ways**は、このポリシーの目的が世俗的なものであることを認めており、裁判所もおそらくそう考えるでしょう。ポリシーは、政府が宗教を推奨しているように見えることを避けるためのものであるとはっきり述べているので、第一の原則は、設立条項の違反を示すものではありません。

効果**Old Ways**は、建築局はクリスマスツリーの設置を許可したが、他の宗教的シンボルは許可しなかったため、ポリシーの効果は実際にその宗教を抑制し、特定の宗教（キリスト教）を促進すると主張するでしょう。裁判所は、クリスマスツリーだけが飾られているのだから、その効果はキリスト教を促進し、他の宗教を促進するものではない、ということに同意すると思われます。もし建築局がクリスマスツリーとともに他の種類のシンボルを許可していたら、その効果はキリスト教の宣伝ではなく、一般的に冬の季節を宣伝するものとなっていたかもしれません。したがって、この要因は、ポリシーが宗教を確立しているという認定を支持します。

絡み合い。最後に、**Old Ways**は、このポリシーが政府と宗教の間に過剰なもつれをもたらすと主張します。市は、**Policy**は宗教との関わりを完全に避けようとしていると主張します。**Policy**は表面上、宗教との絡みを避けようとしているように見えますが、**Building Authority**がクリスマスツリーを建てたので、市の立場は弱く、裁判所は、**Building Authority**が間違いなく宗教的なシンボルは許可したが、他のものは許可しなかったため絡みが発生したと判断するかもしれません。

3つの要素のバランスを考えると、オールドウェイズの主張は成功し、建築局によって適用されたポリシーは宗教を確立し、違憲であると裁判所が判断する可能性が高いです。

## 質問5:選択回答B

### 憲法修正第1条言論の自由

オールド・ウェイズ・フェローシップは、建築局（BA）の「季節のディスプレイに関する方針」が、憲法修正第1条に基づく言論の自由の権利を侵害していると主張します。

### ステートアクション

Old Waysが憲法の下でポリシーに異議を唱えるには、州の行動が必要です。ここで、BAは、政府の所有物からの宗教的な表示やシンボルを制限するポリシーを発行した市の機関です。したがって、BAは市の一部門であるため、州の行動が存在することになります。

### コンテンツベースとコンテンツニュートラルの比較

オールドウェイズが憲法修正第1条の言論の自由条項の下で成功するかどうかは、ポリシーがコンテンツベースかコンテンツニュートラルかによって決まるでしょう。ここで、BAは「季節のディスプレイに関する方針」を採用しましたが、この方針は政府の敷地内での「宗教的」ディスプレイやシンボルを明確に禁止しており、非宗教的なディスプレイには適用されないように見えます。オールドウェイズは、このポリシーはグループや組織が他の形式のアートワークや絵画を展示することを制限するものではなく、宗教的な展示や他の世俗的なシンボルを直接的に特別視していると主張するでしょう。したがって、この方針は内容主義であると判断される可能性が高いでしょう。

市は、ポリシーは特定の宗教を特定するものではないので、コンテンツ中立であると認められるべきだと主張するかもしれませんが、宗教的コンテンツはそれ自体、言論のカテゴリーであり、したがってポリシーはこのコンテンツに焦点を当てていると認められる可能性が高いため、これは弱い主張となります。

## 厳正な審査

コンテンツベースで言論を制限する法律は、厳格な精査をパスしなければならない。政府は、その法律や法令が、より差別的な代替案がなく、やむを得ない国家利益を達成するために必要であることを示す責任を負います。

市／BAは、この方針は政府が宗教を推奨しているように見えることを禁止するためのものであると主張するでしょう。市はさらに、特定のシンボルが明らかに宗教的指向性を持ち、市庁舎にそれらが存在するだけで、市がそれらのシンボルやディスプレイに関連する宗教を支持しているような印象を与えることを示そうとするだろう。憲法修正第1条は、政府がある宗教を他の宗教より優遇することを認めていないため、宗教の推奨を防ぐことは、おそらくやむを得ない利益である。

市の主張の弱点は、たとえ市が宗教的推奨のように見えるのを防ぐというやむを得ない利益を有しているとしても、この法律は必要ないと思われることである。オールドウェイズは、市は長年にわたり、冬至のディスプレイを、他の様々な公共および民間のスピーカーやディスプレイとともにロビーに展示することを許可してきたと主張するでしょう。オールドウェイズは、市は新しいポリシーによって政府の建物での宗教的な展示を完全に禁止することで、宗教的な展示を無作為に選んでいる、と主張するでしょう。この法律は、市の利益を達成するために必要なものではないだろう。

オールドウェイズが指摘するように、市が望む目的を達成するためには、より差別的でない代替案があるのです。オールドウェイズは、冬至の挨拶は市が推奨するものではないことを説明する免責事項の看板を設置することを提案しました。おそらく、市庁舎のディスプレイをじっくりと観察する人たちも、様々なディスプレイの横に目立つように表示されていれば、免責事項に気がつくだろう。このようにすれば、オールドウェイズ社は、市がオールドウェイズ社の宗教的信念を支持していると示唆することなく、ディスプレイを通して人々に冬至の幸せを祈るという伝統的な伝統を続けることができるだろう。また、市がオールドウェイズの宗教的信条を支持することを示唆することなく、入り口にてパンフレットを配布することも可能である。

政府機関の建物には、ディスプレイを許可する方針を説明し、免責事項の記載も行って  
います。

このように、厳格な精査は満たすのが難しい基準であるため、より差別的でない代替案  
が存在する場合、BA社はこの政策が必要であることを示すのが困難であると思われる  
。本法律は違憲として破棄されるべきである。

### 時間、作法、場所

仮に、BAポリシーがコンテンツベースではなく、特定の宗教を排除しておらず、すべ  
ての宗教に平等に適用されているように見えることからコンテンツニュートラルである  
と裁判所が判断したとしても、オールドウェイズは、時間、場所、マナーの規制は無効  
であると主張することでしょう。

時間、方法、場所の規制は、言論が規制される場所の種類によって、内容中立、視点中  
立の規制が認められている。伝統的にパブリック・フォーラムとは、歩道や公園など歴  
史的に一般に開放されている場所を指し、指定・制限されたパブリック・フォーラムと  
は、政府が言論公開を決めたものの、いつでも閉鎖できるような場所を指します。パブ  
リックフォーラムと指定・制限されたパブリックフォーラムは、その法律が重要な政府  
と実質的に関係があり、他に差別のない代替案がなければならないなど、中間的な精査  
を受けなければならない。

ここでは、Policyは、市庁舎のロビーを含む政府の建物に影響を及ぼしています。市は  
しばらくの間、様々な組織が市庁舎のロビーに展示や講演をすることを許可しているよ  
うなので、庁舎のロビーはパブリックフォーラムではなく、指定されたパブリックフォ  
ーラムと言えるでしょう。市が望めば、そのような展示のためにロビーを閉鎖するこ  
とも可能です。

オールドウェイズは、シティには、政府が承認したように見えることを防ぐという重要  
な利益があり、上述のように強制的な利益さえある、と主張します。

宗教と、このポリシーは実質的に関連していません。さらに、Cityは実質的な関連性を証明する責任を負います。市はおそらく、この法律は政府が所有する建物からの展示を除外しており、ポリシーは政府の建物の内部にのみ焦点を当てているため、実質的に関連していると主張するでしょう。市は、オールドウェイズが建物の外や建物の前の広場にディスプレイを展示するなど、他の非差別的な代替案があると主張するでしょう。しかし、オールドウェイズには確かに冬至のディスプレイを展示する他の選択肢があるかもしれないが、市庁舎内で許可されている他のディスプレイと一緒にすることはできず、この特定の場所は毎年冬至のディスプレイを見るために人々が期待してきた場所だから、この主張はおそらく失敗に終わるだろう。

したがって、このポリシーは、依然として、政府の建物から宗教的なディスプレイのみを除外しているため、市は、時間的、場所的な議論に勝つのは難しいかもしれない。なぜなら、オールドウェイズは、市による特定の宗教の推奨がないことを視聴者に通知しながら、実際に建物内にディスプレイを表示し続けることができる差別的ではない他のオプションが存在するのである。

### シンボリックスピーチ

オールドウェイズは、この政策が象徴的な言論を不当に規制していると主張します。象徴的な言論は、言論弾圧と無関係な方法で行われ、より差別的でない代替案が他にある場合には、規制されうる。

市は、ポリシーを採用することで、冬至のディスプレイを通してオールドウェイズの言論の自由を規制しようとしたのではないと主張するでしょう。Old Waysがこのようなシンボル表現を続けるには、先に述べたように他の選択肢があるかもしれませんが、市は、ポリシーが言論弾圧に関係しているという理由で、おそらく負けるでしょう。このポリシーは、宗教的な内容を含むシンボルやディスプレイを直接的に禁止しています。したがって、BAは、本ポリシーの採択を検討するにあたり、どのような種類の表示が許可され、また許可されないかを規制する直接的な動機があったと思われる。

さらに、オールドウェイズは、市は建物内にクリスマスツリーを展示することを許可しており、クリスマスツリーは一般的に宗教的な祝日と関連していると主張するだろう。したがって、この方針は、特定の宗教的象徴的言論のみを不許可に規制し、他のグループがクリスマスディスプレイを展示しようとすることは許可されると判断されるかもしれない。

オールドウェイズのディスプレイは建物内では許可されておらず、このポリシーは直接かつ明示的にこれを規定しているので、この法律は象徴的な言論の制限として違憲であると判断される可能性が高いでしょう。

### 曖昧さ・過度な拡大

オールドウェイズは、このポリシーに対して曖昧さまたは過度な拡大解釈に対する異議を申し立てることができます。どのような言論が禁止され、何が許可されているのかが分からない場合、法律は曖昧である。**Overbreadth**法とは、許容される以上の言論を不許可に負担させるものである。

この場合、ポリシーは曖昧であると判断される可能性があります。なぜなら、何が宗教的なディスプレイであるかを正確に定義していないため、そのディスプレイがポリシーの影響を受けるか受けないかを知らせるには十分ではないからです。さらに、このポリシーは、たとえ宗教的な意味を持たないものであっても、すべてのシンボルやディスプレイを禁止しているという点で、過剰なものである可能性もあります。オールドウェイズは、これらの理由で成功するかどうか分からない。

### 宗教の自由行使

憲法の自由行使条項は、人が自分の宗教を自由に行使することを政府が妨げることを禁じています。一般的に適用可能な法律は許されますが、特定の宗教を対象とする法律は厳密な審査を受けなければなりません。

このポリシーは、すべての宗教的な表示やシンボルに適用されますが、特定の宗教を特

別視しているとは思えません。また、**BA**がこの法律を採用した動機として、オールドウェイズの特定の宗教的信念を特別視している証拠もありません。したがって、オールドウェイズは

でしょう。持つ a より良い 可能性が高くなります。成功の 成功 挑戦 成功する可能性が高くなります。政策 である。 設立条項の下、政策に異議を唱えることに成功しました。

## せいけんこうやく

オールドウェイズは、市がクリスマスツリーを飾ることは許されているが、他の宗教的な展示やシンボルは禁止されていることから、このポリシーは宗教の確立を尊重していると主張するでしょう。設立条項は、政府がある宗教の設立を尊重することを禁じます。法律がその表面上、世俗的な目的を持つ場合、それは厳格な精査を満たさなければならない。表面上世俗的でない法律は、3つのレモンのテストに合格しなければならない。

まず、法律が非世俗的な目的を持っていることが必要です。ここでは、法律はすべての宗教的な表示やシンボルを禁止しています。もし裁判所が、宗教的な展示物を特に対象としているから世俗的な目的であると判断すれば、この要件は不合格となる。

第二に、法律は宗教を助長も抑制もしてはならない。この法律は、政府が宗教を支持することを防ぐためにディスプレイを禁止しているので、この要件は満たされており、宗教を助長するものではないと思われます。

第三に、その法律は、政府が宗教に過度に関与するものであってはならない。ここで問題なのは、市の方針がオールドウェイズの展示を禁止する一方で、オールドウェイズの展示が許可されていた場所と同じスペースにクリスマスツリーを建てることを許可している点である。したがって、もし裁判所が、市は本当に自分たちが好む宗教的な展示のためのスペースを作り、オールドウェイズのような魅力がない、あるいは面白くないと思う他の展示を強制的に排除していると判断すれば、その政策は政府と宗教を不当に絡め取ることになると判断する可能性があります。

従って、オールドウェイズ社は、公序良俗に反すると主張することができるかもしれません。